

東京の森林・林業 (暫定)

令和8年版



東京都産業労働局

目 次

I 森林・林業の概要

1 東京の森林・林業の概要

(1) 概況	2
(2) 施策の方向	5
(3) 市町村別の森林等概況	6
(4) 東京都の森林・林業の指標	7
(5) 森林資源の年次推移	8
(6) 所有形態別森林面積及び蓄積	9
(7) 民有林所有規模別森林所有者数及び面積	9
(8) 国有林現況表（林野庁所管分）	10
(9) 自然公園等の現況	11
(10) 制限林の種類別面積一覧	12

2 森林資源

(1) 民有林の林種別、制限林普通林別森林資源表	13
(2) 民有林齢級別森林資源表	14
(3) 民有林流域別、樹種別森林資源表	17
(4) 民有林市町村別森林資源表	18

II 林業生産

1 森林計画

(1) 森林計画制度の体系	22
(2) 森林の機能区分別面積	23
(3) 森林経営計画の認定状況	24
(4) 令和7年度立木伐採面積及び材積	25
(5) 年度別伐採立木材積	25
(6) 森林情報基盤整備事業	26
(7) 森林経営管理支援事業	27

2 造林・保育

(1) 造林・保育事業の概要	28
(2) 造林・保育事業年度別補助実績	30
(3) 造林事業年度別・樹種別補助実績	31
(4) 令和7年度造林事業地域別・樹種別補助実績	32
(5) 令和7年度造林・保育事業施業種別実施面積	34
(6) 令和7年度造林・保育事業補助実績（間伐を除く）	35

(7) 令和7年度保育事業（間伐）補助実績	35
(8) 令和7年度保育事業補助実績	36
(9) 保育事業年度別補助実績	36
(10) 高品質木材のための保育管理事業年度別補助実績	36
(11) 間伐材供給促進事業	37
3 種苗確保等	
(1) 事業の目的	38
(2) 採種園等の現状	38
(3) 種苗供給状況	38
(4) 遺伝資源の育成	38
(5) 種苗生産補助	38
(6) 種苗生産施設整備補助	39
(7) 種苗生産事業者登録数及び配布事業者届出数	39
(8) 令和7年度山行苗供給実績	39
(9) 花粉の少ない苗木の生産対策	39
(10) 無花粉スギの開発及び生産体制の整備	39
4 都有林及び都行造林	
(1) 事業の概要	40
(2) 都有林の現況	40
(3) 新たな手法を活用した保安林整備事業	41
(4) 都行造林の現況	42
(5) 市町村別都行造林事業面積表	44
(6) 都行造林立木売払実績表	45
5 林道事業	
(1) 林道事業の概要	46
(2) 林内道路密度の現況と目標	47
(3) 林道整備計画（市町村別内訳）	48
(4) 令和7年度林道工事实績	49
(5) 林道現況表	51
(6) 林道路線別開設実績	52
6 林業・木材産業構造改革事業	
(1) 林業・木材産業構造改革事業の概要	58
(2) 市町村別等事業計画及び実績	61
7 森林循環の促進	
(1) 東京都花粉症対策本部	62

(2) 主伐事業	62
(3) 主伐材搬出補助	64
(4) 色彩豊かな森事業	64
(5) 「花粉の少ない森づくり運動」	64
(6) とうきょう林業サポート隊	67
8 森林整備加速化・林業再生事業	
(1)～(4) 事業目的等	68
(5) 事業実績	69
9 低コスト森林施業の推進事業	
(1)～(5) 事業目的等	70
10 搬出困難箇所における森林整備事業	
(1)～(4) 事業目的等	72
11 林業先進技術導入事業	
(1)～(4) 事業目的等	73
III 林業経営	
1 森林組合	
(1) 森林組合の現況	76
(2) 森林組合の改革	76
森林組合の現状一覧	77
2 制度金融（林業金融）	
(1) 林業・木材産業制度金融の現状	78
(2) 林業・木材産業改善資金貸付実績	79
(3) 林業近代化資金実績	79
(4) 木材産業等高度化推進資金貸付実績	79
3 林業労働力	80
(1) 林業労働力総合対策事業	81
(2) 林業機械化促進事業	83
(3) 伐採・搬出技術者育成事業（東京トレーニングフォレスト）	84
(4) 林業・林産業等従事者数	86
(5) 国勢調査による林業就業者数	87
(6) 林業労働災害の発生状況	87
(7) 高性能林業機械の保有状況	88
4 林業普及指導	
(1) 事業の概要	89
(2) 林業普及指導員の配置状況（令和7年度）	89

(3) 林業普及指導の活動実績（令和7年度）	90
(4) 林業後継者育成事業	91
(5) 林業研究普及団体一覧	92
5 山しごと普及啓発促進事業	
(1) ～(4) 事業目的等	93
6 森林経営効率化支援事業	
(1) ～(5) 事業目的等	94
7 伐採を促進する契約合意支援事業	
(1) ～(4) 事業目的等	95
8 農林水産物認証取得支援事業	
(1) ～(4) 事業目的等	96
9 東京の森活性化事業	
(1) ～(4) 事業目的等	97
10 東京の森魅力アップ事業	
(1) ～(2) 事業目的等	99
11 多摩木材センター（原木市場）の概要	
(1) ～(5) 経緯等	101
(6) ～(7) 実績等	102
IV 林産物の動態	
1 林産物の生産及び流通	
(1) 林産物の現況	104
(2) 林産物生産額推移	104
(3) 薪炭生産量（年次別）	105
(4) 原木シイタケ（生）生産量及びほだ木伏込み本数（年次別）	105
(5) 合板生産量、出荷量及び在庫量（年次別）【参考】	106
(6) 木材流通量（年次別）	106
(7) 輸入木材通関量（東京港）	107
(8) 丸太・合板価格の推移（年平均）	108
(9) 主要製材品価格の推移	108
(10) 年次別山林素地価格【参考】	109
(11) 年次別山元立木価格【参考】	109
(12) 多摩産材取扱量の推移（過去10年間）	110
2 木材の需要拡大	
(1) 木材利用対策	111
(2) 「とうきょうの木」ブランド推進事業	111

(3) 多摩産材の利用拡大	111
(4) 中・大規模木造建築物等の木造木質化促進事業	113
(5) 木の街並み創出事業	113
(6) 木材利用ポイント事業	114
(7) 共存共栄による国産木材の魅力発信事業	114
(8) 木育活動の推進	115
(9) 全国との連携	115
(10) 都関連施設における国産材・多摩産材の活用実績（5年間）	115
3 林産物の生産支援	
(1) 林産物生産支援事業	116
V 森林の保全	
1 保安林	
(1) 保安林の概要	118
(2) 流域別・種類別保安林の現況	119
(3) 所有区分別民有保安林の現況	120
(4) 指定及び解除の面積（過去5年間の実績）	121
(5) 保健保安林の指定及び整備	122
2 治山	
(1) 治山事業の概要	123
(2) 公共治山事業（国庫補助）実績	124
(3) 都単治山事業実績	125
(4) 治山施設機能保全事業実績	125
(5) 治山施設災害復旧事業（国庫補助）実績	126
(6) 治山施設災害復旧事業（都単）実績	126
(7) 林地荒廃復旧事業（国庫補助）実績	127
(8) 林地荒廃復旧事業（都単）実績	127
(9) 山地災害危険地区	128
3 林地開発許可制度【環境局】	
(1) 林地開発許可制度の改正及び概要	129
(2) 林地開発許可の状況	130
(3) 林地開発連絡調整の状況	130
4 森林保全巡視【環境局】	
(1)～(3) 目的等	131
5 林野保護【環境局】	
(1) 森林病虫害防除事業の概要	132

(2) 松くい虫防除事業実績（公）	134
(3) 松くい虫防除事業実績（都単）	134
(4) 松くい虫以外の森林病虫害等防除事業実績	134
6 森林保険（旧・森林国営保険）	
(1) 森林国営保険の移管について	135
7 東京都の水道水源林【水道局】	
(1) 水道水源林の概要	136
(2) 水道水源林の管理	136
(3) 森林のタイプ別現況	138
8 多摩の森林再生事業【環境局】	
(1)～(2) 事業内容等	139
9 枝打ち事業【環境局】	
(1)～(2) 事業内容等	140
10 シカ被害対策	
(1) 事業実施の経緯	141
(2) 事業実績	141
(3) 各局連携による裸山対策の取り組み	146
VI 森林の総合利用	
1 都民の森林【環境局】	149
(1) 「檜原都民の森」の運営	150
(2) 「奥多摩都民の森」の運営	151
2 （公財）東京都農林水産振興財団	
(1) 沿革	152
(2) 分収林事業	155
(3) 都民参加の森づくり事業	158
(4) 森林整備等に向けた都内連携事業	159
(5) とうきょう林業サポート隊の運営	161
(6) 多摩産材情報センター運営事業	162
(7) 多摩産材の情報発信力強化事業 TOKYO MOKUNAVI の運営	163
(8) 共存共栄による国産木材の魅力発信事業 MOCTION の運営	164
(9) にぎわい施設で目立つ多摩産材推進事業	165
(10) 木の街並み創出事業	166
(11) 中・大規模建築物の木造木質化支援事業	168
(12) 木材利用ポイント事業	168
(13) 製材業供給力強化事業	169

(14)	林業労働者確保対策事業	170
(15)	林業機械化促進事業	174
(16)	林業先進技術導入事業	174
(17)	森林を守る都民基金事業	175
(18)	都行造林管理事業	176
(19)	緑の募金事業	176
(20)	緑の少年団活動支援事業	177
(21)	スギ花粉発生源対策事業	177
(22)	森林循環促進事業	177
(23)	森林循環に資する花粉発生源対策	178
(24)	花粉の少ない森づくり運動	178
	【緑の募金実績（東京緑化推進委員会）】	179
3	全国育樹祭の開催	180
VII	鳥獣の保護管理及び狩猟	
1	鳥獣の保護管理【環境局】	
(1)	鳥獣の保護管理と狩猟の現況	183
(2)	鳥獣保護区等の現況	184
(3)	鳥獣保護管理推進員の配置状況	185
(4)	年度別放鳥実績	185
(5)	愛鳥モデル校（園）指定の現況	186
(6)	その他鳥獣関係調査	186
(7)	傷病野生鳥獣保護委託実績	187
2	狩猟事務【環境局】	
(1)	年度別狩猟者登録等の実績	188
(2)	年度別鳥獣飼養登録・更新件数	189
(3)	年度別鳥獣法令違反（行政処分）の状況	189
(4)	狩猟免許（狩猟者登録）による捕獲鳥獣	190
(5)	知事の許可による捕獲鳥獣	191
VIII	試験研究	
1	（公財）東京都農林水産振興財団	
(1)	概要	193
(2)	沿革	193
(3)	組織（定数）	193
(4)	令和7年度試験研究課題	194
(5)	令和7年度試験研究内容	194

(6) その他	195
---------	-----

Ⅸ 森林・林業行政組織及び予算

1 森林・林業行政組織及び予算

(1) 森林・林業行政組織（令和 7 年度）	198
(2) 森林・林業施策体系（令和 7 年度）	199
(3) 令和 7 年度林業関係予算及び決算（歳出の部）	200
(4) 令和 7 年度林業関係予算及び決算（歳入の部）	201
(5) 林業振興予算の推移	202

2 附属機関等

(1) 東京都森林審議会	203
(2) 東京都農林・漁業振興対策審議会（林業関係）	203
(3) 東京の林業振興に向けた専門懇談会	204

3 令和 7 年度 森林・林業関係の主要な年譜

205

I 森林・林業の概要

1 東京の森林・林業の概要

(1) 概況

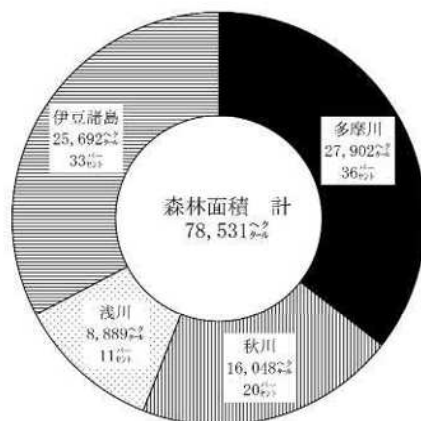
森林は木材資源を供給するだけでなく、土砂流出の防止、水源の涵養、二酸化炭素の固定など、国土保全の機能を有しており、その機能の維持増進を図っていくことが求められている。

しかし、長期に渡る木材価格の低迷により、林業及び林産業の採算性が著しく低下した結果、伐採、造林及び保育が停滞し、若い森林の減少と高齢な森林の増加を招き、スギ花粉飛散量の増大や手入れの遅れによる下層植生の衰退等が問題となった。そのため、森林循環の促進のための主伐事業を実施した結果、平成18年から令和7年度末までに約769ヘクタールの再造林が実施された。また、林道周辺での間伐は進んでいるものの、コストが高い奥山での森林整備がなかなか進まない状況となっている。加えて、シカによる食害や剥皮等による森林被害は、奥多摩町の多摩川北岸だけでなく広範囲に分散している。

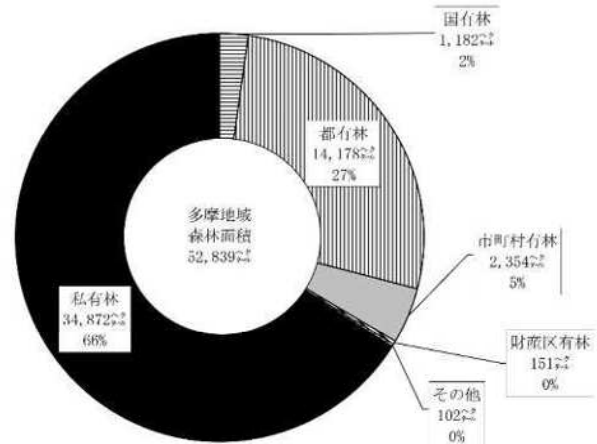
① 高い人工林率

東京都の森林面積は東京都の面積の約4割を占めている。森林の約7割が多摩地域西部に偏在し、その約7割が私有林である。

流域別森林面積



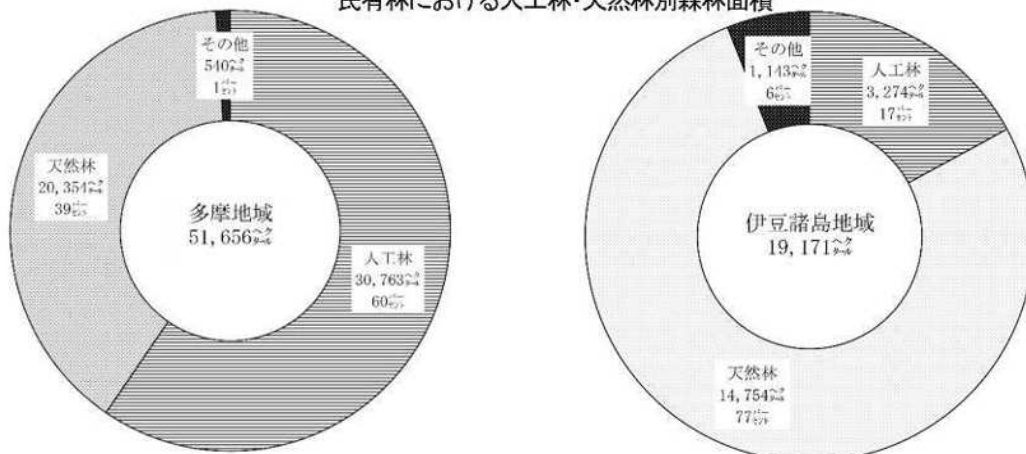
多摩地域所有者形態別森林面積



(注) 各内訳の数値は、四捨五入のため一致しない場合がある。

また、多摩地域の民有林では、森林の6割が人工林で、全国（45%）に比し、高い人工林率となっている。

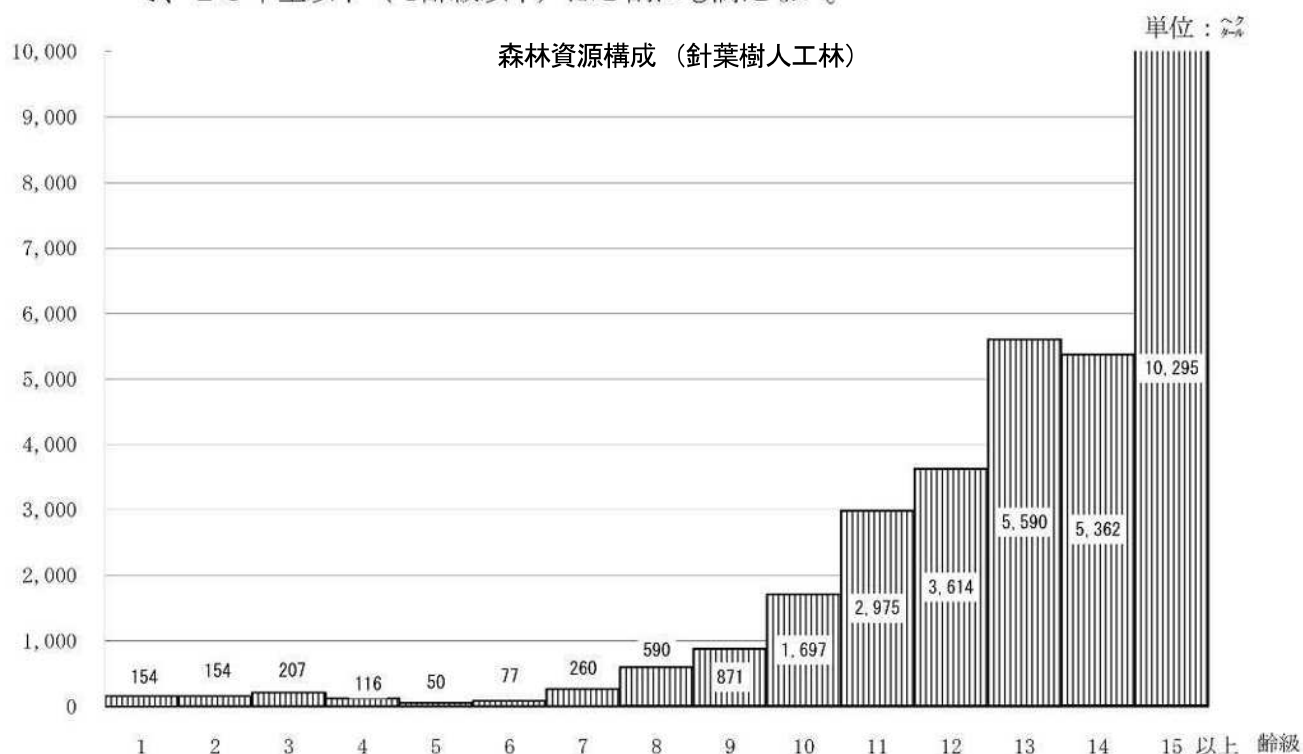
民有林における人工林・天然林別森林面積



(注) 各内訳の数値は、四捨五入のため一致しない場合がある。

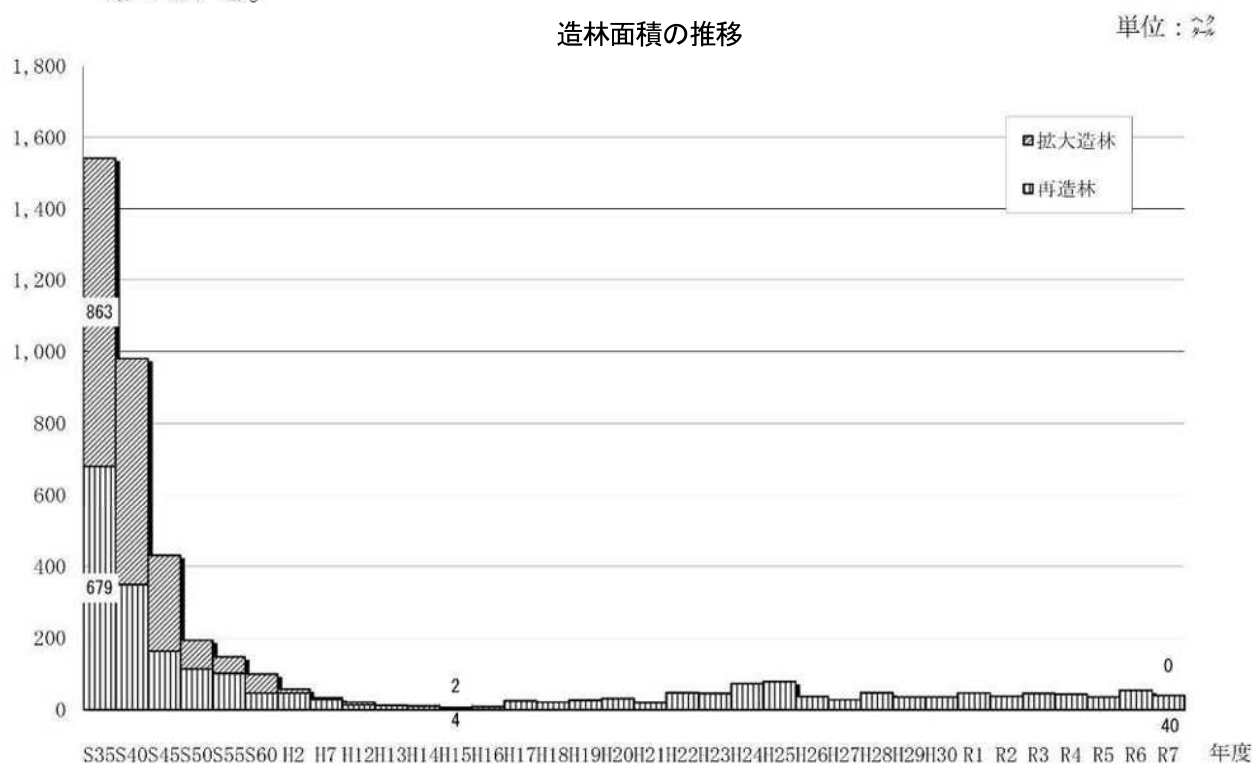
② 偏った林齢構成

人工林の林齢構成は、51年生以上（11齢級以上）が8割以上を占める一方で、20年生以下（4齢級以下）は1割にも満たない。



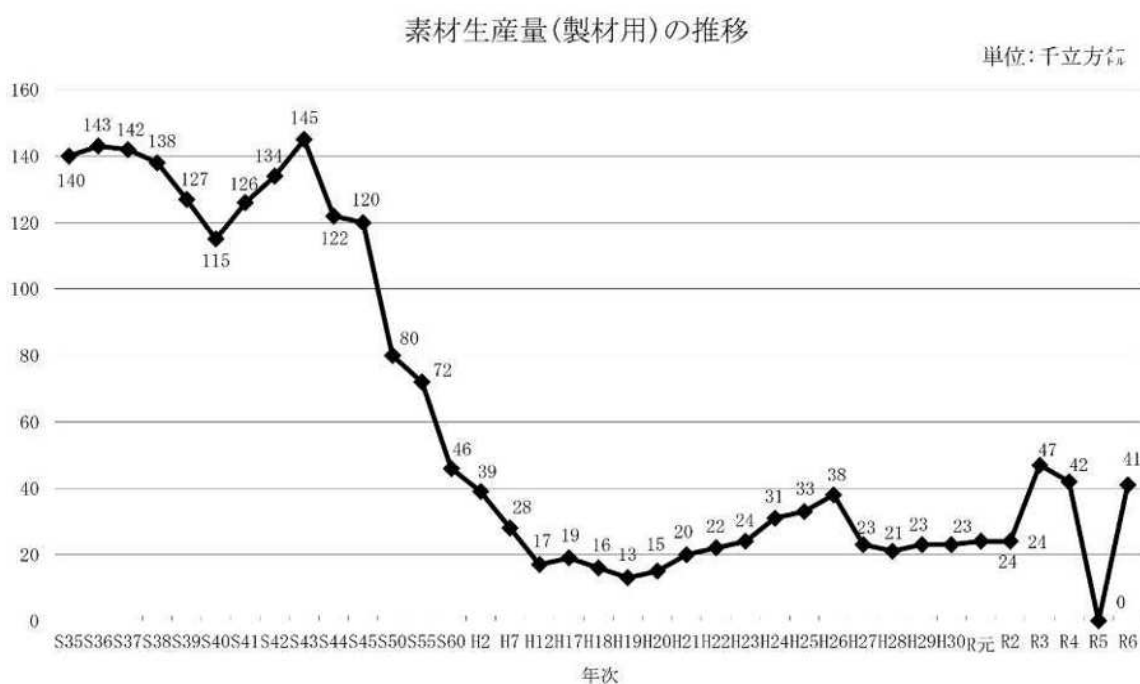
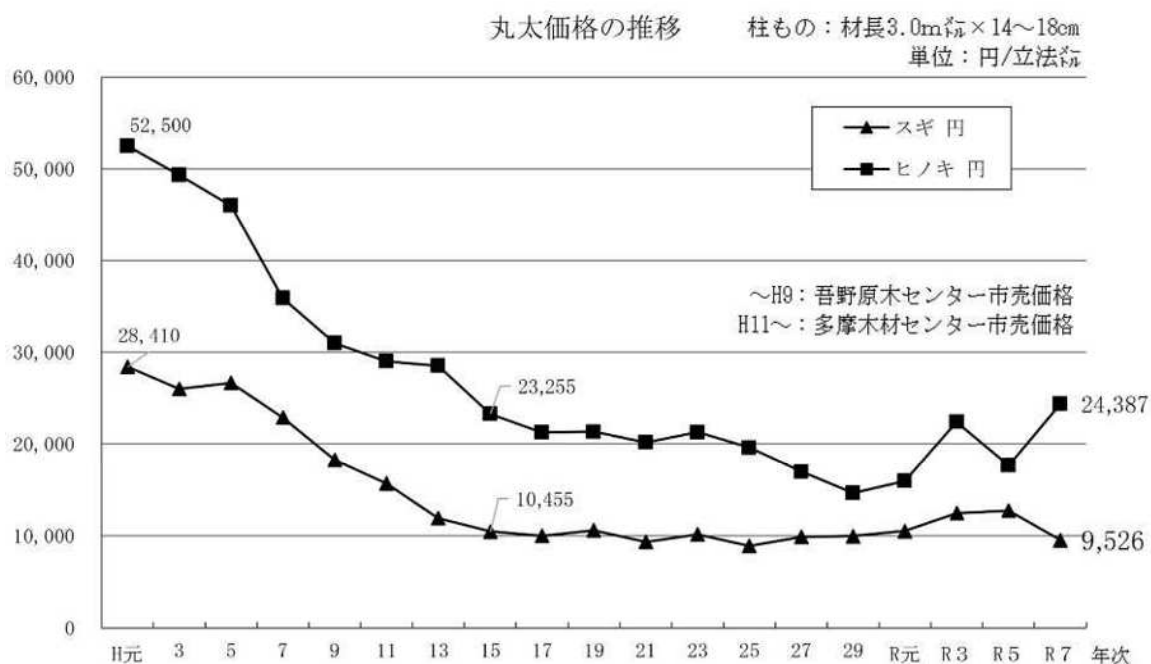
③ 造林面積の減少

造林は、昭和35年に年間1,500ヘクタールを超える植栽が行われたが、平成15年には6ヘクタールまで激減した。その後、若干の増減で推移しつつ、令和7年度は40ヘクタールとなっている。



④ 木材生産の傾向

原木市場の市売り価格によると、丸太（柱もの）の価格（1立方メートル当たり）は、平成元年ではスギ28,410円、ヒノキ52,500円であった。その後、平成15年には、それぞれ10,455円と23,255円となり、平成元年と比較してみるとスギは4割以下、ヒノキは5割以下までと大きく下落した。その後、ウッドショック等により、一時的に上昇が見られた。また、素材生産量については、平成19年まで減少が続き、近年はほぼ横ばいで推移していたが、増加傾向も見られる。

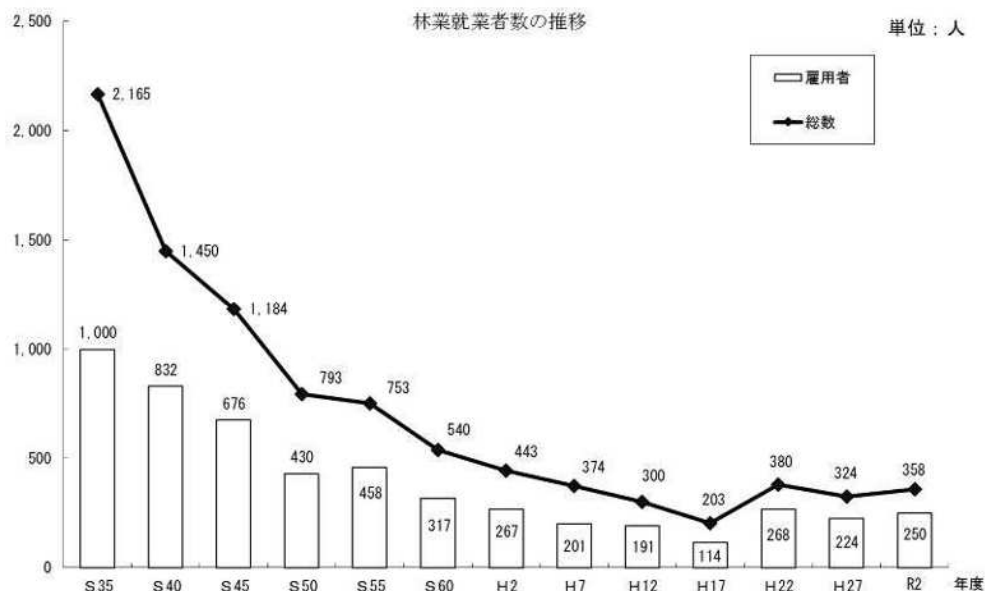


木材統計調査「木材需給報告書」より（東京都 すぎ、ひのきの合計）
※R5年度の素材生産量は、個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため統計数値が公表されていない。

⑤ 林業就業者の減少、高齢化

国勢調査の結果を見ると、昭和35年には2,000人を超えていた林業就業者も平成17年には203人と激減した。平成22年より集計方法が改定され単純な比較はできないが、令和2年は358人となっている。同様に、雇用されて林業に就業している数は、令和2年に250人となっている。

また、林業退職金共済に加入する林業・林産業等従事者は、51歳以上が全体の40%を占め、令和7年度の加入者平均年齢は47.0歳となっている。



(2) 施策の方向

「森づくり推進プラン」について、新たな法律の施行など森林・林業を取り巻く情勢が変化したことから、東京都農林・漁業振興対策審議会からの答申「持続可能な森林循環の確立と林業の経営力強化について」を踏まえて令和3年6月に改定した。

このプランでは、以下の基本的視点と4つの基軸に基づき、都が計画期間内に重点的に取り組む施策を明示した。

基本的視点

- 目指すべき森林の姿を示し、限りある労力や財源等の選択と集中を図り森林整備を推進
- 新たな技術の活用や多摩産材の利用拡大による林業経営の強化とともに、担い手の育成に向けた更なる取組を推進
- 森林に対する都民や企業等の理解を深め、国産木材の利用や森林との多角的な関わりを通じて、東京から森づくりの輪を拡大

- 基軸1 森林循環を促進し公益的機能を高める森林整備
- 基軸2 生産性と収益性の高い林業経営
- 基軸3 多摩産材をはじめとする国産木材の需要拡大
- 基軸4 都民や企業等による森林利用の拡大

貴重な財産である東京の森林を健全な姿で次世代に継承

(3) 市町村別の森林等概況

流域	区市町村	総土地面積 平方キロメートル	森林面積 ヘクタール	林野率 パーセント	世帯数 戸	人口 人	人口密度 人/平方キロメートル	1人当り 森林面積 平方メートル
	都総計	2,199.94	78,531	36	7,599,806	14,268,593	6,486	55
多摩川	青梅市	103.31	6,462	63	58,241	128,996	1,249	501
	福生市	10.16	-	-	30,067	57,372	5,647	-
	羽村市	9.90	5	1	24,609	53,425	5,396	1
	瑞穂町	16.85	268	16	13,593	31,126	1,847	86
	奥多摩町	225.53	21,167	94	1,800	4,107	18	51,539
	小計	365.75	27,902	76	128,310	275,026	752	1,015
秋川	あきる野市	73.47	4,396	60	32,272	76,984	1,048	571
	日の出町	28.07	1,901	68	5,894	15,881	566	1,197
	檜原村	105.41	9,751	93	754	1,747	17	55,813
	小計	206.95	16,048	78	38,920	94,612	457	1,696
浅川	八王子市	186.38	7,833	42	278,203	573,013	3,074	137
	立川市	24.36	-	-	96,682	189,614	7,784	-
	武蔵野市	10.98	-	-	79,604	150,919	13,745	-
	三鷹市	16.42	-	-	99,303	195,157	11,885	-
	府中市	29.43	-	-	128,763	262,958	8,935	-
	昭島市	17.34	-	-	55,676	117,088	6,752	-
	調布市	21.58	-	-	126,029	246,480	11,422	-
	町田市	71.55	779	11	199,636	421,304	5,888	19
	小金井市	11.30	-	-	66,272	129,449	11,456	-
	小平市	20.51	-	-	91,855	198,828	9,694	-
	日野市	27.55	32	1	91,219	190,623	6,919	2
	東村山市	17.14	-	-	72,326	152,253	8,883	-
	国分寺市	11.46	-	-	62,112	128,712	11,231	-
	国立市	8.15	-	-	38,942	76,795	9,423	-
	狛江市	6.39	-	-	42,958	83,977	13,142	-
	東大和市	13.42	173	13	37,567	83,211	6,201	21
	清瀬市	10.23	-	-	35,992	75,090	7,340	-
	東久留米市	12.88	-	-	54,289	115,766	8,988	-
	武蔵村山市	15.32	59	4	30,915	69,212	4,518	9
	多摩市	21.01	0	0	68,641	141,237	6,722	0
	稲城市	17.97	12	1	42,887	95,627	5,321	1
	西東京市	15.75	-	-	99,984	208,103	13,213	-
	23特別区	627.51	-	-	5,520,991	9,972,349	15,892	-
	小計	1,214.63	8,889	7	7,420,846	13,877,765	11,426	6
区部・多摩 計		1,787.33	52,839	30	7,588,076	14,247,403	7,971	37
伊豆諸島	大島町	90.76	4,740	52	3,254	6,050	67	7,834
	利島村	4.04	276	68	187	293	73	9,435
	新島村	27.54	1,784	65	1,076	2,112	77	8,448
	神津島村	18.58	1,428	77	756	1,596	86	8,950
	三宅村	55.26	4,184	76	1,239	1,886	34	22,183
	御蔵島村	20.39	1,827	90	164	268	13	68,176
	八丈町	72.24	3,962	55	3,597	6,232	86	6,357
	青ヶ島村	5.95	509	86	116	157	26	32,433
	小笠原村	113.04	6,982	62	1,341	2,596	23	26,895
	境界未定地	4.81	-	-	-	-	-	-
	計	412.61	25,692	62	11,730	21,190	51	12,125

- 1 総土地面積は、令和8年4月1日現在「全国都道府県市区町村別面積調」(国土地理院)による。
- 2 人口は、令和8年4月1日現在「東京都の人口(推計)」(東京都総務局)による。
- 3 森林面積は、令和8年4月1日現在で、地域森林計画対象森林と林野庁所管国有林を加えたもの。
- 4 各計と各内訳は四捨五入の関係で合わない場合がある。

(4) 東京都の森林・林業の指標

区 分		単位	東 京 都	内 訳		全 国	摘 要
				区部・多摩	島しょ		
総土地面積 (8.4.1)		㊸ ㄱ	219,994	178,733	41,261	37,797,487	国土地理院全国都道府県市区町村別面積調、総務省人口推計等(令和8年3月時点の確定値)による
人口 (8.4.1)		㊹ 人	14,268,593	14,247,403	21,190	122,810,542	
森林面積		㊺ ㄱ	78,531	52,839	25,692	25,024,810	全国の数値は、「森林資源現況調査(令和4年3月31日現在、林野庁計画課)」による。
林野率		㊻/㊸	36	30	62	66	
1人当たり森林面積		㊻/㊹	55	37	12,125	2,038	東京都内の国有林の数値は、関東森林管理局「地域別の森林計画書」による。
国有林面積(林野庁所管)		㊼ ㄱ	7,704	1,182	6,521	7,586,859	
民有林資源	森林法5条面積	㊽ //	70,827	51,656	19,171	17,320,782	人工林及び天然林の面積のほか、伐採跡地、無立木地、竹林がある。 国有林は、林野庁所管のみ。
	区分						
	公有林	//	25,563	16,784	8,779	3,009,435	
	私有林	//	45,264	34,872	10,392	14,311,347	
	林相						
	人工林	㊾ //	34,036	30,763	3,274	7,833,961	
	天然林	//	35,107	20,354	14,754	8,768,502	
	人工林率	㊾/㊽	48	60	17	45	
	蓄積						
	人工林	千立方ㄱ	11,214	10,595	619	2,990,008	
	天然林	//	4,808	3,102	1,705	1,265,449	
	計	//	16,021	13,697	2,324	4,255,457	
	人工林林齢構成						
	1～20年	パーセント	2	2	—	4	
	21～40年	//	3	3	1	13	
	41年以上	//	95	95	99	83	
	計	//	100	100	100	100	
保安林	保安林面積	㊿ ㄱ	19,583	15,060	4,523	12,298,259	林野庁治山課調べ 保安林率は、実面積の割合(国有+民有)
	保安林率	㊿/(㊽+㊽)	25	29	18	49	
林道	民有林林道延長	キロメートル	468	335	133	93,706	林野庁整備課調べ
	林道密度	ㄱ/ㄱ	7	7	7	5	
林業所得	林業産出額	千円	59	—	—	55,600	農林水産省統計部「林業産出額」
	生産林業所得	//	—	—	—	31,476	
林産物の動態	製材用素材生産量	千立方ㄱ	14	—	—	12,271	農林水産省統計部「木材需給報告書」他 ※都内の合板工場の減少により調査終了。 財務省「貿易統計」 林野庁「特用林産基礎資料」
	普通合板生産量	//	※	—	—	2,532	
	素材入荷量	//	10	—	—	23,669	
	輸入木材通関量	//	1,004	—	—	5,455	
	木炭生産量	トン	6	1	5	6,315	
	生シイタケ生産量	//	32	32	—	63,374	
山林素地価格 (普通品等10%当たり)	山元立木価格 (利用材積1立方ㄱ当たり)						一般財団法人日本不動産研究所「山林素地及び山元立木価格調」 ※東京の山林素地及び山元立木価格は公表されていない。
	スギ	円	※	—	—	4,361	
	ヒノキ	//	※	—	—	8,865	
	用材林	//	※	—	—	40,960	
森林組合 現 況	薪炭林	//	※	—	—	28,595	
	森林組合数	組合	1	1	—	597	林野庁「森林組合統計」
	組合員数	人	2,409	2,409	—	2,417	全国は平均値
製材工場数 (7.5ㄱ以上)	出資金額	千円	131,102	131,102	—	90,335	全国は平均値
		件	18	—	—	3,749	農林水産省統計部「木材需給報告書」

- (注) 1 東京都欄は、総務局の統計及び令和8年4月1日現在森林課調べ。ただし、林業所得、製材工場数、製材用素材生産量及び素材入荷量については、「森林・林業統計要覧(2025)(R5データ)」からの抜粋である。
- 2 東京都欄の数値は、四捨五入の関係で内訳(区部・多摩と島しょの合計)と合わない場合がある。
- 3 全国欄は、「森林・林業統計要覧(2025)」からの抜粋である。なお、摘要欄は、同要覧の資料引用先を記載した。
- 4 東京都と全国の数値では調査時期が異なる場合がある。
- 5 国有林面積の全国欄は、林野庁所管分(国有林及び官行造林)の面積を計上した。

(5) 森林資源の年次推移

(単位：面積 ㌥、蓄積 千立方㌥)

年度	森林 面積	国有林 林野庁 面 積	民有林（地域森林計画対象森林）								その他 面 積	人工林 率(%)
			総計		人工林		天然林					
			面積	蓄積	面積	蓄積	面積	蓄積				
昭26	80,388	1,451	78,937									
35	79,724	2,032	77,692	5,845	29,673	2,904	48,019	2,941			38.2	
40	81,616	1,976	79,640	5,751	33,311	2,954	44,554	2,797	1,775		41.8	
45	86,976	6,994	79,982	7,252	39,027	3,688	38,748	3,564	2,207		48.8	
50	80,812	8,426	72,386	7,538	34,793	4,885	35,736	2,653	1,857		48.1	
55	81,394	8,454	72,940	7,903	34,604	5,643	36,442	2,260	1,894		47.4	
56	80,460	8,454	72,006	7,974	34,471	5,686	35,753	2,288	1,782		47.9	
57	80,017	8,454	71,563	8,352	33,654	5,789	36,438	2,563	1,471		47.0	
58	80,017	8,454	71,563	8,352	33,654	5,789	36,438	2,563	1,471		47.0	
59	80,024	8,454	71,570	7,857	33,797	5,796	36,304	2,061	1,469		47.2	
60	79,654	8,113	71,541	8,330	33,838	6,226	36,209	2,104	1,494		47.3	
61	79,608	8,113	71,495	8,515	33,866	6,369	36,045	2,146	1,584		47.4	
62	79,557	8,113	71,444	9,289	33,769	6,454	35,789	2,835	1,886		47.3	
63	79,557	8,113	71,444	9,289	33,769	6,454	35,789	2,835	1,886		47.3	
平元	79,424	8,113	71,311	9,826	34,067	6,615	35,380	3,211	1,864		47.8	
2	79,380	8,116	71,264	9,229	33,881	6,120	35,588	3,109	1,795		47.5	
3	79,193	8,116	71,077	9,938	33,819	6,638	35,513	3,300	1,745		47.6	
4	78,731	7,655	71,076	10,242	33,809	6,867	35,683	3,375	1,584		47.6	
5	78,731	7,655	71,076	10,529	33,809	7,098	35,683	3,431	1,584		47.6	
10	78,688	7,666	71,022	11,694	33,937	8,033	35,348	3,661	1,737		47.8	
11	78,690	7,666	71,024	11,933	33,938	8,227	35,348	3,706	1,738		47.8	
12	78,698	7,669	71,029	12,817	33,983	8,624	35,289	4,193	1,757		47.8	
13	78,575	7,706	70,869	12,949	33,986	8,784	35,058	4,165	1,825		48.0	
14	78,649	7,706	70,943	13,162	34,293	8,994	34,844	4,168	1,806		48.3	
15	78,649	7,706	70,943	13,529	34,293	9,176	34,844	4,353	1,806		48.3	
16	78,649	7,706	70,943	13,746	34,298	9,348	34,839	4,398	1,806		48.3	
17	78,539	7,706	70,833	13,935	34,291	9,515	34,738	4,420	1,804		48.4	
18	78,666	7,706	70,960	13,718	34,136	9,431	35,070	4,287	1,754		48.1	
19	78,666	7,706	70,960	13,905	34,136	9,580	35,070	4,325	1,754		48.1	
20	78,666	7,706	70,960	14,086	34,136	9,726	35,070	4,360	1,754		48.1	
21	78,666	7,706	70,960	14,271	34,136	9,876	35,070	4,395	1,754		48.1	
22	78,553	7,705	70,848	14,408	34,129	9,999	34,968	4,409	1,751		48.2	
23	78,566	7,705	70,862	14,696	34,141	10,219	34,968	4,477	1,752		48.2	
24	78,566	7,705	70,862	14,828	34,143	10,322	34,967	4,507	1,752		48.2	
25	78,566	7,705	70,862	14,972	34,143	10,437	34,967	4,535	1,752		48.2	
26	78,566	7,705	70,862	15,104	34,143	10,543	34,967	4,561	1,752		48.2	
27	78,562	7,704	70,858	15,061	34,145	10,529	34,967	4,532	1,746		48.2	
28	78,557	7,700	70,857	15,311	34,153	10,699	34,900	4,612	1,804		48.2	
29	78,565	7,709	70,857	15,415	34,155	10,777	34,898	4,637	1,804		48.2	
30	78,565	7,709	70,857	15,507	33,979	10,847	35,075	4,660	1,803		48.0	
令元	78,565	7,709	70,857	15,599	33,981	10,917	35,072	4,682	1,803		48.0	
2	78,551	7,709	70,843	15,674	33,983	10,973	35,057	4,701	1,803		48.0	
3	78,545	7,704	70,842	15,777	33,984	11,051	35,055	4,726	1,803		48.0	
4	78,545	7,704	70,842	15,842	33,984	11,097	35,055	4,745	1,803		48.0	
5	78,545	7,704	70,842	15,921	34,031	11,146	35,128	4,775	1,683		48.0	
6	78,545	7,704	70,842	15,986	34,037	11,192	35,124	4,794	1,681		48.0	
7	78,531	7,704	70,827	16,021	34,036	11,214	35,107	4,808	1,683		48.1	

- (注) 1 民有林の森林資源は、森林法第5条の対象森林で、地域森林計画書による。
2 国有林の森林資源は、林野庁所管の国有林で、平成4年度以前は東京地域施業計画書により、平成4年度からは森林法第7条の2による国有林地域森林計画書による。
3 各計と各内訳の数値は、四捨五入のため一致しない。
4 令和8年4月1日現在

(6) 所有形態別森林面積及び蓄積

(上段：面積 ㎡、下段：蓄積 千立方メートル)

区分 流域	総計	国有林 (林野庁)	民有林						
			民有林計	公有林計	公有林内訳				私有林
					都有林	市町村有	財産区有	その他	
都 計	78,531	7,704	70,827	25,563	(10,415) 15,083	8,774	1,480	226	45,264
	16,669	648	16,021	4,969	(2,285) 3,369	1,350	212	38	11,052
多 摩	52,839	1,182	51,656	16,784	(10,415) 14,178	2,354	151	102	34,872
	14,078	381	13,697	3,908	(2,285) 3,243	598	38	29	9,789
	多摩川	—	27,902	12,452	(10,238) 11,595	853	1	2	15,450
					(2,246) 2,626				
	7,274	—	7,274	2,863	2,626	236	0	1	4,411
	秋 川	—	16,048	2,965	1,715	1,048	150	52	13,083
	4,461	—	4,461	706	400	254	38	13	3,755
	浅 川	1,182	7,707	1,367	(176) 867	452		48	6,339
					(39) 216				
伊豆諸島	25,692	6,521	19,171	8,779	906	6,419	1,329	124	10,392
	2,591	267	2,324	1,061	126	752	174	9	1,263

令和8年4月1日現在 (注) 1 () 内は都水道局所管分等で内数である。
2 各計と各内訳は四捨五入の関係で合わない場合がある。
3 国有林については、多摩は令和8年度樹立時点、伊豆諸島は令和4年度変更時点とする。

(7) 民有林所有規模別森林所有者数及び面積

(上段：所有者 人、下段：面積 ㎡)

規模 流域	1 ㎡未満	1～5 ㎡	5～10 ㎡	10～20 ㎡	20～50 ㎡	50～100 ㎡	100㎡以上	計
都 計	12,136	4,359	792	440	255	79	64	18,125
	3,643	9,552	5,521	6,031	7,836	5,371	32,873	70,827
多 摩	6,345	2,458	568	367	232	77	46	10,093
	1,786	5,585	3,978	5,070	7,249	5,267	22,721	51,656
	多摩川	979	211	157	100	30	21	4,336
	681	2,305	1,460	2,164	3,101	2,074	16,117	27,902
	秋 川	827	239	145	99	38	19	3,032
	470	1,905	1,689	2,018	3,087	2,595	4,284	16,048
	浅 川	731	116	73	36	10	9	2,941
伊豆諸島	5,791	1,901	224	73	23	2	18	8,032
	1,856	3,967	1,543	961	587	104	10,152	19,171

令和8年4月1日現在 (注) 1 森林所有者数の内訳は重複計上している。
2 各計と各内訳は四捨五入の関係で合わない場合がある。
3 多摩計画区の合計は流域毎の重複があるため、内訳と一致しない。

(8) 国有林現況表（林野庁所管分）

(単位 面積： ha 、蓄積：千立方 m)

森林計画区	市町村	区分	総数	立木地		無立木地等	森 林 管 理 署
				人工林	天然林		
多摩	八王子市	面積	1,182	908	209	65	東京・神奈川 森 林 管 理 署 (旧平塚営林署)
		材積	381	335	46	-	
多摩計画区 計		面積	1,182	908	209	65	
		材積	381	335	46	-	
伊豆諸島	神津島村	面積	13	-	-	13	
		材積	0	-	-	0	
	三宅村	面積	152	3	39	110	
		材積	2	0	2	-	
	八丈町	面積	25	-	25	-	
		材積	2	-	2	-	
	青ヶ島村	面積	148	-	-	148	
		材積	-	-	-	-	
	小笠原村	面積	6,183	-	3,604	2,580	小笠原総合 事務所
		材積	262	-	262	0	
伊豆諸島計画区 計		面積	6,521	3	3,668	2,850	
		材積	267	0	266	0	
合 計		面積	7,704	911	3,877	2,915	
		材積	648	335	312	0	

(注) 1 面積及び蓄積は、国有林の地域別の森林計画書による（多摩森林計画区は令和8年4月樹立、伊豆諸島森林計画区は令和4年4月樹立）。

2 各計と各内訳は四捨五入の関係で合わない場合がある。

(9) 自然公園等の現況

(単位：ヘクタール)

区分 名称	区域面積	所有別				地種区分			指定年月日 (告示)
		国有地	公有地	私有地	所有区分 不明	特別保護 地区	第1～3種 特別地域	普通地域	
国立公園	69,432	6,257	20,528	42,255	392	7,585	37,793	24,054	
秩父多摩 甲斐	(126,259) 35,298	406	13,155	21,737	-	148	14,816	20,334	昭25. 7. 10 厚告第 190号
富士箱根 伊豆	(121,755) 27,505	447	7,082	19,584	392	2,503	21,300	3,702	昭39. 7. 7 厚告第 318号
小笠原	6,629	5,404	291	934	-	4,934	1,677	18	昭47. 10. 16 環告第30号
国定公園	770	452	70	248	-	-	770	-	
明 治 の 森高尾	770	452	70	248	-	-	770	-	昭42. 12. 11 厚告第 467号
都立自然公園	9,686	-	-	-	-	-	1,298	8,388	
滝山	661	-	-	-	-	-	-	661	昭25. 11. 7 都告第 883号
高尾陣場	4,403	-	-	-	-	-	1,298	3,105	昭25. 11. 23 都告第 936号
多摩丘陵	1,959	-	-	-	-	-	-	1,959	昭25. 11. 23 都告第 937号
狭山	775	-	-	-	-	-	-	775	昭26. 3. 9 都告第 245号
羽村草花 丘陵	553	-	-	-	-	-	-	553	昭28. 3. 15 都告第 173号
秋川丘陵	1,335	-	-	-	-	-	-	1,335	昭28. 10. 1 都告第 997号
合計	79,888	-	-	-	-	7,585	39,861	32,442	

自然環境保 全地域	区域面積	所有別				指定区分		指定年月日 (告示)
		国有地	公有地	私有地	所有区分 不明	特別地区	普通地区	
南硫黄島原生 自然環境保全 地域	367	367	-	-	-	-	-	昭50. 5. 17
松原南部都自 然環境保全地 域	405	-	380	25	-	350	55	昭55. 4. 30 都告第486号 拡張・昭63. 12. 21 都告第1225号

(注) 1 令和8年4月1日現在

2 () 内は、公園全体区域面積である。

※ 都立自然公園の所有別面積については調査未実施

(10) 制限林の種類別面積一覧

(単位：㎡)

区 分		森林計画区	多摩	島しょ	計
民 有 保 安 林		水源かん養保安林	12,055	-	12,055
		土砂流出防備保安林	1,445	2,415	3,860
		土砂崩壊防備保安林	47	111	158
		その他保安林	2,165	251	2,416
		計	15,712	2,777	18,489
保安施設地区			-	-	-
砂防指定地			5,656	342	5,998
自 然 公 園	国 立 公 園	特別保護地区	170	1,165	1,335
		第1種特別地域	2,457	1,282	3,739
		第2種特別地域	4,069	5,432	9,501
		第3種特別地域	7,108	11,519	18,627
		小計	13,804	19,398	33,202
	国 定 公 園	第1種特別地域	4	-	4
		第2種特別地域	0	-	0
		第3種特別地域	307	-	307
		小計	311	-	311
	都 立 自 然 公 園	第1種特別地域	0	-	0
		第2種特別地域	15	-	15
		第3種特別地域	1,085	-	1,085
		小計	1,101	-	1,101
	計		15,217	19,398	34,615
(東京における自然の保護と回復に関する条例) 東京都自然環境保全地域			405	-	405
(東京における自然の保護と回復に関する条例) 東京都森林環境保全地域			23	-	23
(東京における自然の保護と回復に関する条例) 東京都里山保全地域			47	-	47
(東京における自然の保護と回復に関する条例) 東京都歴史環境保全地域			30	-	30
(東京における自然の保護と回復に関する条例) 東京都緑地保全地域			43	-	43
(鳥獣保護及び狩猟の適正化に関する法律) 特別保護地区			1,691	449	2,140
(都市計画法) 風致地区			175	-	175

地域森林計画書による（多摩については令和8年4月1日現在、伊豆諸島については令和4年4月1日現在）

- (注) 1 本表は地域森林計画対象森林（森林法第5条）に係わるものである。
 2 保安林の面積は、兼種指定の保安林を含む延べ面積である。
 3 各計と各内訳は四捨五入の関係で合わない場合がある。

2 森林資源

(1) 民有林の林種別、制限林普通林別森林資源表

(単位：面積 ㎡、蓄積、成長量：千立米)

区 分			総 数			制 限 林			普 通 林			
			面 積	蓄 積	成長量	面 積	蓄 積	成長量	面 積	蓄 積	成長量	
総 数			70,827	16,021	58	43,122	8,494	28	27,702	7,528	30	
立 木 地	総 数	針葉	33,806	11,705	46	15,699	5,353	20	18,107	6,352	26	
		広葉	35,338	4,316	12	26,125	3,140	8	9,213	1,176	4	
		計	69,144	16,021	58	41,824	8,494	28	27,320	7,528	30	
	人 工 林	総 数	針葉	32,012	11,041	44	14,580	4,907	20	17,432	6,134	25
			広葉	2,025	172	1	1,740	151	0	285	21	0
			計	34,036	11,214	45	16,320	5,058	20	17,717	6,155	25
		育成 単 層 林	針葉	31,789	10,974	44	14,500	4,885	19	17,288	6,089	24
			広葉	2,025	172	1	1,740	151	0	285	21	0
			計	33,813	11,146	44	16,240	5,036	20	17,573	6,111	24
		育成 複 層 林	針葉	223	67	1	80	23	0	144	45	0
			広葉	0	0	-	-	-	-	0	0	-
			計	223	67	1	80	23	0	144	45	0
	天 然 林	総 数	針葉	1,794	664	2	1,119	446	1	675	218	1
			広葉	33,313	4,144	12	24,385	2,989	7	8,928	1,154	4
			計	35,107	4,808	13	25,504	3,435	8	9,603	1,372	5
		育成 単 層 林	針葉	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			広葉	0	0	-	0	0	-	-	-	-
			計	0	0	-	0	0	-	-	-	-
		育成 複 層 林	針葉	4	1	0	4	1	0	0	0	0
			広葉	32	4	0	22	2	0	10	1	0
			計	36	5	0	26	4	0	10	1	0
		天然 生 林	針葉	1,790	663	2	1,115	445	1	675	218	1
			広葉	33,280	4,140	11	24,363	2,987	7	8,917	1,153	4
			計	35,071	4,803	13	25,478	3,432	8	9,593	1,371	5
竹 林			137	-	-	84	-	-	53	-	-	
無 立 木 地	総 数		1,546	-	-	1,215	-	-	331	-	-	
	伐採跡地		146	-	-	81	-	-	65	-	-	
	未立木地		1,400	-	-	1,134	-	-	266	-	-	

令和8年4月1日現在

(注) 四捨五入により総数と内訳が一致しない場合がある

(2) 民有林齢級別森林資源表 その1 (東京都 計)

区分		総数	I 1～5	II 6～10	III 11～15	IV 16～20	V 21～25	VI 26～30	VII 31～35	VIII 36～40	IX 41～45	X 46～50	X I 51～55	X II 56～60	X III 61～65	X IV 66～70	X V 71～
立	人	スギ	21,849	105	102	148	89	27	119	97	130	460	1,667	2,528	4,344	4,332	7,673
		針	8,365	0	2	9	9	5	27	26	39	153	633	1,729	1,689	1,729	3,045
		ヒノキ	8,705	47	52	59	28	23	49	138	493	1,223	1,167	895	1,063	795	1,933
		葉	2,306	0	1	3	2	3	8	26	104	172	310	257	310	228	566
		マツ	426	—	—	—	—	—	—	—	—	2	14	23	21	40	324
	工 樹	その他	124	—	—	—	—	—	—	—	—	0	4	6	4	8	102
		小計	1,031	2	—	—	—	—	2	—	1	12	126	167	161	193	365
		広葉樹	247	—	—	—	—	—	1	—	0	3	28	38	37	45	95
		計	32,012	154	154	12	116	50	77	260	590	871	2,975	3,614	5,590	5,362	10,295
		小計	11,041	0	3	207	11	8	54	130	211	467	981	1,293	2,080	1,971	3,806
木	天	広葉樹	2,025	20	29	29	17	10	6	1	10	8	57	151	531	292	860
		計	172	0	0	1	1	1	0	1	1	1	3	10	51	18	85
		小計	34,036	174	183	235	133	60	82	261	600	879	3,032	3,765	6,121	5,654	11,156
		計	11,214	0	3	13	12	9	54	131	211	467	981	1,304	2,132	1,989	3,892
		スギ	82	—	—	0	—	1	—	—	—	1	5	5	8	21	42
	集	針	32	—	—	0	—	0	—	—	—	0	2	2	2	9	17
		ヒノキ	38	—	—	0	—	0	—	—	2	2	3	4	1	14	8
		マツ	11	—	—	0	—	0	—	—	0	1	1	1	0	4	2
		その他	906	—	—	—	—	0	—	1	—	6	25	52	67	160	597
		小計	280	—	—	—	—	0	—	0	—	1	6	14	19	48	192
地	天	広葉樹	768	—	—	—	—	—	—	—	—	1	4	4	19	31	710
		計	341	—	—	—	—	—	—	—	—	0	1	2	6	9	324
		小計	1,794	—	—	1	—	1	—	3	2	10	36	65	95	226	1,356
		広葉樹	664	—	—	0	—	0	—	1	1	2	10	19	27	70	635
		計	33,313	—	—	14	1	271	4	14	85	176	1,021	1,337	3,030	5,045	22,327
	集	広葉樹	4,144	—	—	0	0	2	0	1	8	19	102	156	367	604	2,885
		計	35,107	—	—	1	1	272	2	4	17	186	1,057	1,402	3,124	5,271	23,683
		スギ	4,808	—	—	0	0	2	0	2	8	21	112	175	395	673	3,420
		針	21,931	105	102	148	89	27	119	98	130	461	1,672	2,533	4,352	4,354	7,715
		ヒノキ	8,397	0	2	9	9	5	27	26	39	151	635	995	1,731	1,698	3,061
人	天	ヒノキ	8,743	47	52	59	28	24	50	138	495	1,225	1,171	899	1,064	809	1,941
		葉	2,316	0	1	3	2	3	8	26	105	172	311	258	310	232	567
		マツ	1,333	—	—	—	—	0	—	1	—	8	39	75	88	200	920
		その他	405	—	—	—	—	0	—	—	0	2	10	19	23	56	294
		小計	1,799	2	—	—	—	—	2	—	1	13	130	171	180	224	1,075
	集	広葉樹	588	—	—	—	—	0	—	1	—	3	29	39	43	54	420
		計	33,806	154	154	207	116	51	77	260	594	873	3,011	3,678	5,684	5,587	11,651
		小計	11,705	0	3	12	11	8	54	131	211	469	991	1,312	2,107	2,040	4,342
		広葉樹	35,338	20	29	29	18	281	8	5	93	180	1,078	1,468	3,560	5,337	23,188
		計	4,316	0	0	1	1	2	1	2	2	19	106	166	419	621	2,970
計	天	広葉樹	69,144	174	183	236	134	332	85	265	617	966	4,089	5,167	9,245	10,925	34,839
		計	16,021	0	3	13	12	10	54	133	220	488	1,097	1,478	2,526	2,662	7,312
		スギ	1,684	566	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		針	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		ヒノキ	70,827	740	183	236	134	1,448	85	265	617	966	4,089	5,167	9,245	10,927	34,839
	集	計	16,021	0	3	13	12	10	54	133	220	488	1,097	1,478	2,526	2,662	7,312
		スギ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		針	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		ヒノキ	70,827	740	183	236	134	1,448	85	265	617	966	4,089	5,167	9,245	10,927	34,839
		計	16,021	0	3	13	12	10	54	133	220	488	1,097	1,478	2,526	2,662	7,312

(注) 各計の各内訳の数値は、四捨五入のため一致しない場合がある。

(2) 民有林齢級別森林資源表 その2 (多摩 森林計画区)

区分		(単位 上段：面積 ㎡ 下段：蓄積 千立方㌢)																
齢級		総数	I 1～5	II 6～10	III 11～15	IV 16～20	V 21～25	VI 26～30	VII 31～35	VIII 36～40	IX 41～45	X 46～50	X I 51～55	X II 56～60	X III 61～65	X IV 66～70	X V 71～	
人	針	スギ	20,375	105	102	148	89	27	109	96	99	428	1,610	2,374	4,035	4,016	7,333	
			7,970	0	2	9	9	5	27	26	32	149	617	938	1,617	1,616	2,922	
	ヒノキ		8,623	47	52	59	28	49	138	493	736	1,221	1,160	885	1,044	768	1,919	
			2,296	0	1	3	2	8	26	104	171	310	315	256	308	226	563	
	葉		123	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	2	1	18	99	
			39	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	1	0	1	32	
	その他		1,030	2	—	—	—	—	0	2	—	1	12	126	167	161	193	364
			246	—	—	—	—	—	0	1	—	—	38	28	95	45	95	
	小計		30,351	154	154	207	116	77	249	589	855	1,662	2,899	3,427	5,242	4,996	9,715	
			10,552	0	3	12	11	4	13	53	130	204	462	960	1,232	1,963	1,893	3,612
木	広葉樹		412	20	29	29	17	9	3	—	7	0	13	18	21	27	209	
			43	0	0	1	1	1	0	—	1	1	0	1	2	3	4	29
	計		30,763	174	183	235	133	70	249	592	843	1,663	2,912	3,445	5,263	5,023	9,924	
			10,595	0	3	13	12	4	13	53	131	204	462	962	1,234	1,965	1,896	3,641
	スギ		58	—	—	0	—	—	—	—	—	—	1	5	4	6	18	24
			24	—	—	0	—	—	—	—	—	—	0	2	2	—	8	11
	ヒノキ		38	—	—	0	—	—	—	—	2	2	2	3	4	1	14	8
			11	—	—	0	—	—	—	—	0	1	1	1	1	0	4	2
	マツ		656	—	—	—	—	—	—	—	1	—	6	24	45	64	158	359
			204	—	—	—	—	—	—	—	0	—	1	6	12	18	47	119
地	その他		767	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	4	19	31	710
			341	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	2	6	9	324
	小計		1,519	—	—	1	—	—	1	0	—	3	2	9	35	57	89	221
			580	—	—	0	—	—	0	—	—	1	9	16	26	68	158	456
	広葉樹		18,835	—	—	0	1	2	1	3	13	63	157	591	1,216	1,657	2,450	12,680
			2,523	—	—	0	0	0	0	0	1	6	17	68	147	210	321	1,750
	計		20,354	—	—	1	1	3	1	3	16	65	166	626	1,273	1,747	2,671	13,782
			3,102	—	—	0	0	0	0	2	7	19	78	163	236	390	2,206	
	人	スギ		20,633	105	102	148	89	27	109	96	99	429	1,615	2,378	4,040	4,034	7,358
				7,995	0	2	9	9	5	27	26	32	149	619	940	1,619	1,624	2,933
ヒノキ			8,661	47	52	59	28	49	138	495	739	1,223	1,163	889	1,045	783	1,927	
			2,307	0	1	3	2	8	26	105	172	310	316	257	308	230	565	
葉			779	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7	26	46	176	458	
			243	—	—	—	—	—	—	0	—	2	6	12	19	53	151	
その他			1,797	2	—	—	—	—	0	2	—	1	12	130	171	180	224	1,074
			588	—	—	—	—	—	0	1	—	0	3	28	39	43	54	419
小計			31,870	154	154	207	116	77	249	592	838	1,671	2,934	3,484	5,331	5,216	10,816	
			11,132	0	3	12	11	4	13	53	131	204	464	970	1,248	1,989	1,961	4,068
計	広葉樹		19,247	20	29	29	18	9	3	23	70	158	603	1,233	1,678	2,477	12,890	
			2,565	0	0	1	1	1	0	0	2	7	17	70	149	213	325	1,779
	計		51,116	174	183	236	134	40	81	252	615	908	1,829	3,537	4,718	7,009	7,694	23,706
			13,697	0	3	13	12	4	14	54	133	211	481	1,039	1,398	2,202	2,286	5,847
	その他		540	55	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	総計		51,656	229	183	236	134	523	81	252	615	908	1,829	3,537	4,718	7,009	7,696	23,706
			13,697	0	3	13	12	4	14	54	133	211	481	1,039	1,398	2,202	2,286	5,847
	(注) 各計の各内訳の数値は、四捨五入のため一致しない場合がある。																	
	令和8年4月1日現在																	

(2) 民有林齢級別森林資源表 その3 (伊豆諸島 森林計画区)

区分		総数	I 1～5	II 6～10	III 11～15	IV 16～20	V 21～25	VI 26～30	VII 31～35	VIII 36～40	IX 41～45	X 46～50	XI 51～55	XII 56～60	XIII 61～65	XIV 66～70	XV 71～
立木	人	スギ	1,274	—	—	—	23	0	10	1	31	32	56	154	310	317	340
		針	394	—	—	—	4	—	—	—	7	5	16	55	112	73	122
		ヒノキ	83	—	—	—	—	—	0	0	3	2	7	10	19	27	15
			10	—	—	—	—	—	0	0	0	0	2	—	2	2	2
		マツ	304	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12	22	20	22	225
		葉	85	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	3	5	4	3
			1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	70
		その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		樹	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
		小計	1,661	—	—	—	23	0	10	1	35	35	76	186	348	366	581
天然林	人	広葉樹	1,612	—	—	—	0	3	1	—	7	3	45	134	510	265	651
			130	—	—	—	0	0	0	0	0	0	2	8	49	14	57
			3,274	—	—	—	23	3	12	1	36	38	120	320	858	631	1,232
		計	619	—	—	—	4	0	1	0	7	35	23	69	166	92	251
		スギ	24	—	—	—	—	—	—	0	—	—	—	0	1	2	3
			8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0	1	6
		ヒノキ	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		マツ	251	—	—	—	0	—	—	—	—	0	1	7	3	2	237
		その他	77	—	—	—	0	—	—	—	—	0	0	2	1	0	73
地	人		1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		樹	275	—	—	—	0	—	—	0	—	—	—	—	—	—	—
			84	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	255
		小計	14,478	—	—	—	269	1	1	1	22	19	430	121	1,372	2,595	9,647
		広葉樹	1,621	—	—	—	1	0	0	0	2	1	34	9	157	282	1,135
			14,754	—	—	—	269	1	1	1	22	20	431	129	1,378	2,600	9,902
		計	1,705	—	—	—	—	0	0	0	2	1	35	11	158	283	1,214
		スギ	1,298	—	—	—	23	0	10	2	31	32	57	155	312	320	357
		針	402	—	—	—	4	—	0	0	7	5	16	55	112	74	128
計	人	ヒノキ	83	—	—	—	—	—	0	0	3	2	7	10	19	27	15
			10	—	—	—	—	—	0	0	0	0	2	1	2	2	2
		マツ	554	—	—	—	0	—	—	—	—	—	13	29	23	24	462
		葉	162	—	—	—	0	—	—	—	—	—	—	7	3	3	143
			2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		その他	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		樹	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
			1,937	—	—	—	23	0	10	2	35	36	77	194	353	371	835
		小計	574	—	—	—	4	0	0	0	7	5	21	61	119	79	273
		広葉樹	16,091	—	—	—	270	4	2	1	23	22	474	253	1,882	2,860	10,298
令和8年4月1日現在	人		1,751	—	—	—	1	0	0	0	2	36	2	17	206	296	1,191
			18,027	—	—	—	292	4	12	3	58	58	552	449	2,235	3,231	11,134
		計	2,324	—	—	—	6	0	1	0	9	7	57	81	324	376	1,464
		その他	1,143	511	—	—	633	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		計	19,171	611	—	—	925	4	12	3	58	58	562	449	2,235	3,231	11,134
			2,324	—	—	—	6	0	1	0	9	7	57	81	324	376	1,464
		総計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
			—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		令和8年4月1日現在	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 各計の各内訳の数値は、四捨五入のため一致しない場合がある。

(3) 民有林流域別、樹種別森林資源表

区 分		流 域	都 総 数				多 摩 計 画 区 計				多 摩 計 画 区 内 訳						伊 豆 諸 島 計 画 区					
											多 摩 川		秋 川		浅 川							
											面 積	蓄 積	面 積	蓄 積	面 積	蓄 積					面 積	蓄 積
人 工 林	針 葉 樹	スギ	21,848.92	8,364,715	20,575.03	7,970.337	9,966.12	3,895,811	7,393.08	2,833,184	3,215.83	1,241,342	1,273.89	394,378								
		ヒノキ	8,705.26	2,305,768	8,622.72	2,296,169	4,039.84	1,109,094	3,746.58	968,419	836.30	218,656	82.54	9,599								
	広 葉 樹	マツ	426.41	124,180	122.85	39,224	111.71	35,711	8.37	2,598	2.77	915	303.56	84,956								
		その他	1,031.16	246,689	1,029.90	246,319	917.77	219,187	100.59	23,329	11.54	3,803	1.26	370								
	小 計	小計	32,011.75	11,041,352	30,350.50	10,552,049	15,035.44	5,259,803	11,248.62	3,827,530	4,066.44	1,464,716	1,661.25	489,303								
		クヌギ	29.02	2,344	15.50	703	5.46	314	5.54	113	4.50	276	13.52	1,641								
	計	小計	1,995.64	170,052	396.77	41,857	247.37	30,012	61.17	2,476	88.23	9,369	1,598.87	128,195								
		その他	2,024.66	172,396	412.27	42,560	252.83	30,326	66.71	2,589	92.73	9,645	1,612.39	129,836								
	計	小計	34,036.41	11,213,748	30,762.77	10,594,609	15,288.27	5,290,129	11,315.33	3,830,119	4,159.17	1,474,361	3,273.64	619,139								
		スギ	81.73	31,875	57.98	24,342	44.12	18,654	4.12	1,768	9.74	3,920	23.75	7,533								
天 然 林	針 葉 樹	ヒノキ	38.10	10,557	37.91	10,546	20.50	5,950	7.80	2,164	9.61	2,432	0.19	11								
		マツ	906.49	280,335	655.80	203,661	452.49	136,669	15.35	4,477	187.96	62,515	250.69	76,674								
	広 葉 樹	その他	768.15	341,360	767.36	341,275	638.19	293,877	117.64	43,479	11.53	3,919	0.79	85								
		小計	1,794.47	664,127	1,519.05	579,824	1,155.30	455,150	144.91	51,888	218.84	72,786	275.42	84,303								
	計	クヌギ	38.83	5,192	38.65	5,192	-	-	1.34	181	37.31	5,011	0.18	-								
		その他	33,274.04	4,138,385	18,795.89	2,517,347	11,167.28	1,528,758	4,505.86	578,776	3,122.75	409,813	14,478.15	1,621,038								
	小 計	小計	33,312.87	4,143,577	18,834.54	2,522,539	11,167.28	1,528,758	4,507.20	578,957	3,160.06	414,824	14,478.33	1,621,038								
		計	35,107.34	4,807,704	20,353.59	3,102,363	12,322.58	1,983,908	4,652.11	630,845	3,378.90	487,610	14,753.75	1,705,341								
	人 工 林	スギ	21,930.65	8,396,590	20,633.01	7,994,679	10,010.24	3,914,465	7,397.20	2,834,952	3,225.57	1,245,262	1,297.64	401,911								
		ヒノキ	8,743.36	2,316,325	8,660.63	2,306,715	4,060.34	1,115,044	3,754.38	970,583	845.91	221,088	82.73	9,610								
地 天 計	針 葉 樹	マツ	1,332.90	404,515	778.65	242,885	564.20	172,380	23.72	7,075	190.73	63,430	554.25	161,630								
		その他	1,799.31	588,049	1,797.26	587,594	1,555.96	513,064	218.23	66,808	23.07	7,722	2.05	455								
	小 計	小計	33,806.22	11,705,479	31,869.55	11,131,873	16,190.74	5,714,953	11,393.53	3,879,418	4,285.28	1,537,502	1,936.67	573,606								
		クヌギ	67.85	7,536	54.15	5,895	5.46	314	6.88	294	41.81	5,287	13.70	1,641								
	計	その他	35,269.68	4,308,437	19,192.66	2,559,204	11,414.65	1,558,770	4,567.03	581,252	3,210.98	419,182	16,077.02	1,749,233								
		小計	35,337.53	4,315,973	19,246.81	2,565,099	11,420.11	1,559,084	4,573.91	581,546	3,252.79	424,469	16,090.72	1,750,874								
	計	小計	69,143.75	16,021,452	51,116.36	13,696,972	27,610.85	7,274,037	15,967.44	4,460,964	7,538.07	1,961,971	18,027.39	2,324,480								
		竹 林	137.24	-	51.87	-	4.45	-	4.54	-	42.88	-	85.37	-								
	無 立 木 地	伐採跡地	146.00	-	115.90	-	39.48	-	35.76	-	40.66	-	30.10	-								
		未立木地等	1,400.26	-	372.34	-	246.89	-	40.37	-	85.08	-	1,027.92	-								
計		1,546.26	-	488.24	-	286.37	-	76.13	-	125.74	-	1,058.02	-									
合 計			70,827.25	16,021,452	51,656.47	13,696,972	27,901.67	7,274,037	16,048.11	4,460,964	7,706.69	1,961,971	19,170.78	2,324,480								

令和8年4月1日現在 (注) 各計の各内訳の数値は、四捨五入のため一致しない場合がある。

(4) 民有林市町村別森林資源表 その1

流 域	市 町 村	総 数	立			木										地					竹林			無 立 木 地								
			数		総 数	人			工 業 林				天		然																	
			針 葉 樹	広 葉 樹		針 葉 樹 計	複 層 林	樹 木 林	針 葉 樹	広 葉 樹	複 層 林	針 葉 樹	広 葉 樹	針 葉 樹 計	針 葉 樹	広 葉 樹	針 葉 樹 計	針 葉 樹	広 葉 樹	針 葉 樹 計												
																					針 葉 樹	広 葉 樹	針 葉 樹 計	複 層 林	樹 木 林	針 葉 樹	広 葉 樹	針 葉 樹 計	針 葉 樹	広 葉 樹	針 葉 樹 計	針 葉 樹
都 総 数		70,827.25	69,143.75	33,806.22	35,337.53	34,036.41	32,011.75	31,788.59	223.16	2,024.66	35,107.34	1,794.47	33,312.87	32.53	33,280.34	1,546.26	1,400.26					137.24	146.00	1,400.26								
		16,021.452	16,021.452	11,705.479	4,315.973	11,213.748	11,041.352	10,974.037	67.315	172.396	4,807.704	664.127	4,143.577	3,747	4,139.830	-	-					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		51,656.47	51,116.36	31,869.55	19,246.81	30,762.77	30,350.50	30,127.34	223.16	412.27	20,353.59	1,519.05	18,834.54	16.31	18,818.23	488.24	372.34					51.87	115.90	372.34								
多摩計画区 計		13,696.972	13,696.972	11,131.873	2,565.099	10,594.609	10,552.049	10,484.734	67.315	42.560	3,102.363	579.824	2,522.539	2,127	2,520.412	-	-					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		27,901.67	27,610.85	16,190.74	11,420.11	15,288.27	15,035.44	14,890.25	145.19	252.83	12,322.58	1,155.30	11,167.28	14.76	11,152.52	4.45	246.89					4.45	286.37	39.48	246.89							
		7,274.037	7,274.037	5,714.953	1,559.084	5,290.129	5,259.803	5,211.754	48.049	30.326	1,983.908	455.150	1,528.758	1,919	1,526.839	-	-					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
多		6,461.92	6,417.52	5,134.32	1,283.20	4,726.02	4,683.15	4,619.81	63.31	42.87	1,691.50	451.17	1,240.33	3.03	1,237.30	4.45	39.95					4.45	39.95	2.05	37.90							
		1,887.271	1,887.271	1,726.665	160.606	1,589.370	1,586.521	1,566.253	20.268	2.849	297.901	140.144	157.757	308	157.449	-	-					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		21,166.98	20,920.63	10,937.09	9,983.54	10,507.91	10,298.32	10,216.44	81.88	209.59	10,412.72	638.77	9,773.95	11.73	9,762.22	-	246.35					-	37.36	208.99								
奥多摩町		5,326.112	5,326.112	3,948.534	1,377.578	3,682.239	3,654.810	3,627.029	27.781	27.429	1,643.873	293.724	1,350.149	1,611	1,348.538	-	-					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		5.06	5.06	3.36	1.70	3.36	3.36	3.36	-	-	1.70	-	1.70	-	1.70	-	-					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		1,476	1,476	1,238	238	1,238	1,238	1,238	-	-	238	-	238	-	238	-	-					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
摩 羽村市		267.71	267.64	115.97	151.67	50.98	50.61	50.61	-	0.37	216.66	65.36	151.30	-	151.30	0.07	0.07					-	0.07	0.07	-	-	-	-	-	-	-	-
		59.178	59.178	38.516	20.662	17.282	17.234	17.234	-	48	41.896	21.282	20.614	-	20.614	-	-					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		16,048.11	15,967.44	11,393.53	4,573.91	11,315.33	11,248.02	11,172.73	75.89	66.71	4,652.11	144.91	4,507.20	-	4,507.20	4.54	76.13					4.54	35.76	40.37								
秋 秋川 計		4,460.964	4,460.964	3,879,418	581,546	3,830,119	3,827,530	3,808,851	18,679	2,589	630,845	51,888	578,967	-	578,967	-	-					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		4,396.16	4,361.03	3,284.99	1,076.04	3,305.49	3,272.70	3,243.33	29.37	32.79	1,055.54	12.29	1,043.25	-	1,043.25	1.05	34.08					1.05	14.49	19.59								
		1,231.877	1,231.877	1,097.470	134.407	1,095,124	1,093,201	1,086,103	7,098	1,923	136,753	4,269	132,484	-	132,484	-	-					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
あきる野市		1,901.34	1,865.73	1,558.37	307.36	1,536.19	1,529.06	1,497.21	31.82	7.13	329.51	29.31	300.23	-	300.23	2.52	33.09					2.52	13.20	19.89								
		550,256	550,256	512,310	37,946	502,600	502,323	494,598	7,725	277	47,656	9,987	37,669	-	37,669	-	-					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		9,750.61	9,740.68	6,550.17	3,190.51	6,473.65	6,446.86	6,432.16	14.70	26.79	3,287.03	103.31	3,163.72	-	3,163.72	0.97	8.96					0.97	8.07	0.89								
川 檜原村		2,678.831	2,678.831	2,269,638	409,193	2,232,395	2,232,006	2,228,150	3,856	389	446,436	37,632	408,804	-	408,804	-	-					-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

令和8年4月1日現在

(4) 民有林市町村別森林資源表 その2

流 域		市 町 村	総 数	立										地										竹 林			無 立 木 地	
				数		人		木		樹		天		然		林												
				総 数	針 葉 樹	針 葉 樹 計	総 数	針 葉 樹 計	複 層 林	広 葉 樹 計	総 数	針 葉 樹 計	天 然 生 林	広 葉 樹 計	青 天 林	天 然 生 林												
浅 川	浅 川 計	7,706.69	7,538.07	4,285.28	3,252.79	4,159.17	4,066.44	4,064.36	2.08	92.73	218.81	3,378.90	487,610	72,786	414,824	208	1.55	3,158.51	42.88	125.74	40.66	85.08						
		1,961.971	1,961.971	1,537.502	424.469	1,474.361	1,464.716	1,464.129	587	9,645	72,786	487,610	72,786	414,824	208	414,616	-	-	-	-	-	-						
南 多 摩 市	南 多 摩 市 計	7,474.73	7,306.11	4,205.52	3,100.59	4,156.69	4,064.69	4,062.61	2.08	92.00	140.83	3,149.42	440,958	46,545	3,008.59	1.55	3,007.04	42.88	125.74	40.66	85.08							
		1,914.603	1,914.603	1,510.644	403.959	1,473.645	1,464.099	1,463.512	587	9,546	46,545	440,958	46,545	394,413	208	394,205	-	-	-	-	-	-						
浅 川	八王子市	6,650.93	6,502.18	4,004.26	2,497.92	4,000.96	3,921.66	3,919.58	2.08	79.30	82.60	2,501.22	82,600	2,418.62	1.55	2,417.07	26.64	122.11	40.66	81.45								
		1,759.030	1,759.030	1,433.840	325.190	1,415.024	1,406.571	1,405.984	587	8,453	27,269	344,006	27,269	316,737	208	316,529	-	-	-	-	-	-						
浅 川	町田市	779.43	761.32	195.17	566.15	153.41	140.71	140.71	-	12.70	54.46	607.91	54,460	553.45	-	553.45	14.48	3.63	-	-	3.63							
		148,417	148,417	74,492	73,925	57,527	56,434	56,434	-	1,093	18,058	90,890	18,058	72,832	-	72,832	-	-	-	-	-	-						
浅 川	日野市	31.95	30.48	5.65	24.83	1.99	1.99	1.99	-	-	3.66	28.49	3,660	24.83	-	24.83	1.47	-	-	-	-							
		5,432	5,432	2,135	3,297	949	949	949	-	-	1,186	4,483	1,186	3,297	-	3,297	-	-	-	-	-	-						
浅 川	稲城市	12.21	11.92	0.44	11.48	0.33	0.33	0.33	-	-	0.11	11.59	11.59	11.48	-	11.48	0.29	-	-	-	-							
		1,696	1,696	177	1,519	145	145	145	-	-	32	1,551	1,551	1,519	-	1,519	-	-	-	-	-	-						
浅 川	多摩市	0.21	0.21	-	0.21	-	-	-	-	-	-	0.21	0.21	-	0.21	-	0.21	-	-	-	-							
		28	28	-	28	-	-	-	-	-	-	28	28	-	28	-	28	-	-	-	-	-						
浅 川	北多摩市	231.96	231.96	79.76	152.20	2.48	1.75	1.75	-	0.73	78.01	229.48	46,652	26,241	151.47	151.47	-	-	-	-	-							
		47,368	47,368	26,858	20,510	716	617	617	-	99	26,241	46,652	26,241	20,411	-	20,411	-	-	-	-	-	-						
浅 川	武蔵村山市	59.10	59.10	8.42	50.68	0.71	0.06	0.06	-	0.65	8.36	58.39	8,360	50.03	-	50.03	-	-	-	-	-							
		9,572	9,572	2,769	6,803	107	19	19	-	88	2,750	9,465	2,750	6,715	-	6,715	-	-	-	-	-	-						
浅 川	東大和市	172.86	172.86	71.34	101.52	1.77	1.69	1.69	-	0.08	69.65	171.09	69,650	101.44	-	101.44	-	-	-	-	-							
		37,796	37,796	24,089	13,707	609	598	598	-	11	23,491	37,187	23,491	13,696	-	13,696	-	-	-	-	-	-						
浅 川	調布市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-							
		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						

令和8年4月1日現在

(4) 民有林市町村別森林資源表 その3

流 域	市 町 村	総 数	立										地										無			立 木 地																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
			数			人			木				林			天				然							林																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
			総 数	針 葉 樹	広 葉 樹	総 数	針 葉 樹	複 層 林	単 層 林	針 葉 樹計	針 葉 樹	複 層 林	単 層 林	針 葉 樹計	針 葉 樹	複 層 林	単 層 林	針 葉 樹	複 層 林	単 層 林	針 葉 樹計	針 葉 樹	複 層 林	単 層 林	針 葉 樹計		針 葉 樹	複 層 林	単 層 林	針 葉 樹計	針 葉 樹	複 層 林	単 層 林																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
伊豆諸島 計画区計	伊豆諸島 計画区計	19,170.78	18,027.39	1,936.67	16,090.72	3,273.64	1,661.25	1,661.25	1,661.25	1,661.25	-	1,612.39	14,753.75	275.42	14,478.33	16.22	14,462.11	85.37	1,038.02	30.10	1,027.92	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

令和8年4月1日現在

Ⅱ 林 業 生 産

1 森林計画

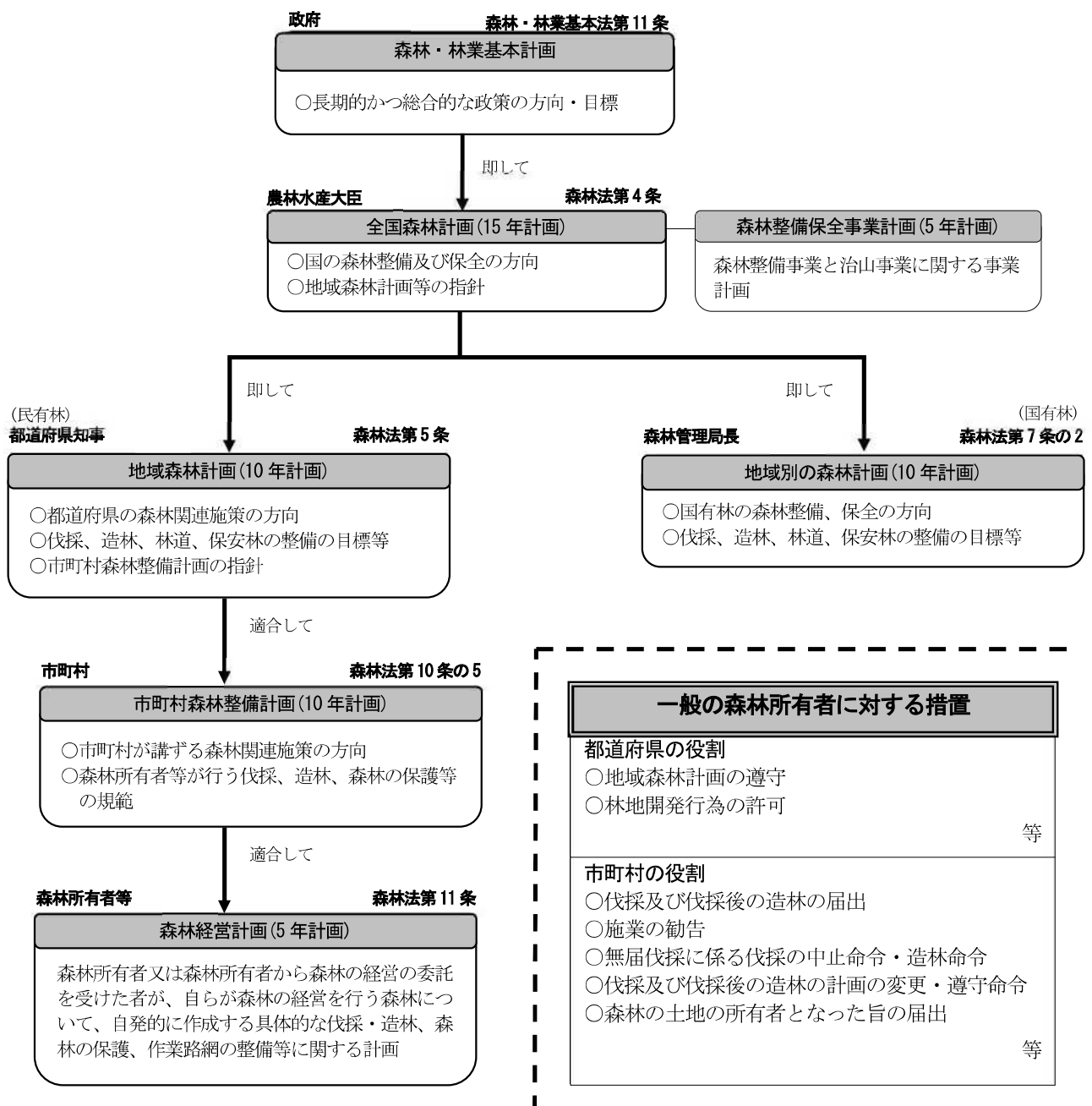
森林は、木材等の林産物の供給源や国土の保全、水源の涵養、生物多様性の保全、地球温暖化の防止など人々の暮らしを支える大切な存在である。

無秩序な開発は、森林の荒廃を招き、山崩れや風水害等による災害を発生させる原因となるほか、無計画な伐採は森林資源を減少させ、安定的な林産物供給の面でも大きな支障をきたす恐れがある。しかも、森林の造成には超長期の年月を要することから、一旦このような状態になってから森林の機能の回復を図ることは容易でない。

そのため、長期的な視点に立った計画的かつ適切な森林の取扱いを推進することが必要であることから、森林法において森林計画制度を定めている。

現在の森林計画制度は、平成23年4月に森林法（昭和26年法律第249号）の一部が改正され、次の体系により実施している。

(1) 森林計画制度の体系



(2) 森林の機能区分別面積

(単位:㊦)

森林計画区	市町村名	森林面積	公益的機能別施業森林						公益的機能別施業森林以外の森林			合計
			水源涵養機能維持増進森林	山地災害防止／土壤保全機能維持増進森林	快適環境形成機能維持増進森林	保健機能維持増進森林	その他の公益的機能別森林	小計	木材等生産機能維持増進森林	白地	小計	
多摩	奥多摩町	21,167	18,571	2,396	—	200	—	21,167	10,756	—	10,756	31,923
	青梅市	6,462	4,141	886	—	1,435	—	6,462	525	—	525	6,987
	瑞穂町	268	115	—	—	151	—	267	—	1	1	268
	羽村市	5	—	—	—	5	—	5	—	—	—	5
	檜原村	9,751	6,541	485	—	177	—	7,203	2,548	—	2,548	9,751
	あきる野市	4,396	2,602	70	—	610	—	3,282	1,114	—	1,114	4,396
	日の出町	1,904	773	93	—	219	—	1,085	819	—	819	1,904
	八王子市	6,651	3,897	916	453	776	—	6,043	698	—	698	6,741
	町田市	779	126	—	654	112	—	891	—	—	—	891
	日野市	32	—	—	32	—	—	32	—	—	—	32
	稲城市	12	—	2	—	10	—	12	—	—	—	12
	多摩市	0	—	0	—	—	—	0	—	—	—	0
	武蔵村山市	59	30	—	1	28	—	59	—	—	—	59
	東大和市	173	160	—	—	13	—	173	—	—	—	173
	調布市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	小計	51,659	36,957	4,847	1,139	3,738	—	46,681	16,459	1	16,460	63,141
伊豆諸島	大島町	4,740	—	279	92	4,369	—	4,740	—	—	—	4,740
	利島村	276	—	23	—	254	—	276	—	—	—	276
	新島村	1,784	—	194	71	1,519	—	1,784	—	—	—	1,784
	神津島村	1,416	62	278	—	1,076	—	1,416	—	—	—	1,416
	三宅村	4,031	3,319	3,632	1,359	880	—	9,190	311	—	311	9,502
	御蔵島村	1,827	—	612	—	1,215	—	1,827	—	—	—	1,827
	八丈町	3,936	—	—	—	—	3,936	3,936	—	—	—	3,936
	青ヶ島村	361	—	—	—	—	361	361	—	—	—	361
	小笠原村	799	—	—	—	—	799	799	—	—	—	799
	小計	19,171	3,380	5,018	1,522	9,313	5,096	24,329	311	—	311	24,641
合計		70,830	40,337	9,866	2,661	13,050	5,096	71,010	16,771	1	16,772	87,782

令和8年4月1日現在

注1 市町村森林整備計画における森林の機能区分別の面積である。

注2 当該機能区分は、平成23年の森林法改正により、平成24年4月からの適用されることとなった区分である。

注3 水源涵養機能維持増進森林とは、地域森林計画に示す「水源の涵養の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林」である。

注4 山地災害防止／土壤保全機能維持増進森林とは、地域森林計画に示す「土地に関する災害の防止及び土壤の保全の機能の維持増進を図るための施業をすべき森林」である。

注5 快適環境形成機能維持増進森林とは、地域森林計画に示す「快適な環境の形成の機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林」である。

注6 保健機能維持増進森林とは、地域森林計画に示す「保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林」である。

注7 その他の公益的機能維持増進森林とは、注1～4に該当しない公益的機能維持増進森林で、市町村森林整備計画において定められた森林である。

注8 木材等生産機能維持増進森林とは、地域森林計画に示す「木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林」である。

注9 上記3～8の機能については、重複して設定することもある。

(3) 森林経営計画の認定状況

(単位 面積：㎡、認定率： $\frac{B+C+D+E-H}{A}$)

市町村名	森林計画 対象森林 面積 (A)	森林経営計画認定面積									認定率 (B+C+D+E-H) / A
		属地計画		属人計画						重複	
				市町村長認定		都知事認定		農林水産大臣認定			
		市町村長認定	市町村長認定	件数	面積(B)	件数	面積(C)	件数	面積(D)		
奥多摩町	21,167	13	11,684	-	-	-	259	-	56	-	57%
青梅市	6,462	10	2,039	-	-	-	107	-	124	-	35%
その他	273	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0%
多摩川計	27,902	23	13,723	-	-	-	366	-	179	-	51%
檜原村	9,751	10	2,628	-	-	-	513	-	99	-	33%
あきる野市	4,396	6	914	-	-	-	438	-	15	-	31%
日の出町	1,901	3	762	-	-	-	3	-	4	-	40%
秋川計	16,048	19	4,305	-	-	-	954	-	118	-	34%
八王子市	6,651	9	1,512	1	117	-	1	-	2	-	25%
その他	1,056	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0%
浅川計	7,707	9	1,512	1	117	-	1	-	2	-	21%
多摩合計	51,656	51	19,540	1	117	3	1,321	5	299	-	41%
伊豆諸島計	19,171	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0%
都総計	70,827	51	19,540	1	117	3	1,321	5	299	-	30%

注1 令和8年4月1日現在

注2 四捨五入により計と内訳が一致しない場合がある。

注3 都知事認定及び農林水産大臣認定の属人計画の件数については、市町村間で重複しているため合計のみ記載

(4) 令和7年度立木伐採面積及び材積

(単位:面積 ㎡、材積 立方メートル)

			人工林			天然林			計		
			針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹	計	針葉樹	広葉樹	計
都 合 計	合計	面積	610	—	610	—	24	24	610	24	633
		材積	95,620	—	95,620	—	1,708	1,708	95,620	1,708	97,327
	主伐	皆伐	面積	53	—	53	—	8	53	8	61
			材積	24,016	—	24,016	—	1,061	24,016	1,061	25,077
		皆伐 以外	面積	2	—	2	—	1	2	1	4
			材積	292	—	292	—	140	292	140	432
	間伐	面積	554	—	554	—	14	14	554	14	568
		材積	71,312	—	71,312	—	507	507	71,312	507	71,819
多 摩	合計	面積	610	—	610	—	23	23	610	23	633
		材積	95,620	—	95,620	—	1,691	1,691	95,620	1,691	97,311
	主伐	皆伐	面積	53	—	53	—	8	53	8	61
			材積	24,016	—	24,016	—	1,061	24,016	1,061	25,077
		皆伐 以外	面積	2	—	2	—	1	2	1	4
			材積	292	—	292	—	140	292	140	432
	間伐	面積	554	—	554	—	14	14	554	14	568
		材積	71,312	—	71,312	—	491	491	71,312	491	71,803
伊 豆 諸 島	合計	面積	—	—	—	—	0	0	—	0	0
		材積	—	—	—	—	16	16	—	16	16
	主伐	皆伐	面積	—	—	—	—	—	—	—	—
			材積	—	—	—	—	—	—	—	—
		皆伐 以外	面積	—	—	—	0	0	—	0	0
			材積	—	—	—	0	0	—	0	0
	間伐	面積	—	—	—	—	0	0	—	0	0
		材積	—	—	—	—	16	16	—	16	16

令和8年4月1日現在

- 注1 森林計画関係業務の報告及び間伐実績等から抜粋
 注2 搬出を伴わない間伐を含む
 注3 四捨五入により計と内訳が一致しない場合がある

(5) 年度別伐採立木材積

(単位:面積 ㎡、材積 立方メートル)

		27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
針葉樹	面積	807	895	929	932	1,250	1,071	848	888	806	920	610
	材積	89,345	99,586	113,520	100,012	125,100	125,102	94,110	128,826	91,491	122,332	95,620
広葉樹	面積	15	129	129	8	69	54	5	16	37	384	24
	材積	1,397	8,299	8,258	604	1,438	869	247	941	1,001	1,843	1,708
計	面積	822	1,024	1,058	940	1,319	1,125	853	904	843	1,303	633
	材積	90,742	107,885	121,778	100,616	126,538	125,971	94,357	129,767	92,492	124,175	97,327

令和8年4月1日現在

- 注1 森林計画関係業務の報告及び間伐実績等から推計
 注2 搬出を伴わない間伐を含む
 注3 四捨五入により計と内訳が一致しない場合がある

(6) 森林情報基盤整備事業

① 事業目的

主伐、造林、治山、林道事業等の効果的な実施に向け、航空レーザ計測の実施により高精度データを取得した後、解析を通じて森林資源情報及び地形情報を整備する。

林業活動の促進に向け、航空レーザ計測データを活用して森林境界等の精度的課題を克服し、市町村及び林業事業体へ高精度の林地情報を提供するとともに、情報共有体制を構築して都、市町村双方による更新を可能にすることで、情報更新作業の効率化を図る。

② 事業期間

平成29年度～令和7年度

③ 事業内容

ア 航空レーザ計測

航空機により上空から地表に向かってレーザ光を照射し、反射されるパルス光を受信することにより、地表を三次元で計測する。この方法により、民有林全域を対象に地表面の地形や森林の現況等の詳細な空間データを得る。

平成29年度に多摩地域、島しょ地域（小笠原を除く）全域で実施。

イ 林地情報原案の整備

市町村が公表する林地地番図及び林地台帳の原案を作成する。

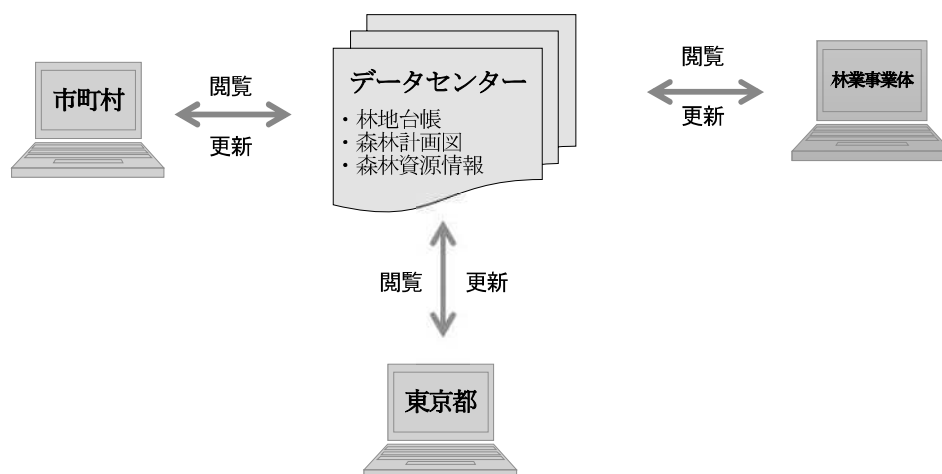
ウ 森林計画関係情報の基盤整備

航空レーザ計測で得られたデータにより、既存の森林計画図の修正を行う。

エ 情報共有体制の運用・更新

都と市町村、林業事業体が森林資源情報を共有し、閲覧、更新できるクラウドシステム※を運用。クラウドシステムに搭載された情報について、継続的に精度向上を図る。

※ クラウドシステムのイメージ



(7) **森林経営管理支援事業**

① **事業目的**

効率的な林業経営を行うために必要な当該森林又は区域に係る基礎的な情報を整理し、新たに詳細補足情報を取得し、森林経営の判断材料となる資料として森林経営管理計画を作成するため、森林経営管理支援システムを構築、運用する。

② **事業期間**

令和2年度～令和11年度

③ **事業実績**

令和2年度森林経営管理支援システム開発に係る現地実証等業務委託

令和3年度森林経営管理支援システム開発に係る現地実証等業務委託

令和4年度森林経営管理支援システム運用準備業務委託

令和5年度森林経営管理支援システム保守及び運用支援業務委託

令和5年度森林経営管理支援システム機能追加業務委託

令和5年度森林経営管理支援システム説明会支援業務委託

令和5年度森林経営管理支援システムに係るレーザー計測業務委託

令和6年度森林経営管理支援システム保守及び運用支援業務委託

令和6年度森林経営管理支援システム現地実証業務委託

令和6年度森林経営管理支援システム説明会支援業務委託

令和6年度森林経営管理支援システム現地実証業務委託（その2）

令和6年度森林経営管理支援システム説明会支援業務委託（その2）

令和6年度森林経営管理支援システム機能追加業務委託

令和7年度森林経営管理支援システム保守及び運用支援業務委託

令和7年度森林経営管理支援システム現地実証業務委託

令和7年度森林経営管理支援システム説明会支援業務委託

令和7年度森林経営管理支援システム現地実証業務委託（その2）

令和7年度森林経営管理支援システム機能追加業務委託

2 造林・保育

(1) 造林・保育事業の概要

民有林の造林事業は、戦時中の過伐、乱伐による林地の荒廃防止を目的として、戦後すぐに施策が実施された。昭和 21 年には造林事業の公共事業予算化、25 年には造林臨時措置法による要造林地の指定などにより未済造林地の解消が図られた。

その後 30 年代からは、木材需要の増大と燃料転換による薪炭需要の激減に伴い、広葉樹からスギ、ヒノキ等への拡大造林が推進された。30 年代後半のピーク時には、都内の造林面積は年間 1,500 ㌦を超え、40 年代半ばには、都内の人工林率は 48 ㌦前後に達した。

しかし、55 年をピークに国産材丸太価格が下落傾向にあり、林業生産活動も次第に停滞するようになり、造林面積は、50 年に 200 ㌦を、60 年に 100 ㌦を下回り、さらに平成 15 年には 10 ㌦を割り込むなど、ピーク時の 1 ㌦未満にまで落ち込んだ。

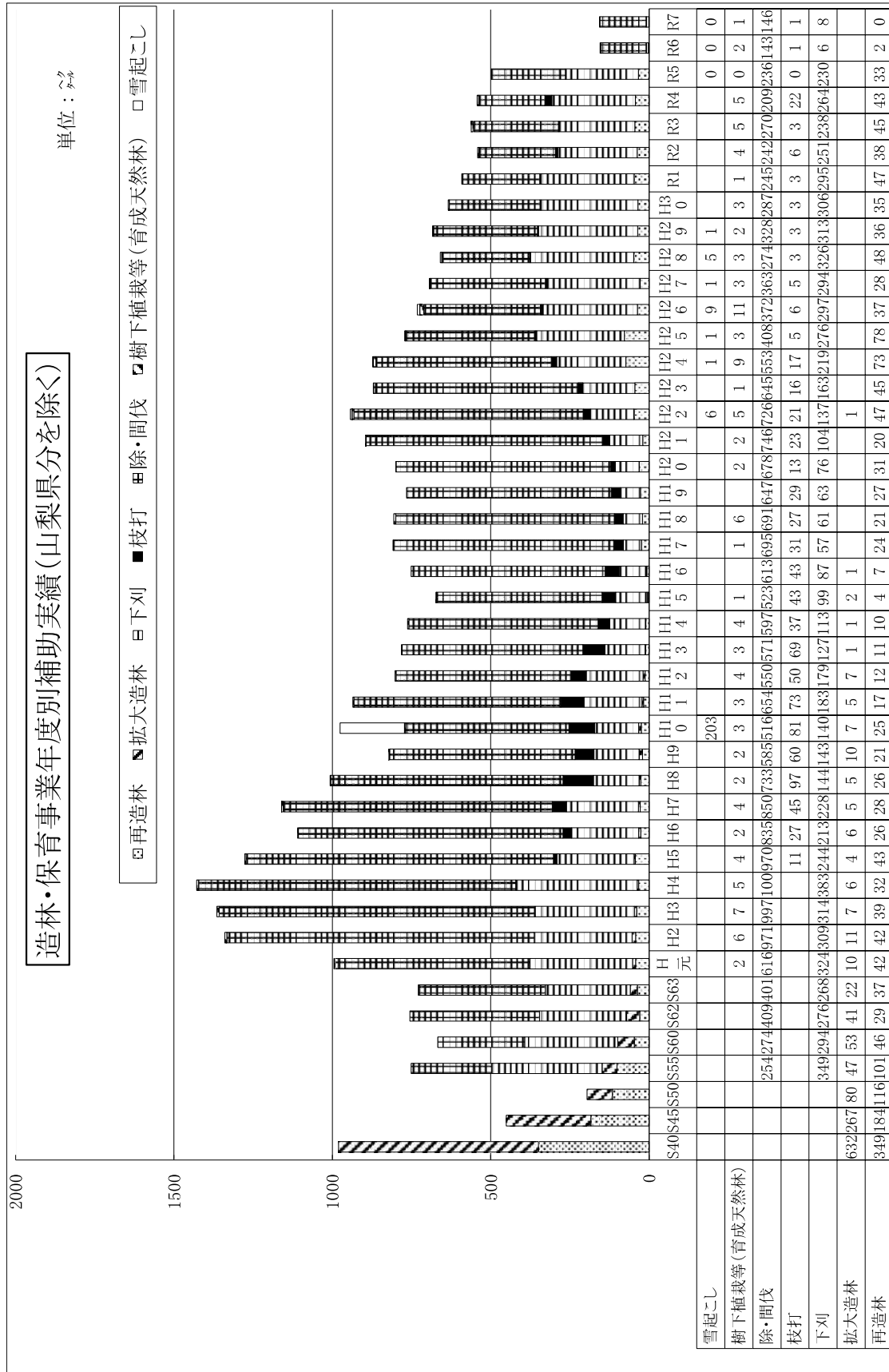
このような中、平成 18 年度からスギ花粉発生源対策が始まり、スギ林の伐採と花粉の少ないスギ等への植え替えが進められていることにより、一貫して減少してきた造林や下刈面積は増加に転じている。

一方、この間、人工林の間伐等森林の保全育成による森林の公益的機能の確保が重要な課題となり様々な対策が講じられてきた。

都では、昭和 52 年度から下刈、除間伐等保育の助成を開始し、61 年 3 月の大雪害を契機に、間伐促進等のため森林保全対策事業を創設、都単補助事業を拡充し、補助対象の拡大や補助率のアップを行ってきた。助成開始以来、間伐補助実績は 2 万 3 千㌦を超える面積となっている。

なお、森林保全対策事業は、平成 9 年度から間伐対策事業と名称を変更し、内容の充実を図っている。

このほか、島しょ地域では、令和元年度まで有用広葉樹造林、令和 2 年度まで下刈り等保育に対しても、都単補助事業を行っていた。



注1 R6 から、スギ花粉発生源対策で実施する造林・保育事業は、（公財）東京都農林水産振興団の基金により実施するスキームに変更したため、補助対象から除外

(2) 造林・保育事業年度別補助実績

(単位:千円)

年度	造 林					保 育			育成天然林 改 良	計
	再造林	樹下植栽等	拡大造林	有用広葉樹	小 計	下 刈	枝 打	除・間伐		
8	(-)	(6.21)	(-)	(-)	(6.21)	(5.57)	(-)	(72.44)	(-)	(84.22)
	26.15	0.90	4.49	0.60	32.14	143.70	97.38	732.68	1.77	1,007.67
9	(-)	(8.40)	(-)	(-)	(8.40)	(5.76)	(-)	(81.33)	(-)	(95.49)
	21.06	2.49	9.38	0.80	33.73	143.41	59.59	585.39	2.15	824.27
10	(-)	(16.48)	(-)	(-)	(16.48)	(45.99)	(-)	(66.48)	(-)	(128.95)
	24.63	3.26	7.84	0.74	36.47	140.13	81.44	515.90	2.76	776.70
11	(-)	(19.95)	(-)	(-)	(19.95)	(30.92)	(-)	(126.14)	(-)	(177.01)
	17.38	4.81	5.31	0.89	28.39	182.86	73.11	654.23	3.00	941.59
12	(-)	(21.54)	(-)	(-)	(21.54)	(61.18)	(28.51)	(56.73)	(-)	(167.96)
	11.73	2.33	6.23	0.80	21.09	178.77	50.08	550.16	4.00	804.10
13	(-)	(17.45)	(-)	(-)	(17.45)	(-)	(22.98)	(-)	(-)	(40.43)
	10.68	0.18	0.72	0.67	12.25	127.47	69.46	570.75	3.40	783.33
14	(-)	(14.52)	(-)	(-)	(14.52)	(-)	(22.98)	(-)	(-)	(37.50)
	10.03	0.20	-	0.59	10.82	115.65	37.26	597.10	3.80	764.63
15	(-)	(8.31)	(-)	(-)	(8.31)	(-)	(-)	(193.41)	(-)	(201.72)
	4.29	-	0.94	0.59	5.82	99.40	42.91	523.41	0.56	672.10
16	-	(16.24)	-	-	(16.24)	-	-	(-)	-	(16.24)
	6.68	-	0.32	0.59	7.59	87.14	42.78	612.69	-	750.20
17	(-)	(22.39)	(-)	(-)	(22.39)	(-)	(-)	(-)	(-)	(22.39)
	24.16	-	-	0.17	24.33	57.14	30.69	694.62	0.75	807.53
18	(-)	(5.65)	(-)	(-)	(5.65)	(-)	(-)	(37.40)	(-)	(43.05)
	21.29	-	-	0.74	22.03	61.25	27.33	691.10	6.10	807.81
19	(-)	(5.60)	(-)	(-)	(5.60)	(-)	(-)	(37.74)	(-)	(43.34)
	27.21	8.92	0.08	0.31	36.52	62.69	29.32	647.14	-	775.67
20	(-)	(6.60)	(-)	(-)	(6.60)	(-)	(-)	(38.60)	(-)	(45.20)
	30.82	-	-	0.32	31.14	75.58	13.39	677.78	2.09	799.98
21	(-)	(1.86)	(-)	(-)	(1.86)	(-)	(-)	(34.88)	(-)	(36.74)
	20.33	-	-	0.31	20.64	104.32	23.45	745.95	1.83	896.19
22	(-)	(4.36)	(-)	(-)	(4.36)	(-)	(-)	(32.32)	(-)	(36.68)
	47.03	51.27	0.95	0.29	99.54	137.02	21.43	725.70	4.65	988.34
23	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	45.35	-	0.15	0.26	45.76	163.15	16.45	645.32	0.83	871.51
24	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	73.31	-	-	-	73.31	219.36	16.54	553.24	9.00	871.45
25	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	78.15	-	-	[216本]	78.15	275.79	5.16	408.17	3.24	770.51
26	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	37.27	-	0.49	[335本]	37.76	297.48	5.87	371.79	10.51	723.41
27	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	28.23	-	-	-	28.23	294.18	4.77	362.67	3.29	693.14
28	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	48.31	-	-	-	48.31	323.45	2.90	274.03	2.80	651.49
29	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	36.20	-	-	[294本]	36.20	313.01	3.08	328.34	2.23	682.86
30	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	35.30	-	-	[195本]	35.30	306.40	3.03	286.63	2.64	634.00
元	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	47.28	-	-	[191本]	47.28	294.53	3.30	244.54	0.94	590.59
2	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	38.31	-	-	-	38.31	251.28	5.60	241.61	4.42	541.22
3	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	45.42	-	-	-	45.42	238.46	3.34	270.20	5.01	562.43
4	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	43.05	5.29	-	-	48.34	263.54	22.13	209.09	-	543.10
5	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	33.44	-	-	-	33.44	230.03	-	236.49	-	499.96
6	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	1.86	1.94	-	-	3.80	5.91	0.74	143.27	-	153.72
7	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
	-	0.82	-	-	0.82	8.43	0.41	145.85	-	155.51

注1 () 書きは、水道局山梨県分で外数

注2 対象事業は、森林環境保全整備事業（水道局所管分を含む）・造林対策事業・間伐対策事業・シカ被害地造林対策事業・スギ花粉発生源対策事業（H19～R5、国庫対象）

注3 保育の下刈は、複層林の下刈も含む

注4 有用広葉樹造林の[]は、本数を単位とした有用広葉樹の植栽（H25～）

注5 育成天然林改良はR4から樹下植栽等に統合

注6 R6から、スギ花粉発生源対策で実施する造林・保育事業は、（公財）東京都農林水産振興財団の基金により実施するスキームに変更したため、補助対象から除外

(3) 造林事業年度別・樹種別補助実績

(上段：東京都分、下段：山梨県（水源林）分、単位：㎡)

区分	年度	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6	7
再 造 林	スギ	1.59 (-)	0.54 (-)	0.96 (-)	3.98 (-)	2.08 (-)	10.09 (-)	18.38 (-)	15.09 (-)	44.13 (-)	34.30 (-)	45.37 (-)	47.09 (-)	23.73 (-)	15.73 (-)	31.16 (-)	24.02 (-)	16.56 (-)	30.47 (-)	20.48 (-)	27.95 (-)	23.73 (-)	13.33 (-)	- (-)	- (-)
	ヒノキ	6.70 (14.52)	10.83 (8.31)	19.39 (16.24)	2.48 (22.39)	4.32 (5.65)	1.17 (5.60)	5.03 (6.60)	2.40 (1.86)	1.97 (4.36)	1.98 (-)	15.42 (-)	22.76 (-)	10.06 (-)	8.40 (-)	11.84 (-)	10.32 (-)	12.10 (-)	13.78 (-)	11.50 (-)	11.91 (-)	10.01 (-)	15.01 (-)	- (-)	- (-)
	マツ	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0.15 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	広葉樹	1.94 (-)	1.23 (-)	2.57 (-)	17.70 (-)	14.74 (-)	24.87 (-)	7.73 (-)	2.84 (-)	0.93 (-)	9.07 (-)	12.52 (-)	8.30 (-)	3.48 (-)	4.10 (-)	5.31 (-)	1.86 (-)	6.64 (-)	3.03 (-)	6.33 (-)	5.56 (-)	9.31 (-)	5.10 (-)	1.86 (-)	- (-)
	計	10.23 (14.52)	12.60 (8.31)	22.92 (16.24)	24.16 (22.39)	21.29 (5.65)	36.13 (5.60)	31.14 (6.60)	20.33 (1.86)	47.03 (4.36)	45.35 (-)	73.31 (-)	78.15 (-)	37.27 (-)	28.23 (-)	48.31 (-)	36.20 (-)	35.30 (-)	47.28 (-)	38.31 (-)	45.42 (-)	43.05 (-)	33.44 (-)	1.86 (-)	- (-)
拡 大 造 林	スギ	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0.39 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	ヒノキ	- (-)	0.69 (-)	0.32 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0.95 (-)	0.15 (-)	- (-)	- (-)	0.10 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	マツ	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	広葉樹	0.59 (-)	0.84 (-)	0.59 (-)	0.17 (-)	0.74 (-)	0.39 (-)	- (-)	0.31 (-)	0.29 (-)	0.26 (-)	- (-)	[216本] (-)	[335本] (-)	- (-)	- (-)	[294本] (-)	[195本] (-)	[191本] (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	計	0.59 (-)	1.53 (-)	0.91 (-)	0.17 (-)	0.74 (-)	0.39 (-)	- (-)	0.31 (-)	1.24 (-)	0.41 (-)	- (-)	- (-)	0.49 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
計	スギ	1.59 (-)	0.54 (-)	0.96 (-)	3.98 (-)	2.08 (-)	10.09 (-)	18.38 (-)	15.09 (-)	44.13 (-)	34.30 (-)	45.37 (-)	47.09 (-)	24.12 (-)	15.73 (-)	31.16 (-)	24.02 (-)	16.56 (-)	30.47 (-)	20.48 (-)	27.95 (-)	23.73 (-)	13.33 (-)	- (-)	- (-)
	ヒノキ	6.70 (14.52)	11.52 (8.31)	19.71 (16.24)	2.48 (22.39)	4.32 (5.65)	1.17 (5.60)	5.03 (6.60)	2.40 (1.86)	2.92 (4.36)	2.13 (-)	15.42 (-)	22.76 (-)	10.16 (-)	8.40 (-)	11.84 (-)	10.32 (-)	12.10 (-)	13.78 (-)	11.50 (-)	11.91 (-)	10.01 (-)	15.01 (-)	- (-)	- (-)
	マツ	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	0.15 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
	広葉樹	2.53 (-)	2.07 (-)	3.16 (-)	17.87 (-)	15.48 (-)	25.26 (-)	7.73 (-)	3.15 (-)	1.22 (-)	9.33 (-)	12.52 (-)	8.30 (-)	3.48 (-)	4.10 (-)	5.31 (-)	1.86 (-)	6.64 (-)	3.03 (-)	6.33 (-)	5.56 (-)	9.31 (-)	5.10 (-)	1.86 (-)	- (-)
	計	10.82 (14.52)	14.13 (8.31)	23.83 (16.24)	24.33 (22.39)	22.03 (5.65)	36.52 (5.60)	31.14 (6.60)	20.64 (1.86)	48.27 (4.36)	45.76 (-)	73.31 (-)	78.15 (-)	37.76 (-)	28.23 (-)	48.31 (-)	36.20 (-)	35.30 (-)	47.28 (-)	38.31 (-)	45.42 (-)	43.05 (-)	33.44 (-)	1.86 (-)	- (-)

注1 複層林の樹下植栽及びシカ被害跡地造林は再造林に含む（水源林分を含む）

注2 拡大造林には有用広葉樹造林を含む。 []は本数を単位とした有用広葉樹の植栽（H25～）

注3 スギ花粉発生源対策（H19～R5、国庫対象）含む

注4 R6 から、スギ花粉発生源対策で実施する造林・保育事業は、（公財）東京都農林水産振興財団の基金により実施するスキームに変更したため、補助対象から除外

(4) 令和7年度造林事業地域別・樹種別補助実績

施行主体	施行地区	市町村	国 庫 補 助 造 林								都 単 補 助 造 林			
			再 造 林				拡 大 造 林				再 造 林			
			ス ギ	ヒノキ	その他	小 計	ス ギ	ヒノキ	その他	小 計	ス ギ	ヒノキ	その他	小 計
都 都 有 行 林 造 林 林	水源林	奥多摩町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	多 摩	奥多摩町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		青 梅 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		檜 原 村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		あきる野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		八王子市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
財 団（主伐事業）	多 摩	奥多摩町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		青 梅 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		日の出町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		檜 原 村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		あきる野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		八王子市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	町田市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
個 人 等	多 摩	奥多摩町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		青 梅 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		日の出町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		檜 原 村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		あきる野市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		八王子市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		小 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	伊豆諸島	大 島 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		新 島 村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		神津島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		利 島 村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		三 宅 村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		八 丈 町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
多 摩 地 区		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
伊豆諸島地区		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合 計		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
水源林(山梨県下)		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(注) R6 から、スギ花粉発生源対策で実施する造林・保育事業は、(公財)東京都農林水産振興財団の基金により実施するスキームに変更したため、補助対象から除外

[illegible]

(5) 令和7年度造林・保育事業施業種別実施面積

(単位:㊧)

		造林・間伐補助	都府林・都府造林	水道水源林	スギ花粉対策	その他	計
造林	再造林	—	—	—	40.06	—	40.06
	拡大造林	—	—	—	—	—	—
	樹下植栽等	0.82	—	—	—	—	0.82
	有用広葉樹造林	—	—	—	—	—	—
	小計	0.82	—	—	40.06	—	40.88
保育	下刈	8.43	—	31.39	241.62	4.61	286.05
	雪起こし	—	—	—	2.70	—	2.70
	つる切	—	—	29.24	—	—	29.24
	枝打	0.41	—	90.94	—	79.81	171.16
	除・間伐	145.85	21.68	235.74	39.62	334.46	777.35
	小計	154.69	21.68	387.31	283.94	418.88	1,266.50
計		155.51	21.68	387.31	324.00	418.88	1,307.38

その他内訳

(下刈)

とうきょう林業サポート隊 4.61 ㊧

(枝打)

とうきょう林業サポート隊 2.07 ㊧

環境局 77.74 ㊧

(除・間伐)

とうきょう林業サポート隊 0.30 ㊧

環境局 間伐 334.16 ㊧

水道水源林には、山梨県分及び多摩川水源森林隊実績を含む

(6) 令和7年度造林・保育事業補助実績（間伐を除く）

(単位：％)

区 分			多 摩	伊豆諸島	計
造 林	再造林	公共	－	－	－
		都単	－	－	－
	拡大造林	公共	－	－	－
		都単	－	－	－
	樹下植栽等	公共	－	－	－
		都単	0.82	－	0.82
	有用広葉樹	都単	－	－	－
	小 計		0.82	－	0.82
保 育	下 刈	公共	－	－	－
		都単	8.43	－	8.43
	除伐	公共	－	－	－
		都単	－	－	－
	枝打	公共	－	－	－
		都単	0.41	－	0.41
	雪起こし	公共	－	－	－
		都単	－	－	－
小 計		8.84	－	8.84	
計			9.66	－	9.66

(注) 上記以外の造林補助実績

1 食害防護柵 538.5 トル

(7) 令和7年度保育事業（間伐）補助実績

(単位：％)

地区	市町村	公 共	都 単	合 計	備考
多 摩	奥多摩町	0.42	28.90	29.32	
	青梅市	－	38.88	38.88	
	日の出町	－	26.09	26.09	
	あきる野市	1.03	11.58	12.61	
	檜原村	14.86	7.64	22.50	
	八王子市	2.05	14.40	16.45	
	計	18.36	127.49	145.85	
伊豆 諸島	－	－	－	－	
	計	－	－	－	
合計		18.36	127.49	145.85	

(注) 上記以外の間伐補助実績

1 間伐材搬出助成 1,823.8 立方トル

2 森林作業道補助 6,104.0 トル

(8) 令和7年度保育事業補助実績

(単位:千円)

区 分	多摩					伊豆諸島				計				
	下刈	除間伐	枝打	雪起	小計	下刈	除間伐	枝打	小計	下刈	除間伐	枝打	雪起	小計
水源林	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)					- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
都行造林	-	-	-	-	-					-	-	-	-	-
その他	8.43	145.85	0.41	-	154.69	-	-	-	-	8.43	145.85	0.41	-	154.69
計	8.43	145.85	0.41	-	154.69	-	-	-	-	8.43	145.85	0.41	-	154.69
	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

注1 () 書きは山梨県分で外数

注2 下刈、除間伐には、複層林の下刈、除間伐も含む。

(9) 保育事業年度別補助実績

(単位:千円)

年 度	平22	平23	平24	平25	平26	平27	平28	平29	平30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
水源林	35.57 (32.32)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
都行造林	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	848.58	826.39	789.14	690.22	683.70	662.67	606.46	646.23	596.91	542.92	498.49	472.97	491.76	466.52	149.92	154.69
計	884.15	826.39	789.14	690.22	683.70	662.67	606.46	646.23	596.91	542.92	498.49	472.97	491.76	466.52	149.92	154.69
	(32.32)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

注1 () 書きは山梨県分で外数

注2 R6 から、スギ花粉発生源対策で実施する造林・保育事業は、(公財)東京都農林水産振興財団の基金により実施するスキームに変更したため、補助対象から除外

(10) 高品質木材のための保育管理事業年度別補助実績

(単位:千円)

年 度	平29	平30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
植栽	-	-	-	-	-	-	-	-	-
雪起こし	-	0.41	-	-	-	-	-	-	-
下刈	-	0.46	0.46	-	-	-	-	-	-
除伐	-	-	-	-	-	-	-	-	-
枝打ち	2.70	-	2.92	3.39	1.58	4.44	-	-	0.41
間伐	-	4.52	3.00	1.66	-	-	1.23	1.08	-
計	2.70	5.39	6.38	5.05	1.58	4.44	1.23	1.08	0.41

(11) 間伐材供給促進事業

① 事業の目的

間伐による多摩産材供給量増加に向けて、作業道の作設や高性能林業機械の導入等を支援し、効率的な搬出間伐を推進する。

② 事業期間

令和7年度～令和8年度

③ 事業の内容

ア 森林作業道の作設

(ア) 構造物の作設

(イ) 作業道の作設等

(ウ) 中間土場

イ 森林施業等

(ア) 間伐

(イ) 枝打ち

(ウ) 間伐材搬出

ウ 搬出間伐林業機械導入

④ 事業実績

区分 \ 年度	R 7
構造物の作設	—
作業道の作設等	2,283m
中間土場	2箇所
間伐	10.37ha
枝打ち	1.24ha
間伐材搬出	924.5 m ³
搬出間伐林業機械導入	8台

3 種苗確保等

(1) 事業の目的

優良な花粉の少ないスギ種子等の供給を確保するため、東京都農林総合研究センターに委託し、採種園等の整備、維持管理を行うとともに、採種園から採取した優良種子を育苗団体に供給し、優良種苗の生産を推進する。

(2) 採種園等の現状

農林総合研究センター青梅庁舎（青梅市新町）に採種園を整備し、優良種子を生産する。

所在地	名称	造成年月	面積	備考
青梅市新町 （青梅採種園） （1～4号地は H30に廃園）	5号地： 少花粉スギ採種園	H30/3	0.19 ^{ヘクタール}	14品種 300本 R4に閉鎖型施設設置
	6号地： 少花粉ヒノキ採種園	H30/3	0.19 ^{ヘクタール}	15品種 298本 R5に閉鎖型施設設置
	7号地： 少花粉スギ採種園	R3/3	0.09 ^{ヘクタール}	28品種 144本
	8号地： 少花粉ヒノキ採種園	H30/3	0.09 ^{ヘクタール}	14品種 111本

(3) 種子供給状況

年度	青梅市新町（青梅採種園）	
	花粉の少ないスギ	花粉の少ないヒノキ
R3	4.0 ^{キログラム}	1.0 ^{キログラム}
R4	4.0 ^{キログラム}	1.0 ^{キログラム}
R5	4.0 ^{キログラム}	1.0 ^{キログラム}
R6	4.0 ^{キログラム}	1.0 ^{キログラム}
R7	4.0 ^{キログラム}	1.0 ^{キログラム}

(4) 遺伝資源の育成

農総研立川庁舎試験圃場にて、無花粉スギ等遺伝資源を育成管理している。

(5) 種苗生産補助

育苗団体（東京都山林種苗緑化樹生産組合）に花粉の少ないスギ・ヒノキの種子を供給し、種子の播付け、育苗に要する1年目の生産費の補助を行う。

（配布種子量と補助金額）

年度	配布種子量（ ^{キログラム} ）	補助金額（千円）
R3	スギ4.0+ヒノキ1.0	361
R4	スギ4.0+ヒノキ1.0	7,383
R5	スギ4.0+ヒノキ1.0	4,704
R6	スギ4.0+ヒノキ1.0	1,635
R7	スギ4.0+ヒノキ1.0	1,877

(6) 種苗生産施設整備補助

苗木生産者に、育苗に必要な生産施設の整備に対して補助を行う。
(補助件数と補助金額)

年度	補助件数 (件)	補助金額 (千円)
R3	6	1,129
R4	4	5,315
R5	1	277
R6	0	0
R7	0	0

(7) 種苗生産事業者登録数及び配布事業者届出数 (令和7年度末)

(単位: 件)

区分 \ 地区	西多摩地区	南多摩地区	伊豆諸島地区	その他	計	備考
①生産事業者登録数	27	6	0	14	47	
②配布事業者届出数	4	0	0	19	23	

(注) * 林業種苗法 (昭45年法律第89号) 第10条第1項及び同第17条第1項の規定による件数

(8) 令和7年度山行苗供給実績

(単位: 千本)

地域	生産者数	スギ	ヒノキ	その他	計	備考
西多摩地区	5名	113 (33)	58 (33)	12 (11)	183 (77)	その他: コナラ・広葉樹

(注) * () 内は他県からの移入内数

* 関東地区林業用種苗需給調整協議会資料より作成 (令和6年度産 (6秋~7春))

(9) 花粉の少ない苗木の生産対策

青梅採種園の5、6号地については、種子の品質向上及び生産性向上を図るため、令和4、5年度にビニールハウス等を設置し、閉鎖型採種園として整備した。

(10) 無花粉スギの開発及び生産体制の整備

ア 無花粉スギの開発

平成19年度から、多摩地域の山林の生育環境に適した優良な無花粉スギの開発に取り組んでいる。これまで、令和2~7年にかけて、成長、材質、通直性、発根性に優れた無花粉スギを7品種開発した。

イ 無花粉スギの生産体制の整備

都が開発した無花粉スギの生産事業化に向けた苗木生産に必要な施設整備費、施業費などに対して補助を行う。

(補助件数と補助金額)

年度	補助件数 (件)	補助金額 (千円)
R6	1	2,708
R7	1	5,000

4 都有林及び都行造林

(1) 事業の概要

産業労働局が所管する都有林は、昭和14年に旧御料林から移譲を受けた約195㌔（檜原村に3箇所）と、平成元年度から都有保健保安林として買い入れた約239㌔（八王子市、あきる野市、檜原村に計10箇所）の計約434㌔がある。

近年、森林の効用に対する社会的要請が高まりつつある中で、都有林においても木材生産機能と、水源の涵養・林地の保全・保健休養等の公益的機能の発揮について調和を図っている。

都行造林は、水源かん養、国土保全、公有財産の造成及び地域林業の振興を目的とする分収造林である。昭和4年には府行造林規程を制定し、昭和6年度から昭和15年度まで「御大典記念事業」として1,200㌔行い、また、昭和16年度から昭和28年度まで「紀元2600年記念事業」として631㌔を実施した。しかし、保育管理の重要な時期に戦争の影響を受け、一部不成林地を解除した経緯がある。これらは、昭和33年度以降主伐を開始し、現在の面積は御大典記念事業が52㌔、紀元2600年記念事業は29㌔となっている。

その後、昭和35年には東京都都行造林条例が制定され、同年から「御成婚記念事業」として806㌔、昭和40年度からは「オリンピック記念事業」228㌔の植栽を実施した。しかし、昭和61年には豪雪により立木の折損、倒伏等の被害を受けた。特に南多摩地区では被害が大きかったことで、昭和62年度から平成元年度まで23.40㌔の雪害跡地造林を実施した。一部の都行造林地で主伐等を実施し、現在の面積は御成婚記念事業が355㌔、オリンピック記念事業が136㌔となっている。

近年では、昭和56年に東京都都行造林条例を一部改正し、「多摩森林の育成事業」として、12年間に400㌔を目標に分収造林を再開し、平成7年度までに390㌔の新植を完了した。しかし、昭和61年頃から奥多摩地区でシカによる食害が発生したため一部を解除し、現在は342㌔を保育管理している。

なお、三宅島では、昭和58年10月に発生した噴火災害により100㌔の都行造林地が降灰等の被害を受けた。このため、森林の復旧、自然植生の早期回復及び地域林業の振興を目的に、昭和59年度から平成12年度までに99㌔の跡地造林を行った。

しかし、平成12年7月に再び噴火し、都行造林地全域が全損状況となる被害を受け、以降も火山ガスの噴出が続いており、前生樹種による復旧が見込めないため契約解除とした。

(2) 都有林の現況

(単位：㌔)

	スギ、ヒノキ	カラマツ	モミ、ツガ	ザツ	除地	計	備考
藤原	36.00	—	10.24	2.70	0.70	49.64	
南郷	20.00	—		80.43	1.70	102.13	
倉掛	26.00	3.00	5.50	7.72	0.60	42.82	
計	82.00	3.00	15.74	90.85	3.00	194.59	

令和8年4月1日現在

※ 都有保健保安林については「保安林」の項を参照。

(3) 新たな手法を活用した保安林整備事業

林道等アクセスの関係から森林整備が困難な都有林において、近年の台風災害の激甚化等による森林被害を防ぐため、檜原村内の藤原・風張都有林においてヘリコプター集材の導入による伐採・更新を試験的に実施する。

伐採木は、最寄りの林道までヘリコプターによる集材を行った後、多摩木材センターに運搬して売払いを行う。

年 度	6 年 度（実績）	7 年 度（実績）	8 年 度（計画）	備 考
面 積	0.66ha (①0.35ha、②0.31haの 2 か所を択伐)	2.24haの区域内 で選木して伐採	2.46haの区域内 で選木して伐採	
搬出材積	322m ³	186m ³	433m ³ （予定）	
保育等	—	シカ柵563m (6年度伐採地 ①327m、②236m)	広葉樹植栽 0.59ha (6年度伐採地)	

(4) 都行造林の現況

ア 御大典記念造林年度別現有面積表

(単位：㊦)

地区別	面積計	植 栽 年 度							
		昭和6	7	8	9	11	12	13	15
西多摩	52.16	4.51	2.17	3.68	9.50	15.92	12.52	0.00	3.86

※ 令和8年4月1日現在

イ 紀元2600年記念造林年度別現有面積表

(単位：㊦)

地区別	面積計	植 栽 年 度							
		昭16	17	18	19	20	24	27	28
西多摩	17.00	—	—	—	—	—	—	—	17.00
南多摩	11.90	—	—	—	—	—	—	—	11.90
計	28.90	—	—	—	—	—	—	—	28.90

※ 令和8年4月1日現在

ウ 御成婚記念造林年度別現有面積表

(単位：㊦)

年 度	西 多 摩	南 多 摩	大島支庁	八丈支庁	計
植 栽 年 度	昭35	—	4.79	13.00	40.79
	36	1.57	3.37	3.77	42.51
	37	1.00	3.78	4.78	22.56
	38	1.60	4.89	7.00	19.96
	39	3.80	5.10	3.00	14.90
	40	3.10	5.00	5.00	33.51
	41	4.97	0.60	2.00	14.34
	42	1.78	3.41	1.00	30.61
	43	2.90	3.88	—	19.21
	44	3.47	3.00	—	41.30
	45	0.90	3.00	—	24.60
	46	—	4.99	—	14.94
	47	—	4.98	—	14.47
	48	—	1.20	—	4.00
	49	—	—	—	5.50
	55	—	—	—	—
	62	3.70	—	—	3.70
	63	6.10	—	—	6.10
	平元	1.70	—	—	1.70
面積計	226.57	36.59	51.99	39.55	354.70

※ 令和8年4月1日現在

※ 南多摩地区では、雪害被害を受けた造林地に対して、平成元年度に再造林（計11.50㊦）を行っている。

エ オリンピック記念造林年度別現有面積表

(単位：ヘクタール)

年 度	西多摩	南多摩	大島支庁	三宅支庁	八丈支庁	計	備 考
植 裁 年 度	昭41	—	3.50	—	10.00	13.50	
	42	30.00	—	3.50	10.00	43.50	
	43	20.00	—	5.00	4.97	29.97	
	44	9.00	—	4.00	5.00	18.00	
	45	18.60	—	2.00	3.00	23.60	
	46	6.00	—	—	—	6.00	
	47	1.00	—	—	—	1.00	
面 積 計	84.60	—	18.00	—	32.97	135.57	

※ 令和8年4月1日現在

※ 三宅支庁管内については、平成12年の噴火災害により契約解除

オ 多摩森林の育成事業年度別現有面積表

(単位：ヘクタール)

年 度	西多摩	南多摩	計
植 裁 年 度	昭56	—	29.70
	57	10.00	29.85
	58	10.29	26.93
	59	15.00	49.30
	60	16.30	43.32
	61	5.90	42.87
	62	3.70	16.09
	63	4.70	15.20
	平元	9.00	16.97
	2	5.10	10.30
	3	1.70	14.68
	4	2.20	14.41
	5	3.00	10.70
	6	1.60	6.80
	7	4.00	14.70
面 積 計	249.33	92.49	341.82

※ 令和8年4月1日現在

(5) 市町村別都行造林事業面積表

(単位：㎡)

区分	総 数			御大典記念			紀元2600年記念			御成婚記念			オリンピック記念			多摩森林の育成			三宅島噴火災復旧		
	計	公有	私有	計	公有	私有	計	公有	私有	計	公有	私有	計	公有	私有	計	公有	私有	計	公有	私有
市町村																					
青梅市	27.58	0.00	27.58	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	27.58	—	27.58	—	—	—
奥多摩町	236.88	64.00	172.88	—	—	17.00	17.00	—	17.00	41.22	—	41.22	64.00	64.00	—	114.66	—	114.66	—	—	—
日の出町	—	0.00	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
あきる野市	58.86	39.29	19.57	22.98	19.12	3.86	—	—	—	12.41	5.20	7.21	—	—	—	23.47	14.97	8.50	—	—	—
檜原村	306.34	26.80	279.54	29.18	—	29.18	—	—	—	172.94	—	172.94	20.60	20.60	—	83.62	6.20	77.42	—	—	—
小 計	629.66	130.09	499.57	52.16	19.12	33.04	17.00	—	17.00	226.57	5.20	221.37	84.60	84.60	—	249.33	21.17	228.16	—	—	—
八王子市	140.98	—	140.98	—	—	—	11.90	—	11.90	36.59	—	36.59	—	—	—	92.49	—	92.49	—	—	—
町田市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
小 計	140.98	—	140.98	—	—	—	11.90	—	11.90	36.59	—	36.59	—	—	—	92.49	—	92.49	—	—	—
大島町	9.97	9.97	—	—	—	—	—	—	—	2.97	2.97	—	7.00	7.00	—	—	—	—	—	—	—
新島村	18.21	18.21	—	—	—	—	—	—	—	18.21	18.21	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
神津島村	41.81	41.81	—	—	—	—	—	—	—	30.81	30.81	—	11.00	11.00	—	—	—	—	—	—	—
三宅村	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
八丈町	72.52	72.52	—	—	—	—	—	—	—	39.55	39.55	—	32.97	32.97	—	—	—	—	—	—	—
小 計	142.51	142.51	—	—	—	—	—	—	—	91.54	91.54	—	50.97	50.97	—	—	—	—	—	—	—
計	913.15	272.60	640.55	52.16	19.12	33.04	28.90	—	28.90	354.70	96.74	257.96	135.57	135.57	—	341.82	21.17	320.65	—	—	—

※ 令和8年4月1日現在

(6) 都行造林立木売払実績表

年 度	造 林 地 名 (所 在 地)	面 積 (㎡)	林 齢	樹 種	本 数 (本)	材 積 (立方メートル)	分 取 方 法	分収割合(%) (東京都：地主)	適 用
平成25	2600年記念 浅間造林地 (横原村糠田)	8.07	71年生	スギ ヒノキ 計	1,943 504 2,447	1,514.27 265.05 1,779.32	立木分収 (都取得分売却)	59 : 41	(都取得分) 4.76 ㈬ ^㉒ スギ 1,146 本 893.42 立方メートル ヒノキ 298 本 156.38 立方メートル
	2600年記念 多奈沢造林地 (八王子市上川町)	18.40	71年生	スギ ヒノキ 計	3,703 11,017 14,720	2,365.49 3,765.56 6,131.05	立木分収 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 9.20 ㈬ ^㉒ スギ 1,851 本 1,182.75 立方メートル ヒノキ 5,509 本 1,882.78 立方メートル
	御成婚記念 柳久保造林地 (横原村糠田)	10.32	51年生	スギ ヒノキ 計	4,994 7,450 12,444	2,667.98 2,097.50 4,765.48	立木分収 (都取得分売却)	57 : 43	(都取得分) 5.88 ㈬ ^㉒ スギ 2,847 本 1,520.75 立方メートル ヒノキ 4,247 本 1,195.58 立方メートル
	御大典記念 神戸その1造林地 (横原村神戸)	8.79	75年生	スギ ヒノキ 計	898 1,654 2,552	1,049.34 1,106.56 2,146.90	立木分収 (都取得分売却)	55 : 45	(都取得分) 4.84 ㈬ ^㉒ スギ 494 本 572.19 立方メートル ヒノキ 910 本 608.61 立方メートル
	御大典記念 神戸その2造林地 (横原村神戸)	6.88	79年生	スギ ヒノキ 計	1,885 5,797 7,682	2,115.87 3,230.33 5,346.20	立木分収 (都取得分売却)	55 : 45	(都取得分) 3.79 ㈬ ^㉒ スギ 1,037 本 1,163.73 立方メートル ヒノキ 3,188 本 1,776.69 立方メートル
平成26	オリンピック記念 盆畑谷造林地 (あきる野市戸倉)	6.00	45年生	スギ ヒノキ 計	269 4,280 4,549	121.98 1,450.30 1,572.28	立木分収 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 3.00 ㈬ ^㉒ スギ 135 本 60.99 立方メートル ヒノキ 2,140 本 725.15 立方メートル
	御成婚記念 入沢①造林地 (八王子市南浅川)	2.32	50年生	スギ ヒノキ 計	1,111 1,207 2,318	606.32 456.48 1,062.80	立木分収 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 1.16 ㈬ ^㉒ スギ 556 本 303.16 立方メートル ヒノキ 604 本 228.24 立方メートル
	御成婚記念 幸沢造林地 (八王子市上里方)	0.40	53年生	スギ ヒノキ 計	130 198 328	99.03 121.82 220.85	立木分収 (都取得分売却)	51 : 49	(都取得分) 0.21 ㈬ ^㉒ スギ 66 本 50.51 立方メートル ヒノキ 101 本 63.66 立方メートル
	御成婚記念 口影造林地 (八王子市栗高尾)	7.74	53年生	スギ ヒノキ 計	5,819 4,154 9,973	2,553.56 1,417.71 3,971.27	立木売却	100 : 0	(都取得分) 7.74 ㈬ ^㉒ 公売により地上権消滅。立木分収せず スギ 5,819 本 2,553.56 立方メートル ヒノキ 4,154 本 1,417.71 立方メートル
	御成婚記念 権現谷造林地 (町田市相原町)	5.70	49年生	スギ ヒノキ 計	1,070 4,309 5,379	662.45 1,409.44 2,071.89	立木分収 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 2.85 ㈬ ^㉒ スギ 535 本 331.23 立方メートル ヒノキ 2,155 本 704.72 立方メートル
	御成婚記念 入沢②・第2入沢造林地 (八王子市南浅川)	5.28	47・51年生	スギ ヒノキ 計	1,930 3,800 5,730	1,049.62 1,300.62 2,350.24	立木分収 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 2.64 ㈬ ^㉒ スギ 965 本 524.81 立方メートル ヒノキ 1,900 本 650.31 立方メートル
	御成婚記念 南郷造林地 (横原村南郷)	9.50	53年生	スギ ヒノキ 計	4,152 3,978 8,130	3,803.66 1,787.65 5,591.31	立木分収 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 4.75 ㈬ ^㉒ スギ 2,076 本 1,901.83 立方メートル ヒノキ 1,989 本 893.83 立方メートル
	2600年記念 長石津造林地 (奥多摩町氷川)	46.20	49年生	スギ ヒノキ 計	13,027 18,329 31,356	9,418.20 6,974.23 16,392.43	立木分収	55 : 45	(都取得分) 25.41 ㈬ ^㉒ スギ 7,165 本 5,180.01 立方メートル ヒノキ 10,081 本 3,835.83 立方メートル
平成28	御大典記念 猿堀造林地 (あきる野市戸倉)	8.13	81年生	スギ ヒノキ 計	1,476 4,484 5,960	1,103.50 2,354.89 3,458.39	立木分収 (都取得分売却)	57 : 43	(都取得分) 4.64 ㈬ ^㉒ スギ 841 本 629.00 立方メートル ヒノキ 2,556 本 1,342.29 立方メートル
	御成婚記念 南郷造林地 (横原村南郷)	8.86	50年生	スギ ヒノキ 計	4,873 3,656 8,529	3,905.51 1,623.11 5,528.62	立木分収 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 4.43 ㈬ ^㉒ スギ 2,437 本 1,952.76 立方メートル ヒノキ 1,828 本 811.72 立方メートル
	御大典記念 盆畑造林地 (あきる野市戸倉)	8.00	85年生	スギ ヒノキ 計	1,344 3,605 4,949	659.34 1,399.44 2,058.78	立木分収 (都取得分売却)	57 : 43	(都取得分) 4.56 ㈬ ^㉒ スギ 766 本 375.83 立方メートル ヒノキ 2,055 本 797.09 立方メートル
平成29	御成婚記念 南郷造林地 (横原村南郷)	25.31	50年生	スギ ヒノキ 計	16,652 9,284 25,936	8,914.53 2,556.53 11,471.06	立木分収 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 12.66 ㈬ ^㉒ スギ 8,326 本 4,457.27 立方メートル ヒノキ 4,642 本 1,278.27 立方メートル
令和2	御成婚記念 小下沢造林地 (八王子市栗高尾)	2.10	57年生	スギ ヒノキ 計	706 1,438 2,144	519.81 873.49 1,393.30	立木分収 (都取得分売却)	50 : 50	(都取得分) 1.05 ㈬ ^㉒ スギ 353 本 259.91 立方メートル ヒノキ 719 本 436.75 立方メートル
令和5	御成婚記念 小津造林地 (八王子市小津町)	9.06	64年生	スギ ヒノキ 計	2,185 11,738 13,923	1,150.75 6,199.89 7,350.64	立木分収 (都取得分売却)	52 : 48	(都取得分) 4.72 ㈬ ^㉒ スギ 1,136 本 598.39 立方メートル ヒノキ 6,104 本 3,223.95 立方メートル
令和7	オリンピック記念 山伏谷造林地 (奥多摩町氷川)	9.28	59年生	スギ ヒノキ 計	4,022 6,513 10,535	2,672.35 3,064.58 5,736.93	立木分収 (都取得分売却)	51 : 49	(都取得分) 4.73 ㈬ ^㉒ スギ 1,971 本 1,362.89 立方メートル ヒノキ 5,192 本 1,562.93 立方メートル
令和7	御成婚記念 赤井沢造林地 (横原村神戸)	4.50	52年生	スギ ヒノキ 計	1,760 1,776 3,536	1,249.27 1,252.89 2,502.16	立木分収 (都取得分売却)	52 : 48	(都取得分) 2.34 ㈬ ^㉒ スギ 915 本 649.62 立方メートル ヒノキ 923 本 651.50 立方メートル

※ 令和8年4月1日現在

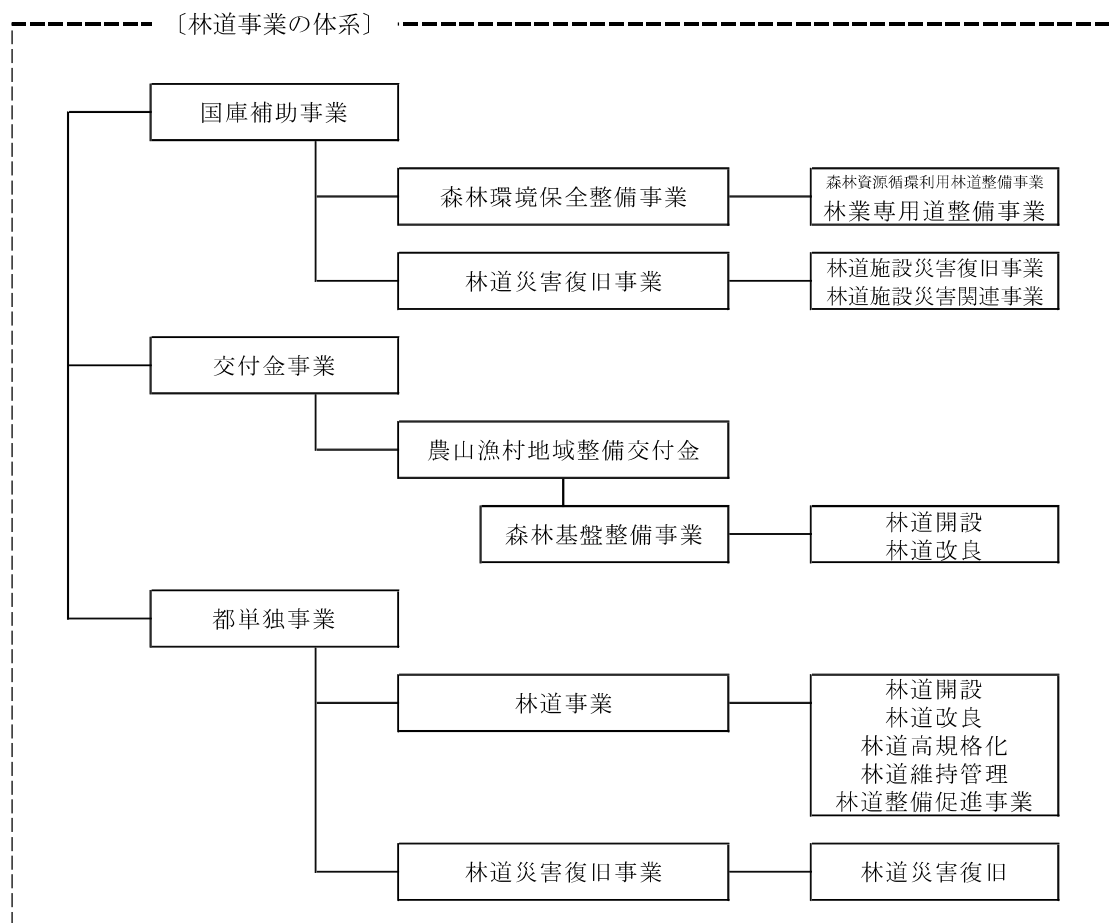
5 林道事業

(1) 林道事業の概要

林道は、森林の総合的管理及び林業の合理的経営にとって基幹となる施設である。その役割は、木材等林産物の搬出コストの削減のみならず、間伐等森林の保育など、森林・林業に欠かせないものとなっている。また、農山村の重要な交通施設として、地場産業の振興、生活環境の基盤、住民福祉の向上に重要な役割を果たしている。

現在の林道整備事業は、民有林林道整備計画〔令和8年度～令和12年度〕に基づき、林道の開設及び改良を実施することとしている。

林道の開設については、架線集材の作業場所となる土場や林業作業用施設などを適切に設置することで、効率的な森林整備を図る。既設の林道については、林道の機能向上及び林道施設の老朽化対策として、規格構造の改良、高規格化、災害復旧事業など林道の適正な維持管理に努めている。特に、市町村を連絡する幹線林道については、災害時の避難道や迂回路となるため、集中的に整備を実施している。



(2) 林内道路密度の現況と目標

森林計画名	森林面積 (ヘクタール)	林 道 密 度				林 道 延 長					
		目標林内道路密度 A (メートル/ヘクタール)	現 況		今後の計画林道密度 E (メートル/ヘクタール)	目標林内道路延長 F (キロメートル)	現 況		今後の計画林道延長 F - I = K (キロメートル)		
			林道密度 B (メートル/ヘクタール)	公道等密度 C (メートル/ヘクタール)			公道等延長 H (キロメートル)	延長 I (キロメートル)			
多摩	50,328	14.1	6.7	6.5	13.2	0.9	708.5	335.3	328.0	663.3	45.2
伊豆諸島	18,010	17.9	7.4	10.5	17.9	0.0	322.7	132.8	189.9	322.7	0.0
総 合 計	68,338	15.1	6.8	7.6	14.4	0.7	1,031.2	468.1	517.9	986.0	45.2

※ 令和8年4月1日現在

注1 多摩及び伊豆諸島の森林面積の数値は、林道（作業道含む）が存在する市町村の地域森林計画対象森林の面積の合計である。

注2 現況の林道延長には、間伐作業道を含む。

注3 林野庁所管国有林は除く。

(3) 林道整備計画（市町村別内訳）

(単位：延長 $\frac{\text{km}}{\text{km}^2}$ 、面積 $\frac{\text{ha}}{\text{km}^2}$ 、密度 $\frac{\text{km}}{\text{ha}}$)

流域	市 町 村 名	全体計画延長	既 設 延 長	今後全体延長	森 林 面 積	現況密度	摘要
多 摩	奥 多 摩 町	(20,828) 133,898	(20,828) 115,998	17,900	21,167	5.5	()は他 局分で内数
	青 梅 市	49,273	45,273	4,000	6,462	7.0	
	檜 原 村	75,797	63,797	12,000	9,751	6.5	
	あきる野市	42,597	38,897	3,700	4,396	8.8	
	日 の 出 町	42,030	34,830	7,200	1,901	18.3	
	八 王 子 市	36,932	36,532	400	6,651	5.5	
多 摩 計		380,527	335,327	45,200	50,328	6.7	
伊 豆 諸 島	大 島 町	21,266	21,266	0	4,740	4.5	
	利 島 村	1,522	1,522	0	276	5.5	
	新 島 村	5,792	5,792	0	1,784	3.2	
	神 津 島 村	10,446	10,446	0	1,416	7.4	
	三 宅 村	44,699	44,699	0	4,031	11.1	
	御 蔵 島 村	7,257	7,257	0	1,827	4.0	
	八 丈 町	41,818	41,818	0	3,936	10.6	
	伊豆諸島計	132,800	132,800	0	18,010	7.4	
総計		513,327	468,127	45,200	68,338	6.9	

※ 令和8年4月1日現在

注1 既設延長には、間伐作業道を含む。

注2 各市町村の森林面積は、地域森林計画に基づく。

(4) 令和7年度林道工事実績

(単位：事業費 千円、延長 ｍ)

地域別	区分	合 計			林 道 開 設			林 道 改 良		
		路線	延 長	事業費	路線	延 長	事業費	路線	延 長	事業費
多摩川	多摩川	公 共	0	0						
		都 単	3	69	124,679			2	69	97,031
		小 計	3	69	124,679	0	0	2	69	97,031
	秋川	公 共	1	132	65,322	1	132	65,322		
		都 単	7	312	154,517	2	41	40,569	1	160
		小 計	8	444	219,839	3	173	105,891	1	160
	浅川	公 共	0	0						
		都 単	2	79	71,822					
		小 計	2	79	71,822	0	0	0	0	0
	計	公 共	1	132	65,322	1	132	65,322	0	0
		都 単	12	460	351,018	2	41	40,569	3	229
		計	13	592	416,340	3	173	105,891	3	229
伊豆諸島	伊豆諸島	公 共	0	0						
		都 単	16	1,141	343,913			9	865	227,965
		計	16	1,141	343,913	0	0	9	865	227,965
合 計	合 計	公 共	1	132	65,322	1	132	65,322	0	0
		都 単	28	1,601	694,931	2	41	40,569	12	1,094
		合計	29	1,733	760,253	3	173	105,891	12	1,094

注1 調査委託等の委託費は除く

注2 市町村直営事業を除く

注3 [] は内数で改築の実績

注4 林道維持管理は、林産費及び災害復旧費を含む

(単位：事業費 千円、延長 延)

林道舗装（農免）			林道高規格化			林道災害復旧			林道維持 管 理
路線	延 長	事業費	路線	延 長	事業費	路線	延 長	事業費	
						1	0	0	27,648
0	0	0	0	0	0	1	0	0	27,648
						4	111	64,001	15,126
0	0	0	0	0	0	4	111	64,001	15,126
						2	79	57,333	14,489
0	0	0	0	0	0	2	79	57,333	14,489
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	7	190	121,334	57,263
0	0	0	0	0	0	7	190	121,334	57,263
						7	276	92,222	23,726
0	0	0	0	0	0	7	276	92,222	23,726
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	14	466	213,556	80,989
0	0	0	0	0	0	14	466	213,556	80,989

(5) 林道現況表

(単位：延長 ㌢)

流域	市町村名	東京都管理		市町村管理		計		摘 要
		路線数	延長	路線数	延長	路線数	延長	
多摩	奥多摩町	[4] 19	[20,828] 71,058	(3) 27	44,940	(3) 46	[20,828] 115,998	[水道局] (海沢・井戸入・大櫓)
	青梅市	4	12,784	(1) 40	32,489	(1) 44	45,273	(高土戸入)
	檜原村	<1> 9	31,277	(4) 24	32,520	<1> (4) 33	63,797	(鋸山：檜原～奥多摩) (鋸山・小岩・藤沢・水の戸)
	あきる野市	10	20,107	(2) 15	18,790	(2) 25	38,897	(星竹・深沢)
	日の出町	<1> 1	6,793	22	28,037	<1> 23	34,830	(八入：日の出～青梅)
	八王子市	<1> 16	28,972	(1) 15	7,560	<1> (1) 31	36,532	(釜淵：八王子～あきる野) (南土代沢)
多摩 合計		<3> [4] 59	[20,828] 170,991	(11) 143	164,336	<3> [4] (11) 202	[20,828] 335,327	
伊豆諸島	大島町	5	21,266	0	0	5	21,266	
	利島村	0	0	1	1,522	1	1,522	
	新島村	1	1,518	3	4,274	4	5,792	
	神津島村	3	10,446	0	0	3	10,446	
	三宅村	8	38,194	2	6,505	10	44,699	
	御蔵島村	2	7,031	(1) 1	226	(1) 3	7,257	(鳥の尾)
	八丈島	6	38,239	2	3,579	8	41,818	
	青ヶ島村	0	0	0	0	0	0	
伊豆諸島 合計		25	116,694	(1) 9	16,106	(1) 34	132,800	
東京都 合計		<3> [4] 84	[20,828] 287,685	(12) 152	180,442	<3> [4] (12) 236	[20,828] 468,127	
山梨県	甲州市	[5]	[41,592]	0	0	[5]	[41,592]	
	丹波山村	<1> [2]	[10,650]	0	0	<1> [2]	[10,650]	(泉水横手山：丹波山～甲州)
	小菅村	[1]	[3,375]	0	0	[1]	[3,375]	
	計	<1> [8]	[55,617]	0	0	<1> [8]	[55,617]	
総 計		<4> [12] 92	[76,445] 343,302	(12) 152	180,442	<4> [12] (12) 244	[76,445] 523,744	

※ 令和8年3月31日現在

注1 摘要欄は、他局管理路線、2市町村にまたがる路線、管理主体が重複する路線を表示している。

① [] は、他局管理路線で、内数で表示する。

② < > は、2市町村にまたがる路線で、一方の市町村に外数で表示する。

③ () は、管理主体が重複する路線で、市町村側に内数で表示する。

④ 管理が重複する路線が12路線があるため、路線名ごとの計は、244-12=231路線となる。

注2 林道延長には、間伐作業道を含む。

(6) 林道路線別開設実績(1/6)

所在地	路線名	事業区分	幅員 (m)	総延長 (m)	管理者別内訳	開設実績 (m)			摘要
					東京都管理 市町村管理	6年度末まで	7年度実績	計	
西多摩郡奥多摩町	につばら 日原	公共	3.6～4.0	8,618	8,618	8,618	—	8,618	水道局管理
	おがわだに 小川谷	公共	4.0	6,282	6,282	6,282	—	6,282	〃
	いぬむぎ 犬麦	公共	3.6	1,688	1,688	1,688	—	1,688	〃
	まごぞだに 孫惣谷	融資	3.5	4,240	4,240	4,240	—	4,240	〃
	くらすわ 倉沢	公共	4.0	3,414	3,414	3,414	—	3,414	水道局管理(路線 延長 20,829m)
	かすのり 川乗	公共	3.6～4.0	7,331	7,331	7,331	—	7,331	
	ひなたざわ 日向沢	公共	4.0	3,280	3,280	3,280	—	3,280	
	まない 真名井	公共	4.0	6,509	6,509	6,509	—	6,509	
	ふろう 不老	公共	2.8～4.0	4,059	4,059	4,059	—	4,059	起点～1,120m先まで 幅員4.0m
	のこぎりやま(おおさわいり) 鋸山(大沢入)	公共	3.6	6,780	6,780	6,780	—	6,780	※檜原村に接続
	みずねざわ 水根沢	公共	2.8	1,221	1,221	1,221	—	1,221	
	みねだに 峰谷	公共	3.6～4.0	2,546	2,546	2,546	—	2,546	
	いわけ 入川	公共	3.6～4.0	651	651	651	—	651	S47.3月 町道へ移管 (1,291m)
	こなかざわ 小中沢	公共	4.0	3,916	3,916	3,916	—	3,916	
	うめざわすんにわ 梅沢寸庭	公共	3.0	3,837	3,837	3,837	—	3,837	
	こいざわ 越沢	公共	4.0	2,100	2,100	2,100	—	2,100	
	うなざわ 海沢	公共	3.6～4.0	4,895	3,658 1,237	3,658 1,237	—	3,658 1,237	H3.10月 町林道へ移管 (1,237m)
	おおたば 大丹波	公共・林構	4.0	4,225	— 4,225	— 4,225	—	— 4,225	
	にしかわ 西川	公共	3.6～4.0	5,262	— 5,262	— 5,142	120	— 5,262	
	みずね 水根	公共	3.6～4.0	1,125	— 1,125	— 1,125	—	— 1,125	S59.1月 町林道へ移管 (1,125m)
	おくさわ 奥沢	林構	3.6～4.0	3,522	— 3,522	— 3,522	—	— 3,522	S63.8月 町林道へ移管 (1,210m)
	いり イヤ入	公共	2.8	1,315	— 1,315	— 1,315	—	— 1,315	H2.8月 町林道へ移管 (1,315m)
	あてらざわ 安寺沢	林総・公共	3.6～4.0	1,713	— 1,713	— 1,713	—	— 1,713	
	ぼうず 坊主	林総	4.0	900	— 900	— 900	—	— 900	
	みね 峰	公共・林総	3.0	5,058	— 5,058	— 5,058	—	— 5,058	(作業道)
	につばら 日原	公共	3.0	1,730	— 1,730	— 1,730	—	— 1,730	(作業道)
	とちより 栃寄	林構・ 林総・都単	3.6～4.0	3,200	— 3,200	— 3,200	—	— 3,200	
	たんざぶろうすんにわ 丹三郎寸庭	林構・林総	4.0	1,141	— 1,141	— 1,141	—	— 1,141	
	おおか 大加	林構・林総	3.6	618	— 618	— 618	—	— 618	
	すんにわ 寸庭	林構	4.0	2,197	— 2,197	— 2,197	—	— 2,197	
	せみざわ 蟬沢	林構	3.6	660	— 660	— 660	—	— 660	
	うめざわ 梅沢	林構	3.0	820	— 820	— 820	—	— 820	
	しろまる 白丸	林構・都単	3.0～3.6	902	— 902	— 902	—	— 902	
	ぬまざわ 沼沢	都単	3.0	819	— 819	— 819	—	— 819	
	とけ 登計	都単	3.0	853	— 853	— 853	—	— 853	S62.3月町林道へ移管 (853m)
	みさわ 三沢	都単	4.0	500	— 500	— 500	—	— 500	
町	いどいり 井戸入	都単	3.0～4.0	2,381	645 1,736	645 1,736	—	645 1,736	海沢線の支線
	おおなら 大櫓	都単	3.6	638	283 355	283 355	—	283 355	
	くまざわ 熊沢	林構・都単	3.0～4.0	1,550	— 1,550	— 1,550	—	— 1,550	
	とけおおか 登計大加	公共	3.0	840	— 840	— 840	—	— 840	(作業道)
	さいからぎ 槐木	都単	4.0	552	— 552	— 552	—	— 552	
	きみだいら 君平	公共	4.0	860	— 860	— 860	—	— 860	
	なざか 名坂	都単	3.7	1,250	— 1,250	— 1,250	—	— 1,250	
	奥多摩町 計	46路線	都19路線 町27路線	115,998	71,058 44,940	71,058 44,820	0 120	71,058 44,940	海沢・井戸入・大櫓は2路 線でカウント

(6) 林道路線別開設実績 (2/6)

所在地	路線名	事業区分	幅員 (m)	総延長 (m)	管理者別内訳	開設実績 (m)			摘要
					東京都管理 市町村管理	6年度末まで	7年度実績	計	
青	なちやざり	公共	3.6～4.0	4,236	4,236	4,236		4,236	
	ときわ 常盤	公共	4.0	3,068	3,068	3,068		3,068	
	たかつといり 高土戸入	公共	3.6～4.0	2,223	940 1,283	940 1,283		940 1,283	
	おおいり(そばざわ) 大入 (組端沢)	公共	3.6～4.0	4,540	4,540	4,540		4,540	H12.11月 市道へ移管 (142m)
	みつむろ 三室	公共	4.0	1,000	—	—		—	※日の出町に接続 H6.5月 市林道へ移管 (1,000m)
	ことざわ 琴沢	公共	4.0	411	1,000 411	1,000 411		1,000 411	— S53.4月 市林道へ移管 (1,460m) S57.10月 市道へ編入 (1,049m)
	くがざいら 栗平	公共	4.0	2,884	—	—		—	
	かみとちや 上栃谷	公共	3.0～4.0	1,130	2,884 1,130	2,884 1,130		2,884 1,130	
	ぜんごやつ 善吾谷津	公共	3.6	830	—	—		—	
	やま かみと 山の神戸	公共	3.6	820	830 820	830 820		830 820	
	かべお 菅尾	林構・市単	4.0	690	—	—		—	
	ひらみぞ 平瀬	都単	3.5～3.6	470	690 470	690 470		690 470	— S53.4月 青梅市へ移管 (550m) S53 市道へ編入 (80m)
	あらた 荒田	都単	4.0	614	—	—		—	
	いしがみいり 石神入	都単	2.5～3.6	1,400	614 1,400	614 1,400		614 1,400	— S63.8月 市林道へ移管 (800m) S63 市道距離道を編入 (600m)
	くろにた 黒仁田	市単	2.5～3.6	1,035	—	—		—	
	くろにたしせん 黒仁田支線	市単・都単	4.0	750	1,035 750	1,035 750		1,035 750	
	たきなり 滝成	市単	4.0	181	—	—		—	
	たき さわ 滝の沢	市単	2.5	676	181 676	181 676		181 676	
	まつ き 松の木	市単	4.0	560	—	—		—	
	ひのさいわ 檜岩	市単	2.8～3.0	909	560 909	560 909		560 909	
	てんべいわ 天狗岩	市単	3.0	569	—	—		—	
	いまい 今井	市単	3.0	919	569 919	569 919		569 919	
梅	にはだけ 二本竹	市単	2.5	2,260	—	—		—	
	まさざわ 正沢	市単	3.0	521	2,260 521	2,260 521		2,260 521	
	なつざわ 夏沢	市単	3.0	1,407	—	—		—	
	かんよう 肝要	市単	3.0	704	1,407 704	1,407 704		1,407 704	
	ふしき 伏木	市単	3.0	160	—	—		—	
	わだ 和田	市単	2.5	400	160 400	160 400		160 400	
	なみさいり 並木入	市単	2.5	300	—	—		—	
	てんじんいり 天神入	市単・都単	3.0	689	300 689	300 689		300 689	
	あおい 青渭	市単	2.0	470	—	—		—	
	やくぼ 谷久保	市単	3.0	1,276	470 1,276	470 1,276		470 1,276	
	にしじょう 西城	市単	2.5	800	—	—		—	
	しもじゅいり 下宿入	市単	2.2	700	800 700	800 700		800 700	
	ながさわいり 長沢入	市単	1.8	800	—	—		—	
	にはだけしせん 二本竹支線	市単	3.0	513	800 513	800 513		800 513	
	まさきざわ 正木沢	市単	3.0	600	—	—		—	
	こまぎの 駒木野	市単	3.0	800	600 800	600 800		600 800	
	こまぎの 駒木野2	市単	1.8	465	—	—		—	
	こまぎの 駒木野3	市単	3.0	369	465 369	465 369		465 369	
	みかざぐち 三門口	市単	3.0	293	—	—		—	
	やごや 八子谷	市単	3.0	283	293 283	293 283		293 283	
	まびきざわ 馬引沢	市単・国庫	3.0	1,548	—	—		—	(作業道)
					1,548	1,548		1,548	
	青梅市 計	44路線	都4路線 市40路線	45,273	12,784 32,489	12,784 32,489	0 0	12,784 32,489	高土戸入は2路線でカウント

(6) 林道路線別開設実績 (3/6)

所在地	路線名	事業区分	幅員 (m)	総延長 (m)	管理者別内訳	開設実績 (m)			摘要
					東京都管理 市町村管理	6年度末まで	7年度実績	計	
西 多 摩 郡 檜 原 村	のこぎりやま 鋤山	公共	3.6	6,527	5,611 916	5,611 916		5,611 916	S37.3月村道へ(300m)、 S62.8月村林道へ移管
	みと 水の戸	公共	2.8	1,315	856 459	856 459		856 459	S62.8月 村林道へ移管 (459m)
	こいわ 小岩	公共	3.0～4.0	3,762	3,155 607	3,155 607		3,155 607	
	いりましらいわ 入間白岩	公共・都単	4.0	6,493	6,493 —	6,493 —		6,493 —	H10.8月 都林道へ移管 (1,348m)
	やさわ 矢沢	公共	3.6	3,969	3,969 —	3,969 —		3,969 —	
	くまくら 熊倉	公共	4.0	1,514	1,514 —	1,514 —		1,514 —	
	うずしき 笛吹	公共	2.8	1,180	1,180 —	1,180 —		1,180 —	
	もりさわ 森沢	公共	2.8～3.6	1,291	1,040 251	1,040 251		1,040 251	
	ばんどうさわたんだ 坂東沢丹田	公共	4.0	6,915	6,915 —	6,783 —	132	6,915 —	
	ござんやま 御前山	都単	4.0	544	544 —	544 —		544 —	
	せんげん 浅間	公共・都単	4.0	3,949	— 3,949	— 3,949		— 3,949	S55.4月 村林道へ移管 (3,949m)
	こさかし 小坂志	公共・都単	3.6～4.0	3,096	— 3,096	— 3,096		— 3,096	S46.3月 町道へ移管 (686m) S46 村林道へ移管 (1,942m)
	みなみさわ 南沢	公共・林構	3.6	963	— 963	— 963		— 963	S52.3月 村林道へ移管 (503m)
	つきよみ 月夜見	公共	4.0	2,296	— 2,296	— 2,296		— 2,296	
	いでの 出野	林構	3.0	790	— 790	— 790		— 790	
	うまみち 馬道	林構	3.0	533	— 533	— 533		— 533	
	やなぎさわ 柳沢	公共・都単	3.6	884	— 884	— 884		— 884	作業道含む
	よこくら 横倉	林構	3.0	600	— 600	— 600		— 600	
	やわりざわ 八割沢	林構	3.0	550	— 550	— 550		— 550	
	まんなり 万成	林構	3.6	683	— 683	— 683		— 683	
	ゆくぼ 湯久保	林構	3.0	807	— 807	— 807		— 807	
	かみだい 上平	林構・都単	3.6	1,735	— 1,735	— 1,735		— 1,735	
	いりさわ 入沢	都単	4.0	2,407	— 2,407	— 2,407		— 2,407	
	かざはり 風張	都単	3.6～4.0	2,822	— 2,822	— 2,822		— 2,822	
	なかみねだい 中峰平	都単	3.6	1,087	— 1,087	— 1,087		— 1,087	
	せとざわ 瀬戸沢	都単	3.0～3.6	1,518	— 1,518	— 1,518		— 1,518	
	ささのむかい 笹野向	公共・都単	4.0	2,567	— 2,567	— 2,540	27	— 2,567	
	くらかけ 倉掛	公共	3.0	500	— 500	— 500		— 500	(作業道)
	あかやいざわ 赤井沢	公共	3.0	1,354	— 1,354	— 1,354		— 1,354	
	たてやま 立山	都単	3.7	1,146	— 1,146	— 1,146		— 1,146	
檜原村 計		34路線	都10路線 村24路線	63,797	31,277 32,520	31,145 32,493	132 27	31,277 32,520	鋤山・小岩・森沢・水の戸 は2路線でカウント
あ き る 野 市	ほんぼり 盆堀	公共	3.6～4.0	5,139	5,139 —	5,139 —		5,139 —	※八王子市に接続
	さかさわ 坂沢	都単	3.6	36	36 —	36 —		36 —	
	かすみさわ 鏡沢	公共	4.0	272	272 —	272 —		272 —	H5.10月 市林道に移管 (500m) H29.11月 内沢入に編入 (1,580m)
	ほしたけ 星竹	公共・都単	3.6～4.0	2,865	2,196 669	2,196 669		2,196 669	
	みたけ 御岳	公共	3.0～4.0	2,109	2,109 —	2,109 —		2,109 —	
	おおだけ 大岳	公共	3.6～4.0	2,753	2,753 —	2,753 —		2,753 —	
	かみよせ 刈寄	公共	3.6	2,561	2,561 —	2,561 —		2,561 —	
	にしざわいり 西沢入	公共	3.6～4.0	2,050	2,050 —	2,050 —		2,050 —	H29.11月 鏡沢から編入 (1,580m) H29.11月 三ツ台から編入 (476m)
	ふかさわ 深沢	公共・都単	3.6	2,392	1,607 785	1,607 785		1,607 785	
	ちがさわ 千ヶ沢	公共	3.6	1,384	1,384 —	1,384 —		1,384 —	
	でんみさわ 伝名沢	公共・都単	4.0	1,752	— 1,752	— 1,752		— 1,752	S61.10月 市林道へ移管 (1,752m)
	ほかさわ 宝沢	公共・都単	3.6～4.0	2,984	— 2,984	— 2,984		— 2,984	S60.7月 市林道へ移管 (1,234m)
	よこさわこづくえ 横沢・小机	林構・林総	3.6	1,540	— 1,540	— 1,540		— 1,540	
	おおさわ 大沢	林構	3.6	755	— 755	— 755		— 755	

(6) 林道路線別開設実績(4/6)

所在地	路線名	事業区分	幅員 (m)	総延長 (m)	管理者別内訳	開設実績 (m)			摘要
					東京都管理 市町村管理	6年度末まで	7年度実績	計	
あきる野市	いしはら石原	林構・林總	3.0	815	—	—	—	—	
	みなみざわ南沢	林構・都単	3.0～4.0	2,635	815 2,635	815 2,635	—	815 2,635	S62.2月 市林道へ移管(1,024m) H22市道及び作業道を林道へ編入
	いしにた石仁田	林構	2.8～3.0	790	—	—	—	—	
	みつごう三ッ台	都単	3.6	368	790 368	790 368	—	790 368	H5.10月 市林道へ移管・編入 (502m) H29.11月 西沢入へ編入 (470m)
	たるさわ樽沢	都単	3.6	949	—	—	—	—	
	ぼんぼり盆堀	公共・都単	4.0	1,580	949 1,580	949 1,580	—	949 1,580	H23.4月 市林道へ移管・編入 (3,909m) 都管理(盆堀線)の支線
	はしざわ橋沢	公共・都単	3.0	1,670	—	—	—	—	作業道(1,080m)含む
	しょうにゅうどうざわ鍾乳洞沢	公共	4.0	1,167	1,670 1,167	1,670 1,167	—	1,670 1,167	
	おおさわ大ナベリ沢	都単	3.0	331	—	—	—	—	
					331	265	66	331	
西多摩摩郡日町の出町	あきる野市 計	25路線	都10路線 市15路線	38,897	20,107 18,790	20,107 18,724	0 66	20,107 18,790	星竹・深沢は2路線でカウント
	おおいり大入	公共	3.6～4.0	2,498	2,498	—	—	2,498	H7.1月 町道へ移管(502m) ※青梅市に接続
	うめき梅の木	公共	4.0	4,295	—	4,295	—	4,295	
	だいさわ台沢	公共・都単	4.0	4,349	—	—	—	—	R2.3月 町林道へ移管
	にしいり西の入示オハ沢	林構・都単	4.0	3,368	4,349 3,368	4,349 3,368	—	4,349 3,368	
	ふどうさわ不動沢	林構・都単	4.0	644	—	—	—	—	
	やけいわざわ焼岩沢	林構・都単	3.0～3.6	1,622	644 1,622	644 1,622	—	644 1,622	
	いしがみざわ石神沢	都単	3.6	242	—	—	—	—	
	おおばいり大場入	都単	2.8～3.6	606	242 606	242 606	—	242 606	H元.7月 町林道へ移管(606m)
	かんよういり肝要入	林構・都単	3.0～3.6	1,019	—	—	—	—	H3.9月 町林道へ移管(479m) (作業道)
	タルクボ	都単	3.0	2,184	1,019 —	1,019 —	—	1,019 —	
	たかさしいり高指入	町単	3.0	245	2,184 245	2,184 245	—	2,184 245	
	みかん沢	町単	4.0	656	—	—	—	—	
	まつおざわ松尾沢	町単	2.7	800	656 800	656 800	—	656 800	
	こうようじいり光明寺入	町単	2.7	430	—	—	—	—	
	あそやま麻生山	公共・都単	3.0	3,203	430 3,203	430 3,203	—	430 3,203	(作業道)
	さじかみいり幸神入	公共	3.0	860	—	—	—	—	(作業道)
	やこうざわ矢越沢	公共・都単	3.0	995	860 995	860 995	—	860 995	(作業道)
	かざまきいり風巻入	公共・都単	3.0	1,785	—	—	—	—	(作業道)
	ひやまじ檜山路	公共	3.0	547	1,785 547	1,785 547	—	1,785 547	(作業道)
	たきさわ滝の沢	公共	3.0	347	—	—	—	—	(作業道)
	くるみざす久留見指	公共・都単	3.0～4.0	576	347 576	347 576	—	347 576	(作業道)
	ぶんかもり文化の森	町単	4.0	320	—	—	—	—	
	いしはらおき石原沖	都単	3.0	1,510	320 1,510	320 1,510	—	320 1,510	
	かつぼうやま勝峰山	都単	4.0	1,729	—	—	—	—	
					1,729	1,729	—	1,729	
	日の出町 計	24路線	都2路線 町22路線	34,830	6,793 28,037	6,793 28,037	0 0	6,793 28,037	
八王子子市	ぼんぼり盆堀	公共	4.0	4,773	4,773	4,773	—	4,773	※あきる野市に接続
	だいご醍醐	公共	3.0～4.0	5,215	—	—	—	—	
	じんば陣馬	都単	4.0	181	5,215 181	5,215 181	—	5,215 181	
	くぬぎ沢	都単	3.6	948	—	—	—	—	
	きたつちよさわ北土代沢	公共	3.6	1,690	948 1,690	948 1,690	—	948 1,690	
	みなみつつよさわ南土代沢	公共	3.6	1,119	—	—	—	—	
	こまきの駒木野	公共	3.6	1,210	1,119 1,210	1,119 1,210	—	1,119 1,210	
	ににく沢	公共	2.8～4.0	1,325	—	—	—	—	起点～380m先まで幅員4.0m
	かこさわ鹿の子沢	公共	3.6	1,255	1,325 1,255	1,325 1,255	—	1,325 1,255	
	こうじややまいり靴谷山入	公共	3.0～4.0	1,489	—	—	—	—	S45 農道へ編入(237m)
					1,489	1,489	—	1,489	
					—	—	—	—	

(6) 林道路線別開設実績 (5/6)

所在地	路線名	事業区分	幅員 (m)	総延長 (m)	管理者別内訳	開設実績 (m)			摘要
					東京都管理 市町村管理	6年度末まで	7年度実績	計	
八王子市	ひろまち 広町	都単	3.0	716	716 —	716 —	—	716 —	H9.10月 廃道 (100m)
	こげさわ 木下沢	公共	3.0	1,903	1,903 —	1,903 —	—	1,903 —	S45 市道に移管 (273m)
	ひがや 目影	公共	3.0	2,098	2,098 —	2,098 —	—	2,098 —	
	みつざわ 三ツ沢	公共	2.8	1,731	1,731 —	1,731 —	—	1,731 —	
	なか さわ 中の沢	公共	2.8	958	958 —	958 —	—	958 —	
	くらぼねざわ 鞍骨沢	公共	2.8～4.0	950	950 —	950 —	—	950 —	
	なんごう 南郷	公共	4.0	1,561	1,561 —	1,561 —	—	1,561 —	
	おつ 小津	公共	3.6	1,514	1,514 —	1,514 —	—	1,514 —	S37 市道へ移管 (1,015m)
	にしさわ 西沢	公共	3.6	493	493 —	493 —	—	493 —	H4.5月 市林道へ移管 (1,514m)
	はぶいり 羽生入	公共	3.6	663	663 —	663 —	—	663 —	S46.12月 市林道へ移管 (403m)
	いまくま 今熊	都単	3.6	645	645 —	645 —	—	645 —	S67.5月 用途変更 (813m)
	みょうがさわ 茗荷沢	都単	3.6	304	304 —	304 —	—	304 —	
	ひのき さわ 松の沢	都単	3.6	314	314 —	314 —	—	314 —	
	ななつくぼ 七ツ久保	都単	3.6	261	261 —	261 —	—	261 —	
	みょうおう 明王	公共	3.6	1,013	1,013 —	1,013 —	—	1,013 —	S62.3月 市林道へ移管 (1,363m)
	おお さわ 大たな沢	都単	3.6	156	156 —	156 —	—	156 —	S62.3月 市林道へ移管 (350m)
	に さわ 二の沢	都単	4.0	331	331 —	331 —	—	331 —	
	みょうおう さわ 明王沢 (のの沢)	都単	3.0	250	250 —	250 —	—	250 —	
	なかさわ 中沢	公共	3.6	894	894 —	894 —	—	894 —	
	おつおおさわ 小津大沢	都単	3.3	335	335 —	335 —	—	335 —	
多摩地域 合計	八王子市 計	32路線	都17路線 市15路線	36,532	28,972 7,560	28,972 7,560	[0] 0 0	28,972 7,560	南土代沢は2路線でカウント
	多摩地域 合計	205路線	都62路線 市町村143路線	335,327	170,991 164,336	170,859 164,123	[0] 132 [0] 213	170,991 164,336	※1. 管線が6mより短時間で凍結する路線 (13) ※2. 管線が6mより短時間で凍結する路線 (21)
伊豆諸島地域の林道									
大島町	せんづ 泉津	公共	3.0	3,839	3,839 —	3,839 —	—	3,839 —	S62.8月 町道へ移管 (446m)
	もとまち(きた) 元町 (北)	公共	4.0	2,011	2,011 —	2,011 —	—	2,011 —	H5.5月 一部廃道 (1,570m)
	もとまち(みなみ) 元町 (南)	公共	3.6～4.0	3,590	3,590 —	3,590 —	—	3,590 —	
	のまし 野増	公共	4.0	3,966	3,966 —	3,966 —	—	3,966 —	
	まぶし 間伏	公共	3.6～4.0	7,860	7,860 —	7,860 —	—	7,860 —	S52 町道へ移管 (830m)
	大島町 計	5路線	都5路線 町0路線	21,266	21,266 0	21,266 0	0 0	21,266 0	H2 町道へ移管 (910m)
利島村	みやざわ 宮沢	都単	4.0	1,522	1,522 —	1,522 —	—	1,522 —	
	利島村 計	1路線	都0路線 村1路線	1,522	1,522 0	1,522 0	0 0	1,522 0	
新島村	あっちやま 阿土山	公共	3.6	1,518	1,518 —	1,518 —	—	1,518 —	H19.9月 一部廃道 (550m)
	むかいやま 向山	公共	4.0	3,003	3,003 —	3,003 —	—	3,003 —	
	なかみち 中道	都単	3.6	891	891 —	891 —	—	891 —	
	みやつかやま 宮塚山	都単	4.0	380	380 —	380 —	—	380 —	
	新島村 計	4路線	都1路線 村3路線	5,792	1,518 4,274	1,518 4,274	0 0	1,518 4,274	
神津島村	てんじようさん 天上山	公共	3.0～4.0	6,336	6,336 —	6,336 —	—	6,336 —	
	こうべやま 神戸山	公共	3.0	1,900	1,900 —	1,900 —	—	1,900 —	
	みやつかやま 宮塚山	公共	4.0	2,210	2,210 —	2,210 —	—	2,210 —	
	神津島村 計	3路線	都3路線 村0路線	10,446	10,446 0	10,446 0	0 0	10,446 0	那智線 (H20.3月) 村道へ全線移管
三宅村	おやまんじよう 雄山環状	公共	3.6～4.0	20,809	20,809 —	20,809 —	—	20,809 —	S58 阿古から編入 (879m)
	あこ 阿古	公共	3.6～4.0	2,377	2,377 —	2,377 —	—	2,377 —	S54 村道へ移管 (3,900m)
	つばた 坪田	公共	4.0	1,347	1,347 —	1,347 —	—	1,347 —	S58 雄山環状へ編入 (879m)
	とさ 土佐	公共	3.6～4.0	3,180	3,180 —	3,180 —	—	3,180 —	

(6) 林道路線別開設実績(6/6)

所在地	路線名	事業区分	幅員 (m)	総延長 (m)	管理者別内訳	開設実績 (m)			摘要
					東京都管理 市町村管理	6年度末まで	7年度実績	計	
三宅村	いがや 伊ヶ谷	公共	3.6～4.0	2,539	2,539	2,539	—	2,539	
	かみつき 神着	公共・都単	3.6～4.0	2,965	2,965	2,965	—	2,965	H25.8月 都林道へ移管 (120m)
	さんみや 三の宮	都単	4.0	1,900	1,900	1,900	—	1,900	
	なんと 南戸	公共	3.6～4.0	3,077	3,077	3,077	—	3,077	
	かみやま 上山	公共	4.0	1,977	1,977	1,977	—	1,977	
	しみず 清水	公共	4.0	4,528	4,528	4,528	—	4,528	
	三宅村 計	10路線	都8路線 村2路線	44,699	38,194 6,505	38,194 6,505	0 0	38,194 6,505	
御蔵島村	くろさたかお 黒崎高尾	公共	3.0～4.0	5,582	5,582	5,582	—	5,582	H11.3月都道へ移管 (418m)
	とりお 鳥の尾	公共	3.0～4.0	1,675	1,449 226	1,449 226	—	1,449 226	
	御蔵島村 計	3路線	都2路線 村1路線	7,257	7,031 226	7,031 226	0 0	7,031 226	鳥の尾は2路線でカウント
八丈町	ふじかんじょう 富士塚状	公共	3.6～4.0	9,210	9,210	9,210	—	9,210	H17.7月 町道へ移管(771m) H26.11月 町道へ移管(330m)
	ひがしやま 東山	公共	4.0	3,757	3,757	3,757	—	3,757	
	ふじじゅうだん 富士縦断	公共	3.6～4.0	1,802	1,802	1,802	—	1,802	S59 町道へ移管(1,084m) H12.11月 町道へ移管(390m)
	みはら 三原	公共	3.6～4.0	13,485	13,485	13,485	—	13,485	H21.6月 町道へ移管 (1,260m)
	さわ こん沢	公共	3.6～4.0	7,341	7,341	7,341	—	7,341	H26.11月 町道へ移管 (175m)
	さんごうた 三郷田	公共	4.0	2,644	2,644	2,644	—	2,644	
	かみがわ 鴨川	公共	4.0	3,180	3,180	3,180	—	3,180	
	おおさと 大里	都単	4.0	399	399	399	—	399	
	八丈町 計	8路線	都6路線 町2路線	41,818	38,239 3,579	38,239 3,579	0 0	38,239 3,579	
	青ヶ島村								
青ヶ島村									
	青ヶ島村 計	0路線	都0路線 村0路線	0	0 0	0 0	0 0	0 0	丸山線H17.12月村道移 管
伊豆諸島 計		34路線	都25路線 町村9路線	132,800	116,694 16,106	116,694 16,106	0 0	116,694 16,106	丸山線H17.12月村道移 管
東京都水道局管理林道									
甲州市	いちのせ 一ノ瀬	公共	3.6～4.0	12,338	12,338	12,338	—	12,338	
	おお 大ダレ	公共	4.0	13,504	13,504	13,504	—	13,504	
	さんしょうざわ 山椒沢	都単	3.6	1,276	1,276	1,276	—	1,276	
	かさとり 笠取	融資	3.5	3,730	3,730	3,730	—	3,730	
	せんずいよこてやま 泉水横手山	融資・公共	3.6～4.0	10,744	10,744	10,744	—	10,744	※丹波山村に接続
	甲州市 計	5路線	都5路線 市0路線	41,592	41,592 0	41,592 0	0 0	41,592 0	
	せんずいよこてやま 泉水横手山	公共	4.0	3,735	3,735	3,735	—	3,735	※甲州市に接続
丹波山村	うしろやま 後山	公共	3.5	6,375	6,375	6,375	—	6,375	
	しおざわ 塩沢	公共	3.5	540	540	540	—	540	S59.1月 一部 村道へ移管
	丹波山村 計	3路線	都3路線 村0路線	10,650	10,650 0	10,650 0	0 0	10,650 0	
小菅村	こすげ 小菅	公共	3.5～3.6	3,375	3,375	3,375	—	3,375	
	小菅山村 計	1路線	都1路線 村0路線	3,375	3,375 0	3,375 0	0 0	3,375 0	
山梨県 計		9路線	都9路線 市町村0路線	55,617	55,617 0	55,617 0	0 0	55,617 0	丸山線H17.12月村道移 管
①内地 計		205路線	都62路線 市町村143路線	335,327	170,991 164,336	170,859 164,123	[0] [0]	132 213	丸山線H17.12月村道移 管
②離島 計		34路線	都25路線 町村9路線	132,800	116,694 16,106	116,694 16,106	0 0	0 0	丸山線H17.12月村道移 管
①+②=③ 東京都分 計		239路線	都87路線 市町村152路線	468,127	287,685 180,442	287,653 180,229	[0] [0]	132 213	丸山線H17.12月村道移 管
④山梨県分 計		9路線	都9路線 市町村0路線	55,617	55,617 0	55,617 0	0 0	0 0	丸山線H17.12月村道移 管
③+④ 合 計		248路線	都96路線 市町村152路線	523,744	343,302 180,442	343,170 180,229	[0] [0]	132 213	丸山線H17.12月村道移 管
(注)									
1 本表は、林道開設実績及び間伐作業道の開設実績を含む。									
2 同一路線で管理主体(都・市町村)が分かれる場合は、それぞれを1路線としてカウント。									
3 2市町村にまたがる路線は、それぞれの市町村で1路線としてカウント。									
4 実績欄の「 」は、改築のため管理延長の延伸に含めない。									

6 林業・木材産業構造改革事業

(1) 林業・木材産業構造改革事業の概要

国は、昭和39年7月に林業基本法を制定し、林業総生産及び生産性の向上を図り、併せて林業従事者の所得を増大して、その経済的・社会的地位の向上を目標に掲げた。

このため、第1次林業構造改善事業(昭和40～49年度)に続いて、第2次林業構造改善事業(昭和48～60年度)を推進した。

(第1次林業構造改善事業) ———— 奥多摩町・檜原村・青梅市・あきる野市
(旧五日市町)

(第2次林業構造改善事業) ———— 奥多摩町・檜原村・日の出町

しかし、林業の低迷が長期化の様相を呈し、林業従事者の高齢化など厳しい状況が続いていた。こうした状況を打破し、生産から流通に至る総合的な国産材の供給体制づくりを行うとともに生産の場である山村地域社会における林業従事者の定住化を図ることを目的として、昭和55年度から新林業構造改善事業が実施された。

(新林業構造改善事業) ———— 地区林構 ———— あきる野市(旧五日市町)・日の出町
山村林構 ———— 奥多摩町・檜原村・青梅市
地域活性化対策

しかしながら、林業・山村をめぐる環境は、機械化及び基盤整備の遅れや加工流通部門の弱体化等により、林業生産活動の停滞を余儀なくされた。一方、森林資源は人工林を中心として成熟度を増し、これを活かした林業を展開する時期を迎えていた。

このため、森林レクリエーションなど森林資源を活かした特色ある村づくりの推進、林業生産性の高度化による国産材の安定供給体制の整備を目的に、平成2年度から林業山村活性化林業構造改善事業がスタートした。

(林業山村活性化
林業構造改善事業) ———— 地域活性化型 ———— あきる野市(旧五日市町)
総合型 ———— 檜原村・奥多摩町

国産材の競争力の低下と林業従事者の減少と高齢化は一層進み、地域社会の活力が低下している状況がつづいた。そこで、複数の市町村にまたがる大きな流域を単位として、国産材の供給、加工・流通に取り組み、それを担う足腰の強い森林組合等を育てることを目指して、平成10年度から経営基盤強化林業構造改善事業を始め、平成12年度終了した。

(経営基盤強化林業構造改善事業) ———— 担い手育成型 ———— 奥多摩町

その後も、経営意欲の減退により手入れの行き届かない森林が発生しており、森林機能の発揮に支障が懸念される一方、資源循環型社会の実現が課題で、森林資源の利用促進により生産力の高い森林づくりが求められた。

このため、自主的な管理が期待できない森林の経営を森林組合等へ委託するなど

により経営の集約化を図る地域林業経営確立林業構造改善事業が、平成13年度から実施され平成15年度に終了した。

(地域林業経営確立
林業構造改善事業) ————— 地域林業経営集約型 ————— 奥多摩町

平成13年に林業基本法が森林・林業基本法に改正され、森林・林業・木材産業をめぐる諸情勢に対応するため、森林の整備と木材生産及び流通・加工に至る川上から川下までの総合的な構造対策を推進することとした。

効率的な森林整備を推進し、地域材の安定的な供給と利用及び木材の加工を促進するための施設等の整備を行うため、林業・木材産業構造改革事業を平成16年度から実施することとなった。なお、本事業は単年度計画により実施された。

平成17年度からは、国の交付金化に伴い都市との共生等新たな事業メニューが加えられた。

平成20年度から、国の事業体系がこれまでの「強い林業・木材産業づくり交付金」と「森林づくり交付金」を一体化し、「森林・林業・木材産業づくり交付金」としたことから、この交付金を活用して林業・木材産業構造改革事業を実施した。

(林業・木材産業
構造改革事業)

- 林業経営構造対策事業 ————— 東京都森林組合
- 木材産業構造改革整備 ————— 檜原村、あきる野市
秋川木材協同組合
- 森林整備の推進 ————— 東京都森林組合
- 木材木質バイオマス利用促進等緊急整備 — (有)中嶋材木店
- 森林地域活性化施設整備事業 — 奥多摩町

平成25年度から、国の事業体系が「森林・林業再生基盤づくり交付金」としたことから、この交付金を活用して、平成27年度に林業・木材産業構造改革事業を実施した。

(林業・木材産業
構造改革事業) ————— 木材産業の健全な発展と
木材利用の推進 ————— 東急電鉄(株)

なお、国の事業体系については、平成28年度からは「次世代林業基盤づくり交付金」、平成30年度からは「林業・木材産業成長産業化促進対策交付金」、令和5年度からは「林業・木材産業循環成長対策交付金」として実施されている。

林業・木材産業構造改革（林業構造改善）事業の推移

事業名	実施期間	事業の目標	目標が設定された背景	実施市町村等
第一次林構	昭和40～47	個別経営者の規模の拡大を図る。	造林事業が進むなかで、さらに効率的に進めるために、個人経営者の育成を目指した。	奥多摩町、青梅市、 檜原村、あきる野市 (旧五日市町)
第二次林構	昭和48～60	林地を団地的にまとめて、協業化を図る。	経営規模の拡大は十分進まなかった。そこで、林地の集団化を目指した。	奥多摩町 檜原村 日の出町
新林構	昭和55 ～平成6	国産材供給時代に備えて、地域に木材の、流通・加工のできる体制をつくる。 また、山村地域の活力を向上させるため林業者の定住環境整備を図る。	外材輸入の増大などで林業活動が停滞し、山村地域から人口流出が進んだ。	奥多摩町、青梅市、 あきる野市、 (旧五日市町) 檜原村、日の出町
活性化林構	平成2～9	高性能林業機械導入による生産性の向上国産材の加工・流通の拠点をつくる。 また、森林レクリエーション活動などを活用した山村の活性化を図る。	国産材の競争力の低下と林業従事者の減少と高齢化が進んだ。一方、人工林は成熟期に入り、また、国民の森林レクリエーション活動への期待が高まった。	あきる野市 奥多摩町 檜原村
強化林構	平成10～12	国産材の供給、加工・流通を複数の市町にまたがった大きな区域で取り組む事を指し、それを担う足腰の強い事業体を育てる。	国産材の競争力の低下と林業従事者の減少と高齢化は一層進み、地域社会の活力が低下している。	奥多摩町
確立林構	平成13～15	地域における持続的な林業経営の確立に向け、経営の集約化、資源の循環的利用、修行者の育成・確保を総合的に推進する。	森林所有者の経営意欲の減退等により、手入れ不足の森林が発生し、国土保全をはじめ森林の有する諸機能が十分に発揮されなくなっている。	奥多摩町
林業・木材産業構造改革	平成16～	林業経営や施業の担い手の育成、競争力のある木材産地の形成と地域材の安定的な供給と利用の促進及び木材の処理・加工の推進に資する施設等の整備及び都市との共生を促進するための交流施設を整備する。	森林整備と木材生産及び流通・加工に至る川上から川下までを通して施策を相互に有機的に連携させ効率的に推進する必要がある。また、森林の適正な管理には、都市住民の理解と協力が不可欠であり、そのための対策が望まれている。	東京都森林組合 あきる野市 檜原村 奥多摩町 (有)中嶋材木店 秋川木材協同組合 東急電鉄株

(2) 市町村別等事業計画及び実績

No. 1 (単位：千円)

区分	事業主体	事業区分		平成27年度		平成28年度		平成29年度	
				事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
林業・木材産業 構造・改修事業	東急電鉄㈱	木造公共建築物等の整備	木造公共施設整備	上屋建替工事1式 (池上線戸越銀座駅)	[263, 704]	上屋建替工事1式 (池上線戸越銀座駅)	258, 790	上屋建替工事1式 (池上線旗の台駅)	[190, 000]
			事業費計		[263, 704]		258, 790		[190, 000]
			市町村附帯事務費		0		0		0
			合 計		[263, 704]		258, 790		[190, 000]

[]は、補助金額で全額翌年度へ繰越

No. 2 (単位：千円)

区分	事業主体	事業区分		平成30年度		令和元年度	
				事業量	事業費	事業量	事業費
林業・木材産業 構造・改修事業	東急電鉄㈱	木造公共建築物等の整備	木造公共施設整備	上屋建替工事1式 (池上線旗の台駅)	[190, 000]	上屋建替工事1式 (池上線旗の台駅)	190, 000
			事業費計		[190, 000]		190, 000
			市町村附帯事務費		0		0
			合 計		[190, 000]		190, 000

[]は、補助金額で全額令和元年度へ繰越

7 森林循環の促進

戦後の拡大造林により植えられたスギ林の多くは、木材価格の長期低迷により更新されずに林齢を重ねている。30年生以上のスギは多くの花粉を発生するため、近年スギ花粉による花粉症が社会的問題となっており、現在では都民の2人に1人が花粉症であると推計されている。

一方、東京における林業及び木材産業の実態は、高コスト・低収入であることから縮小の一途を辿り、スギ林の更新が進まないばかりか産業としての基盤が消滅する恐れがあった。

そこで、都は平成18年度からスギ林の伐採更新と新たな木材流通の枠組みを構築することにより、スギ花粉の削減と林業及び木材産業の再生を開始し、平成27年度からは森林循環促進事業として仕組みを再構築し、花粉発生源の抑制を図ってきた。

しかしながら、花粉発生源であるスギ・ヒノキの人工林は多摩地域に約3万ha存在し、伐採更新は依然として十分に進んでいない状況にある。このような中、森林蓄積の増加や林業への先進技術の導入が進むなど東京の森林を取り巻く情勢に変化があったことに加え、国においても花粉症対策に係る計画が新たに決定されたことから、本事業においても事業量等の見直しを図りつつ、引き続き、主伐の実施により花粉飛散量の削減及び多摩産材の供給促進に資するとともに、「花粉の少ない森づくり運動」の実施により、都民・企業等による協力の仕組みを維持する。

(1) 東京都花粉症対策本部

東京都の花粉症対策を総合的に推進することを目的として、関係局で構成される「東京都花粉症対策本部」を設置（平成17年11月9日）した。対策本部では、①花粉症発生源対策に関すること、②保健・医療対策に関すること、③その他の花粉症対策に関して必要なことについて、検討を行い、花粉症対策の施策の推進を図っている。平成17年11月14日に東京都花粉症対策本部全体会議（第1回）を開催し、以後、年1回程度開催している。

・令和7年度実績

第22回全体会議 令和7年10月20日 ※オンライン開催

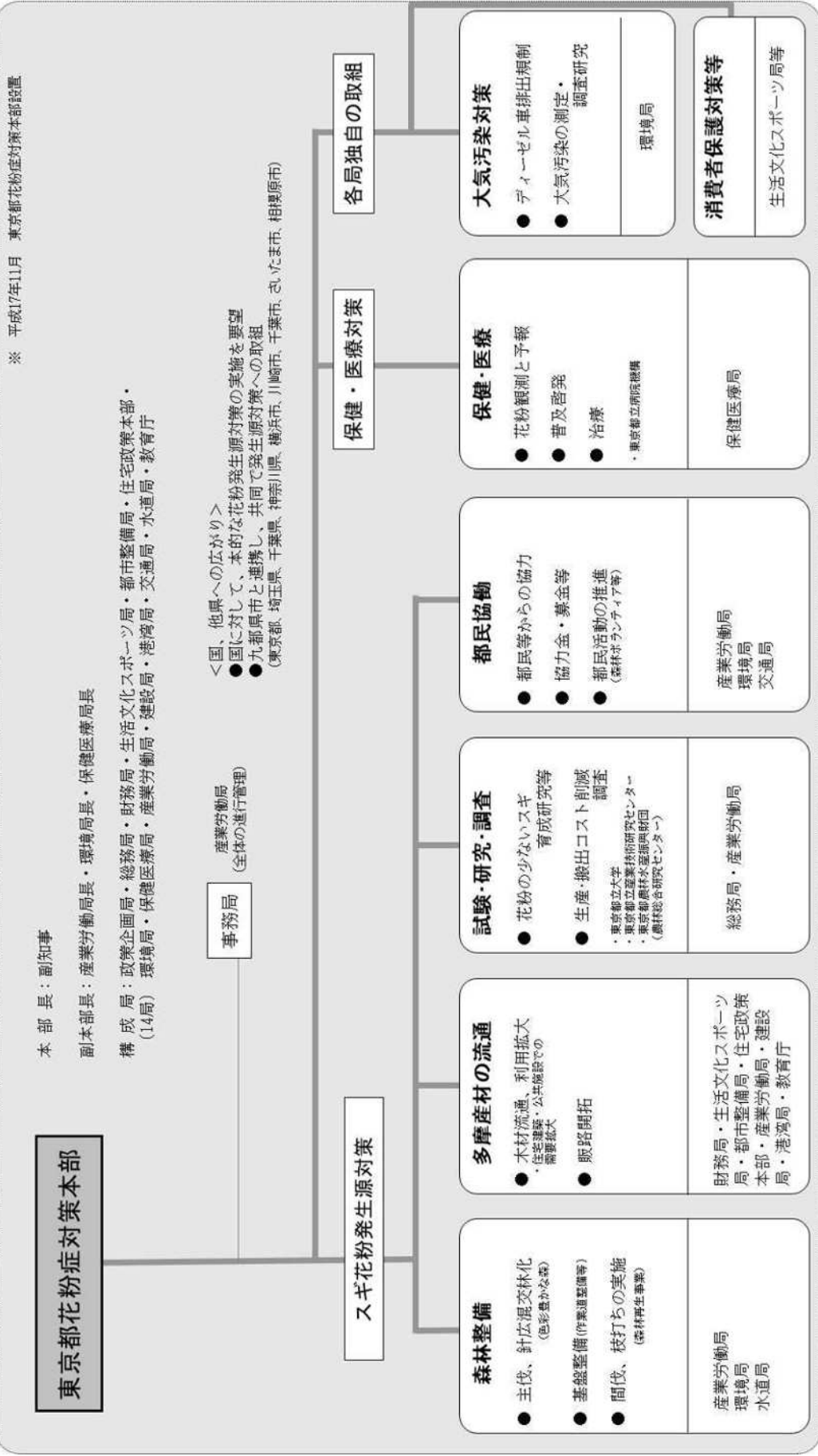
(2) 主伐事業

① 事業の概要

将来も林業を継続する森林を対象に、森林循環を促進し、花粉飛散量の削減及び多摩産材の供給促進を図ることを目的として、スギ・ヒノキ林を伐採し、花粉の少ないスギ等へ更新を行っている。事業は、(公財)東京都農林水産振興財団が、東京都が出えんする基金により、森林所有者から立木を購入し、伐採・搬出・木材販売を行い、伐採後、20年間の標準的な植栽、保育に必要な経費を全額負担して実施している。

花粉症対策の推進体制

～庁内14局で連携し、総合的に花粉対策を推進～



令和7年3月31日現在

② 立木購入契約実績

事業名	奥多摩町	青梅市	檜原村	あきる野市	日の出町	八王子市	町田市	計
花粉発生源対策事業 H18年度～H26年度	19.12	170.66	179.51	93.82	22.27	143.74	7.37	636.49
森林循環促進事業 H27年度～R5年度	9.55	65.83	106.04	65.00	19.03	24.93	0.00	290.38
森林循環に資する 花粉発生源対策事業 R6年度～R7年度	30.36	23.14	8.33	17.80	8.08	20.38	0.00	108.09
合計	59.03	259.63	293.88	176.62	49.38	189.05	7.37	1034.96

③ 伐採及び植栽実績

- ・ スギ花粉発生源対策事業（平成 18 年度～26 年度）

（単位：㊦）

区 分	単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
伐採完了面積	㊦	7.14	28.29	12.11	31.05	43.19	79.77	46.43	53.10	55.49	356.57
植栽面積	㊦	0.00	0.72	33.33	14.68	35.45	44.21	72.64	74.32	35.63	310.98

- ・ 森林循環促進事業（平成 27 年度～令和 5 年度）

（単位：㊦）

区 分	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	計
伐採完了面積	㊦	50.53	51.79	52.91	57.21	39.24	36.98	42.30	60.17	35.72	426.85
植栽面積	㊦	25.29	49.72	35.79	55.46	39.12	38.35	52.65	36.69	31.81	364.88

注 伐採完了面積には、主伐材搬出補助による補助面積を含む。

- ・ 森林循環に資する花粉発生源対策事業（令和 6 年度～ 7 年度）

区 分	単位	6年度	7年度	計
伐採完了面積	㊦	30.63	28.19	58.82
植栽面積	㊦	52.90	40.06	92.96

注 伐採完了面積には、主伐材搬出補助による補助面積を含む。

注 伐採完了面積には、主伐材搬出補助による補助面積を含む。

(3) 主伐材搬出補助

民間の主伐実施を促進するため、伐採された材の運搬経費の一部を補助している。（公財）東京都農林水産振興財団が基金を原資として実施している。

区 分	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	計
補助面積	㊦	0.00	0.36	9.25	8.90	9.59	0.00	0.00	0.00	0.31	2.31	2.81	33.53

(4) 色彩豊かな森事業

① 事業の概要

搬出条件が悪いなど林業の継続が困難な森林において、花粉削減と針広混交林化を図ることを目的として、スギ林の小面積伐採と広葉樹の植栽を行った。

事業は、伐採、広葉樹植栽及び更新後 5 年間の下刈に係る経費の全額助成、広葉樹への転換奨励金の交付により実施した。伐採更新は平成 18 年度から平成 23 年度、続く 5 年間の下刈が平成 28 年度で完了し、本事業は終了した。

② 事業実績（※面積は、小面積の実伐採面積）

（単位：㊦）

区 分	奥多摩町	青梅市	檜原村	あきる野市	日の出町	八王子市	町田市	計
伐採更新 (H18年度～ H23年度)	6.03	38.16	36.13	18.70	13.87	36.63	0.09	149.61

(5) 「花粉の少ない森づくり運動」

① 事業の概要

花粉の少ない森づくり募金をはじめ、都民や企業等から幅広く協力を得るため「花粉の少ない森づくり運動」推進委員会（※委員名簿は次頁参照）を設置し、都民協働による「花粉の少ない森づくり」を推進している。

② 事業の実績

・ 花粉の少ない森づくり募金

H18年度～R5年度	598,230,213 円
令和6年度	37,701,318 円
令和7年度	42,120,431 円
合計	678,051,962 円

- ・ 企業の森 協定締結 累計 42箇所（32団体）
令和6年度 2箇所（2団体）
- ・ 森づくり支援倶楽部 個人224名、団体30団体
（令和8年3月31日現在）

③ これまでの経過

- H18年 4月 「花粉の少ない森づくり運動」開始式
「花粉の少ない森づくり募金」開始
- 9月 「花粉の少ない森づくり運動推進委員会」を設置開催
- 10月 企業の森、森づくり支援倶楽部の募集開始
- 11月 伐採開始式（青梅市柚木）
- H19年 3月 PASMOMO電子マネーによる募金の開始
- 5月 「企業の森」第1号 協定締結
- H20年2-3月 花粉飛散時期一斉PR実施
- 11月 「多摩における森林整備に関する
東京都と東芝グループとの基本協定」締結

「花粉の少ない森づくり運動推進委員会」

平成19年度以降、毎年度1回程度開催

第20回推進委員会 令和7年12月25日

※開催方式は対面・オンライン併用

「花粉飛散時期のPR活動」

平成20年度以降、毎年度実施

花粉飛散時期のPR活動実施 令和8年2月～5月

「花粉の少ない森づくり運動」推進委員会 委員名簿

令和7年12月25日現在

団 体 名	職・氏名 会長◎ 副会長○	
気象予報士		◎ 村山 貢司
林業家		田中 惣次
林業家		山崎 靖代
東京農業大学教授		○ 山崎 晃司
一般社団法人 日本経済団体連合会	環境エネルギー本部長	池田 三知子
一般社団法人 東京経営者協会	専務理事	根本 勝則
東京都商工会議所連合会	多磨商工会議所専務理事	須崎 覚
東京都中小企業団体中央会	専務理事	小林 仁志
一般社団法人 東京工業団体連合会	専務理事	加藤 仁
東京都商工会連合会	専務理事	渡辺 由佳
東京都商店街振興組合連合会	理事長	山田 昇
日本労働組合総連合会東京都連合会	副事務局長	徳重 皓平
特別区長会	千代田区長	樋口 高顕
東京都町村会	檜原村長	吉本 昂二
東京都農業協同組合中央会	代表理事会長	野崎 啓太郎
一般社団法人 東京都木材団体連合会	会長	○ 庄司 良雄
東京都森林組合	代表理事組合長	○ 木村 康雄
特定非営利活動法人 森づくりフォーラム	理事	石山 恵子
公益社団法人 東京都医師会	理事	増田 幹生
東京都合板組合連合会	会長	井上 篤博
東京都町会連合会	八王子市町会自治会連合会 会長	秋間 利久
東京都地域住宅生産者協議会	顧問	池田 浩和
一般社団法人 東京都森林協会	理事	三谷 清

(委嘱期間：令和6年4月1日 ～令和8年3月31日)

(6) **とうきょう林業サポート隊**

森林に対する公益的機能や林業に対する都民の関心の高まりがみられる中、都民のボランティアを募り、多摩地域の森林で植栽や下刈り等の森林作業に携わり、森づくりをサポートする活動を行う。活動をつうじて、森林作業の一翼を担える人材の育成も目指している。平成27年10月より活動を開始した。

- ・令和7年度事業実績：活動回数142回
- ・メンバー登録数：3,018名（令和8年3月31日現在）

8 森林整備加速化・林業再生事業

(1) 事業の目的

国が平成21年度補正予算で事業化した「森林整備加速化・林業再生事業」の補助金を受け、東京都に基金を造成し、区市町村、林業事業者・林業経営体、木材加工業者等の幅広い関係者からなる協議会による地域の創意工夫を活かした間伐等の森林整備の加速化と林業・木材産業の再生を図る取組みに要する経費に対する支援を行う。

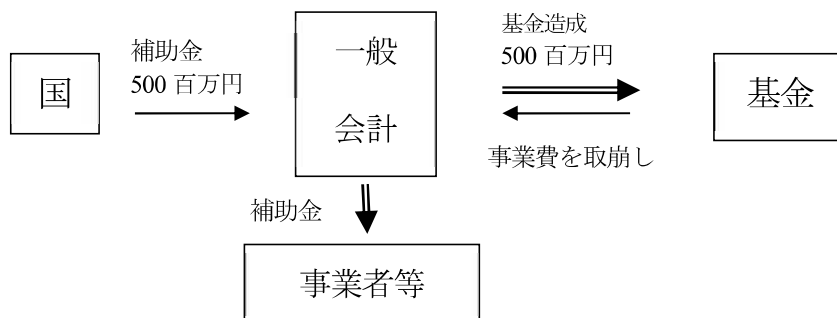
(2) 事業期間

平成21年度～平成29年度

国が本制度において平成29年度まで2年間延長したことに伴い、都においても本基金を2年間延長した。

(3) 事業の仕組み

- ① 国の補助金により「東京都森林整備加速化・林業再生基金」を造成
基金造成 平成21年12月24日
基金造成額 500百万円（国費補助金 500百万円）
- ② 基金の取り崩しにより、協議会に参画する事業者に補助



(4) 事業内容

- | | | |
|---|-----|--|
| ① 間伐
除間伐等の実施 | 補助率 | 定額(250 千円／ ヘクタール) |
| ② 高性能林業機械等の導入 | 補助率 | 定額(1/2 以内) |
| ③ 木材加工流通施設整備
ストックポイント、間伐材等加工流通施設等の整備(6 施設・7 件) | 補助率 | 1 / 2 以内 |
| ④ 木造公共施設等整備
木造公共施設等の建築 | 補助率 | 定額(50 千円／立方 メートル) 他 |
| ⑤ 木造公共施設等整備 地域の元気臨時交付金
木造公共施設等の建築の市町村負担支援 | 交付率 | 定額 (8/10 以内) |
| ⑥ 木質バイオマス利用施設等整備
木質バイオマスエネルギー利用施設整備(1 施設) | 補助率 | 定額(50 千円／立方 メートル) |
| ⑦ 間伐材安定供給コスト支援
未利用間伐材等供給利用促進 | 補助率 | 定額 (3 千円／立方 メートル) |
| ⑧ 間伐材流通経費支援
間伐材運搬 | 補助率 | 定額(1 年目 2 千円／立方 メートル)
(2 年目 1 千円／立方 メートル) |
| ⑨ 地域材利用開発
地域材を利用した新製品開発等 | 補助率 | 定額(10/10 以内)
(上限 50,000 千円) |
| ⑩ 森林・林業人材育成対策（特別教育）
高性能林業機械等に従事する者への特別教育の支援 | 補助率 | 定額 (10/10 以内) |

(5) 事業実績 (H29 終了)

(補助額単位：千円)

事業内容	規模 単位	平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		合計	
		規模	補助額	規模	補助額	規模	補助額	規模	補助額	規模	補助額	規模	補助額	規模	補助額	規模	補助額	規模	補助額	規模	補助額
間伐	台	200	49,935	200	49,970	445	100,095													845	200,000
高性能林業機械導入	台					1	7,100					3	749							4	7,849
木材加工流通施設等整備	件	1	9,520	5	82,703	4	38,625	1	5,600			1	9,000							12	145,448
木造公共施設等整備	件			1	8,447	5	55,805			[2]	[129,859]	【1】	【11,000】			1	49,209			11	254,320
木造公共施設等整備 地域の元気臨時交付金	件											2	103,887							2	103,887
木質バイオマス利用施設	件			1	20,000															1	20,000
間伐材安定供給コスト支援	立方メートル	95	286	876	2,473	222	330													1,193	3,089
間伐材流通経費	立方メートル																				
地域材利用開発	件			2	36,000					4	127,207	【1】	【13,200】							7	176,407
森林・林業人材育成 対策(特別教育)	件											1	1,426							1	1,426
合 計			59,741		199,593		201,955		5,600		257,066	9	139,262	0	0	1	49,209	0	0		912,426

[] は、全額平成26年度へ繰越

【 】 は、全額平成27年度へ繰越

9 低コスト森林施業の推進事業

(1) 事業目的

都は、多摩産材の安定供給及び森林施業による森林の持続的循環のため、花粉対策等施策に加え、森林作業道整備や高性能林業機械導入支援を進めてきた。国は、木材自給率 50%以上を目指し、路網整備の徹底、施業集約化の促進等を柱として、所有者に代わって林業事業体が、高性能林業機械等を使用して専門的な森林経営を計画的に行う提案型集約化施業により効率的に生産及び森林整備を行う森林経営計画等への制度変更を行った。

しかし、東京の地形は、急傾斜が多いため、技術開発をさらに進めないと、木材搬出や森林施業の経費の採算が合わず伐採が進まないことから、木材の販売収益により森林施業の経費を賄えず、森林の循環が停滞する恐れがある。

そこで、東京の地形等の条件に適合した林業の採算性を向上する低コスト作業システム開発のため、新たな東京型低コスト林業技術の実地検証を行う。

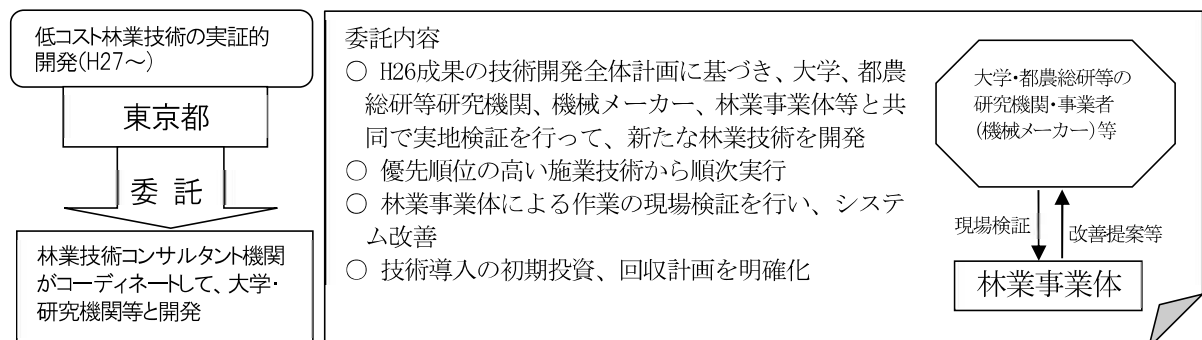
(2) 事業期間

ア 低コスト林業技術の確立事業：平成 26 年度～平成 30 年度

イ 低コスト森林施業の推進事業：令和元年度～令和 3 年度

ウ 低コスト森林施業の推進事業：令和 4 年度～

(3) 事業の仕組み



(4) 事業内容

林業事業体が所有者に利益還元できる低コスト林業技術を確立し、多摩地域において森林・林業経営ができるように、大学・研究機関、林業事業体、林業機械等開発メーカー、森林所有者、主伐事業主体者等と連携して、新たな東京型低コスト林業技術の実地検証を行い、東京都における新たな林業技術の開発を行う。

(5) 事業実績

ア 低コスト林業技術の確立事業

① 平成 26 年度

東京型低コスト林業技術の確立に関する調査及び技術開発等全体計画策定

② 平成 27 年度

新たな東京型低コスト林業技術の実地検証（伐採・搬出システム 4 事業）他

③ 平成 28 年度

新たな東京型低コスト林業技術の実地検証（伐採・搬出システム４事業、地拵え・植栽システム１事業）他

④ 平成２９年度

新たな東京型低コスト林業技術の実地検証（搬出間伐、機械式集材、コンテナ苗植栽）他

⑤ 平成３０年度

新たな東京型低コスト林業技術の実地検証（搬出間伐、機械式集材、コンテナ苗植栽）他

イ 低コスト森林施業の推進事業

① 令和元年度

東京型低コスト林業技術の普及及びコンテナ苗の調査（搬出間伐、コンテナ苗植栽）他

② 令和２年度

東京型低コスト林業技術の普及及びコンテナ苗の調査（搬出間伐、コンテナ苗植栽）他

③ 令和３年度

コンテナ苗生育調査等業務委託（コンテナ苗植栽）他

ウ 低コスト森林施業の推進事業

① 令和４年度

低コスト森林施業モデル調査業務委託（低コスト森林施業モデル調査）他

② 令和５年度

低コスト森林施業調査業務委託（低コスト森林施業調査）他

③ 令和６年度

低コスト森林施業調査業務委託（低コスト森林施業調査）他

④ 令和７年度

低コスト森林施業調査業務委託（低コスト森林施業調査）他

10 搬出困難箇所における森林整備事業

(1) 事業目的

令和元年度に発生した台風15号により千葉県内で大規模な停電が発生し、被害が長期化したことにより、多くの県民の生活に影響を与えたが、その一因となったのが放置されたスギ林等であった。

多摩地域においても、人家やライフライン等の施設に隣接する人工林の多くは、搬出困難などの理由から主伐事業等が行われず未整備の傾向にあり、不測の山地災害を招きかねず、花粉発生源対策の観点からも望ましくない状態が続いている。

そこで、人家やライフライン周辺などの搬出困難箇所において、森林の未整備状態による山地災害を防止するとともに、花粉発生源対策の更なる推進を図ることを目的として、積極的な森林整備を行う。

(2) 事業期間

令和3年度～令和11年度

(3) 事業の概要

以下の森林を対象とした、災害機能強化や花粉発生源対策の更なる促進を図ることを目的に実施する森林整備に係る経費（伐採、整理及び植栽等に係る経費）を補助する。

対象：森林法第5条に規定する地域森林計画区域内にあるスギ・ヒノキ等で、人家やライフライン等が隣接し伐採や搬出が困難な人工林（隣接する第2条森林を含む）

(4) 事業実績

○ 令和3年度

実態把握調査委託

○ 令和4年度～7年度

市町村名	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		計	
	件数 箇所数	伐採本数 (伐採面積)	件数 箇所数	伐採本数 (伐採面積)	件数 箇所数	伐採本数 (伐採面積)	件数 箇所数	伐採本数 (伐採面積)	件数 箇所数	伐採本数 (伐採面積)
八王子市					1件 1箇所	49本	1件 1箇所	75本	2件 2箇所	124本
青柳市			2件 3箇所	51本 (0.30ha)	1件 3箇所	85本 (0.11ha)	1件 2箇所	115本 (約0.08ha)	4件 8箇所	251本
あきる野市	1件 1箇所	41本 (0.04ha)	1件 2箇所	291本 (0.27ha)	1件 2箇所	350本 (0.18ha)	1件 4箇所	372本 (0.44ha)	4件 9箇所	1,054本 (0.93ha)
檜原村			1件 1箇所	310本 (0.14ha)	1件 1箇所	230本 (0.35ha)	1件 1箇所	340本 (約0.47ha)	3件 3箇所	880本
奥多摩町			1件 1箇所	25本	1件 2箇所	40本	1件 1箇所	29本	3件 4箇所	94本
計	1件 1箇所	41本	5件 7箇所	677本	5件 9箇所	754本	5件 9箇所	931本	16件 26箇所	2,403本

11 林業先進技術導入事業

(1) 事業目的

山元立木価格の長期的な低迷において、一義的に森林の経営・管理に権利と責務を負う森林所有者等の森林経営への意欲が、急速に失われてきている。伐採した後に再造林を適切に行うことは、持続可能な森林経営を実現し、林業経営体が森林を適切に整備・保全することが可能となり、森林の多面的機能を継続的に発揮させることができる。

このような状況の中、森林経営の収益性の向上が必要であり、林業の生産性を高め、施業の効率化を進めるため、デジタル技術を活用した様々なシステムや先進技術を導入していかなければならない。このため、東京の森林において、先進技術による林業機械等を導入するための検証、導入支援、開発支援を行う。

(2) 事業期間

令和4年度～令和13年度

(3) 事業の概要

ア 林業先進技術検証調査事業

(委託) 事業主体：東京都

- 全体概要調査（文献調査、資料収集、林業経営体への意向調査）
- 検証調査（各種先進技術・機械等の検証調査）

イ 林業先進技術導入事業

(基金) 事業主体：(公財) 東京都農林水産振興財団

- 林業機械の調達経費に対する支援
- 林業経営体への貸出
- 東京トレーニングフォレストとの連携

ウ 林業先進技術開発支援事業

(定額補助) 事業主体：民間事業者

- 林業機械等の開発経費に対する支援
- 都内の森林状況に合わせた AI 機能の既存機械等への実装等

(4) 事業実績

ア 林業先進技術検証調査事業

- 令和4年度林業先進技術導入のための全体概要調査業務委託
- 令和4年度林業先進技術導入検証調査業務委託
- 令和5年度林業先進技術導入検証調査業務委託
- 令和5年度LPWA等導入調査業務委託
- 令和6年度林業先進技術導入検証調査業務委託
- 令和7年度林業先進技術導入検証調査業務委託

イ 林業先進技術導入事業

(ア) 財団への出えん

令和4年度 250,000千円

令和4年度 200,000千円(第2回)

令和5年度 310,000千円

令和6年度 310,000千円

令和7年度▲250,000千円(一部返還)

(イ) 林業先進技術導入事業に係る林業機械等選定委員会

第1回 令和4年4月7日 タワーヤード

- 第2回 令和4年8月4日 油圧式集材機
第3回 令和4年10月13日 4輪多関節型作業機械
第4回 令和5年4月7日 ハーベスタ（一次選定）
第5回 令和5年5月9日 ハーベスタ
第6回 令和5年12月5日 ハーベスタ
第7回 令和6年12月10日 トラック搭載型タワーヤード、従来型重機ベースの
ロングアーム伐倒機ほか
第8回 令和7年10月29日 ラジコン式伐倒作業車

ウ 林業先進技術開発支援事業

(ア) 財団への出えん

令和4年度 150,000千円

令和7年度▲150,000千円

Ⅲ 林 業 經 営

1 森林組合

(1) 森林組合の現況

森林組合は、森林所有者を組合員とする協同組織として、組合員所有森林の施業受託や森林施業の共同化に向けた支援などを行うことにより、地域の森林整備の推進に重要な役割を果たしてきた。

一方、都の森林・林業を取り巻く状況は、長期にわたる木材価格の低迷や人件費等の経営コストの上昇により、林業の採算性は大幅に低下し、持続的な林業経営が困難となり、森林所有者による林業生産活動が一層停滞している。

森林整備については、造林補助事業、森林再生事業等の公的事業が着実に実施され、更に、平成18年度に開始されたスギ花粉発生源対策事業が平成27年度から森林循環促進事業、令和6年度から森林循環に資する花粉発生源対策として再構築されるとともに、低コスト林業技術の導入や多摩産材利用拡大事業の推進等、総合的な施策により森林の循環が再生しつつある。

こうした中で、今後、森林組合は、全国的に行われている施業集約化等の実践及び森林整備の中心的担い手としての役割を一層発揮することが期待されている。

(2) 森林組合の改革

森林組合が、組合員の林業経営の発展を図り、地域に根ざした森林管理の担い手としての役割を果たしていくためには、時代に即応した組織・経営・技術の革新を図っていくことが不可欠である。

このため、多摩地域の6森林組合は、東京都森林組合連合会主導の下、平成14年4月1日付けで合併し、東京都森林組合となった。

合併後、自立的経営を確保できる強固な経営基盤の確立を目指し、「東京都森林組合改革プラン（17年度から5か年）」を策定したが、その後の国や東京都の施策による事業量の増加に対応するため、現行のプランを見直し、「中期経営計画（20～22年度）」を策定し、組合員のための組合づくりへの取組に向けた活動を行った。

その後、平成23年度に組合員のための事業展開と堅実な組合経営の確立を柱に据えた「第二次中期経営計画（平成23～27年度）」を策定し、計画に沿った取り組みが推進された。

平成28年度には「第三次中期経営計画（28～32年度）」が策定され、組合員サービスの向上、持続可能な組合経営の確立、信頼される業務執行体制の確立を基本方針に、地域との連携を強化し、安定した経営基盤の構築を図るための活動を行っている。

平成29年度には、三宅島森林組合が解散し、東京都森林組合連合会傘下の森林組合が東京都森林組合のみになった。このため、東京都森林組合連合会は、その権利義務を東京都森林組合が承継し、解散した。

令和3年度には「第四次中期経営計画（令和3～7年度）」を策定し、50年、100年後のあるべき森林の姿を見据えた取組を進めている。

森林組合の現状一覧

組合名	所在地 (電話番号)	法人設立 年月日	組			織		作業班員	地区内森林の概要		財務・経営			事業 年度
			組合長名	役員数	職員数	組合員数	民有林 面積		内組合員 所有面積	出資 口数	払込出資 金額(千円)	総事業費 (千円)		
(森林組合)														
東京都 森林組合	日の出町平井2759 TEL 042-588-7963 FAX 042-597-5263	H14. 4. 1	木村康雄	17	48	2,409	27	51,671	14,829	1,311,023	131,102	1,335,742	7	
計	(1組合)			17	48	2,409	27	51,671	14,829	1,311,023	131,102	1,335,742		

(令和8年3月31日現在)

(注) 「森林組合第25回通常総代会資料」及び令和7年度「森林組合一斉調査」による。

(生産森林組合)

組合名	所在地 (電話番号)	法人設立 年月日	組			組合所有 面積	出資状況		事業年度
			組合長名	役員数	組合員数		出資口数	払込 出資金額 千円	
和田町 生産森林組合	青梅市和田町1-305-2 TEL 0428-76-0946	S29. 4. 2	石川 毅	6	50	2,181	0	69	7
柚木 生産森林組合	青梅市柚木町2-312 TEL 0428-76-0825	S29. 3. 30	野村 貞良	13	177	30	-	1,000	7
上郷 生産森林組合	青梅市梅郷6-1263-3 TEL 0428-76-0411	S29. 2. 17	渡邊友一郎	9	39	7	-	84	7
中郷 生産森林組合	青梅市梅郷5-1117-1 TEL 0428-76-1256	S30. 3. 1	尾澤 盛夫	10	68	10	-	222	7
下郷 生産森林組合	青梅市梅郷2-399-1 TEL 0428-76-2424	S29. 4. 23	榎戸 薫	9	59	84	59	91	7
計	(6組合)			47	393	149	59	1,466	

(令和8年3月31日現在)

(注) 令和7年度「森林組合一斉調査」による。

※ 畑中生産森林組合は令和8年3月19日付けで解散

2 制度金融（林業金融）

(1) 林業・木材産業制度金融の現状

森林組合や林業者、製材業者、木材流通業者等の経営の合理化、近代化を支援することを目的に、下記のような無利子資金の融資や借入金に対する利子補給を行う助成制度を設けているが、長期に渡り低迷する林業・木材産業の現況を反映し、利用実績は低調である。

① 林業・木材産業改善資金制度（昭和52年～）

（平成15年まで「林業改善資金」）

林業・木材産業経営の改善、林業労働災害の防止、林業従事者の育成など、林業・木材産業経営者等の自助努力を積極的に助成するため、中・短期の無利子資金を貸付ける制度。特別会計（林業・木材産業改善資金助成会計）設置

「林業・木材産業改善資金助成法」

② 林業近代化資金制度（平成元年～）

林業経営の合理化を通じて林業の近代化を図るため、必要な資金を金融機関から借入れる場合、当該借入れに係る利子補給を行う制度

③ 木材産業等高度化推進資金制度（昭和59年～）

木材の生産及び流通の合理化を促進し、木材供給の円滑化を図るため、生産及び流通を担う事業者に対し、事業の合理化を推進するのに必要な資金を指定金融機関と協調融資（4倍協調及び3倍協調）する制度

(2) 林業・木材産業改善資金貸付実績

(単位：千円)

年度	資金の種類	内容	件数	総事業量	貸付金額
14	林業生産高度化資金	きのこ生産施設機械	3	3セット	11,500
	・技術導入資金	集運材用クレーン付作業車	1	1台	5,000
		フォークリフト	1	1台	500
	計		5		17,000
15	林業生産高度化資金	クレーン付作業車	2	2台	9,000
	・技術導入資金	林業経営情報システム機器	1	1式	1,950
	計		3		10,950
17	林業・木材産業改善資金	きのこ生産施設機械	1	1式	4,950
		全自動送材車	1	1台	14,000
	計		2		18,950
18	林業・木材産業改善資金	きのこ生産施設機械	1	1式	10,765
	計		1		10,765
20	林業・木材産業改善資金	クレーン付トラック	1	1台	8,433
	計		1		8,433
22	林業・木材産業改善資金	きのこ生産施設機械・発生施設	1	1式	9,800
		グラブ付トラック	1	1台	14,550
	計		2		24,350
25	林業・木材産業改善資金	チップ製造機	1	1式	13,650
	計		1		13,650

(3) 林業近代化資金実績

(単位：千円)

年度	資金の種類	内容	件数	借入額
10	林業等経営資金	森林整備（間伐）	1	10,000
	計		1	10,000
15	林業等経営資金	森林整備（間伐）	1	3,500
	計		1	3,500

(4) 木材産業等高度化推進資金貸付実績

(単位：千円)

年度	資金の種類	件数	貸付金額	備考
15	間伐等促進資金（短期）	1	45,000	
	製品流通合理化資金（短期）	3	235,000	
	経営高度化資金（短期）	1	18,000	
	計	5	298,000	
16	間伐等促進資金（短期）	1	45,000	
	製品流通合理化資金（短期）	2	135,000	
	経営高度化資金（短期）	1	12,000	
	林業経営高度化推進資金（短期）	1	50,000	
	計	5	242,000	
17	経営高度化促進資金（短期）	1	9,900	
	林業経営高度化推進資金（短期）	1	50,000	
	計	2	59,900	
18	経営高度化促進資金（短期）	1	9,900	
	林業経営高度化推進資金（短期）	1	50,000	
	計	2	59,900	
19	経営高度化促進資金（短期）	1	6,600	
	林業経営高度化推進資金（短期）	1	50,000	
	計	2	56,600	
20	経営高度化促進資金（短期）	1	4,800	
	林業経営高度化推進資金（短期）	1	50,000	
	計	2	54,800	
21	経営高度化促進資金（短期）	0	0	
	林業経営高度化推進資金（短期）	1	50,000	
	計	1	50,000	

※ 融資は、都が原資の1/4又は1/3を金融機関に預託し、金融機関は4倍協調又は3倍協調で低利資金を融資するものである。

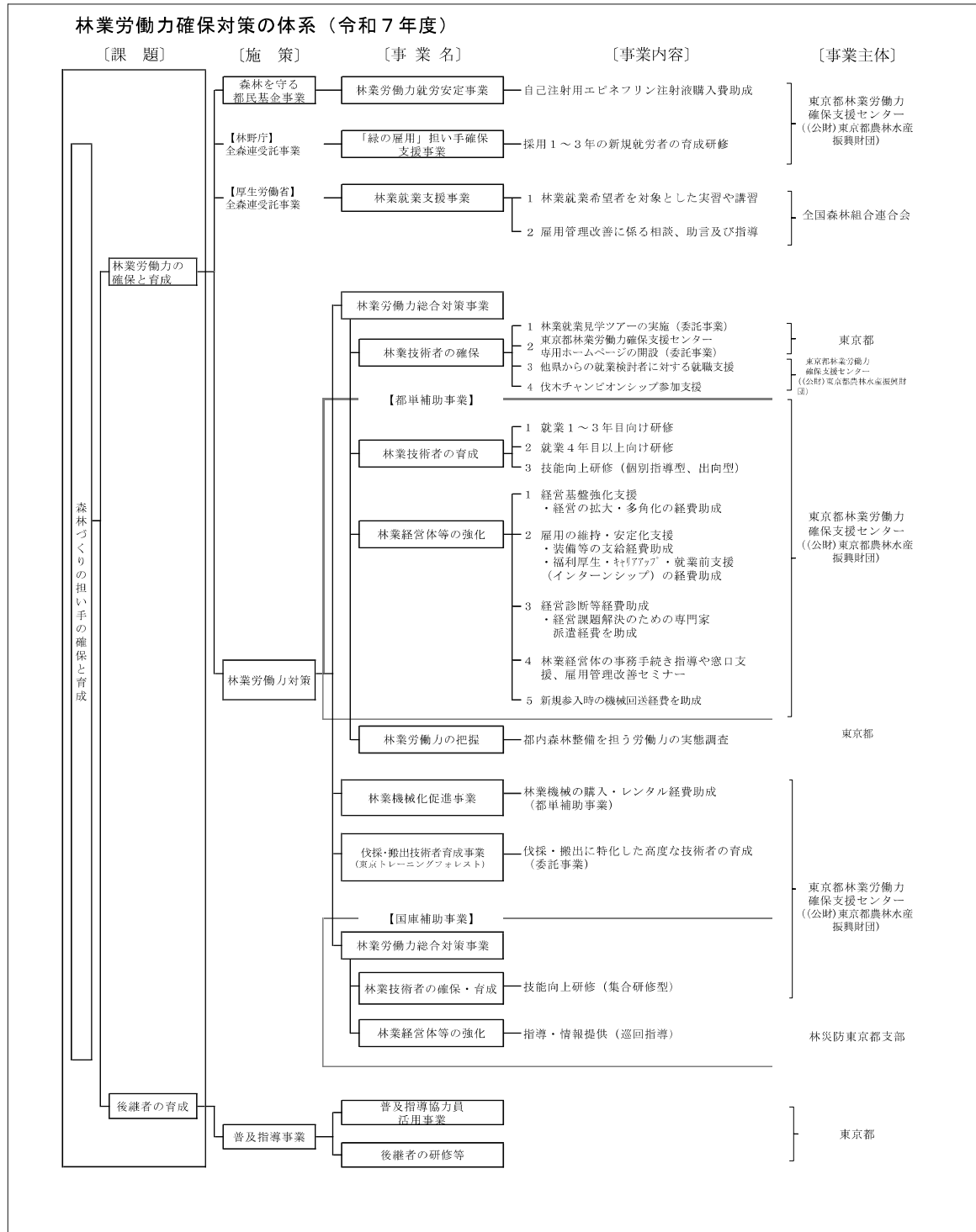
3 林業労働力

森林の管理作業、木材生産の担い手である林業従事者は、就労条件等が他産業と比べ劣るなど不安定要素が多いことから、減少、高齢化している。

しかしながら、最近では価値観の多様化などから森林・林業に対する関心が高まり林業経営体への求職者が増加傾向にある。

一方、平成27年度からは、森林循環促進事業が実施され、森林整備の公的な事業量の増大が見込まれている。

このことから、将来にわたり安定的に労働力を確保するため、林業従事者の確保・育成や労働安全向上等の課題に対し総合的な労働力対策を行っている。

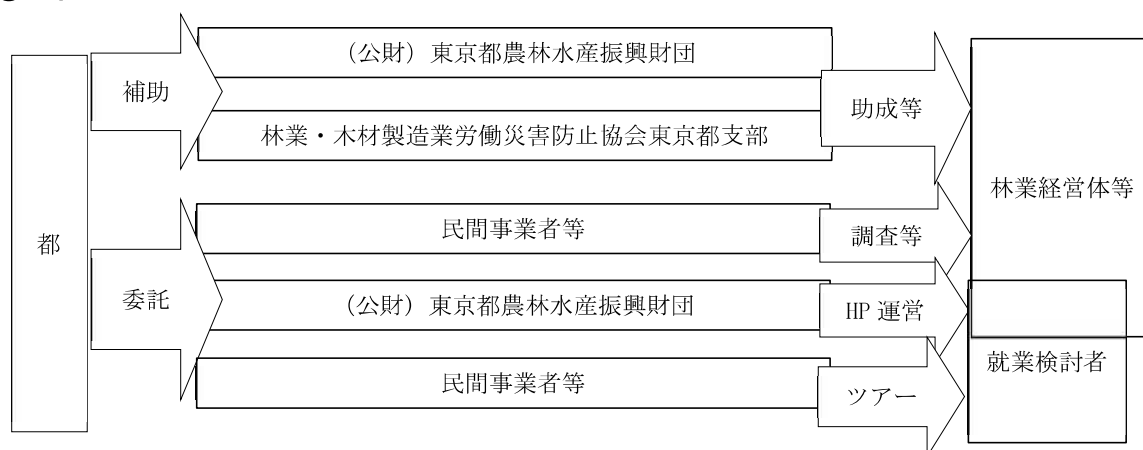


(1) 林業労働力総合対策事業

① 事業の背景

戦後造林した人工林の本格的な利用期が到来する中で全国的にも伐採・植林・保育の作業量増加が見込まれているが、多摩の森林では現状でも森林循環促進事業において労働力不足が顕在化している。将来にわたり、都民共有財産である多摩の森林を健全に整備していくためには、「林業労働力の確保・育成」が急務である。そこで、林業労働力の実態把握を継続的に行いながら、林業技術者の確保・育成を図るとともに、林業技術者を安定的に雇用できるよう林業経営体等の強化を推進する。

② 事業の仕組み



③ 事業の概要

ア 林業技術者の確保【委託】

林業就業希望者に現場の傾斜などの労働環境や山仕事の実態等への理解を深めてもらうため、保育・伐採現場や林業に関わる施設等をめぐるツアーを実施する。令和7年度は1日間実施し、参加者は15名であった。

また、東京都の林業就業に関する情報を整備し就業検討者の増加に貢献するため、東京都林業労働力確保支援センター（(公財) 東京都農林水産振興財団）の専用ホームページを令和4年度に開設し、都内林業経営体の紹介やイベント・講習の案内等を掲載している。

イ 林業技術者の育成【補助】

小規模零細である都内の林業事業体は、基礎的な林業技術や高度な専門技術の取得のための林業技術者の育成を自力で行うことが困難である。そのため、就業年数に応じた研修や多岐にわたる専門技術を習得する研修を実施し、都内森林整備を担う基幹となる技術者を育成する。実績の詳細はVI-2-(14)林業労働者確保対策事業を参照。

ウ 林業経営体等の強化【補助】

林業技術者の雇用の受け皿となる都内林業経営体は、小規模零細で労働環境を整備する経営基盤が不安定である。そのため、林業経営体の経営基盤を強化し、林業技術者の雇用の維持・安定化を図るとともに、労働環境を整備し林業技術者の定着を促進する。実績の詳細はVI-2-(14)林業労働者確保対策事業を参照。

エ 林業労働力の把握【委託】

都内林業事業体等の現状を把握し今後の事業計画等の基礎資料に活用するため、東京都が発注する事業の受注者や都内での森林整備の実績のある事業体を抽出し実態調査を実施する。

(2) 林業機械化促進事業

① 事業の背景

伐採・利用・植栽・保育という森林の循環をさらに促進し、都市部における木材需要へ対応するためには、多摩産材の供給体制の強化に向けた対策が急務となっている。

このような状況の中、林業の生産性を高め、施業の効率化を進めるためには、デジタル技術を活用した様々なシステムや先進技術を導入していかなければならない。そこで、東京の森林において、Ⅱ-11 林業先進技術導入事業で検証された先進技術を含む、実用可能な先進技術の積極的な活用を促進するため、林業機械の整備費用の一部を助成する。これにより、森林整備作業の機械化等による生産性の向上や施工の効率化による多摩産材の供給力の強化を図る。

② 事業の概要

林業機械（IoT 等の先進技術を搭載した林業機械を含む）の購入・リース・レンタルに係る経費の一部を助成する。購入及びリースは認定事業体のみ対象とする。実績の詳細はⅥ-2-(15)林業機械化促進事業を参照。

(3) 伐採・搬出技術者育成事業（東京トレーニングフォレスト）

① 事業の背景

森林循環の促進のためには、木材としての利用期を迎えた人工林の伐採更新を継続的に行っていく必要があるが、東京都においては林業の担い手不足が顕在化しており、林業に関する高度な技術や専門的な知識を有する技術者の育成が急務である。

そこで、森林循環の促進に不可欠である、伐採・搬出に必要な技術や知識を有する技術者の育成を目的として、研修拠点となる日の出試験林内の施設整備を行い、令和3年度より伐採・搬出技術者育成研修（東京トレーニングフォレスト）を実施している。

② 研修概要

ア 伐採・搬出技術者の育成研修

(ア) 中堅技術者向け研修

研修方法：講師派遣型方式

受講料：無料

研修内容：

- ・ 架線実践研修
主伐地において、架線集材による伐採・搬出の実践的な技術の習得を図る。
- ・ 高性能林業機械研修
高性能林業機械の操作を行い造材、集材等に関する技術の習得を図る。

(イ) 林業架線作業主任者免許講習

研修内容：林業架線作業主任者免許規定第1条第5号に基づく講習

（学科時間 50 時間、実技講習 50 時間）を実施し、技能向上及び資格取得を図る。

イ 先進技術研修

(ア) 先進林業機械を使用する事業地視察

研修日数：2 回程度

受講料：無料

研修規模：各回研修生 5 回まで

研修内容：先進林業機械を導入した他県の事業地を視察し、多様な現場での先進林業機械の活用方法の習得を図る。

(イ) 先進林業機械の操作説明会

研修日数：5 回程度

受講料：無料

研修規模：各回研修生 5 回まで

研修内容：東京都で導入している先進林業機械の操作方法の習得を図る。

③ 事業実績

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
伐採・搬出技術者の育成研修（林業架線作業主任者免許講習を除く）	日の出試験林内等で研修実施 研修日数：124 日 研修生数：5 名	日の出試験林内等で研修実施 研修日数：130 日 研修生数：5 名	日の出試験林内等で研修実施 研修日数：112 日 研修生数：3 名	受講者の現場にて研修実施 研修日数：91 日 研修生数：5 名	受講者の現場にて研修実施 研修日数：70 日 研修生数：5 名
林業架線作業主任者免許講習	—	—	研修日数：18 日	研修日数：18 日	研修日数：18 日
	—	—	研修生数：5 名	研修生数：1 名	研修生数：6 名
先進技術研修	—	—	—	事業地視察：タワーヤーダ使用の伐採現場を視察	事業地視察：油圧式集材機・ハイランダー等使用の現場を視察
	—	—	—	先進林業機械の操作説明会：タワーヤーダ及びスパイダーについて実施	先進林業機械の操作説明会：タワーヤーダ、スパイダー、ハーベスタ、及びロングアーム伐倒機について実施

(4) 林業・林産業等従事者数

① 林業退職金共済事業の加入・脱退者の年度別推移

(単位：人)

区分	年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
経営体等	加入	3	1	1	1	0	3	0	0	1	1
	脱退	2	2	1	1	0	4	0	1	0	0
	期末	50	49	49	49	49	48	48	47	48	49
従事者	加入	13	9	8	5	11	17	2	8	7	15
	脱退	9	10	7	5	32	7	8	9	10	11
	期末	101	100	101	101	80	90	84	83	80	84

資料：林業退職金共済事業調べ

② 林業退職金共済事業加入者の年齢階層別の年度別推移

(単位：人)

年 度 年齢階層	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
20歳以下	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
21～25歳	1	1	1	2	3	4	4	5	4	4
26～30歳	7	4	5	3	2	4	4	4	5	9
31～35歳	5	6	6	7	8	9	8	6	4	4
36～40歳	10	8	9	10	9	11	11	13	13	13
41～45歳	11	16	13	13	13	18	15	16	12	8
46～50歳	14	15	16	15	14	13	14	11	15	11
51～55歳	6	6	8	8	4	10	12	13	8	12
56～60歳	14	13	7	6	9	8	7	7	10	9
61～65歳	11	11	16	16	10	7	4	2	3	6
66～70歳	7	5	5	5	4	2	1	2	2	2
71～75歳	1	1	1	2	1	2	2	2	1	1
76歳以上	14	14	14	14	2	2	2	2	3	4
計	101	100	101	101	80	90	84	83	80	84
平均年齢（歳）	54.3	53.3	54.4	54.7	48.7	47.0	46.4	46.4	47.1	47.0
51歳以上占有率	52 ^{パーセント}	50 ^{パーセント}	50 ^{パーセント}	50 ^{パーセント}	38 ^{パーセント}	34 ^{パーセント}	33 ^{パーセント}	34 ^{パーセント}	34 ^{パーセント}	40 ^{パーセント}

資料：林業退職金共済事業調べ

③ 林業経営体の新規就業者の年度別推移

(単位：人)

区分	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
新規就業者	11	14	17	11	14	9	16	7	14	22

(5) 国勢調査による林業就業者数

① 林業就業者数の推移

(単位：人)

	区分	昭40年	昭45年	昭50年	昭55年	昭60年	平2年	平7年	平12年	平17年	平22年	平27年	令2年
東京都	総数	2,785	1,795	1,429	1,318	990	834	682	577	294	572	502	539
	雇用者	2,065	1,160	935	887	685	575	437	402	174	407	351	381
	役員		89	98	95	73	67	57	49	35	54	56	64
	事業主												
	雇人あり		98	67	67	47	43	39	29	15	26	18	21
	雇人なし	524	320	261	208	154	118	112	76	61	58	54	59
市町村	家族従事者	196	128	68	61	31	31	37	21	9	27	18	8
	地位不詳										5	6	6
	総数	1,450	1,184	793	753	540	443	374	300	203	380	324	358
	雇用者	832	676	430	458	317	267	201	191	114	268	224	250
	役員	9	13	17	14	15	14	13	12	16	20	21	33
	事業主												
市町村	雇人あり	65	81	47	42	35	29	28	21	12	20	17	16
	雇人なし	377	294	234	188	144	107	95	57	52	49	43	49
	家族従事者	167	120	65	51	29	26	37	19	9	23	14	6
	地位不詳											5	4

注1 林業就業者とは、国勢調査に用いる産業分類において、林業に分類される事業所に属する者である。

注2 総数は、地位区分の合計数で国勢調査の総数と一致しない場合もある。

注3 昭40年は、分類不詳47人を除いている（統計上は2,818人）。

注4 昭40年の役員、事業主・雇人ありは前回調査の数値で、事業主なしから控除し推定値。

注5 平22年の国勢調査では、「日本標準産業分類」の改定により、森林組合の事業就業者等これまで「協同組合」の就業者に分類されていた者が、新たに林業就業者に含まれるようになった。

② 市町村における林業就業者数（令和2年）

(単位：人)

流域	区分	総数	雇用者	役員	事業主	家族従業者	地位不詳	備考
多摩川	市町村							
	奥多摩町	32	15	8	8	—	1	
	青梅市	72	52	4	14	2	—	
	羽村市	9	8	0	1	—	—	
	瑞穂町	9	4	1	4	—	—	
	小計	122	79	13	27	2	1	
秋川	日の出町	6	5	1	—	—	—	
	あきる野市	40	29	1	8	1	1	
	檜原村	24	15	2	6	1	—	
	小計	70	49	4	14	2	1	
浅川	八王子市	45	33	4	6	1	1	
	町田市	5	4	—	1	—	—	
	日野市	6	6	—	—	—	—	
	稲城市	3	3	—	—	—	—	
	多摩市	3	3	—	—	—	—	
	東大和市	3	3	—	—	—	—	
	武蔵村山市	1	—	—	1	—	—	
	調布市	7	6	—	1	—	—	
	府中市	3	2	1	—	—	—	
	小計	76	60	5	9	1	1	
伊豆諸島	大島町	7	3	2	2	—	—	
	利島村	1	—	1	—	—	—	
	新島村	5	—	—	5	—	—	
	神津島村	—	—	—	—	—	—	
	三宅村	3	1	—	1	—	1	
	御蔵島村	—	—	—	—	—	—	
	八丈町	3	1	—	2	—	—	
	青ヶ島村	—	—	—	—	—	—	
	小笠原村	11	11	—	—	—	—	
	小計	30	16	3	10	—	1	
その他の市町村	立川市	7	5	1	1	—	—	
	武蔵野市	5	4	—	1	—	—	
	三鷹市	3	—	1	1	1	—	
	昭島市	13	10	2	1	—	—	
	小金井市	7	6	1	—	—	—	
	小平市	4	4	—	—	—	—	
	東村山市	2	1	1	—	—	—	
	国分寺市	9	7	2	—	—	—	
	国立市	1	—	—	1	—	—	
	福生市	2	2	—	—	—	—	
	狛江市	1	1	—	—	—	—	
	清瀬市	1	1	—	—	—	—	
	東久留米市	2	2	—	—	—	—	
	西東京市	3	3	—	—	—	—	
	小計	60	46	8	5	1	—	
	計	358	250	33	65	6	4	

注1 市町村毎の人数は、当該市町村に在住し、産業分類が林業に分類される事業所で働く人数である。

(6) 林業労働災害の発生状況

(単位：人)

区	分	H27年	H28年	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
林業	死亡者数	0	1	0	0	0	0	0	2	1	0	0
木材・木製品	死亡者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

資料：林業・木材製造業労働災害防止協会調べ

(7) 高性能林業機械の保有状況

機械種名	形 式 等	単位	地方公共 団体	会社等	森林組合	個人	その他	合計
フェラーバンチャ	立木を伐倒、集積する自走式機械	台		1				1
スキッダ	牽引式集材専用のトラクタ	台						0
プロセッサ	枝払い・玉切りする自走式機械	台		6	1			7
ハーベスタ	伐倒・枝払い・玉切りする自走式機械	台		5	2			7
フォワーダ	積載式集材専用車両	台		12	3			15
タワーヤーダ	元柱を具備した自走式機械	台			1			1
スイングヤーダ	簡易索張方式に対応し、かつ旋回可能なブームを装備する	台		1	2			3
グラップルバケット	除根、木寄せ等行える自走式機械	台		6				6
その他の高性能林業機械	上記 8 機種以外の高性能林業機械	台		1	2			3

(令和 7 年 3 月 31 日時点)

資料：令和 7 年度高性能林業機械の保有状況等調査（令和 6 年度実績）（林野庁）

注 「保有機械」＝「所有機械」＋「リース、レンタルで使用している機械」

4 林業普及指導

林業普及指導事業は、昭和25年の開始以来、森林所有者等に対し林業技術及び知識の普及、森林施業技術の改善、林業経営の合理化に大きな役割を果たしてきた。

現在では、令和5年4月に定めた「林業普及指導実施方針」に基づき、普及指導活動を行っている。

(1) 事業の概要

① 実施方針

都を含む我が国の森林は、戦後造成された人工林の多くが本格的な利用期を迎えており、この豊富な森林資源を循環利用するとともに、新たな木材需要の創出と国産材の安定的・効率的な供給体制の構築により、林業の成長産業化を実現させることが重要な課題となっている。

このような中、国は適切な森林整備を推進するため、森林経営計画の作成を促進するとともに、森林法（昭和26年法律第249号）に基づく林地台帳制度及び共有者不確知森林制度並びに森林経営管理法（平成30年法律第35号）に基づく森林経営管理制度を創設するなど森林施業の集約化等を進めるための仕組みの整備を行ってきた。また、林業経営体の育成に関して、高性能林業機械の導入、現場技術者等の育成、ICT（情報通信技術）等を活用する「スマート林業」の実践などの取組を行ってきた。

森林の有する多面的機能を将来にわたって持続的に発揮するとともに、林業・木材産業を持続的に発展させるため、森林を適正に管理・経営することはもとより、林業技術の継承・発展や森林造成から木材の生産・流通における創意工夫をこらし、地域林業の発展に必要な技術・知識の普及定着を図ることが、林業普及指導事業の重要な役割であり、そのために必要な活動を展開していく。

② 事業の概要

普及指導事業は、国の交付金による林業普及指導事業と、これを円滑かつ効率的に推進するために林業後継者の育成確保等を図る都単独事業の林業後継者育成事業とからなっている。

林業普及指導事業では、林業普及制度改正に伴い、専門技術員及び改良指導員の設置から、両者の性格を備えた林業普及指導員に一元化された。林業普及指導員による巡回指導、活動を行うために必要な資機材等の整備（地区運営）及び普及指導員対象の研修・シンポジウムへの参加並びに試験研究成果等の普及及び情報活動を実施している。

また、林業後継者育成事業では、普及指導協力員（指導林家など）活用事業や林業機械研修等を実施している。

さらに、平成25年度からは、森林総合監理士（フォレスター）制度も開始されている。

(2) 林業普及指導員の配置状況（令和7年度）

林業普及指導員	5名
ア 本庁	2名
イ 森林事務所	3名

(3) 林業普及指導の活動実績（令和7年度）

① 活動実績の概要

ア 林業試験研究機関等との連携

東京都農林総合研究センターが行っている試験研究の成果や普及指導活動等に関する情報を掲載した林業技術事例集(普及情報)を作成し、森林所有者等に配付するなど広く情報共有を図った。

また、東京都農林総合研究センターと連携し、森林病虫獣害等の被害状況の確認や情報提供等を行った。

イ 森林・林業に関する技術及び知識等の普及

教育庁と連携し、都内教育委員会に対して森林環境教育や木育について情報提供を行った。

森林・林業パンフレットの配付や木育活動の推進事業等を通して森林・林業教育を推進した。

また、林業関係団体のイベント活動に参加して、技術指導等を行った。

森林・林業における実践的な教育の一環として、都立青梅総合高等学校の生徒を対象に林業機械操作の研修や森林・林業の現状の講義を行うとともに、小中学校の先生を対象に日帰りで森林・林業、木育の現場見学等を行った。

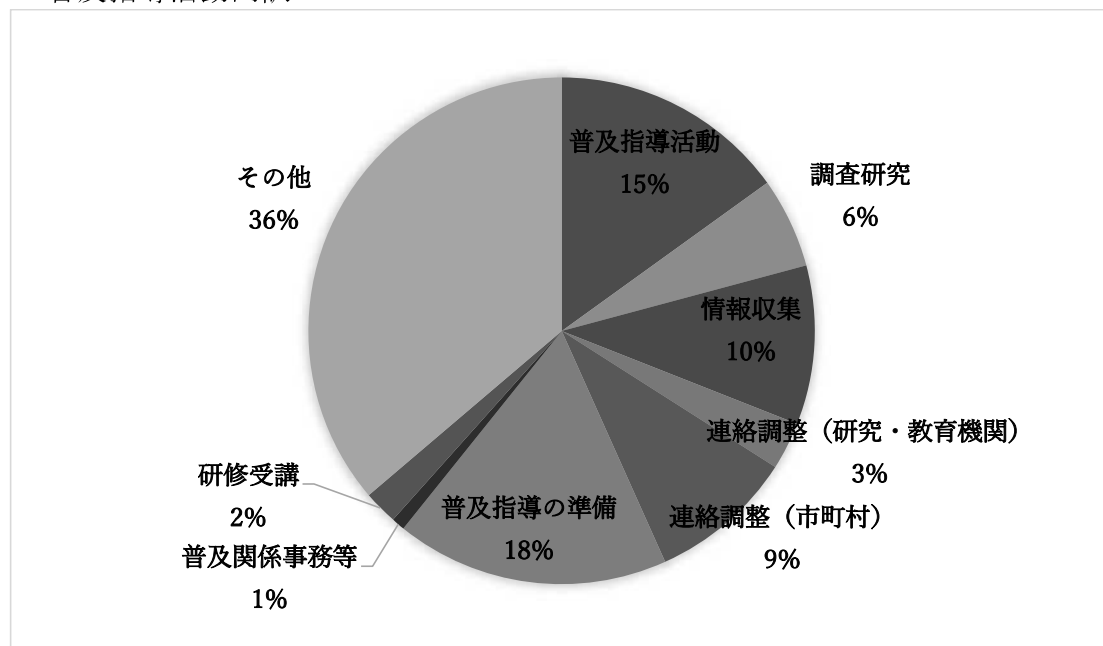
ウ 森林の施業等に関する指導

森林所有者や林業事業体等に対して、森林経営計画作成を支援した。

また、市町村森林整備計画の変更に向け、市町村森林整備推進協議会等において、計画(案)の確認等を行った。

② 林業普及指導員活動

ア 普及指導活動内訳



(4) 林業後継者育成事業

① 普及指導協力員

森林・林業に関して優れた知識や技術を持つ方を普及指導協力員として委嘱し、林業普及指導員と連携を取りながら森林林業の普及や指導を行っている。保育園、幼稚園、小学校等からの依頼を受け、普及指導協力員を派遣した。

普及指導協力員（委嘱期間：令和8年4月1日～令和11年3月31日）

区分	普及指導協力員	備考
林業経営	5名	うち指導林家3名
木材加工	1名	
森林生態 ・ 学校教育	12名	
特用林産	5名	

② 林業機械等研修

- ア 目的 森林・林業における実践的な教育の一環として、都立青梅総合高等学校の生徒を対象に、刈払機及びチェーンソー操作の研修を実施し、安全で正しい作業を通じて担い手の育成確保を図った。
- イ 日時 令和7年8月1日（刈払機）
令和7年8月6日～8日（チェーンソー）
- ウ 場所 都立青梅総合高等学校
- エ 内容 労働安全衛生に関する法令(共通)
- i 刈払機による草刈り等の業務研修
 - ii チェーンソーによる伐倒等の業務研修

(5) 林業研究普及団体一覧

団体名	設立年月日	事務所所在地	電話番号	組織 範囲	会員数			代表者		連合体	主な活動事項、特徴
					男	女	計	氏名	職業		
東京都林業改良普及協会	S. 38. 12. 10	西多摩郡日の出町大久野7852(森林協会内)	042-597-2881	都	64	12	76	田中 惣次	林業		林業技術の普及等
東京都林業研究グループ連絡協議会	S. 42. 5. 10	西多摩郡日の出町大久野7852(森林協会内)	042-597-2881	都	-	-	6団体	大野 正男	林業		林業技術の研究、改善
奥多摩林研	H. 4. 6. 13	西多摩郡奥多摩町米川1075(森組奥多摩事務所内)	0428-483-2131	町	11	5	16	大野 正男	林業ほか	都林研	林業技術の研究、改善
日の出町林業研究会	S. 42. 5. 9			町	8	0	8	森田 洋平	林業ほか	都林研	林業技術の研究、改善
あきる野林業協議会	S. 49. 11. 7	活動休止中									
檜原村やまびこ会	S. 38. 12. 15	西多摩郡檜原村 467-1 (村役場内)	042-598-1011	村	33	1	34	井上 佳洋	林業	都林研	林業技術の研究、改善
特定非営利活動法人 青梅林業研究グループ	H. 8. 4. 1			市	25	3	28	梅島 安	林業ほか	都林研	林業技術の研究、改善
八王子市林業研究会	H. 8. 4. 1	八王子市下恩方町3247-2(森組八王子事務所内)	042-651-2055	市	20	4	24	野島 勉	林業	都林研	林業技術の研究、改善
エンジョイ・フォレスト 女性林研	H. 10. 7. 6			都	-	19	19	福田 珠子	林業ほか	都林研	女性の視点で森林を守り育てる
東京都椎茸生産組合連合会 (都椎連)	S. 37. 10. 10	西多摩郡日の出町大久野7852	042-588-7260	都	-	-	9団体	河内 雅幸	農林業		シイタケ栽培技術の指導等
青梅きのこ生産振興会	S. 62. 10. 2		0428-76-1325	市	13	-	13	須崎 陽二	農林業	都椎連	シイタケ栽培技術の指導等
秋川農協常農部会	S. 62. 5. 26	JAあきがわわ本吉地域振興課内	042-559-5111	市町村	2	-	2	山崎 茂樹	農林業	都椎連	シイタケ栽培技術の指導等
八王子市農協きのこ部会	H. 5. 5. 1	JA八王子市本吉地域振興課内	0426-66-6511	市	12	-	12	嶋崎 美成	農業	都椎連	シイタケ栽培技術の指導等
町田市農協椎茸部会	S. 35. 3. 29	JA町田市経済センター営業支援課内	042-792-6111	市	11	-	11	小野 一研	農業	都椎連	シイタケ栽培技術の指導等
稲城市特産林産生産組合	H. 元. 4. 1	JA東京みなみ稲城支店指導経済課内	042-377-6002	市	9	-	9	高橋 一朗	農業	都椎連	シイタケ栽培技術の指導等
多摩市椎茸生産組合	S. 48. 4. 1	JA東京みなみ多摩支店指導経済課内	042-375-8211	市	9	-	9	柚木 実	農業	都椎連	シイタケ栽培技術の指導等
武蔵村山市椎茸生産組合	S. 41. 3. 14			市	1	-	1	峯岸 芳司	農業	都椎連	シイタケ栽培技術の指導等
府中市椎茸生産出荷組合	S. 32. 2. 15	府中市役所産業観光課内	042-335-4143	市	9	-	9	河内 雅幸	農林業	都椎連	シイタケ栽培技術の指導等
八丈町きのこ研究会	S. 45. 4. 14			町	2	0	2	折田 靖	農業	都椎連	シイタケ栽培技術の指導等
東京都山林種苗緑化樹生産組合	H. 15. 4. 1	西多摩郡日の出町大久野7852	042-597-5990	都	-	-	6	大野 富久	農業		山林苗木緑化樹生産

令和8年4月1日現在

※ 個人宅が事務所になっている団体については、個人情報保護のため事務所所在地及び電話番号は記載していない

5 山しごと普及啓発促進事業

(1) 事業の目的

都の林業技術者数は依然として低調に推移しており、森林・林業施策を進める上での根幹となる林業就業者数の増加は急務である。そこで、川上がメインとなるイベントの開催を通じて、東京の森林・林業の役割や重要性の普及啓発を促進するとともに、それを守り育てる林業技術者の認知度向上を図り、森林・林業施策に対する理解の醸成や林業就業者数の増加へと繋げる。

(2) 事業期間

令和6年度～令和8年度

(3) 事業内容

山しごと体感フェスティバルの開催

(4) 事業実績

令和6年度実績：JAPAN ReWood（屋外）

〔日程〕 令和6年8月17日（土）、8月18日（日）

※8月17日は台風のため中止

〔会場〕 シンボルプロムナード公園 花の広場・石と光の広場

〔内容〕 林業技術者によるチェーンソーパフォーマンス、林業機械（林業重機、チェーンソー）の展示・体験、丸太切り体験、木工ワークショップ、特用林産物（わさび）のPR・販売

〔来場者数〕 6,235名

令和7年度実績：山しごと体感フェスティバル

〔日程〕 令和8年2月7日（土）、2月8日（日）

※2月8日は降雪のため中止

〔会場〕 国営昭和記念公園

みどりの文化ゾーン内花みどり文化センター及びゆめひろば

〔内容〕 林業技術者によるチェーンソーパフォーマンス、林業機械（林業重機、チェーンソー）の展示・体験、丸太切り・VR林業体験、木工ワークショップ、特用林産物（シイタケ、わさび）のPR・販売

〔来場者数〕 1,560名

6 森林経営効率化支援事業

(1) 事業目的

国は、平成21年12月に策定・公表した「森林・林業再生プラン」、平成23年7月の「森林林業基本計画」に基づき、森林林業施策を経営視点に切り替え、面的なまとまりをもった森林の整備計画を目的として、森林経営計画制度が導入された。

都においても、森林経営計画策定面積を拡大するとともに、間伐等の森林整備を効率的に進めるため、森林所有境界の明確化支援や森林作業道整備促進を行う。

(2) 事業期間

森林経営強化事業：平成25年度～平成29年度

森林経営効率化促進事業：平成30年度～令和元年度

森林経営効率化支援事業：令和2年度～

(3) 事業の仕組み

実施主体に対し、必要経費の補助を行う。

(4) 事業内容

① 境界明確化支援（実施主体：東京都森林組合等林業経営体）

ア 森林境界明確化支援 補助率 10/10 以内
測量による境界明確化に係る経費を支援

イ 説明会開催 補助率 1/2 以内
森林所有者への説明会の実施に係る経費を支援

② 森林作業道整備促進（H30～R1） 補助率 10/10 以内 （実施主体：東京都森林組合等林業事業体）

地形上、通常の作業道規格では機能を果たせない箇所（沢をまたぐ箇所、木材の集積用の土場として幅員を拡張する箇所等）の施設整備に係る経費を支援
※H29までは、作業道接続路補助として実施

(5) 事業実績

項 目	上段 規模 下段 金額：単位 千円						
	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
境界明確化支援	375.00ha	257.58ha	386.32ha	426.42ha	383.81ha	376.82ha	473.02
	51,104	53,908	62,282	70,800	75,916	80,776	123,052
森林作業道整備 促進（H30～R1）	27m						
	1,800						

7 伐採を促進する契約合意支援事業

(1) 事業目的

森林整備や災害復旧を円滑に進めるためには、森林の所有者や境界があらかじめ明確であることが重要である。団塊の世代が85歳以上となる2035年までの10年間に森林の所有者及び境界を明確にするために必要な支援を集中的に行い、伐採促進につながる環境を整備していく。

(2) 事業期間

令和7年度～9年度

(3) 事業内容

① 事業説明会開催等【委託】

森林の法定相続人等に対し、説明会を行う。また、専門家による無料相談・無料派遣を実施する。

② 所有者不明対策

ア 森林所有者調査【委託】

所有者が不明な森林について、戸籍謄本等により法定相続人を調査する。

イ 登記等補助【補助】

・相続人の登記・調査等経費補助【補助率 10/10（上限 1,000 千円）】

・相続人の登記等調整労力への謝金

【補助率 登記・調査等経費の 2/10（上限 200 千円）】

③ 森林境界明確化

ア 森林境界調査【委託】

境界が不明な森林について、現地立合い等により境界を確認、確定する。

イ 森林境界測量【委託】

森林の境界について測量機器による計測を行い、測量成果の電子データを作成する。

ウ 境界立会補助【補助】

・現地立合いに係る交通費補助【補助率 10/10】

・現地立会い労力への謝金【公共工事設計労務単価 軽作業員単価の 1/2】

(4) 事業実績

区 分	R 7
事業説明会開催（回）	1
森林所有者調査 （上段：地区数、下段：ha）	4
	57
登記等補助 （上段：件数、下段：ha）	1
	24.4

8 農林水産物認証取得支援事業

(1) 事業目的

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機として、森林認証についての認知度が広まり、また、SDGs への関心が高まり、納品先から認証材を求められる事例が多くなってきている。また、2050 年カーボンニュートラルの実現に向け、SDGs を推進していくことが社会的貢献の上でも必要とされ、今後の取引に森林認証を求められることが増えてくると予想される。

そこで、森林管理者・製材・木材加工流通事業者等への都内森林管理（FM）認証や CoC（木材加工流通過程の管理）認証の取得及び維持に要する費用を支援し、認証の維持及び認証取得の拡大を図ることで、更なる SDGs への貢献や多摩産材のブランドイメージの向上につなげていく。

(2) 事業の仕組み

実施主体である、公益財団法人東京都農林水産振興財団を通じて、森林管理者、製材・木材加工流通事業者等に対し、必要経費の補助を行う。

(3) 事業内容

① 認証取得費用助成【補助】

都内森林管理（FM）認証や CoC 認証に係る取得経費を補助（1 / 2 以内）

② 認証取得支援【補助】

都内森林管理（FM）認証や CoC 認証取得に係るコンサルタント費用の補助（1 / 2 以内・補助額上限40万円）

③ 認証維持支援【補助】

都内森林管理（FM）認証や CoC 認証を維持する費用の助成（1 / 2 以内）

(4) 令和 7 年度事業実績

- ・ 森林管理（FM）認証の取得・更新：1（0）件
 - ・ CoC 認証の取得・更新：18（0）件
 - ・ 支援額（補助金）：3,968 千円
- ※ （ ）内は、新規取得の件数で内数

9 東京の森活性化事業

都と区市町村による、森林環境譲与税の効果的な活用を目的とした「多摩の森」活性化プロジェクト推進協議会が、令和5年7月に設立された。都および区市町村が合同で実施する全国初のこの取組により、森林環境譲与税を財源として、都内森林における森林整備、カーボンオフセット（CO2 吸収）、現場体験、木材活用の4事業を一体的に実施するとともに、この活動を通じて東京の森林に対する機運醸成を図っていく。

また、森林経営管理制度による都道府県事務、意向調査結果の森林整備への活用促進、各自治体における木材利用の推進及び普及啓発、都内産の優良大径材の生産についても、あわせて実施していく。

(1) 「多摩の森」活性化プロジェクト推進協議会の運営

ア 事業内容

「多摩の森」活性化プロジェクト推進協議会における事務局業務を実施する。

イ 事業期間

令和6年度～令和8年度

ウ 事業実績（令和7年度）

- ・ 森林整備事業による間伐の実施
日の出町 20.85ha
- ・ 現場体験事業による多摩の森自然体験ツアーの実施
檜原村 4回、奥多摩町 2回、町田市 2回

(2) 森林経営管理制度推進協議会の運営

ア 事業内容

森林経営管理制度による都道府県の事務を実施する。また、市町村が実施する森林所有者の意向調査や、経営管理権集積計画の作成を支援するために、林業コンサルタントへの委託等による市町村の支援を実施する。

イ 事業期間

令和6年度～令和8年度

ウ 事業実績（令和7年度）

- ・ 意向調査補助 6市町村 187.22ha
- ・ 会計年度任用職員（森づくり推進員）1名の設置

(3) 木材利用の推進及び普及啓発の支援

ア 事業内容

各自治体における木材利用の促進、普及啓発を行うための情報収集・提供を行う。また、多摩産材情報センターとの連携による各自治体への多摩産材の情報提供を行う。

イ 事業期間

令和6年度～令和8年度

ウ 事業実績

- ・ 会計年度任用職員（森林利用推進アドバイザー）2名の設置

(4) 100年の森整備事業

ア 事業内容

東京の森林における優良大径材の生産に係る調査、試験及び管理を実施する。

イ 事業期間

令和6年度～令和8年度

ウ 事業実績（令和6年度）

- ・ 令和7年度 優良大径材の生産に係る調査、試験及び管理業務委託

10 東京の森魅力アップ事業

東京には、多摩地域と島しょ地域に都の総面積の約4割を占める森林が広がっている。この都民の身近にある森林は、木材の供給をはじめ、水源のかん養や二酸化炭素の吸収による地球温暖化の緩和、災害の防止などの多面的な機能を発揮し、都民の生活に貢献している。

また、近年は全国各地で異常気象が相次ぎ、地球温暖化との関連性が指摘され、異常気象の頻発は今後も続くと予想されており、二酸化炭素の吸収機能や、災害防止機能を持つ森林の役割はますます重要となっている。

このような森林の機能を、多摩地域と島しょ地域のそれぞれの特性に合わせて発揮させるために、森林整備や景観伐採等を実施する。

(1) 森林資源を活用した魅力創出事業

ア 事業内容

多摩地域の森林の魅力をさらに引き出すため、良好な景観の支障となっている立木を伐採し、園地整備を行い、自然・森林の恩恵を受けられるような環境を整え、加えて地域の活性化を促進する。

イ 事業期間

令和7年度～令和9年度

ウ 事業実績（事業内容／事業箇所／事業費）

（単位：千円）

市町村	事業内容	令和7年度実績	
		事業箇所	事業費
青梅市	景観伐採	青梅の森	11,000
あきる野市	景観伐採 園地整備	長岳・グミ尾根	6,710
日の出町	景観伐採 園地整備	日の出野鳥の森自然公園	9,924
檜原村	景観伐採 園地整備	天正の道	18,000
奥多摩町	景観伐採	むかし道	7,350
八王子市	園地整備	上川の里	10,208
合計			63,192

(2) 島しょ観光資源・林産物生産振興事業

ア 事業内容

伊豆諸島及び小笠原諸島において、各島（町村）の魅力を引き出すため、良好な景観の支障となっている立木を伐採し、園地整備を行う。また、有用広葉樹の育成を促進するため伐採を行う。

イ 事業期間
令和6年度～令和8年度

ウ 事業実績（事業内容／事業箇所／事業費）

（単位：千円）

市町村	事業内容	令和7年度実績	
		事業箇所	事業費
大島町	景観伐採	三原山展望台広場 ほか2ヵ所	9,490
利島村	有用広葉樹 の育成促進	島内ツバキ林	8,000
御蔵島村	園地整備	エビネ公園	25,000
小笠原村	景観伐採	村道静沢線	1,958
合計			44,448

1 1 多摩木材センター（原木市場）の概要

(1) 経緯

昭和 48 年以降、長期化する林業不況によって、多摩の林業者・木製材業者は深刻な状態におかれてきた。多摩の林業を再生し活性化するためには木材の生産から流通までを一貫した体制に整備する必要があるとの認識に立ち、多摩の林業者・木製材業者（以下、「業界」という。）は昭和 56 年、都に対して「木材流通センター」の設置を要請した。

都は、要請を受けて昭和 57 年 10 月策定の「長期計画」に「青梅材などの流通施設の整備」を位置づけた。業界は、昭和 58 年に「都内産木材流通対策協議会」（以下、「協議会」という。）を、翌年に協議会の分科会として「木材流通センター計画検討委員会」（以下、「分科会」という。）とワーキンググループを設置して事業計画や用地確保等について検討した。

協議会等は、当初の主な目的「地元材の銘柄化」に加えて多摩地域の人工林の最大の課題「間伐材集荷のための原木市場のあり方」も検討し、多摩の森林組合と木材協同組合が事業協同組合を設立し運営することにした。平成元年 12 月に分科会は、日の出町大久野に原木市場として建設することを承認した。

都は「青梅材などの流通施設の整備」を昭和 61 年策定の第二次長期計画にも位置づけ、昭和 62 年度から予算化した。また、国と調整し林野庁木材流通課所管の「国産材産地流通体制整備事業」の国庫補助を受けることになった。

平成 2 年 8 月に「多摩木材センター協同組合」（以下、「協同組合」という。）を設立し、実施体制を整備した。協同組合は、平成 2 年度に都の補助を受けて施設の基本設計・実施設計を行い、平成 3 年度に国、都、関係市町村の補助を受けて用地造成、管理棟の建設等を、平成 4 年度には機械類の購入、舗装工事等を実施し、原木市場が完成した。

(2) 所在地

西多摩郡日の出町大久野 7 6 8 9 番地

(3) 市場の規模等

総面積：25,850 平方メートル、市場面積：11,263 平方メートル、
管理棟（延床面積 476 平方メートル）、機械保管庫、危険物保管庫、焼却炉、
フォークリフト（2.8 トン 4 台、4 トン 1 台）、
ショベルローダー（2.5 トン 1 台）、舗装、フェンス、電気・水道施設
以上補助事業による整備（当初整備）

【令和 7 年度 機械保有状況】

フォークリフト（2.8 トン 4 台、4 トン 1 台）：自己資金による整備

フォークリフト（2.8 トン 1 台、3 トン 1 台）：令和 6 年度製材業等の生産基盤向上支援事業による整備

ログラダー（2.4 トン 1 台）：平成 21 年度森林整備加速化・林業再生事業による整備

ログラダー（2.4 トン 1 台）：平成 29 年度自己資金による整備

(4) 市開催日

毎月 10 日と 25 日

（初市は平成 5 年 1 月 18 日）

(5) 建設費（ソフト事業は除く。）

(単位：千円)

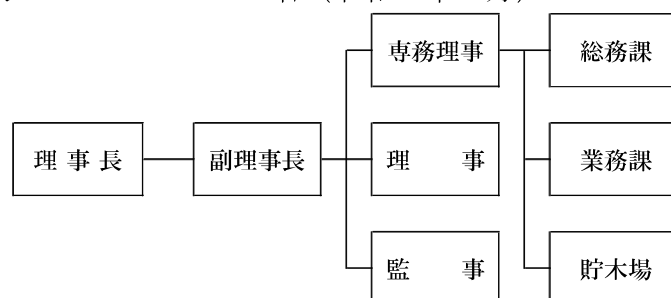
施 設 名	総事業費	国都補助	自費等	備考
土地造成	93,730	70,216	23,514	平成3年度実施
管理棟ほか	102,191	76,598	25,593	〃
舗装・緑化等付帯工事	89,599	67,199	22,400	平成4年度実施
機械器具・危険物保管庫	14,100	10,575	3,525	〃
フォークリフト等器具類整備	18,370	13,777	4,593	〃
計	317,990	238,365	79,625	

注：建設費負担割合 国 33.3% 都 41.7% 市町村 15.0% 自己 10.0%

(6) 事業主体

多摩木材センター協同組合（中小企業等協同組合法第27条の2第1項の認可を受け平成2年8月28日設立登記）

- ・出資金総額 20,850万円（令和8年3月）
- ・組合員数 14名（令和8年3月）
- ・組織



(7) 実績

(取扱量：立法^ト、売上金額：千円)

年度	取扱量	売上金額	年度	取扱量	売上金額
平成6	14,396	382,187	平成23	16,309	197,059
平成7	13,347	312,798	平成24	17,730	194,912
平成8	14,043	353,238	平成25	16,538	189,710
平成9	11,708	261,599	平成26	17,202	192,156
平成10	11,274	257,435	平成27	14,533	165,908
平成11	11,215	261,177	平成28	16,372	178,784
平成12	11,230	236,299	平成29	18,192	192,486
平成13	11,293	202,132	平成30	16,246	208,107
平成14	8,619	142,736	令和元	15,506	169,362
平成15	9,881	162,722	令和2	17,612	188,599
平成16	8,489	136,071	令和3	18,579	254,842
平成17	8,960	119,576	令和4	15,229	220,346
平成18	8,904	133,131	令和5	14,067	159,675
平成19	13,763	162,601	令和6	15,653	191,325
平成20	13,021	163,973	令和7	16,875	200,632
平成21	15,643	180,597	令和8		
平成22	16,017	210,840	令和9		

樹種：スギ、ヒノキ、サワラ、ケヤキ、モミ等

IV 林産物の動態

1 林産物の生産及び流通

(1) 林産物の現況

東京の林産物は、多摩地域の木材、八王子市など都市近郊地域できのこ類などが生産されているほか、島しょ地域では、ツバキ油や木炭などの特用林産物が生産されている。

多摩地域の製材工場は、地元材を中心に製材し、主に都内に出荷している。

また、かつて南洋材製材を中心に栄えた江東区新木場地区の製材業は、南洋材産地の厳しい輸出規制により、規模が大きく縮小した。

きのこ類（主に生シイタケ）の生産量は、令和7年次には約191トン（1億7,964万円）で前年に比べ約37トンの減少であった。シイタケの生産者数は47戸である。

(2) 林産物生産額推移

（単位：金額 千円）

年次	3		4		5		6		7	
区分	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
素材 (千立方メートル)	47	662,311	42	613,615	※1	※1	41	530,093	※2	※2
木炭 (トン)	5	1,110	7	1,456	6	1,302	3	693	6	1,469
薪 (立方メートル)	856	25,038	1,029	32,414	1,274	42,998	1,260	43,659	576	20,736
きのこ類 (トン)	241	216,596	276	244,731	208	213,117	228	218,019	191	179,644
ツバキ油 (キログラム)	22	91,174	15	106,185	16	112,720	10	156,284	13	97,749
計	—	996,229	—	998,401	—	※1	—	※2	—	

注1 素材数量：木材統計調査「木材需給報告書」より（すぎ及びひのきの合計）

注2 ※1：個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため統計数値を公表しないもの

注3 ※2：木材統計調査「木材需給報告書」が令和8年9月時点で公表されておらず、数値を計上できない項目は※として計上する。

注4 素材以外の林産物数量：令和7年特用林産物生産統計調査より（農林水産省）

注5 金額：素材＝多摩木材センター、林産物＝特用林産基礎資料より

(3) 薪炭生産量（年次別）

（単位：木炭 千挺、薪 立方メートル）

年次	区 分	多摩	大 島	三 宅	八 丈	計	備考
2	木 炭	1	5		1	7	
	薪	587	－		－	587	
3	木 炭	2	2	－	2	6	
	薪	856	－	－	－	856	
4	木 炭	2	4	－	1	7	
	薪	1,029	－	－	－	1,029	
5	木 炭	2	4	－	－	6	
	薪	1,274	－	－	－	1,274	
6	木 炭	1	2	－	－	3	
	薪	1,260	－	－	－	1,260	
7	木 炭	1	5	－	－	6	
	薪	576	－	－	－	576	

（注）令和 7 年特用林産物生産統計調査より（農林水産省）

(4) 原木シイタケ（生）生産量及びほだ木伏込み本数（年次別）

（単位：生産量 トン、本数 千本）

年次	区 分	多摩	島しょ	区部	計
2	生産量	69	1	0	70
	伏込本数	100	1	0	101
3	生産量	59	1	0	60
	伏込本数	95	1	0	96
4	生産量	61	1	0	62
	伏込本数	92	1	0	93
5	生産量	51	1	0	52
	伏込本数	60	1	0	61
6	生産量	35	0	0	35
	伏込本数	53	0	1	54
7	生産量	32	0	0	32
	伏込本数	45	0	1	46

（注）伏込本数は当年次の伏込分

（注）令和 7 年特用林産物生産統計調査より（農林水産省）

(5) 合板生産量、出荷量及び在庫量（年次別）【参考】

(単位：立方メートル)

区分	年次	29	30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
生産量	普通合板	関東	—	—	—	—	—	—	—	—
		全国	3,210,521	3,216,797	3,324,103	2,992,773	3,215,203	2,983,323	2,527,472	2,507,550
	特殊合板	関東	—	—	—	—	—	—	—	—
		全国	568,972	547,813	563,449	505,842	485,805	580,135	509,213	476,191
出荷量	普通合板（全国）	3,209,430	3,189,787	3,373,540	3,028,197	3,255,556	2,918,756	2,539,471	2,500,663	2,569,911
	特殊合板（全国）	573,979	542,808	557,452	508,621	485,389	580,764	512,054	471,729	473,472

注1 都内の合板工場減少により都内分については平成19年で調査終了

注2 平成29年次から普通合板及び特殊合板の都道府県別生産量について公表されていない。

(6) 木材流通量（年次別）

(単位：千立方メートル)

区分	年次	29	30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
素 材	生産量	合 計	29	27	32	28	64	49	55	44
		製 材 用	21	18	17	15	17	X	14	15
		そ の 他	8	9	15	13	47	X	41	29
	需 要 量	合 計	16	14	13	13	11	11	10	9
		国 産 材	小 計	X	X	X	X	X	X	9
			都 内 材	X	X	X	9	X	X	8
			他 県 材	X	X	1	X	X	X	2
		外 材	X	X	X	X	X	X	X	X
	製 材 品	合 計	9	8	X	X	X	X	X	5
		出 荷 量	小 計	7	6	X	X	X	4	X
			建 築 用	6	X	X	X	X	4	X
			そ の 他	X	X	X	X	0	X	1
		外 材	2	2	X	X	X	X	X	X
	販 売 量	合 計	9	7	7	7	6	5	6	5
		都 内 へ	8	6	6	6	5	5	5	4
		他 県 へ	1	1	1	1	1	0	1	1

注1 木材統計調査「木材需給報告書」が令和8年9月時点で公表されておらず、数値を計上できない項目については※とする。

注2 素材生産量：樹種は、すぎ、ひのき、からまつ等

注3 X：個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため統計数値を公表しないもの

注4 製材品販売量：平成24年次から出荷先別出荷量（販売量のみ）を掲載

(7) 輸入木材通関料（東京港）

(単位：千立方メートル)

年次 区分		29	30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
丸 太	南洋材	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	米材	—	0	0	0	0	0	0	0	0
	ロシア材	0	—	—	—	—	—	—	—	—
	ニュージーランド材	0	—	—	—	—	—	—	—	0
	その他材	1	1	1	1	0	0	0	0	2
	計	1	1	1	1	0	0	0	1	2
製 材 品	南洋材	17	16	16	10	10	11	9	9	8
	米材	821	802	675	550	551	436	433	382	352
	ロシア材	164	157	176	178	145	128	128	151	159
	ニュージーランド材	30	30	33	26	25	24	24	17	18
	その他材	483	484	502	474	513	582	586	483	539
	計	1,515	1,490	1,401	1,238	1,246	1,181	1,180	1,043	1,002
計	南洋材	17	16	16	10	10	11	9	9	8
	米材	821	802	675	550	551	436	433	382	352
	ロシア材	164	157	176	178	145	128	128	151	159
	ニュージーランド材	30	30	33	26	25	24	24	17	18
	その他材	484	485	503	475	513	582	586	483	541
	計	1,516	1,491	1,402	1,239	1,246	1,181	1,180	1,045	1,004

注1 財務省貿易統計 税関別品別国別表「輸入」より

注2 南洋材：シンガポール、マレーシア、ブルネイ、フィリピン、インドネシア、パプアニューギニアの6か国から輸入された材

注3 米材：カナダ及びアメリカ合衆国の2か国から輸入された材

注4 単位未満切り捨てのため、計と内訳が一致しない場合がある。

(8) 丸太・合板価格の推移（年平均）

① 丸太価格の推移（年平均）

（単位：円/立法メートル）

年次			29	30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
国産丸太	すぎ	柱もの	9,962	11,035	10,511	10,412	12,474	16,745	12,745	11,810	9,526
		中目	10,573	13,966	11,489	10,829	12,943	13,963	12,676	14,141	12,719
	ひのき	柱もの	14,623	15,561	15,955	13,405	22,418	24,123	17,638	19,083	24,387
		中目	15,928	16,874	17,976	16,930	19,189	20,995	22,553	21,537	24,502
外材丸太	米ツガカスケードミックス		23,430	24,480	24,240	23,760	31,652	41,833	43,000	43,000	44,167

注1 国産丸太：多摩木材センター市売価格より

柱もの：材長3.0メートル×径級(14～18)センチ(0.051～0.09立法メートル)

中目：材長(3.65～4.0)メートル×径級(18～28)センチ(0.118～0.286立法メートル)

注2 米ツガカスケードミックス：日本米材協議会京浜支部評定価格より

カスケード材：米国北西部カスケード山脈高地から産出される目合いの細かい丸太

② 合板価格の推移（年平均）

針葉樹合板 1.2センチ×91.0センチ×1.82メートル 1類

（単位：円/枚）

年次	29	30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
東京	1,338	1,377	1,388	1,360	1,363	2,299	2,051	1,573	1,405
全国	1,271	1,287	1,294	1,251	1,470	2,224	2,020	1,579	1,401

（注）木材統計調査「木材需給報告書」より

(9) 主要製材品価格の推移

（単位：円/立法メートル）

(単位：円/立方メートル)												
年次			29	30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
すぎ 正角	10.5センチ×10.5センチ×3.0メートル	2級	東京	64,400	64,800	65,100	X	63,000	57,800	X	X	X
			全国	57,608	61,183	61,875	62,417	66,817	64,567	53,000	51,758	52,525
ひのき 正角	10.5センチ×10.5センチ×3.0メートル	2級	東京	91,800	91,800	92,225	X	X	X	X	X	X
			全国	80,275	76,583	76,883	77,633	88,692	90,650	75,792	74,767	81,317
米まつ 平角	(10.5～12.0センチ)×24.0センチ×(3.65～4.0メートル)	2級	東京	80,533	83,200	83,575	X	X	-	-	-	-
			全国	70,158	66,158	66,042	63,383	95,633	-	-	-	-
市売市場平均価格				62,140	63,148	64,328	61,758	81,353	92,751	74,359	70,664	71,396

注1 市売市場平均価格：東京木材市場協会売上一覧（一般社団法人全日本木材市場連盟）集計

注2 X：個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため統計数値を公表しないもの

(10) 年次別山林素地価格【参考】

(普通品等、実測107㎡当たり、単位：円)

年次		29	30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
用材林 素地	関東平均	81,236	79,507	78,341	77,012	76,510	76,531	76,254	75,800	75,488
	全国平均	42,800	42,262	41,930	41,372	41,080	41,082	40,960	40,759	40,533
薪炭林 素地	関東平均	50,588	49,640	49,545	48,834	48,590	48,611	48,334	48,639	48,624
	全国平均	29,503	29,235	29,074	28,719	28,513	28,553	28,595	28,619	28,567

注1 「山林素地及び山元立木価格調」付表4 一般財団法人日本不動産研究所

注2 価格は令和7年3月末現在。平成14年次から東京の山林素地価格は公表されていない。

(11) 年次別山本立木価格【参考】

(利用材積1立方メートル当たり、単位：円)

年次		29	30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
スギ	関東平均	2,914	3,064	3,078	2,918	3,255	4,439	3,863	3,793	3,690
	全国平均	2,881	2,995	3,061	2,900	3,200	4,994	4,361	4,127	4,026
ヒノキ	関東平均	6,241	6,492	6,402	5,944	6,706	10,168	8,477	8,406	8,890
	全国平均	6,200	6,589	6,747	6,358	7,137	10,840	8,865	8,940	9,494
マツ	関東平均	1,559	1,404	1,550	1,417	2,360	3,761	4,336	3,849	X
	全国平均	1,705	1,733	1,799	1,814	1,989	2,729	2,672	2,570	2,453

注1 「山林素地及び山元立木価格調」付表5 一般財団法人日本不動産研究所

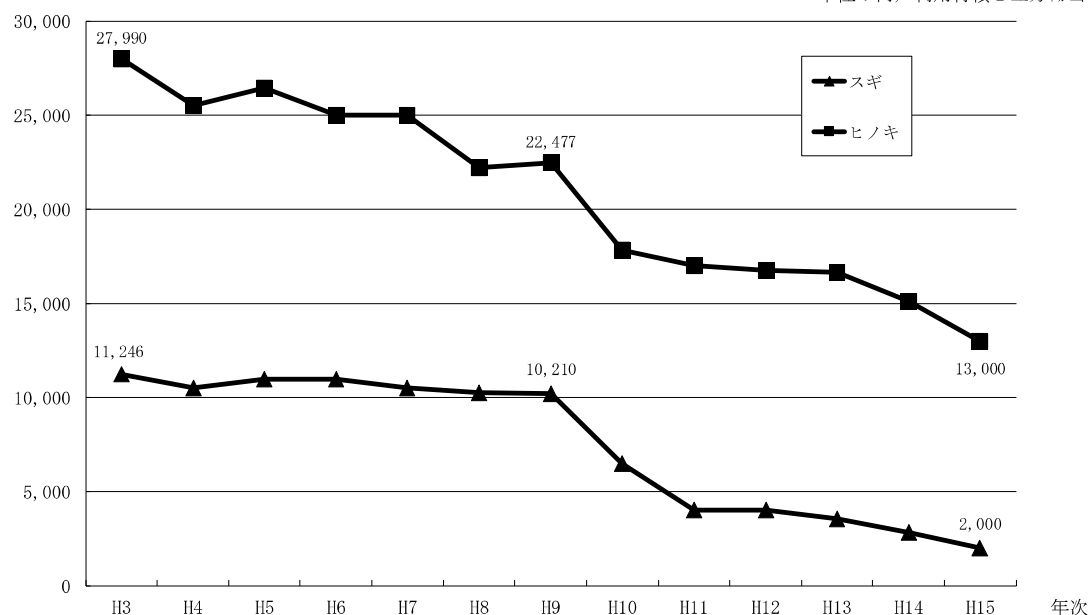
注2 価格は令和7年3月末現在。平成16年次から東京の山元立木価格は公表されていない。

注3 X：集計客体数が少なく、表象できなかった部分。

【参考】

山元立木価格の推移（東京）

単位：円／利用材積1立方メートル当たり



(12) 多摩産材取扱量の推移（過去 10 年間）

（単位：m³）

年度	多摩産材取扱量
平成 28 年度	18,943
平成 29 年度	26,119
平成 30 年度	21,350
令和元年度	20,530
令和 2 年度	23,704
令和 3 年度	24,878
令和 4 年度	22,678
令和 5 年度	21,358
令和 6 年度	22,771
令和 7 年度	28,221

（注）多摩木材センターにおける A 材（建材用丸太）の販売量と（公財）東京都農
林水産振興財団の主伐事業による B 材（合板用丸太）、C 材（チップ用丸太）
及び D 材（末木枝条）の販売量の合計

2 木材の需要拡大

(1) 木材利用対策

環境保全と経済発展とを調和させた「持続可能な森林経営」の実現に向けて木材産業の育成を強化し、木材需給の安定を図る。また、一般消費者に普及啓発を行うとともに、木材安定供給に向けた体制を整備し、木材需要の拡大を図る。

ア 木材の利用及び普及啓発

催事等を通じて、広く都民に木や木造住宅の良さ等の普及啓発を行う（共催：一般社団法人東京都木材団体連合会、東京都合板組合連合会）。

(ア) 木材利用推進展示会（「木と暮らしのふれあい展」）

令和7年10月25日（土）、26日（日）に都立木場公園で開催。

来場者数約18,000人。

(イ) 木製品展示会（「ウッドフェア」）

令和7年9月6日（土）～10月13日（月）に駒沢公園ハウジングギャラリーで開催。来場者数14,823人。国産合板等を展示。

イ 木材需給対策

木製材業の持続的な発展を推進するため、木製材業に従事する模範的な従業員を表彰し、勤労意欲の向上及び後継者の育成を図る。

○ 知事及び産業労働局長感謝状の贈呈

（一般社団法人東京都木材団体連合会、東京都合板組合連合会）

R5：知事14名、局長45名 R6：知事15名、局長41名 R7：知事19名、局長44名

(2) 「とうきょうの木」ブランド推進事業

「とうきょうの木」ブランドの方向性を確立し、積極的な広報・PRを行うことで認知度向上を図るとともに、川上から川下までの連携を強化し、東京の木多摩産材認証制度を適正に運営する体制を整備することで、需要拡大とそれに対応できる供給体制の構築を図る。

(3) 多摩産材の利用拡大

都民にとってかけがえのない財産である、多摩地域の森林の循環に資するため、多摩産材の利用拡大を推進し、林業・木材産業の活性化を図る。

ア 多摩産材の公共利用の促進

都民が多数訪れる施設やPR効果の高い場所において、多摩産材の利用を進め、木の良さや魅力を広く都民に知ってもらうとともに、多摩産材の認知度を向上させ、区市町村や民間への波及を図る。

(ア) 公共施設への多摩産材利用促進プロジェクト（再掲）

日常的に多摩産材と触れ合える場を創出するためのモデル的な取組を支援するため、区市町村に対し、施設の木質化、什器導入等に係る経費を支援。

令和7年度実績：12区市町村に対し支援。

(イ) 公共施設木質空間創出事業（再掲）

広く都民に利用される都関連施設において多摩産材什器を導入。

令和7年度実績：辰巳アイスアリーナ、江戸東京たてもの園等へ多摩産材什器を導入。

イ 民間利用の促進

多摩産材を使用した家づくり活動を推進するほか、森林における二酸化炭素吸収・貯蔵量及び木材の二酸化炭素貯蔵量を評価し、地球温暖化の側面から都民や企業等に多摩産材の利用を喚起・促進する。また、商業施設やモデルハウスなどの施設での木材利用推進や、建築士の木材利用に関する知識の向上を図り、多様な観点から民間需要の拡大を促進する。

(ア) 「顔の見える木材での家づくり」等を通じた利用の推進、啓発

多摩産材の利用や多摩産材を使用した家づくりを推進するイベントの開催を支援。

令和7年度実績：補助事業実施 4団体

(イ) 森林吸収源機能の評価

森林整備活動を通じて森林が吸収する二酸化炭素量や、多摩産材を利用した製品（椅子、机等）等により貯蔵された二酸化炭素量を東京都が認定・認証することにより、環境貢献活動に関心のある企業や都民等による森林整備活動への参加と多摩産材の利用を促進し、東京の森林整備に繋げる「とうきょう森づくり貢献認証制度」を実施

令和7年度実績（32件）

森林整備サポート認定制度	13件
多摩産材製品による二酸化炭素貯蔵量認定制度	18件
建築物等による二酸化炭素貯蔵量認証制度	1件

(ウ) にぎわい施設で目立つ多摩産材推進事業

商業施設など、PR効果が高く来客が多い施設における多摩産材の利用を支援。出えん契約を都と（公財）東京都農林水産振興財団で締結。10億円の基金を設置して運用。令和7年度に、1億2千万円を基金に追加した。

(エ) 建築物木材利用促進協定

「脱炭素社会の実現に資するための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に基づき、都と事業者等との間で協定を締結し、建築物への木材利用の促進を図る。

締結件数：6件（令和7年度末時点）

ウ 供給体制の整備

建築物等への多摩産材の活用を促進していくため、多摩産材の安定供給の体制整備に加え、利用者が必要とする情報を収集・整理し、供給者とのコーディネートを行う組織を設置し、より一層の需要喚起、利用拡大を図る。また、多摩産材を扱う製材事業者の施設整備により、生産性及び品質の向上を図るほか、多摩産材の伐採出材情報や市売り情報、需要情報の提供を行う。

(ア) 多摩産材情報センターの運営

多摩産材の情報を収集し、供給者と利用者のコーディネートをする組織

（公財）東京都農林水産振興財団に運営を委託

住 所：青梅市河辺町6-4-1 東京都青梅合同庁舎1階

電 話：0428-20-1181

URL：<https://tamasanzai.tokyo/>

- (イ) 多摩産材利用拡大フェアの開催
木材利用促進の取組の一環として、多摩産材を取扱う事業者・団体が出展する展示会として開催。令和7年度は、製材事業者、建材加工業者、建築内装業者、家具・什器・木工品等の製造業者など50者が出展し、「とうきょうの木」のPRを推進。
- (ウ) 木材加工流通施設等の整備支援事業
多摩産材を扱う製材業者等の木材加工機械装置や流通施設等の整備を支援
令和7年度実績 補助金交付件数 2件
導入施設 フォークリフト、貨物自動車等
- (エ) 多摩産材流通拠点の整備
森づくり推進プランにおける多摩産材供給量目標の達成に向けては、都内唯一の原木市場である多摩木材センターの拡張や作業効率化による市場機能強化が不可欠。整備及び選木機等機器導入に向けて支援を行う。
令和7年度実績 調査等委託 1件
- (オ) 多摩産材の販路拡大支援事業
多摩産材の流通形態の特徴として、製材業者から工務店等へ直接卸すことが挙げられるため、多摩産材の取扱量増加に向けて製材業者の新たな販路開拓に対し経費の一部を支援。
- (カ) 製材業供給力強化事業
都内の製材事業者等の安全衛生対策に係る資格取得等を支援。
令和7年度実績 補助金交付件数 1件

(4) 中・大規模建築物等の木造木質化促進事業

中・大規模建築物の木造木質化を実現するため、建築士への講習会や設計・施工に要する経費を支援することにより、中・大規模の木造木質化建築物の建築を促進し、東京での木材利用を拡大する。

- (ア) 中・大規模建築物の木造木質化支援事業
中・大規模建築物（オフィスビルや商業施設等非住宅施設）の木造木質化に係る実施設計費及び建築工事費を支援することにより、木造木質化の事例を増加させる。これにより中・大規模木造建築物の建築促進と全国各地の木材利用促進、さらには森林整備への好循環へとつなげていく。
出えん契約を都と（公財）東京都農林水産振興財団で締結。令和2年度に実施設計支援費用として5億円の基金を設置。令和4年度には補助対象に建築工事費を追加したため、25億円の基金を追加で設置。
- (イ) 木造木質化を担う建築士の育成事業
中・大規模木造建築物の構造や内装等の実践的な知識を得られる講習会を開催し、木造建築を担う建築士を育成する。
令和7年度実績： 講師2名を招き、品川フロントビルにて講習会を開催。現地見学会では、フレア五日市及びジューテック本社ビルにて、会場の設計・施工担当者による講義を行い、講義後には会場となっている木造建築物の見学会を行った。また、講習会及び見学会後には講義映像のアーカイブ配信を実施。

(5) 木の街並み創出事業

民間施設（オフィスビルや商業施設等）において、都民の目に触れ接するこ

とができる、建築物の外壁や外構に対し、広く木材の利用を進め、多摩産材等の普及と需要拡大を図る。出えん契約を都と（公財）東京都農林水産振興財団で締結。5億円の基金を設置して運用。令和7年度には1億1千万円を基金に追加。

(6) 木材利用ポイント事業

多摩産材を一定量以上使用した住宅を新築した方を対象に、使用した多摩産材及び国産木材の量に応じて東京の特産物等と交換できるポイントを交付。

令和7年度実績 ポイント交付件数 90 件

(7) 共存共栄による国産木材の魅力発信事業

東京都は全国各地と連携し、非住宅分野などにおける木材需要の拡大を図ることで、国内の林業・木材産業の振興に貢献する。また、木材需要全体の底上げを図ることで、多摩産材の需要拡大につなげる。

ア 国産木材の魅力発信拠点 MOCTION の運営

多摩産材をはじめとした国産木材の魅力と、木を使うことの意義を民間企業等に向けて普及・PR するための拠点「MOCTION」を設置。

オフィス関連什器を展示し、コワーキングスペースとして開放することでオフィスの木質化を提案。全国各地の自治体や事業者による企画展を実施し国産木材活用の取組を紹介するとともに、道府県、または地域材を扱う企業による企画展示を実施。

イ 多摩産材の情報発信拠点 TOKYOMOKUNAVI の運営

多摩地域にて収集した多摩産材に関する情報を発信するための拠点として、「TOKYOMOKUNAVI」を開設。

東京の森林と、とうきょうの木の恵みを感じることができる体験型ショールームとして、「とうきょうの木」商品の展示、とうきょうの木の取扱い事業者の紹介、セミナーやイベント等の開催及び東京の森林・林業を紹介する映像コンテンツの制作などを実施。

ウ 日本各地との連携による国産木材利用推進

(ア) WOOD コレクション（モクコレ）の開催

都市部での国産木材と多摩産材の利用拡大を図るため、日本各地と連携した木材製品展示商談会を開催。

令和7年度実績：WOOD コレクション（モクコレ）2026

〔日 程〕 令和8年2月12日（木）、2月13日（金）

〔会 場〕 東京ビッグサイト 西1・2ホール

〔出展者数〕 39 都道府県（319 事業者）

〔来場者数〕 7,077 名

(イ) ウッドシティ TOKYO モデル建築賞

国産木材を活用したモデル的な都内の建築物のコンクールを実施、表彰し広く紹介することで、木材利用への機運向上を図る。

令和7年度実績：最優秀賞（知事賞）1点、女性活躍賞（知事賞）1点、オフィス木質化賞（知事賞）1点、奨励賞（産業労働局長賞）6点

(8) 木育活動の推進

次世代を担う子供たちを中心に、東京の森林・林業について学び、木に触れてその良さを体感することで東京の森林や多摩産材への理解を深め、森づくりや木材利用に対する意識を育む。

ア 木育推進事業

(ア) 木育体験プログラム

東京の森林・林業や多摩産材の素材生産から利用までを学びながら体験できるツアー等を実施。

・教員向け森林教育セミナー（対象：小・中・高等学校の教員等） 2回

(イ) 多摩産材利用体験プログラム

都内小学生を対象に、多摩産材を使った木工・工作コンクールを開催し、子供たちが自らの手で工作することを通じて、木の持つ温かさや柔らかさ等、木材の特徴を体感する場を提供。

イ 木育活動支援事業

(ア) 情報提供支援

木育 Web サイト「東京の木・森のしごと」により、森林・林業について自ら学べるインターネット教材や指導用資料等を提供。

(イ) 助成支援

都内の保育園等が自主的に策定した計画に基づき行う各種木育活動や内装木質化等整備を支援。

令和7年度実績：補助事業実施 34 園

(9) 全国との連携

全国知事会国産木材活用 PT

平成 30 年 7 月の全国知事会において、小池都知事が国産木材活用 PT の設置を提案したことを受け、農林商工常任委員会の下に設置された。本 PT は、国産木材の活用について、総合的に調査・研究を行い、施策を力強く推進していくことを目的に活動し、リーダーは小池都知事が務めている。

令和7年度の活動実績

・令和7年7月3日全国知事会議

国産木材の普及啓発及び国産木材製品の利用促進に向けた施設や展示会について「事例集」に掲載し、共有・横展開

(10) 都関連施設における国産材・多摩産材の活用実績（5年間）

（単位：m³）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
国産材	768	868	961	678	802
多摩産材	1,844	1,658	1,658	1,055	1,192

3 林産物の生産支援

(1) 林産物生産支援事業

ア 事業の背景

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東京電力福島第一原子力発電所の事故により、国内の原木シイタケ生産で大きな割合を占めていた福島県産の原木の出荷が不可能となり、全国的に原木価格が高騰した。

この状況を受け、国は、出荷制限地域内に対して「特用林産施設等体制整備事業」等を通じた原木調達価格の補助を実施したが、出荷制限地域の縮小に伴い、都が対象となる事業は減少し、令和 3 年度には完全に対象外となった。

その後、ウッドショックの影響を受け、東日本大震災以前と比べて原木価格の差が更に拡大したため、令和 4 年度補正予算で都独自の「林産物生産支援事業」を開始し、原木シイタケの生産支援に取り組んでいる。

イ 事業内容

広葉樹林の整備及び持続可能な原木シイタケ等生産の安定に向けて、都内における林産物生産を支援するとともに、価格の高止まりが続く生産資材の購入を支援する。

(ア) 林産物搬出・運搬支援（190 円／原木 1 本、15 円／薪 1 kg）

林業事業体等がシイタケ等原木や薪を搬出・運搬するための経費を補助。

(イ) 生産資材調達支援（140 円／原木 1 本）

東京都椎茸生産組合連合会（都椎連）が原木等の生産資材を購入し、シイタケ生産者にあつ旋販売するための経費を補助。

(ウ) 林産物販売促進支援（上限 10 万円／件）

都内林産物の生産性と収益力の向上を図るため東京都椎茸生産組合連合会（都椎連）に販売促進に係る事業（イベントへの出展、研修の実施等）を補助。

(エ) 生産者実態調査

都内のシイタケ生産や原木需給等の実態把握を行うとともに、シイタケ生産の経営力向上に向けた施策を検討するための調査。

ウ 実績

事業内容	単位	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
林産物搬出 ・運搬支援	原木（本）	3,000	4,927	5,338	3,227
	薪(t)	71	244	205	189
生産資材調達 支援	原木（本）	46,890	52,342	48,106	43,441
林産物販売促進 支援	イベント等 （件）	－	－	－	1

V 森 林 の 保 全

1 保安林

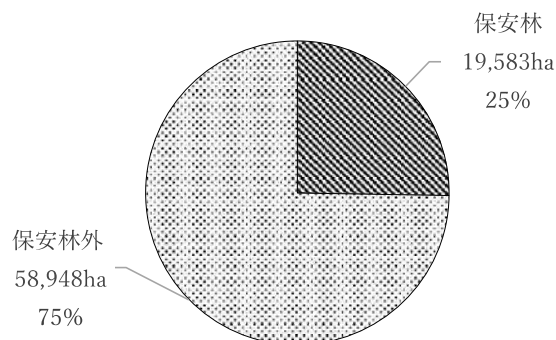
(1) 保安林の概要

都内には、森林面積の25%に当たる19,583haの保安林がある。面積別では、西部山岳地域に分布する水源かん養保安林が最も多く、次いで、災害防備のための土砂流出防備・土砂崩壊防備保安林が多く指定されている。また、伊豆諸島には干害防備・防風・潮害防備・飛砂防備保安林が、高尾山などには風致・保健保安林が多い。この他、落石防止・防火保安林を含めて都内には全部で12種類の保安林がある。

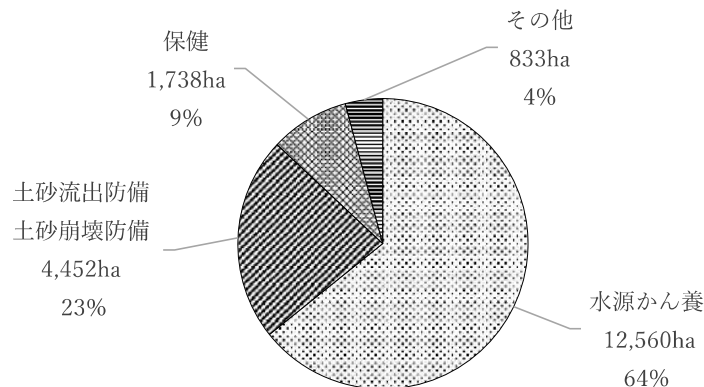
流域別では、多い順に、多摩川流域、伊豆諸島流域、荒川流域となっている。所有形態別では、民有林16,947ha及び国有林2,636haである。民有林のうち約50%が公有林で、奥多摩町には都水道局が所管する保安林がある。国有保安林は、高尾山に水源かん養、土砂流出防備、保健、風致が指定され、伊豆諸島に土砂流出防備、土砂崩壊防備、潮害防備、干害防備及び保健が指定されている。

これらの保安林のほとんどは、秩父多摩甲斐国立公園、富士箱根伊豆国立公園、明治の森高尾国定公園地域などにも指定されており、都民の森林レクリエーションの場として貴重な存在となっている。

森林面積に占める保安林面積の割合（国有林・民有林）



保安林の種類別面積の割合（国有林・民有林）（兼種を含む）



(2) 流域別・種類別保安林の現況

(単位: ㊦)

流域 保安林の種類	多摩川			荒川			伊豆諸島			合計		
	国有林	民有林	合計	国有林	民有林	合計	国有林	民有林	合計	国有林	民有林	合計
水源かん養保安林	490	12,008	12,498		62	62			0	490	12,070	12,560
土砂流出防備保安林	296	(60) 1,311	(60) 1,607			(0)			(0)	(0)	(60)	(60)
土砂崩壊防備保安林		(1) 37	(1) 37			(0)			(0)	(0)	(1)	(1)
1 ～ 3 号 小 計	(0) 786	(61) 13,356	(61) 14,142	(0) 0	(0) 136	(0) 136	(0) 162	(0) 2,572	(0) 2,734	(0) 948	(61) 16,064	(61) 17,012
飛砂防備保安林			(0) 0			(0) 0			(0) 18	(0) 18	(0) 18	(0) 18
防風保安林		1	(0) 1			(0) 0		91	(0) 91	(0) 0	(0) 92	(0) 92
水害防備保安林			(0) 0			(0) 0			(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
潮害防備保安林			(0) 0			(0) 0		(3) 63	(3) 75	(0) 63	(3) 12	(3) 75
干害防備保安林		7	(0) 7			(0) 0		389	(0) 464	(0) 389	(0) 82	(0) 471
防雪保安林			(0) 0			(0) 0			(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
防霧保安林			(0) 0			(0) 0			(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
なだれ防止保安林			(0) 0			(0) 0			(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
落石防止保安林		46	(0) 46			(0) 0		31	(0) 31	(0) 0	(0) 77	(0) 77
防火保安林		(5) 4	(5) 4			(0) 0			(0) 3	(0) 3	(5) 7	(5) 7
魚つき保安林			(0) 0			(0) 0		(1) 25	(1) 25	(0) 0	(1) 25	(1) 25
航行目標保安林			(0) 0			(0) 0			(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0
保健保安林	(555) 154	(1,522) 502	(2,077) 656			(0) 0	(580) 1,082		(580) 1,082	(1,135) 1,236	(1,522) 502	(2,657) 1,738
風致保安林	(122) 68	(23) 68	(145) 68			(0) 0			(0) 0	(122) 0	(23) 68	(145) 68
4号以下小計	(677) 154	(1,550) 628	(2,227) 782	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(580) 1,534	(4) 255	(584) 1,789	(1,257) 1,688	(1,554) 883	(2,811) 2,571
合 計	(677) 940	(1,611) 13,984	(2,288) 14,924	(0) 0	(0) 136	(0) 136	(580) 1,696	(4) 2,827	(584) 4,523	(1,257) 2,636	(1,615) 16,947	(2,872) 19,583

令和8年4月1日現在

注1 各計と各内訳は、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

注2 () は兼種保安林で外数

(3) 所有区分別民有保安林の現況

(単位：㌥)

所有区分 保安林の種類	公有					私有			合計
	東京都	市町村	財産区	その他	計	共有	その他	計	
水源かん養保安林	4,796	824	123		5,743	1,203	5,124	6,327	12,070
土砂流出防備保安林	(60) 109		198	5	(60) 2,311			(0) 1,526	(60) 3,837
土砂崩壊防備保安林		92			(0) 92	(1) 1		(1) 64	(1) 156
1 ～ 3 号 小 計	(60) 4,905	(0) 2,915	(0) 321	(0) 5	(60) 8,146	(1) 1,375	(0) 6,542	(1) 7,917	(61) 16,063
飛砂防備保安林		3	15		(0) 18			(0) 0	(0) 18
防風保安林	9	48	7		(0) 64	1	27	(0) 28	(0) 92
水害防備保安林					(0) 0			(0) 0	(0) 0
潮害防備保安林		(3) 12			(3) 12			(0) 0	(3) 12
干害防備保安林	12	48	8		(0) 68	1	13	(0) 14	(0) 82
防雪保安林					(0) 0			(0) 0	(0) 0
防霧保安林					(0) 0			(0) 0	(0) 0
なだれ防止保安林					(0) 0			(0) 0	(0) 0
落石防止保安林		30			(0) 30	2	45	(0) 47	(0) 77
防火保安林					(0) 0	(4)	(1) 7	(5) 7	(5) 7
魚つき保安林		(1) 25			(1) 25			(0) 0	(1) 25
航行目標保安林					(0) 0			(0) 0	(0) 0
保健保安林	(1) 184				(1) 184	(7) 58	(1,514) 260	(1,521) 318	(1,522) 502
風致保安林	(2) 0				(2) 0		(21) 68	(21) 68	(23) 68
4 号 以 下 小 計	(3) 205	(4) 166	(0) 30	(0) 0	(7) 401	(11) 62	(1,536) 420	(1,547) 482	(1,554) 883
合 計	(63) 5,110	(4) 3,081	(0) 351	(0) 5	(67) 8,547	(12) 1,437	(1,536) 6,962	(1,548) 8,399	(1,615) 16,946

令和8年4月1日現在

注1 各計と各内訳は、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

注2 市町村には、特別区を含む。

注3 () は兼種保安林で外数

(4) 指定及び解除の面積（過去5年間の実績）

（単位：㎡）

保安林の種類	区分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	合計
水源かん養保安林	指定	9.88	7.13	30.90			47.91
	解除			0.30			0.30
	増△減	9.88	7.13	30.60	0.00	0.00	47.61
土砂流出防備保安林	指定	4.71	26.45	16.60	60.31	3.68	111.75
	解除	0.03	0.02		0.34		0.39
	増△減	4.68	26.43	16.60	59.97	3.68	111.36
土砂崩壊防備保安林	指定	0.37	0.46		3.84		4.67
	解除	2.78			8.55		11.33
	増△減	△ 2.41	0.46	0.00	△ 4.71	0.00	△ 6.66
飛砂防備保安林	指定						0.00
	解除						0.00
	増△減	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
防風保安林	指定						0.00
	解除						0.00
	増△減	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
潮害防備保安林	指定						0.00
	解除						0.00
	増△減	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
干害防備保安林	指定						0.00
	解除				0.95		0.95
	増△減	0.00	0.00	0.00	△ 0.95	0.00	△ 0.95
落石防止保安林	指定		1.33	8.49	7.10		16.92
	解除						0.00
	増△減	0.00	1.33	8.49	7.10	0.00	16.92
防火保安林	指定						0.00
	解除						0.00
	増△減	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
保健保安林	指定	28.93		13.32		19.58	61.83
	解除		0.29	0.13	0.95		1.37
	増△減	28.93	△ 0.29	13.19	△ 0.95	19.58	60.46
風致保安林	指定						0.00
	解除		0.01	3.23			3.24
	増△減	0.00	△ 0.01	△ 3.23	0.00	0.00	△ 3.24
合 計	指定	43.89	35.37	69.31	71.25	23.26	243.08
	解除	2.81	0.32	3.66	10.79	0.00	17.58
	増△減	41.08	35.05	65.65	60.46	23.26	225.50

令和8年4月1日現在

注1 各計と各内訳は、四捨五入の関係で一致しない場合がある。

注2 兼種保安林は、重複して計上している。

(5) 保健保安林の指定及び整備

近年、都市化の進行による生活環境の悪化や、余暇の増大のため、都民の森林に対する関心が高まっており、森林の保全とともに森林浴やレクリエーション活動への森林の利用が求められている。

このため、都では独自の「保安林整備計画」を策定し、平成元年度から10箇年計画で都市近郊林を中心に保健保安林を指定し、特に必要と認められる場合は、保安林の買入れを行った。

平成11年度からは日影都有保健保安林を活用し、「都民参加の森づくり事業」

((公財)東京都農林水産財団に委託して、広報東京都を通じて一般都民から参加者を募り、間伐等の作業に参加してもらうボランティア活動)を実施した。

平成17年度からは木下沢都有保健保安林、平成21年度からは日影都有保健保安林をフィールドとして、NPO等の団体と協定を結び、協働による森林整備を実施している。

〔保健保安林の指定実績〕

(単位：面積 ㌥)

	市町村別	年度	平成元～令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	計
指定	八王子市	件数	18						18
		面積	261.8						261.8
	町田市	件数	1						1
		面積	21.8						21.8
	稲城市	件数	1						1
		面積	4.8						4.8
	檜原村	件数	3						3
		面積	301.1						301.1
	あきる野市	件数	28	2				1	31
		面積	157.1	28.9				19.6	205.6
	日の出町	件数	8						8
		面積	37.4						37.4
	奥多摩町	件数	2						2
		面積	172.6						172.6
	青梅市	件数	1						1
		面積	0.5						0.5
	計	件数	62	2	0	0	0	1	65
		面積	957.1	28.9	0.0	0.0	0.0	19.6	1,005.6

注) 本表の数値は、指定決定の時点で集計した。別表の保安林現況表は告示の時点で集計しており、両者は一致しない。

〔都有保健保安林の現況〕

(単位：面積 ㌥)

市町村別	八王子市	箇所数	8	木下沢都有保健保安林（八王子市裏高尾町）他7箇所
		面積	184.3	
	あきる野市	箇所数	1	三内都有保健保安林（あきる野市三内）
		面積	0.3	
	檜原村	箇所数	1	風張都有保健保安林（西多摩郡檜原村字倉掛）
		面積	54.8	
	計	箇所数	10	
		面積	239.4	

2 治山

(1) 治山事業の概要

治山事業は、森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から都民の生命や財産を保全し、また、水資源のかん養、生活環境の保全・形成等を図る極めて重要な国土保全政策の一つで、安全で住みよい国土の確保・定住条件の整備等を図るうえで必要不可欠な事業である。

これまで治山事業は、「治山治水緊急措置法」（昭和35年法第21号）に基づいて策定された「第9次治山事業7ヵ年計画（平成9～15年度）」により計画的に実施してきた。平成16年度からは「森林法」（昭和26年法249号）に基づき策定された「森林整備保全事業計画」により、多摩流域及び伊豆諸島において、国庫補助治山事業とこれを補完する都単治山事業を実施している。

多摩流域上流部の水源地域では水源かん養機能の向上等、急峻な山地の連なる山間部では土砂災害防止や落石対策等、それぞれの地域の実情に則した治山事業を実施するとともに、落石被害等の災害が予見される地区における予防対策等の実施により自然災害の防止に努めている。

伊豆諸島においては、台風等により発生した崩壊地の復旧及び自然災害の未然防止に努めるとともに、島しょ地域特有の潮風害等への対応として防風保安林等の整備も併せて実施している。

また、令和元年度に策定した東京都治山施設長寿命化計画策定方針に基づき、既存治山施設の維持管理、修繕、更新を計画的に実施している。

今後、新たに災害が発生し、緊急に復旧を要する箇所については、治山施設災害復旧事業及び林地荒廃復旧事業により早期の復旧に努めていく。

〔近年に発生した大きな災害〕

年災別		災害名	被災箇所	被害の概要
昭58	10	三宅島噴火災、 台風13号災	三宅村、新島村、神津島村	16箇所 310箇所 6箇所
昭61	11	大島噴火災	大島町	森林、林道の埋設
昭63	10	神津島豪雨災	神津島村	林道決壊、土石流
平 3	8	台風12号災	奥多摩町、檜原村	山腹崩壊「 溪流荒廃」 18箇所
平 7	9	台風12号災	大島町、新島村、三宅村、御蔵島村	山腹崩壊「 溪流荒廃」 50箇所
平 8	9	台風17号災	大島町、利島村、神津島村	山腹崩壊「 溪流荒廃」 14箇所
平 9	6	台風7号災	奥多摩町	山腹崩壊 1箇所
平10	9	豪雨災	八丈町、御蔵島村、あきる野市	山腹崩壊「 溪流荒廃」 3箇所
平11	4	豪雨災	奥多摩町、檜原村、八王子市、あきる野市	山腹崩壊「 溪流荒廃」 6箇所
平12	6	伊豆諸島近海地震災	利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村	山腹崩壊「 溪流荒廃」 107箇所
平12	5	三宅島噴火災		
平14	10	台風21号災害	奥多摩町	溪流荒廃 1箇所
平20	8	豪雨災	町田市、八王子市	山腹崩壊「 溪流荒廃」 2箇所
平25	10	台風26号災	大島町	山腹崩壊「 溪流荒廃」 11箇所
令元	10	台風19号災	青梅市、奥多摩町、檜原村、八王子市、あきる野市	山腹崩壊 13箇所

(2) 公共治山事業（国庫補助）実績

(単位：事業費・工事費 千円)

区分	流域	地域	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
			箇所	事業費 工事費	箇所	事業費 工事費	箇所	事業費 工事費	箇所	事業費 工事費	箇所	事業費 工事費
山地治山	多摩	奥多摩町	0	0	1	42,991 38,687	0	0	0	0	0	0
		青梅市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		檜原村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		あきる野市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		日の出町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		八王子市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		町田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		多摩 計	0	0 0	1	42,991 38,687	0	0 0	0	0 0	0	0 0
	伊豆 諸島	大島町、利島村、 新島村、神津島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		三宅村、御蔵島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		八丈町、青ヶ島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		伊豆諸島 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計		0	0 0	1	42,991 38,687	0	0 0	0	0 0	0	0 0
防災林 造成	多摩	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	伊豆 諸島	大島町、利島村、 新島村、神津島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		三宅村、御蔵島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		八丈町、青ヶ島村	1	22,424 21,424	1	23,085 21,092	1	21,417 20,417	1	25,439 24,439	0	0 0
		伊豆諸島 計	1	22,424 21,424	1	23,085 21,092	1	21,417 20,417	1	25,439 24,439	0	0 0
	計		1	22,424 21,424	1	23,085 21,092	1	21,417 20,417	1	25,439 24,439	0	0 0
	合 計		1	22,424 21,424	2	66,076 59,779	1	21,417 20,417	1	25,439 24,439	0	0 0

(3) 都単治山事業実績

(単位：事業費・工事費 千円)

流域	地域	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		箇所	事業費 工事費	箇所	事業費 工事費	箇所	事業費 工事費	箇所	事業費 工事費	箇所	事業費 工事費
多摩	奥多摩町	3	77,914 73,956	3	149,826 146,826	3	268,133 261,533	1	54,300 44,700	5	294,788 288,841
	青梅市	2	48,143 46,334	2	60,967 60,667	1	22,929 22,929	1	95,833 92,033	0	0 0
	檜原村	1	14,221 13,499	1	16,748 16,148	0	0	1	41,100 39,300	2	139,254 132,008
	あきる野市	4	104,064 99,986	4	114,522 113,122	2	48,873 44,073	2	70,188 67,188	1	21,744 20,612
	日の出町	1	11,971 11,971	1	29,332 28,332	0	0	0	0	0	0
	八王子市	2	35,758 35,648	0	0	0	0	0	0	0	0
	町田市	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0
	多摩 計	13	292,071 281,394	11	371,395 365,095	6	339,935 328,535	5	261,421 243,221	8	455,786 441,461
伊豆 諸島	大島町、利島村、 新島村、神津島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	三宅村、御蔵島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	八丈町、青ヶ島村	1	33,259 31,570	1	8,972 8,765	1	87,654 84,454	1	32,600 31,295	1	103,389 98,010
	伊豆諸島 計	1	33,259 31,570	1	8,972 8,765	1	87,654 84,454	1	32,600 31,295	1	103,389 98,010
計		14	325,330 312,964	12	380,367 373,860	7	427,589 412,989	6	294,021 274,516	9	559,175 539,471

(4) 治山施設機能保全事業実績

(単位：事業費・工事費 千円)

流域	地域	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		箇所	事業費 工事費	箇所	事業費 工事費	箇所	事業費 工事費	箇所	事業費 工事費	箇所	事業費 工事費
多摩	奥多摩町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	青梅市	1	60,147 58,530	1	8,300 6,700	1	10,806 10,806	1	44,200 42,600	1	97,904 94,992
	檜原村	0	0	1	7,196 6,800	1	18,690 18,090	0	0	2	46,834 45,441
	あきる野市	1	12,459 12,124	0	0	1	40,910 40,910	0	0	0	0
	日の出町	0	3,493 3,399	0	0	0	0	0	0	0	0
	八王子市	0	0	0	0	1	43,645 42,045	0	0	1	38,849 37,694
	町田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	多摩 計	2	76,099 74,053	2	15,496 13,500	4	114,051 111,851	1	44,200 42,600	4	183,587 178,127
伊豆 諸島	大島町、利島村、 新島村、神津島村	2	70,378 68,486	2	88,583 84,583	2	35,106 34,106	3	204,750 197,550	3	73,797 71,602
	三宅村、御蔵島村	0	6,635 6,457	0	0	1	13,840 13,515	0	0	0	0
	八丈町、青ヶ島村	1	71,039 69,130	1	76,469 72,975	0	0	1	25,100 25,100	1	43,352 42,063
	伊豆諸島 計	3	148,052 144,073	3	165,052 157,558	3	48,946 47,621	4	229,850 222,650	4	117,149 113,665
計		5	224,151 218,126	5	180,548 171,058	7	162,997 159,472	5	274,050 265,250	8	300,736 291,792

(5) 治山施設災害復旧事業（国庫補助）実績

(単位：事業費・工事費 千円)

流域	地域	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		箇所	事業費 工事費	箇所	事業費 工事費	箇所	事業費 工事費	箇所	事業費 工事費	箇所	事業費 工事費
多摩	奥多摩町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	青梅市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	檜原村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	あきる野市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日の出町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	八王子市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	町田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	多摩 計	0	0 0	0	0 0	0	0 0	0	0 0	0	0 0
伊豆 諸島	大島町、利島村、 新島村、神津島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	三宅村、御蔵島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	八丈町、青ヶ島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	伊豆諸島 計	0	0 0	0	0 0	0	0 0	0	0 0	0	0 0
計		0	0 0	0	0 0	0	0 0	0	0 0	0	0 0

(6) 治山施設災害復旧事業（都単）実績

(単位：事業費・工事費 千円)

流域	地域	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		箇所	事業費 工事費	箇所	事業費 工事費	箇所	事業費 工事費	箇所	事業費 工事費	箇所	事業費 工事費
多摩	奥多摩町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	青梅市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	檜原村	2	33,916 33,910	0	0 0	1	46,000 45,100	1	82,053 81,753	0	0 0
	あきる野市	1	21,225 21,217	1	25,771 25,521	0	0	0	0	0	0
	日の出町	0	0	0	0	1	24,587 24,587	0	0	0	0
	八王子市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	町田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	多摩 計	3	55,141 55,127	1	25,771 25,521	2	70,587 69,687	1	82,053 81,753	0	0 0
伊豆 諸島	大島町、利島村、 新島村、神津島村	2	20,227 20,227	0	0	0	0	1	21,330 21,248	2	37,443 36,538
	三宅村、御蔵島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	八丈町、青ヶ島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	伊豆諸島 計	2	20,227 20,227	0	0 0	0	0 0	1	21,330 21,248	2	37,443 36,538
計		5	75,368 75,354	1	25,771 25,521	2	70,587 69,687	2	103,383 103,001	2	37,443 36,538

(7) 林地荒廃復旧事業（国庫補助）実績

(単位：事業費・工事費 千円)

流域	地域	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		箇所	事業費 工事費	箇所	事業費 工事費	箇所	事業費 工事費	箇所	事業費 工事費	箇所	事業費 工事費
多摩	奥多摩町	1	64,016 61,178	1	70,021 68,521	0	0	0	0	0	0
	青梅市	1	133,282 133,282	0	0	0	0	0	0	0	0
	檜原村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	あきる野市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日の出町	1	16,114 15,400	1	25,145 25,145	0	0	0	0	0	0
	八王子市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	町田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	多摩 計	3	213,412 209,860	2	95,166 93,666	0	0	0	0	0	0
伊豆 諸島	大島町、利島村、 新島村、神津島村	4	318,422 316,866	1	54,000 52,500	2	256,861 253,861	0	0	0	0
	三宅村、御蔵島村	2	66,849 63,885	3	223,610 219,042	2	142,439 140,288	1	58,578 53,618	1	159,557 155,760
	八丈町、青ヶ島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	伊豆諸島 計	6	385,271 380,751	4	277,610 271,542	4	399,300 394,149	1	58,578 53,618	1	159,557 155,760
計		9	598,683 590,611	6	372,776 365,208	4	399,300 394,149	1	58,578 53,618	1	159,557 155,760

(8) 林地荒廃復旧事業（都単）実績

(単位：事業費・工事費 千円)

流域	地域	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
		箇所	事業費 工事費	箇所	事業費 工事費	箇所	事業費 工事費	箇所	事業費 工事費	箇所	事業費 工事費
多摩	奥多摩町	1	12,239 11,957	0	0	0	0	0	0	0	0
	青梅市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	檜原村	0	0	0	0	0	0	1	1,460 1,400	0	0
	あきる野市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日の出町	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	八王子市	2	188,763 187,730	2	55,545 54,745	0	0	2	66,851 63,851	0	0
	町田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	多摩 計	3	201,002 199,687	3	55,545 54,745	0	0	3	68,311 65,251	0	0
伊豆 諸島	大島町、利島村、 新島村、神津島村	10	318,167 313,213	8	207,043 202,873	10	218,332 214,332	6	176,302 169,862	5	275,326 270,526
	三宅村、御蔵島村	4	179,865 176,509	1	130,726 128,573	1	114,971 112,571	1	24,848 23,574	1	44,041 42,977
	八丈町、青ヶ島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	伊豆諸島 計	14	498,032 489,722	9	337,769 331,446	11	333,303 326,903	7	201,150 193,436	6	319,367 313,503
計		17	699,034 689,409	12	393,314 386,191	11	333,303 326,903	10	269,461 258,687	6	319,367 313,503

(9) 山地災害危険地区

(単位：面積 ㎡)

流域	地域	山腹崩壊		地すべり		崩壊土砂		計	
		地区	面 積	地区	面 積	地区	面 積	地区	面 積
多摩	奥多摩町	70	694.0	-	-	54	94.32	124	788.3
	青梅市	27	555.0	-	-	33	63.63	60	618.6
	檜原村	36	359.0	-	-	54	66.77	90	425.8
	あきる野市	31	372.0	-	-	16	24.90	47	396.9
	日の出町	14	255.0	-	-	13	17.27	27	272.3
	八王子市	20	321.0	-	-	18	41.70	38	362.7
	町田市			-	-	1	1.33	1	1.3
	稲城市			-	-			0	0.0
	計	198	2,556.0	-	-	189	309.92	387	2,865.9
伊豆諸島	大島町	12	58.0	-	-	26	66.04	38	124.0
	利島村	2	38.0	-	-	1	0.79	3	38.8
	新島村	16	347.0	-	-	2	2.65	18	349.7
	神津島村	17	185.0	-	-	21	43.87	38	228.9
	三宅村	6	79.0	-	-	30	64.25	36	143.3
	御蔵島村	1	8.0	-	-	9	11.55	10	19.6
	八丈町	11	69.0	-	-	21	37.24	32	106.2
	青ヶ島村	6	39.0	-	-	4	1.45	10	40.5
	計	71	823.0	-	-	114	227.84	185	1,050.8
合	計	269	3,379.0	-	-	303	537.76	572	3,916.8

令和8年4月1日現在

3 林地開発許可制度【環境局】

(1) 林地開発許可制度の改正及び概要

林地開発許可制度は、保安林以外の森林について開発行為を行う場合に、これらの森林が果たしている機能を阻害しないようその適正化を図ることとして、昭和49年の森林法改正において創設された。

その後、高度経済成長から安定経済成長への移行等社会・経済の状況が変化し、開発行為の目的、態様もそれに伴い変わってきた。

このため、森林法の一部を改正する法律が公布、施行され、林地開発許可制度についても所要の改正（平成3年7月25日付）が行われた。都においても、本制度のより円滑な運用を期するために、東京都林地開発許可実施要領を定め開発行為者に対して、指導・監督を行ってきた。

平成11年、地方分権の推進を図るための関係法律の施行による森林法の改正に伴い、機関委任事務として施行してきた林地開発許可に関する事務が自治事務となった。このため、都では東京都林地開発許可手続きに関する規則を定め、諸規定等を改正して事務を遂行している。

また、国又は市町村等が行う開発行為及び省令で定める事業については、許可に代えて、連絡調整（協議）により指導を行っている。

(2) 林地開発許可の状況

区分 年度	総 計		工場等用地造成		ゴルフ場の造成		農用地の造成		土石の採掘		道路の新設改築		学校用地の造成		墓地の造成		その他	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
30まで	(3,011)		(5)		(8)		(6)		(2,288)		(86)		(334)		(64)		(220)	(750)
累計	217	1,212	2	3	5	2	4	145	886	1	3	13	140	13	31	39	140	374
31	(3)		(3)															
2	1	2	1	2														
	2	(182)							(182)									
	2	61						2	61									
3	1	(77)						1	(77)									
	1	36						1	36									
4	(349)							4	(340)							1	(9)	
	5	134						4	131							1	3	
5	(158)							2	(156)								(2)	
	3	56						2	54							1	2	
6	(44)							2	(44)									
	2	17						2	17									
7	(45)							1	(31)								(14)	
	0	24			(8)		(6)	(3,118)	19			(334)	140	13	(64)	1	5	
計	231	1,542	3	5	2	5	2	4	157	1,204	1	3	13	140	31	42	150	56

(注) ・() は、開発行為に係る森林に残置森林を含めたもの
・変更許可を含んでいるため、件数、面積は延べである。

(3) 林地開発連絡調整の状況

区分 年度	総 計		工場等用地造成		ゴルフ場の造成		農用地の造成		土石の採掘		道路の新設改築		学校用地の造成		墓地の造成		その他	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積
30まで	(816)		(395)		(11)		(30)		(24)		(74)		(282)		(169)			
累計	64	491	20	191	4	8	3	19	6	24	12	43	19	206	28	99		
31	(0)																	
2	0	0																
	1	(7)														(7)		
3	(0)															1	6	
	0	0																
4	(0)																	
	0	0																
5	(163)															(163)		
	1	51													1	51		
6	(8)															(8)		
	1	3													1	3		
7	(164)															(164)		
	1	52													1	52		
計	68	603	20	191	0	8	3	19	6	24	12	43	0	0	23	318	28	99

(注) ・() は、開発行為に係る森林に残置森林を含めたもの
・変更協議を含んでいるため、件数、面積は延べである。

4 森林保全巡視【環境局】

(1) 目的

保安林及びレクリエーション等で入込者が多い地域（林野火災予防地域）の森林を対象に巡視し、山火事や森林災害の早期発見や防止を図るとともに、無許可の伐採、林地開発等の行為を監視し、森林の保全と適正な管理に努めている。

(2) 巡視員の配置

＊巡視員 2名
三宅村 1名、八丈町 1名

＊報酬日額 7,900円

(3) 令和7年度巡視実績

＊巡視日数 72日

＊巡視報告件数及び内訳

区分	合計	火災発見 及び予防	森林法 関係	林産物 盗採	標識 損傷	自然災害 発見	病虫獣害 発見	森林汚染	その他
延 件 数	122	2	0	0	17	0	30	16	57

5 林野保護【環境局】

(1) 森林病虫害防除事業の概要

東京都における主な森林病虫害は、松くい虫、ハスオビエダシャク、トビモンオオエダシャク、ゴマダラカミキリ及び松毛虫等であるが、防除事業として実施したものは別表に掲げたとおりである。

① 松くい虫

松くい虫被害は、昭和20年代頃全国的に発生した。都では、伊豆諸島の新島、神津島等の地域で被害を受けたが、数年にわたる防除事業を実施した結果、一応終息をみた。その後、昭和40年代の後半には東大和市の村山山口貯水池周辺の松林で、昭和55年以降は青梅市、瑞穂町、伊豆諸島の新島、神津島の松林で、再び被害が発生した。現在は、微害で推移している。

都の松林は、保健休養、防風・防潮などの公益的機能を有し、また島しょでは観光資源としても重要な役割を果たしている。都及び市町村ではこれらの重要な松林の被害を早期に終息させるため、森林病虫害等防除法（昭和25年法律第53号）等に基づき計画的に防除（伐倒駆除、地上散布、樹幹注入等）を実施している。

② ハスオビエダシャク

ハスオビエダシャクは、利島村で昭和47年に発生、ツバキの葉を食害し、村の主要産業である椿油の生産に大きな影響を及ぼした。このため、昭和47年度から空中散布と地上散布による防除を実施した結果、昭和54年には被害も減少し、ツバキの種子生産量も徐々に回復してきた。しかし、平成3年に再び被害が発生したため空中散布を再開し平成12年まで実施した。現在は微害で推移しており、適宜地上散布を実施している。また、新島村では昭和59年に発生し、昭和63年度まで防除を実施した結果終息したが、利島村と同様平成3年に再び発生したため地上散布を実施している。

③ トビモンオオエダシャク

平成9年に八丈島で大発生、10年度ではさらに被害拡大し、スダジイ等が被害を受けたため、緊急に薬剤散布等の防除を実施した。また、平成26～28年には、利島村において大発生したため、薬剤散布による防除を実施した。その結果、平成29年度以降は幼虫の生息数が大幅に減少し、椿林は大発生以前と同等まで回復した。

④ ゴマダラカミキリ

昭和62年に青ヶ島村で発生、シイタケの原木であり、島の防風林でもあるオオバヤシャブシに大きな被害を与えた。このため、昭和63年度から平成11年度まで薬剤散布による防除を実施した。

⑤ チャドクガ

平成19年度に大島町で発生、ツバキを食害したため、平成21年度から薬剤散布による防除事業を実施している。

⑥ カシノナガキクイムシ

平成22年夏、三宅島・御蔵島・八丈島でスダジイの葉が紅葉したかのように赤くなり異常落葉する被害が発生した。調べたところ、3島とも被害木からカシノナガキクイムシが発見された。そこで「東京都カシノナガキクイムシ被害対策会議」を設置するとともに、被害状況などの調査を実施した。ナラ類で使用されている農薬がスダジイでも認可されたため、平成27年度から樹幹注入による防除を実施している。令和元年より都内各所でナラ枯れが発生しており、三宅島、御

蔵島、八丈島ではスダジイに、本土部では主にコナラに被害が多く発生している。
「東京都カシノナガキクイムシ被害対策会議」を開催するとともに、被害拡大を防ぐために被害の早期発見と防除を行っていく。

また東京都本土部では令和元年より被害が発生している。森林病虫害防除以外の補助事業と合わせて防除を行っている。

(2) 松くい虫防除事業実績（森林病虫害等防除事業（公））

事業費：千円

病害虫名及び被害樹種	市町村名	令和5年度				令和6年度				令和7年度			
		防除方法			事業費	防除方法			事業費	防除方法			事業費
		伐倒駆除	地上散布	樹幹注入		伐倒駆除	地上散布	樹幹注入		伐倒駆除	地上散布	樹幹注入	
松くい虫・マツ	青梅市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	瑞穂町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	奥多摩町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	大島町	0	2	0	314	0	2	0	299	0	2	0	299
	新島村	0	8	0	1,256	0	8	0	1,256	0	8	0	1,256
	神津島村	0	2	0	314	0	2	0	314	0	2	0	314
	三宅村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		0	12	0	1,884	0	12	0	1,869	0	12	0	1,869

※ 伐倒駆除：立方_{トル}、地上散布：_{トル}、樹幹注入：本

(3) 松くい虫防除事業実績（森林病虫害等防除事業（都単））

事業費：千円

病害虫名及び被害樹種	市町村名	令和5年度				令和6年度				令和7年度			
		防除方法		樹種転換	事業費	防除方法		樹種転換	事業費	防除方法		樹種転換	事業費
		伐倒駆除	樹幹注入			伐倒駆除	樹幹注入			伐倒駆除	樹幹注入		
松くい虫・マツ	青梅市	28	616	0	4,026	26	495	0	3,277	25	650	0	4,208
	奥多摩町	0	100	0	1,000	0	100	0	1,000	0	100	0	1,123
	大島町	0	119	0	2,266	0	161	0	2,360	0	118	0	1,703
	新島村	7	140	0	3,057	50	131	0	4,045	54	136	0	5,149
	神津島村	0	150	0	3,150	0	458	0	3,367	0	685	0	3,700
	三宅村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	御蔵島村	0	79	0	1,338	0	79	0	1,659	0	79	0	1,141
	八丈町	0	3	0	153	0	3	0	157	0	3	0	157
計		35	1,207	0	14,990	76	1,427	0	15,865	79	1,771	0	17,181

※ 伐倒駆除：立方_{トル}、樹幹注入：立方_{トル}、樹種転換：_{トル}

※ 青梅市及び奥多摩町は松枯れ予防重点地域対策事業を実施

※ 島しょ地区では、島しょ地区松林保護緊急整備事業を実施

(4) 松くい虫以外の森林病虫害等防除事業実績

事業費：千円

病害虫名	被害樹種	市町村名	令和5年度				令和6年度				令和7年度			
			防除方法			事業費	防除方法			事業費	防除方法			事業費
			空中散布	地上散布	樹幹注入		空中散布	地上散布	樹幹注入		空中散布	地上散布	樹幹注入	
ハスオビエダシヤク	ツバキ	新島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ツバキ	利島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ヤシャブシ	三宅村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	スダジイ	八丈町	0	6	0	73	0	6	0	90	0	6	0	106
トビモンオオエダシヤク	ツバキ等	大島町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ツバキ	利島村	0	80	0	2,891	0	80	0	3,150	0	14	0	1,314
	ツバキ	新島村	0	52	0	2,009	0	52	0	2,008	0	48	0	2,101
	スダジイ	八丈町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	オオバヤシャブシ	青ヶ島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
チャドクガ	ツバキ	大島町	0	10	0	634	0	11	0	734	0	11	0	734
	ツバキ	利島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
カシノナガキクイムシ	スダジイ	御蔵島村	0	0	800	1,428	0	0	800	1,428	0	0	879	2,569
	スダジイ	三宅村	0	0	90	162	0	0	90	162	0	0	90	172
計			0	148	890	7,197	0	149	890	7,572	0	79	969	6,996

※ 空中散布・地上散布：_{トル}、樹幹注入：立方_{トル}

6 森林保険（旧・森林国営保険）

(1) 森林国営保険の移管について

森林保険（旧・森林国営保険）は、人工林を保険の目的として加入し、この森林が火災、気象災（雪害、風害、水害、干害、凍害、潮害）及び噴火災によって被害を受けた場合は、損害をてん補し、森林の早期復旧を図る制度である。

この事務の一部は、国から都道府県知事に法定受託され、森林所有者と知事が保険契約を結んでいたが、「森林国営保険法等の一部を改正する法律」が平成 27 年 4 月に施行され、それまで国が実施してきた森林国営保険は平成 27 年 4 月 1 日より「森林保険」に改称され、国立研究開発法人 森林総合研究所森林保険センターに移管された。このため、平成 27 年度からは原則、都道府県は保険事務への直接的な関与はしないことになった。また、国立研究開発法人森林総合研究所 森林保険センターは、平成 29 年に国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林保険センターへと名称変更されている。

なお、移管時点で有効な森林国営保険の契約については、補償内容の変更はなく、自動的に森林保険センターに引き継がれている。

7 東京都の水道水源林【水道局】

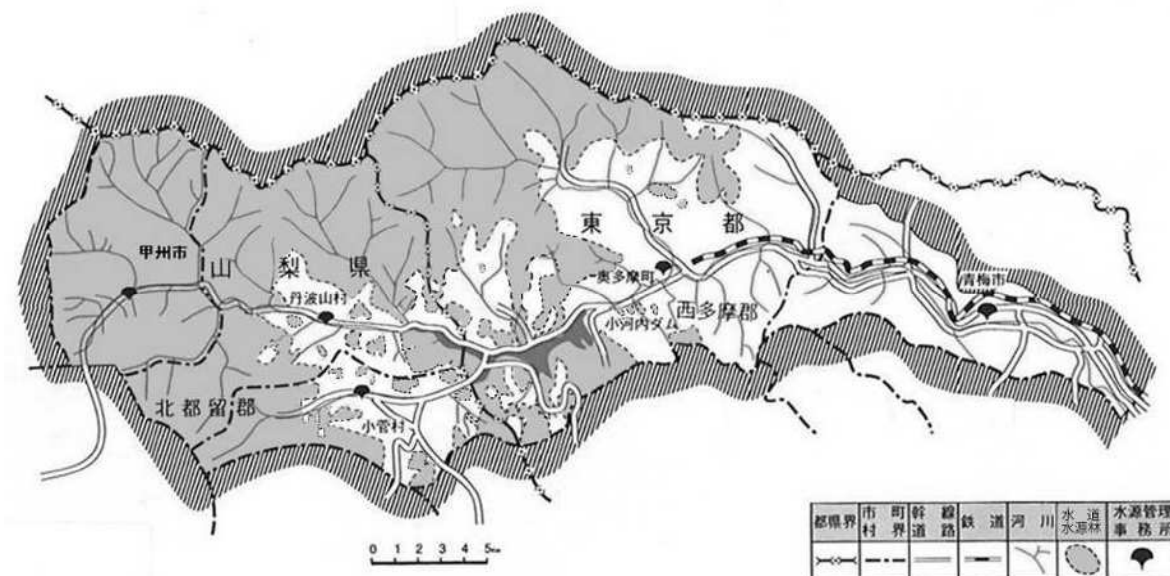
(1) 水道水源林の概要

東京都水道局は、多摩川水源域の安定した河川流量の確保と小河内貯水池（奥多摩湖）の保全を図るため、多摩川上流域の森林を水道水源林として管理している。その範囲は、東京都奥多摩町から山梨県小菅村、丹波山村、甲州市にまたがり、その面積は25,868^{ヘクタール}（令和8年4月現在）に及び、羽村取水堰上流の流域面積の53^{パーセント}を占めている。

江戸時代の多摩川上流域一帯は徳川幕府の領地に属し、流域内には幕府直轄の「お留（止）め山」（樹木の伐採を禁止した山）が各所にあり、おおむね良好な森林を形成していた。ここから流れ出る豊かな水は、承応3年（1654）に玉川上水が完成して以来、江戸・東京の水道水として利用されてきた。

しかし、明治維新以降の林政の乱れから、最上流部等で森林の荒廃が進んだ。これを憂えた東京府は、明治34年（1901）に当時御料林（皇室所有の森林）であった森林を譲り受け、府自ら経営を開始した。同43年には東京市も御料林を譲り受け経営に着手するとともに、同45年には府有林を譲り受けた。このほか、民有林の買収等により管理面積を増やし、現在は東京都水道局が管理を担っている。

水道水源林の管理を開始して120年以上が経過し、かつての荒廃無立木地も良好な森林に生まれ変わり、昭和32年に完成した小河内ダムと共存する森林として、水源のかん養、貯水池の堆砂防止、水質の浄化等に大きな役割を果たしている。



(2) 水道水源林の管理

東京都水道局では、森林管理の方針等を示した「水道水源林管理計画」を概ね10年ごとに策定しており、現在は第12次水道水源林管理計画（令和8年度～令和17年度）に基づき、水源地の適正な管理に努めている。その概要は以下の通りである。

ア 管理の目的

計画的な森林の育成・管理により水源かん養機能等を最大限発揮させ、都独自の貴重な水源地として、将来にわたり良質で安全な水資源の確保及び小河内貯水池の保全を図る。

イ 管理における基本方針

第12次水道水源林管理計画における基本方針は次のとおりとする。

- ① 森林が有する機能を一層発揮させるため、継続して森林保全に取り組むとともに、購入した森林の再生や崩壊地の復旧など、森林の整備を推進していく。
- ② シカ被害や山林火災など継続する諸課題に対応するため、地元自治体や関係機関との連携・協力を一層強化し、取組を充実していく。
- ③ 森林管理基盤の充実とともに、新技術の活用に積極的に取り組み、拡大する水源林を安全かつ効果的に管理していく。

また、適切な森林管理を通じて豊かな森林をつくり、生物に対して豊富な食料と住みかを提供し、生物多様性の保全を図ることや、樹木による二酸化炭素吸収・固定等、地球温暖化を防止することにも貢献していく。

ウ 森づくりの考え方

水源かん養機能など森林の持つ多面的機能の維持・向上のため、「人工林」「天然林」それぞれ目指すべき森林の将来像を設定し、森林保全作業を実施していく。

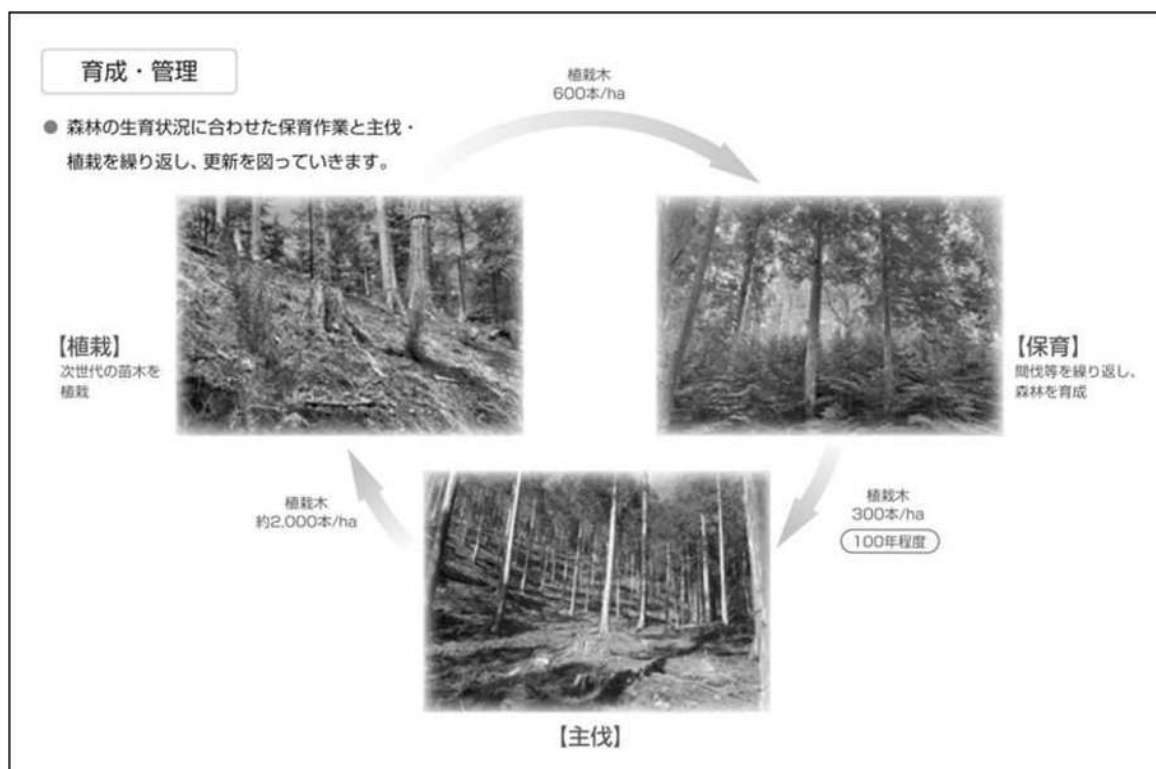
①天然林誘導型森林（人工林）

植栽木の中に広葉樹が混交した多様な樹種・樹齢・樹高で構成される森林を育成する



②複層林更新型森林（人工林）

伐採と植栽を繰り返し、常に複数世代の植栽木で構成される森林を育成する。



③天然林

その土地に適した樹種が根付き、自然に世代交代を図ることができる、安定した森林（極相林）を目指す。

自然の推移に委ねることを原則とするが、森林被害などの動向をモニタリング等により把握し、必要に応じてシカ侵入防止柵などの対策を実施することで、極相林への移行を促す。

(3) 森林のタイプ別現況（令和8年4月1日現在）

森林の所在		奥多摩町	小菅村	丹波山村	甲州市	計
森林型	複層林更新型	0	8	27	442	477
	天然林誘導型	2,913	762	1,485	1,908	7,068
	計	2,913	770	1,512	2,350	7,545
天然林		6,938	1,460	6,240	3,003	17,641
除地		237	40	150	255	682
合計		10,088	2,270	7,902	5,608	25,868

8 多摩の森林再生事業【環境局】

木材価格の低迷等により手入れが行われず、荒廃が進んでいる多摩のスギ、ヒノキの人工林について、都が直接間伐を行い、林内に光を入れ、下草や広葉樹の芽生えを促し、針広混交林化をめざし森林の公益的機能を回復させる。

(1) 事業内容

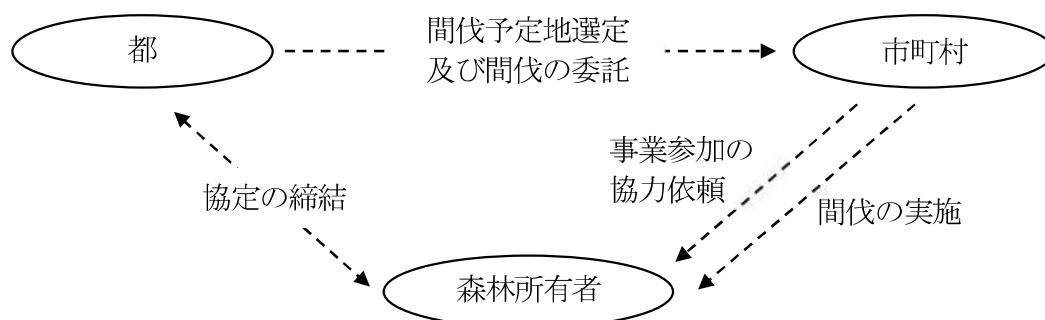
- ・ 森林所有者と都が 25 年間の協定を締結し、間伐を実施する。
- ・ 間伐は 50 年間に 4 回（12.5 年間隔）実施する。
- ・ 八王子市、青梅市、町田市（H21～H23 で実施）、あきる野市、日の出町、奥多摩町及び檜原村に所在する森林を対象に実施する。
- ・ 間伐の実施と森林所有者との事前協議を市町村に委託する。

(2) 実績（平成 14 年度より事業開始） ※平成 26 年度より 2 回目間伐を開始

累積延べ面積 13,061 ヘクタール (単位: ヘクタール)

年度	面積	年度	面積	年度	面積
平成14年度	510	平成24年度	567	令和4年度	481
平成15年度	753	平成25年度	489	令和5年度	441
平成16年度	651	平成26年度	567	令和6年度	452
平成17年度	841	平成27年度	676	令和7年度	324
平成18年度	750	平成28年度	568		
平成19年度	520	平成29年度	709		
平成20年度	434	平成30年度	513		
平成21年度	458	令和元年度	510		
平成22年度	376	令和2年度	555		
平成23年度	440	令和3年度	476		

〔事業のしくみ〕



9 枝打ち事業【環境局】

(1) 事業内容

- ・ 森林再生事業（間伐）を実施した後、数年後に枝がついている幹の長さの下から4m分を枝打ちする。
- ・ 直接花粉を除去するとともに、林内に光を入れ針広混交林化を促進し、水の浸透機能の向上及び表土流出の防止を図る。
- ・ 森林再生事業と同様の仕組みで実施するが、協定締結に代え同意書を取得する。

(2) 実績

年度	面積	年度	面積
平成18年度	90	平成28年度	172
平成19年度	135	平成29年度	197
平成20年度	150	平成30年度	139
平成21年度	162	令和元年度	111
平成22年度	193	令和2年度	117
平成23年度	183	令和3年度	116
平成24年度	168	令和4年度	97
平成25年度	153	令和5年度	97
平成26年度	149	令和6年度	84
平成27年度	154	令和7年度	78

10 シカ被害対策

(1) 事業実施の経緯

奥多摩町の多摩川北岸地域を中心に、急増したニホンジカ（以下「シカ」という。）の影響により、農林業被害はもとより、貴重な自然植生の喪失、土壌の流出による土砂災害の発生の危機、水道水源林の機能低下など多方面に被害が拡大し、平成16年には、シカの食害による森林の裸地化に起因する土砂の崩壊流出が発生し、下流の水道施設が土砂被害を受ける事態に至った。

こうした状況を踏まえ、平成16年度には緊急措置として奥多摩町において緊急捕獲を実施するとともに、平成17年度から「東京都シカ保護管理計画」（平成17年9月策定）に基づくシカの頭数管理（管理捕獲）や裸山の治山・造林対策等を行う「緊急裸山対策事業」を開始した。

シカの生息密度については、計画的な捕獲を進めたことにより一定の低減効果があった。しかし、依然として農林業被害や自然植生の破壊、土砂流出等を引き起こす水準である。そこで、平成20年度から22年度までは、「多摩の裸山のみどり復活プロジェクト」によりシカの食害や踏み荒らしにより被害を受けた森林の復旧造林等を実施した。

また、令和4年度から「第6期東京都第二種シカ管理計画」（令和4年4月策定）に基づき、シカの個体数を適正な生息数にコントロールする管理捕獲事業を継続して行う。

さらに、令和元年度より、シカの被害が広域化してきたことと、頭数の少ない地域でも被害がみられることから、造林地の保護管理手法および造林体系構築を目的とした事業を開始し、被害状況調査や新たな捕獲対策、追い払い効果の検証などに取り組んでいる。

(2) 事業実績

① シカ害防止対策

ア シカ管理計画に基づき、市町村が実施する捕獲事業に要する経費を補助
（産業労働局執行）

市町村捕獲補助：地元猟友会による週末を中心とした集落農地等周辺の山林で被害捕獲に要する経費を市町村に補助（補助率2／3）

緊急捕獲補助：市町村捕獲で対応できない時期や場所において、短期間に集中した捕獲により、著しく増えすぎた頭数の調整を行うための経費について市町村に補助（補助率10/10）

【捕獲実績】（シカ害防止対策及び他局事業、狩猟等によるシカ捕獲頭数の計）

年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
シカ害防止対策（産業労働局）	265	211	205	204	249	213	285	266	274	414	419	538	525	552	632	495
市町村捕獲数	177	167	163	141	173	146	202	176	213	329	286	348	279	287	326	295
奥多摩町	128	120	126	97	119	80	100	84	86	137	87	147	152	119	107	119
青梅市	29	28	23	26	36	36	52	42	57	62	50	69	55	65	123	42
檜原村	20	19	14	18	18	30	50	50	70	130	149	132	72	103	96	134
緊急捕獲	88	44	42	63	76	67	83	90	61	85	163	190	246	265	306	200
管理捕獲（その他市町村）	4	11	15	4	10	18	9	16	33	27	38	45	36	54	46	130
シカ害造林地対策（産業労働局）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	105	121
狩猟捕獲	153	171	136	190	220	192	204	221	197	288	260	304	347	261	236	423
指定管理鳥獣捕獲（環境局）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	74	88	157	120
捕獲頭数総計	422	393	356	398	479	423	498	503	504	729	747	887	982	955	1176	1289

※ 令和4年度について、町田市市の2頭の捕獲実績は、管理計画外のため除いている。

※ シカ害造林地対策は令和5年度までは市町村捕獲の内数として計上

イ 隣接県との共同捕獲（環境局調整）

東京に生息するシカは、関東山地地域個体群の一部を構成しており、効果的な被害対策を講じるためには、隣接県との情報の共有や共同した取り組みが不可欠である。このため隣接する埼玉県及び山梨県境界区域での共同捕獲を実施している。

なお、令和7年度は、関東山地ニホンジカ広域協議会において試験捕獲と

して実施した。

(単位：捕獲数 頭)

年度	19～28 年度	29 年度	30 年度	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度	5 年度	6 年度	7 年度
回数	30	3	3	2	0	0	0	2	2	3
捕獲数	84	5	5	6	0	0	0	12	8	5

※ 2～4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

② シカ害治山対策（産業労働局執行）

被害の著しい保安林などの重要な森林で、土砂流出の防止と森林の早期復旧を図る治山事業を実施

【事業実績】

(単位：ヘクタール)

	16年度		17年度		18年度		19年度	
	工種	規模	工種	規模	工種	規模	工種	規模
奥多摩町日川 逆川（大ダ ワ）	山腹工 伏工	0.5	山腹緑化工、 筋工、土留工	1.6	山腹緑化工、 筋工、植栽工	1.0	植栽工	0.5
奥多摩町日川 逆川（ウス バ）			山腹緑化工	0.5	山腹緑化工、 筋工、植栽工	1.0	植栽工	0.5
奥多摩町留浦 雲風呂					山腹緑化工、 筋工、緑化工	3.1	山腹緑化工、 筋工、谷止 工、土留工	0.3

※ 16年度の山腹工、伏工は被害の甚大化を踏まえた緊急措置として実施

※ 19年度の植栽工は裸山対策とは別個に都単治山事業として実施

③ シカ害造林対策（産業労働局執行）

シカによる食害や踏み荒らしによって裸地化した森林の早期復旧を図るため、シカ害防止措置（シカ柵等）とともに植栽事業を実施

【事業実績】

(単位：ヘクタール)

年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
計画面積	20.00	20.00	16.00	10.00	10.00	10.00
実績面積	16.53	16.70	13.97	10.52	5.74	10.38
実施個所	奥多摩町・青梅市・檜原村					

※ 平成22年で終了

④ モニタリング調査等

ア モニタリング調査（産業労働局執行）

ニホンジカの生息状況（生息域、生息密度）及び森林被害の状況を把握するための調査を実施（平成16～21年度）

年 度	調 査 件 名	調 査 期 間
平成16年度	ニホンジカ糞粒調査（委託） シカ森林被害緊急調査	H16.10.23～11.19 H16.6～H16.9
平成17年度	ニホンジカ糞粒調査（委託）	H17.10.21～11.18
平成18年度	ニホンジカ糞粒調査（委託） シカ森林被害緊急調査（委託）	H18.9.1～12.25 H18.9.9～H19.1.31
平成19年度	ニホンジカ糞粒調査（委託） シカ森林被害調査（委託） シカ行動調査（委託）	H19.9.7～12.21 H19.8.30～H20.1.31 H20.1.24～H20.3.24
平成20年度	シカ生息状況等調査（委託） シカ被害地調査（委託）	H20.10.24～H21.3.31 H20.10.20～H21.3.25
平成21年度	ニホンジカ糞粒調査（委託） シカ森林被害調査（委託） シカ行動域調査（委託）	H21.9.10～H21.12.5 H21.9.17～H22.1.29 H21.8.6～H22.3.31

※ 16年度の調査は被害の甚大化を踏まえた緊急措置として実施

イ 皆伐造林試行及びシカ被害調査（産業労働局執行）

奥多摩町多摩川北岸において、林業生産活動の再開に向け、人工林3箇所（1箇所あたり約0.5㍍²）でスギ、ヒノキ、カラマツを皆伐後にスギ、ヒノキ、広葉樹を造林し、施業前後のニホンジカの生息状況及び森林被害の状況を把握する調査を実施（平成24年度～）

年 度	調 査 件 名	調 査 期 間
平成24年度	奥多摩町多摩川北岸における 再造林地のシカ被害調査（委託） シカ害影響調査（試験伐採）準備（委託）	H24.10.31～H25.3.29 H25.2.1～H25.3.29
平成25年度	奥多摩町多摩川北岸における 再造林地のシカ被害調査（委託） シカ害調査地植栽委託	H25.4.1～H26.3.31 H25.5.22～H25.6.28
平成26年度	奥多摩町多摩川北岸における 再造林地のシカ被害調査（委託） シカ食害調査地補植等委託	H26.5.21～H27.3.31 H26.4.21～H26.5.20
平成27年度	奥多摩町多摩川北岸における 再造林地のシカ被害調査（委託） シカ食害調査地植栽等委託	H27.5.25～H28.3.31 H27.9.10～H28.3.15

⑤ シカ害造林地対策（産業労働局執行 令和元年度～）

造林地の保護管理手法および造林体系構築を目的に、造林地における被害状況調査や新たな捕獲対策、追い払い効果の検証などを開始した。

【事業実績】

	実 施 内 容				
令和元年度	(1)捕獲による実証（3箇所） ・局所的な捕獲により、出沒抑制効果の実証を実施				
	箇所	捕獲時期	回数	捕獲数	捕獲方法
	青梅市二俣尾	9～11月	10回	4	銃器、巻狩り、猟犬
	青梅市平溝林道	9～11月	10回	1	銃器、巻狩り
	檜原村柳沢林道	10月	21日	1	くくりわな
令和2年度	(1)捕獲による実証（2箇所） ・局所的な捕獲により、出沒抑制効果の実証を実施				
	箇所	捕獲時期	回数	捕獲数	捕獲方法
	青梅市平溝林道	6～11月	29回	22	銃器、巻狩り、猟犬
	檜原村柳沢林道	6～11月	54日	4	くくりわな
	(2)伐採枝等の棚積等を利用した捕獲の実証（1箇所）				
	箇所	捕獲時期	回数	捕獲数	捕獲方法
	青梅市成木	10～11月	16日	1	くくりわな
令和3年度	(1)捕獲による実証（7箇所） ・局所的な捕獲により、出沒抑制効果の実証を実施				
	箇所	捕獲時期	回数	捕獲数	捕獲方法
	青梅市平溝林道	9～10月	5回	3	銃器、巻狩り、猟犬
	青梅市成木	9～10月	5回	5	銃器、巻狩り、猟犬
	檜原村小岩	9～11月	4回	3	銃器、巻狩り、猟犬
	檜原村人里	9～10月	4回	2	銃器、巻狩り、猟犬
	檜原村神戸	9～10月	40日	5	くくりわな
	あきる野市乙津	9～1月	90日	6	くくりわな
	青梅市御岳	10月	16日	10	忍び猟 (シャープシューティング*)
令和4年度	(1)捕獲による実証（9箇所） ・局所的な捕獲により、出沒抑制効果の実証を実施				
	箇所	捕獲時期	回数	捕獲数	捕獲方法
	青梅市平溝林道	10～11月	3回	7	銃器、巻狩り、猟犬
	青梅市成木	10～11月	4回	9	銃器、巻狩り、猟犬
	檜原村小岩	9～10月	3回	4	銃器、巻狩り、猟犬
	檜原村人里	9～10月	3回	5	銃器、巻狩り、猟犬
	青梅市御岳	10～12月	43日	7	くくりわな
	あきる野市乙津	9～1月	90日	2	くくりわな
	青梅市成木	8～9月	40日	0	箱わな
	青梅市成木	7～1月	180日	0	囲いわな
	青梅市御岳	6～9月	43日	9	忍び猟、くくりわな (シャープシューティング*)

	実 施 内 容				
令和 5 年度	(1)捕獲による実証 (12 箇所) ・局所的な捕獲により、出没抑制効果の実証を実施				
	箇 所	捕獲時期	回数	捕獲数	捕獲方法
	青梅市平溝林道	6～10 月	6 回	7	銃器、巻狩り、猟犬
	青梅市成木	6～10 月	14 回	27	銃器、巻狩り、猟犬
	檜原村藤倉	7～10 月	3 回	3	銃器、巻狩り、猟犬
	檜原村樋里	7～10 月	3 回	1	銃器、巻狩り、猟犬
	檜原村人里	9～11 月	4 回	6	銃器、巻狩り、猟犬
	青梅市御岳	7～11 月	60 日	7	くくりわな
	あきる野市乙津	9～12 月	92 日	4	くくりわな
	青梅市内	6～12 月	180 日	6	箱わな 5 基
	檜原村内	6～12 月	180 日	14	箱わな 5 基
	青梅市御岳	6～12 月	180 日	4	囲いわな
	青梅市御岳	6～9 月	40 日	8	忍び猟、くくりわな (ドローン活用)
	檜原村矢沢	7～9 月	40 日	13	忍び猟、くくりわな (ドローン活用)
令和 6 年度	(1)捕獲による実証 (12 箇所) ・局所的な捕獲により、出没抑制効果の実証を実施				
	箇 所	捕獲時期	回数	捕獲数	捕獲方法
	青梅市平溝林道	6～10 月	11 回	16	銃器、巻狩り、猟犬
	青梅市成木	6～10 月	10 回	14	銃器、巻狩り、猟犬
	檜原村藤倉	6～10 月	3 回	3	銃器、巻狩り、猟犬
	檜原村樋里	6～9 月	3 回	3	銃器、巻狩り、猟犬
	檜原村人里	6～9 月	3 回	2	銃器、巻狩り、猟犬
	青梅市御岳	6～12 月	60 日	7	くくりわな
	あきる野市乙津	5～9 月	90 日	5	くくりわな
	青梅市内	6～11 月	180 日	6	箱わな 5 基
	檜原村内	5～11 月	180 日	8	箱わな 5 基
	青梅市御岳	6～11 月	180 日	2	囲いわな
	青梅市御岳	5～11 月	60 日	21	忍び猟、くくりわな (ドローン活用)
	檜原村矢沢	5～11 月	60 日	18	忍び猟、くくりわな (ドローン活用)
令和 7 年度	(1)捕獲による実証 (11 箇所) ・局所的な捕獲により、出没抑制効果の実証を実施				
	箇 所	捕獲時期	回数	捕獲数	捕獲方法
	青梅市平溝林道	6～10 月	9 回	9	銃器、巻狩り、猟犬
	青梅市成木	6～10 月	14 回	33	銃器、巻狩り、猟犬
	青梅市成木	7 月	2 回	4	少人数巻狩り
	檜原村樋里	6～9 月	5 回	10	銃器、巻狩り、猟犬
	檜原村人里	6～9 月	4 回	5	銃器、巻狩り、猟犬
	青梅市御岳	6～7 月	30 日	1	くくりわな
	あきる野市乙津	6～9 月	91 日	3	くくりわな
	青梅市内	6～11 月	180 日	5	箱わな 5 基
	檜原村内	5～11 月	180 日	9	箱わな 5 基
	青梅市御岳	6～11 月	60 日	19	忍び猟、くくりわな (ドローン活用)
	檜原村矢沢	6～11 月	60 日	23	忍び猟、くくりわな (ドローン活用)

(3) 各局連携による裸山対策の取組

区分	概要	実施局	地区・内容等	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度実績
シカ管理計画協会の運営	シカ管理計画協会の作成、検討、設置	環境局	学識経験者、自然保護等団体、市町村、都	2回	3回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回	1回
	捕獲目標頭数の設定	環境局	検討会に諮る	450頭	450頭	450頭	450頭	450頭	450頭	450頭	450頭	450頭	450頭
	狩猟による捕獲数	環境局	猟期の延長	221頭	157頭	188頭	229頭	155頭	171頭	136頭	190頭	220頭	192頭
	管理捕獲補助水道局(美多摩町のみ)	産業労働局(保全)	市町村捕獲補助(1/2)	313頭	270頭	156頭	220頭	181頭	178頭	178頭	145頭	183頭	161頭
個体数管理	管理捕獲補助水道局(美多摩町のみ)	水道局	緊急捕獲補助(10/10)	100頭	100頭	110頭	110頭	88頭	44頭	42頭	63頭	76頭	67頭
	指定管理捕獲数	環境局	雲取山一帯、高尾山一帯、檜原緑地一帯	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	森林機能回復(治山)	産業労働局	美多摩町雲風呂	山腹緑化工、3.1t ²	谷止工、筋工等0.3t ²	—	—	—	—	—	—	—	—
	森林機能回復(砂防)	建設局	美多摩町逆川	山腹緑化工、筋工等2.0t ²	植栽工、1.0t ²	—	—	—	—	—	—	—	—
生息地管理	貴重植物群落保護	環境局	美多摩町水根沢	法面工3t ²	谷止工3t ²	法面工3t ²	法面工0.07t ²	法面工0.157t ² 筋工5.10t ²	—	—	—	—	—
	消失獣生回復	水道局	シカ侵入防止柵	—	シカ侵入防止柵1,509t ²	三頭山1500t ²	三頭山195t ²	—	三頭山170t ²	三頭山81t ²	三頭山177t ²	シカ柵補修	三頭山74t ²
	農作物	産業労働局(農業)	美多摩町地内	防止柵2,250t ²	防止柵2,050t ²	防止柵2,500t ²	防止柵2,000t ²	防止柵1,338t ²	防止柵1,969t ²	防止柵2,885t ²	防止柵3,185t ²	防止柵694t ²	—
	被害防除	産業労働局(造林)	美多摩町青柳村等	造林6,70t ²	造林13,97t ²	造林10,52t ²	造林2,40t ²	造林1,14t ²	—	—	—	—	—
モニタリング	生息状況調査	環境局	自動撮影カメラ・低密度地域	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	産業労働局(保全)	水道局、環境局	糞糞法	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
	産業労働局(保全)	産業労働局(保全)	飲料採種	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
	捕獲側体性評価	産業労働局	飲料保管(田林試験施設提供)	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
都県連携	行動範囲	環境局	飲料分析	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
	自然獣生被害状況	環境局	美多摩町川谷、小川谷	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
	森林被害調査	産業労働局(保全)	美多摩町茂久保谷	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
	農業被害調査	産業労働局(農業)	美多摩町布滝・水久保	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
共同捕獲	運搬会議	環境局	美多摩町布滝・水久保	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
	共同捕獲	環境局	美多摩町布滝・水久保	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
	共同捕獲	環境局	美多摩町布滝・水久保	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇
	共同捕獲	環境局	美多摩町布滝・水久保	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇

区分	概要	実施局	地区・内容等	28年度実績	29年度実績	30年度実績	元年度実績	2年度実績	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度実績
シカ管理計画検討会の運営	シカ管理計画の作成、検討、評価	環境局	学識経験者、自然保護等団体、市町村、都	3回	1回	1回	1回	1回	4回	1回	1回	1回	1回
	捕獲目標額の設定	環境局	検討会に諮る	450頭	500頭	545頭	600頭	650頭	655頭	690頭	790頭	772頭	900頭
	狩猟による捕獲数	環境局	猟野の延長	204頭	221頭	197頭	288頭	260頭	304頭	347頭	261頭	236頭	423頭
	管理捕獲補助(保全)	産業労働局(保全)	市町村捕獲補助(1/2)	211頭	192頭	246頭	356頭	324頭	393頭	315頭	341頭	377頭	295頭
	水道局による捕獲数	(奥多摩町のみな)	緊急捕獲補助(10/10)	83頭	90頭	61頭	85頭	163頭	190頭	246頭	265頭	306頭	200頭
	指定管理捕獲数	環境局	雲取山一帯、高尾山一帯、神原森露部一帯	—	—	—	—	—	—	74頭	88頭	157頭	120頭
	森林機能回復	産業労働局(治山)	奥多摩町雲取山	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	森林機能回復	建設局(砂防)	奥多摩町滝入川支川	—	—	—	—	—	—	—	—	—	295
	貴重植物群落保護	環境局	シカ柵の設置	三頭山、駒崎丸290ヶ	三頭山、陣馬山334ヶ	三頭山138ヶ	連行峰388ヶ	日影沢250ヶ	陣馬山240ヶ	—	三頭山288ヶ	御前山212ヶ	—
	農作物	水道局	奥多摩町雲取山、霞部谷、長瀬谷、大妻代	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
被害防除	産業労働局(農業)	産業労働局	奥多摩町地内	防止ネット194ヶ 電気柵437ヶ	防止ネット392ヶ	防止ネット624ヶ	防止ネット432ヶ	—	防止ネット632ヶ	防止ネット355ヶ	防止ネット503ヶ	防止ネット180ヶ	防止ネット180ヶ
	森林	産業労働局(造林)	奥多摩町青楊市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	森林	水道局	奥多摩町川東谷他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	森林	水道局	奥多摩町川東谷・小山谷	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	森林	水道局	奥多摩町茂久保谷	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	森林	環境局	奥多摩町布瀬・水久保	1,316～4,748頭	1,579～4,451頭	1,211～7,724頭	291～5,832頭	2,043～5,921頭	4,005頭(2中央館)	3,844頭(63中央館)	4,097頭(84中央館)	3,256頭(85中央館)	2,317頭(86中央館)
	生息状況調査	環境局	生息数調査	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	生息状況調査	水道局、環境局	自動撮影カメラ・底密度地版	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	捕獲個体情報	産業労働局(保全)	糞分析法	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	捕獲個体情報	環境局	糞分析法	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
モニタリング	行動範囲	水道局	飲料分析	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	自然再生被	環境局	飲料分析	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	森林被害調査	産業労働局(保全)	森林被害の被害状況調査	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	森林被害調査	水道局	被害状況復元調査	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	森林被害調査	環境局	被害状況復元調査	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	森林被害調査	環境局	被害状況復元調査	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	森林被害調査	環境局	被害状況復元調査	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	森林被害調査	環境局	被害状況復元調査	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	森林被害調査	環境局	被害状況復元調査	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	森林被害調査	環境局	被害状況復元調査	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
都県連携	連絡会議	環境局	シカ保護管理都県協議会、関東山地ニホンジカ広域協議会	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	共同捕獲	環境局、産業労働局	山梨県・埼玉県・同日捕獲	山梨県1回 埼玉県2回	山梨県1回 埼玉県2回	山梨県1回 埼玉県2回	山梨県1回 埼玉県1回	山梨県1回 埼玉県2回	山梨県1回 埼玉県2回	山梨県1回 埼玉県2回	山梨県2回	山梨県2回	関東山地ニホンジカ協議会が試験捕獲を共同で実施

VI 森林の総合利用

1 都民の森林【環境局】

「都民の森林づくり」は、都民が、森林の保健休養的、文化的利用を通じて森林・林業への理解を深めるとともに、森林の保全を図っていく拠点を「都民の森」として、多摩地域に整備していくものである。その第1号は、平成2年5月に開設した、檜原村数馬の「檜原都民の森」（通称 都民の森）である。

第2号は、平成5年7月に開設した、奥多摩町境の「奥多摩都民の森」（通称 体験の森）である。

＊ 「東京都都民の森条例」（平成2年東京都条例第62号、平成5年、平成17年一部条例改正）抜粋

（設置目的）

第一条

都民が森林に対する理解を深め、自然に親しむレクリエーション活動を行う場を提供することにより、東京における森林の健全な育成及び活用並びに都民の健康の増進を図り、併せて林業及び地域の振興に資するため、東京都都民の森を設置する。

（事業）

第三条

東京都は、第一条の目的を達成するため、都民の森において次の事業を行う。

- 一 都民の森の利用公開に関すること。
- 二 都民の森を利用してのレクリエーションに関すること。
- 三 森林の育成及び林業の振興に資する事業に関すること。
- 四 環境学習及び森林保全に資する人材の育成に関すること。
- 五 地域の振興に資する事業に関すること。
- 六 略

(1) 「檜原都民の森」の運営

① 目的

都民が、自然に触れ、親しみ、森林を身近に感じることができる環境学習の場を提供する。

② 面積 197ヘクタール

ア ブナの森〔貴重なブナの自然林が残るゾーン〕	121ヘクタール
イ 野鳥の森〔野鳥が生息する森で観察もできるゾーン〕	32ヘクタール
ウ 冒険の森〔森林レクリエーションの楽しさを知るゾーン〕	17ヘクタール
エ 生活の森〔林業について学ぶゾーン〕	22ヘクタール
オ 出会いの森〔利用上の拠点となる施設のゾーン〕	5ヘクタール

③ 主要施設

森林館、木材工芸センター、野鳥観察小屋、案内所、展望台、休憩小屋（3）駐車場、遊歩道、遊具施設

④ 管理運営主体（指定管理者）

檜原村

⑤ 整備期間

昭和58年度～平成元年度（開園 平成2年5月31日）

⑥ 「檜原都民の森」の利用状況

区分		単位	2～R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	累計	
開園日数		日	9,272	278	309	323	325	323	322	11,152	
利用者数		人	6,549,381	202,506	204,509	218,429	212,631	207,730	197,932	7,793,118	
		1日平均	人	1,327	728	662	676	654	643	615	5,305
車イス利用等人数		人	4,114	54	47	43	34	41	62	4,395	
木工教室	自由教室参加者	人	291,610	4,546	1,767	4,881	4,827	4,308	3,850	315,789	
		1日平均	人	49	16	6	15	15	13	12	126
	定期教室	回数	回	1,342	18	15	35	32	33	33	1,508
		参加者	人	15,558	118	85	156	199	261	225	16,602
野外利用教室	定期教室	回数	回	1,092	20	14	31	32	34	1,255	
		参加者	人	17,263	158	133	413	436	512	474	19,389
特別イベント		回数	回	732	10	10	25	24	32	863	
		参加者	人	27,242	128	88	211	192	362	211	28,434

注1 平成2年5月31日開設

注2 平成3年8月21日～平成4年4月27日の間、災害のため完全閉鎖（平成3年8月・台風12号）

注3 平成4年4月28日～平成6年3月31日の間、復旧状況に応じ一部公開

注4 平成6年4月1日から全面再開

注5 令和2年3月2日から年度内、新型コロナ対策のため閉園、駐車場は通年開場

注6 令和3年4月1日から令和3年6月20日までコロナ対策のため閉園。

(2) 「奥多摩都民の森」の運営

① 目的

都民が森林・林業への理解を深めるために、林業作業や山村生活を体験する場を提供する。

② 面積及び主要施設

ア 面積 82.7ヘクタール（体験の森ゾーン 82.4ヘクタール、栃寄集落ゾーン 0.3ヘクタール）

イ 主要施設

体験の森ゾーン：作業舎、あずまや3棟、便所2棟、遊歩道9,900メートル、ワサビ田、作業用モノレール等

栃寄集落ゾーン：栃寄森の家〔宿泊室（30人）、食堂、研修室、事務室等〕、炭焼小屋、駐車場、あずまや、広場

③ 主な実施事業

ア 奥多摩山村体験・・・・・・山の暮らしに関する様々な知識や技能を学ぶ

イ 森林ボランティア・・・・・・森林作業を体験し、環境や森林・林業のかかわりや森林ボランティア活動に必要な実践的な知識、技能を身につけ、自発的に活動することを学ぶ

ウ 夏休み子供イベント・・・・・・夏休みを利用して、小学生を対象とした日帰り又は1泊2日の森林体験活動等を行う

エ 奥多摩登山など・・・・・・登山を通じて、登山技術や冬山の歩き方などを学ぶ

オ 森を楽しむプログラム・・自然観察を通じて、森林の楽しみ方を学ぶ

④ 管理運営主体（指定管理者）

奥多摩町

⑤ 整備期間

昭和63年度～平成5年度（開園 平成5年7月1日）

⑥ 「檜原都民の森」の利用状況

区分	単位	5～R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	累計
開園日数	日	8,511	197	271	323	325	322	322	10,271
利用者数	人	423,627	3,178	2,126	4,227	5,138	4,735	4,932	447,963
	1日平均 人	50	16	8	13	16	15	15	44
宿泊利用者	イベント数 回	1,709	33	23	58	54	46	46	1,969
	宿泊者数 人	39,459	575	668	1,149	1,156	1,090	1,138	45,235
	利用者活動数 人	80,864	1,493	1,103	1,989	2,121	1,908	1,626	91,104
日帰り利用者数	人	339,291	1,685	1,023	2,238	3,017	2,827	3,306	353,387

注1 平成6年3月31日～平成6年6月30日の間、施設改修のため宿泊施設利用休止

注2 令和2年3月2日より年度内、新型コロナ対策のため閉園。

注3 令和3年4月1日より令和4年6月20日まで、新型コロナ対策のため閉園。

2 (公財)東京都農林水産振興財団

(公財)東京都農林水産振興財団は、東京都内において、都市と調和する農林水産業の振興、うるおいと活力ある都民生活の向上、感性豊かな次世代の育成に寄与することを目的に、農林水産業の担い手となる後継者の確保育成や農林水産業の振興、森林保全整備、緑化推進事業等を実施している。

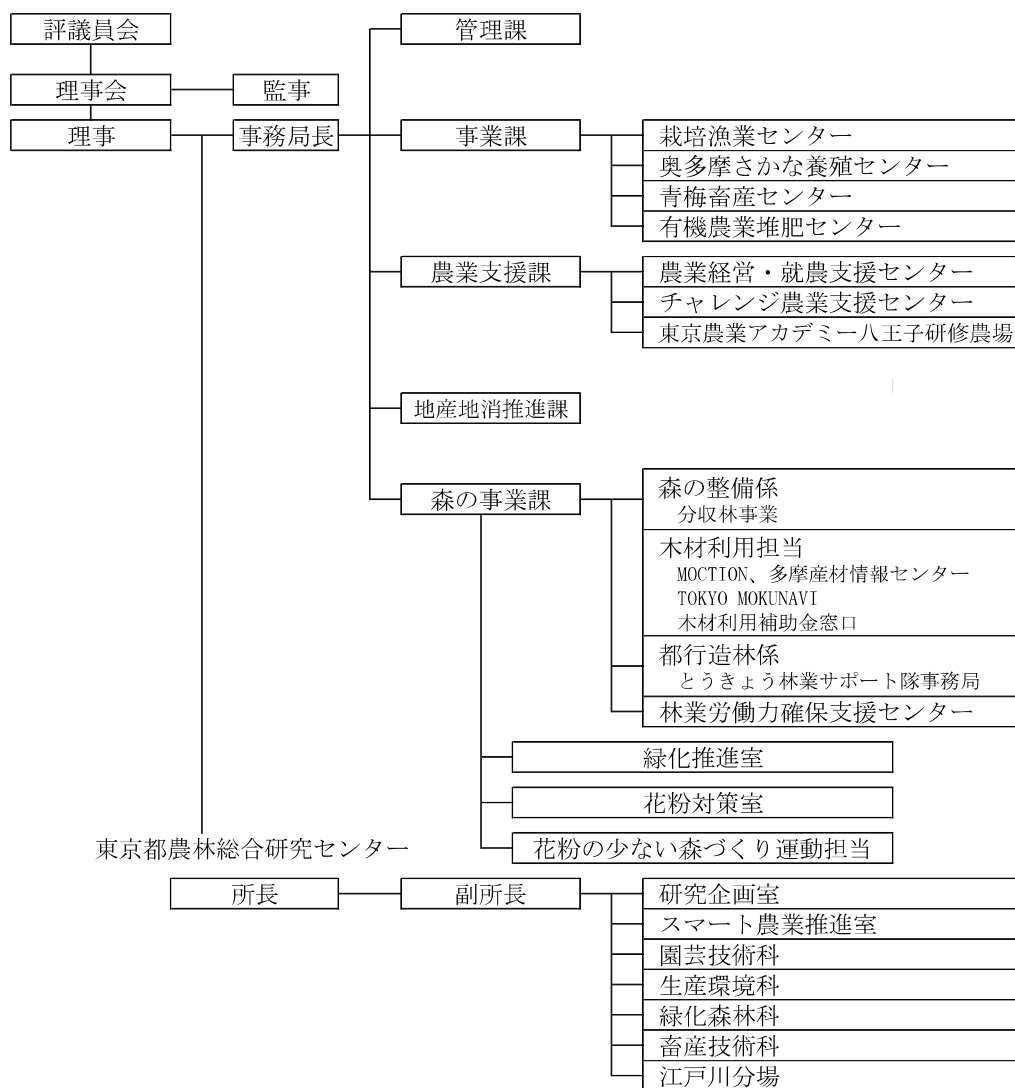
(1) 沿革

昭和 63 年 11 月	昭和 61 年 11 月の「東京の森林を考える懇談会」からの提言を受け、分収林事業や森林・林業に関する普及啓発事業等を行う事業主体として、「財団法人東京都森林整備公社」が設立
平成 元 年 8 月	森林の総合利用や林業労働者の就労安定等を図るため、公社内に「森林を守る都民基金」を設置
平成 8 月 6 月	「首都緑化推進委員会(平成 11 年 4 月「東京緑化推進委員会」に名称変更)」を引継ぎ、「緑の募金」事業を開始
平成 10 年 4 月	(財)東京都森林整備公社と(財)東京都農林水産振興財団を統合して、(財)東京都農林水産振興財団として体制を整備。 財団内に「林業労働力確保支援センター」を設置
平成 14 年 4 月	都から都行造林事業を受託
平成 17 年 4 月	都の試験研究機関が統合した農林総合研究センターを財団内に設置。 (林業試験場の研究は、都市環境科(現「緑化森林科」)で実施
平成 18 年 4 月	都の総合的花粉症対策において、財団内に基金を設置し、花粉の少ない森づくり運動及び花粉発生源対策(主伐)事業を開始
平成 21 年 4 月	木質バイオマス事業を開始
平成 22 年 4 月	(財)東京都農林水産振興財団は、公益財団法人に移行
平成 26 年 4 月	多摩産材情報センター運營業務を受託し、同センターを運営
平成 27 年 4 月	花粉発生源対策(主伐)事業を再構築し森林循環促進事業を実施
平成 27 年 4 月	とうきょう林業サポート隊運營業務を受託し、事務局を設置
平成 28 年 4 月	都の出えんにより基金を設置し、にぎわい施設で目立つ多摩産材推進事業を開始
平成 30 年 4 月	緑の少年団活動支援事業を開始
平成 31 年 3 月	木質バイオマス事業を終了
平成 31 年 4 月	都の出えんにより基金を設置し、木の街並み創出支援事業を開始
令和 2 年 4 月	都の出えんにより基金を設置し、中・大規模木造木質化設計支援事業を開始
令和 2 年 6 月	都より多摩産材等の魅力発信拠点整備・運營業務を受託し、12 月に「国産木材の魅力発信拠点 MOCTION(モクション)」を開設

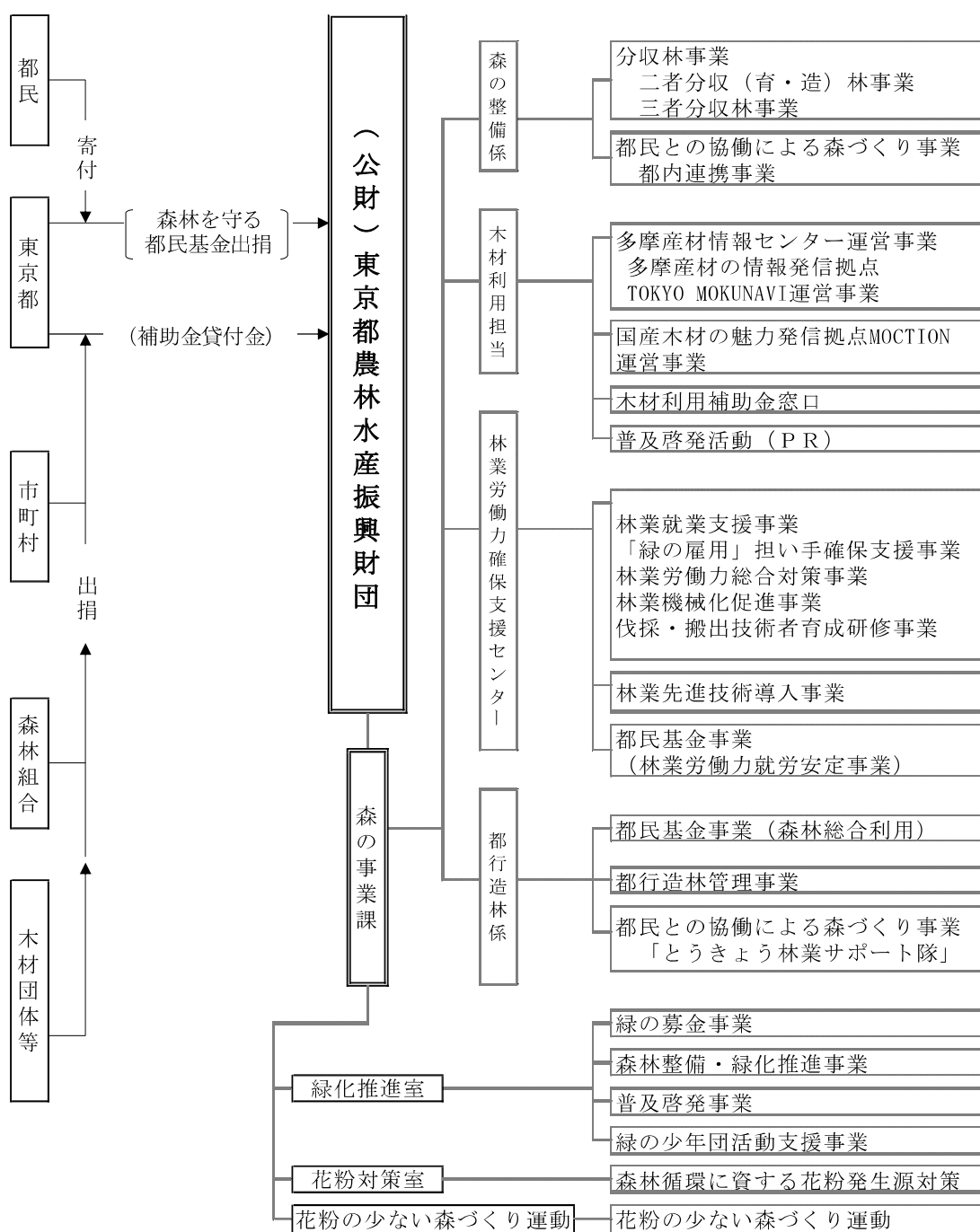
令和4年4月	都の出えんにより基金を設置し、林業先進技術導入事業を開始
令和4年6月	都の追加出えんを受け、対象を拡充し設計費・施工費とも補助対象とする中・大規模木造木質化支援事業を開始
令和4年12月	都の追加出えんを受け、林業先進技術導入事業を拡充
令和5年4月	都の追加出えんを受け、林業先進技術導入事業をさらに拡充
令和5年9月	都の出えんにより基金を設置し、木材利用ポイント事業を開始
令和5年9月	都より「とうきょうの木」の魅力発信拠点「TOKYO MOKUNAVI」の運営業務委託を受託し、運営を開始
令和6年4月	都の追加出えんを受け、林業先進技術導入事業をさらに拡充
令和7年3月	出えん契約を変更し、林業先進技術の適用範囲を拡大

① 組織（令和8年4月1日現在）

（公財）東京都農林水産振興財団



② 森の事業課及び緑化推進室・花粉対策室の業務（令和8年4月1日現在）



(2) 分収林事業

① 二者分収林事業

ア 二者分収育林事業

育成途上の森林について、森林所有者及び財団の二者が共同で育て、伐採収益を一定の割合で分収する制度。

なお、当事業は、木材価格の急落により契約当時の収入が見込めない状況が想定されたため、一部事業を休止した上で、平成 11 年度には事業を健全な状態で継続できるよう事業の見直しと収支の改善を検討した。その結果、平成 12 年度から事業を再開したが、材価の低迷のため新規契約は平成 18 年度で終了することとした。

(ア) 契約実績（令和 8 年 4 月 1 日現在）

（単位：㎡）

契約森林面積及び契約者数				施業地面積及び樹種			摘 要
市町村名	面 積	箇所数	契約者数	ス ギ	ヒ ノ キ	計	
奥多摩町	650.96	50	27	214.51	99.15	313.66	林齢 20 年生 から 30 年生 を契約
青梅市	111.14	36	20	42.19	32.49	74.68	
あきる野市	44.52	15	20	18.08	18.82	36.90	
日の出町	1.89	2	2	0.67	1.22	1.89	
檜原村	168.46	28	26	81.86	37.85	119.71	
八王子市	34.36	13	13	15.05	15.01	30.06	
計	1011.33	144	108	372.36	204.54	576.90	

(イ) 年度別現有面積（令和 8 年 4 月 1 日現在）

（単位：㎡）

年度	奥多摩町	青梅市	あきる野市	日の出町	檜原村	八王子市	計
H 元	－	－	－	－	－	－	0.00
H 2	0.00	－	－	－	0.00	－	0.00
H 3	－	－	－	－	－	－	0.00
H 4	－	－	－	－	－	－	0.00
H 5	0.00	0.00	－	－	0.00	－	0.00
H 6	0.00	0.00	－	－	－	－	0.00
H 7	－	0.00	－	－	－	－	0.00
H 8	－	1.25	－	－	－	9.98	11.23
H 9	－	6.75	0.00	－	0.00	0.00	6.75
H 10	－	4.94	－	－	0.00	0.23	5.17
H 11	(休止)	(休止)	(休止)	(休止)	(休止)	(休止)	(休止)
H 12	5.95	－	－	－	－	－	5.95
H 13	7.85	0.00	8.78	－	－	－	16.63
H 14	18.15	－	－	－	－	－	18.15
H 15	10.96	－	－	－	5.54	－	16.50
H 16	0.00	－	0.00	－	8.43	－	8.43
H 17	0.00	8.00	0.00	－	－	－	8.00
H 18	－	2.86	－	－	－	－	2.86
累計	42.91	23.80	8.78	0.00	13.97	10.21	99.67

(ウ) 年度別施業実績

(単位：㏎)

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
枝打	-	2.61	2.99	-	-	-	-	-	-	-
間伐	8.08	-	6.93	13.95	19.88	-	26.42	8.02	-	-
利用間伐	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
枝打	-	-	-	-	-	-	-
間伐	2.99	-	-	-	-	-	-
利用間伐	-	-	-	-	-	-	-

イ 二者分収造林事業

土地所有者に代わって伐採跡地に財団がスギ・ヒノキの造林、保育を行い、主伐等による収益を一定の割合で分収する制度。

(ア) 契約実績 (令和8年4月1日現在)

(施業面積 13.22㏎) (単位：㏎)

年度	奥多摩町		青梅市		檜原村		計		
	スギ	ヒノキ	スギ	ヒノキ	スギ	ヒノキ	スギ	ヒノキ	
H8	-	-	3.61	-	1.00	2.35	4.61	2.35	合計 13.59
H9	0.25	0.37	2.16	0.75	2.17	0.93	4.58	2.05	
計	0.25	0.37	5.77	0.75	3.17	3.28	9.19	4.40	

※平成10年度以降、新規契約は実施していない。

(イ) 年度別施業実績

(単位：㏎)

年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
除伐	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
捕食	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
下刈	0.51	0.51	0.51	0.51	0.51	-	-	-	-	-
枝打	6.77	6.10	-	-	-	-	-	-	-	-
間伐	-	-	-	-	-	13.38	-	-	-	-

年度	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
除伐	-	-	-	-	-	-	0.24
捕食	-	-	-	-	-	-	-
下刈	-	-	-	-	-	-	-
枝打	-	-	0.24	12.98	-	-	-
間伐	-	-	-	-	-	-	-

② 三者分収林事業

ア 三者分収育林事業

育成途上の森林について育林費を都市住民の方に負担してもらい、森林所有者及び財団の三者が共同で育て、伐採収益を一定の割合で分収する都民参加の森林づくりの制度。令和2年度をもってすべての契約地の契約が満了した。

(7) 年度別実績

(単位：面積 ㎡)

年度	所在地	契約面積	契約樹種（契約時林齢）		契約者数	応募者数
			スギ	ヒノキ		
平成 2	檜原村人里地内	5.01	3.30 (30年生)	1.71 (27年生)	55名	360名
平成 3	檜原村神戸地内	7.02	6.32 (28年生)	0.70 (25年生)	75名	431名
平成 4	奥多摩町境	10.05	7.69 (26年生)	2.36 (26年生)	112名	322名
平成 5	奥多摩町氷川	10.57	7.40 (27年生)	3.17 (27年生)	113名	269名
平成 6	あきる野市深沢	9.32	5.60 (28年生)	3.72 (28年生)	94名	209名
平成 7	奥多摩町棚沢	8.96	3.11 (25年生)	5.85 (25年生)	99名	186名
平成 8	奥多摩町川野	13.58	9.08 (29年生)	4.50 (29年生)	119名	229名
平成 9	奥多摩町氷川	10.07	6.50 (27年生)	3.57 (27年生)	86名	194名
計		74.58	49.00	25.58	753名	2,200名

※ 平成 10 年度以降、新規契約は実施していない。

③ 分収林事業処理対策事業

分収林事業については、木材価格の低迷や人件費の高騰により採算面において当初計画を大幅に下回る見通しとなった。

平成 22 年度から分収林契約が満了となる分収林地については、東京都と出捐契約による分収林経営安定基金を活用し分収林の円滑な処理を行っている。

ア 分収育林契約の処理計画及び実績

上段：面積 ㎡
下段：契約件数

市町村	処理計画及び実績							備考
	H22～R7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12	計	
奥多摩町	324.25	6.10	8.92	10.96	5.95	10.98	367.16	三者H27栃寄10.32 H28川のり10.57 H29湖畔13.58 R2古里8.96 百尋10.07を含む
	49	1	1	1	1	2	55	
青梅市	50.88	5.22	6.75	0.97	—	—	63.82	
	27	3	3	1	—	—	34	
あきる野市	37.44	—	—	—	—	—	37.44	三者H27深沢9.32を含む
	15	—	—	—	—	—	15	
日の出町	1.89	—	—	—	—	—	1.89	
	2	—	—	—	—	—	2	
檜原村	117.77	—	—	—	—	—	117.77	三者H25人里5.01 H27神戸の森7.02を含む
	28	—	—	—	—	—	28	
八王子市	19.85	10.21	—	—	—	—	30.06	
	9	4	—	—	—	—	13	
計	552.08	21.53	15.67	11.93	5.95	10.98	618.14	
	130	8	4	2	1	2	147	

※ 平成 22～令和 7 年度は実績。令和 8 年度以降は計画。

(3) 都民参加の森づくり事業

① 二俣尾・武蔵野市民の森事業

「二俣尾・武蔵野市民の森」協定を川上の土地所有者と川下の武蔵野市（費用負担者）と財団（育林者）の3者で締結し、森林を育てながら、武蔵野市が財団と連携して森の市民講座等を開催して活用している。

〔協定期間〕第一期：平成13年8月6日～平成23年3月31日

第二期：平成23年4月1日～平成28年3月31日

第三期：平成28年4月1日～令和3年3月31日

第四期：令和3年4月1日～令和8年3月31日

第五期：令和8年4月1日～令和13年3月31日

② 奥多摩・武蔵野の森

武蔵野市、奥多摩町、財団の三者で締結した森林整備協定に基づき、奥多摩町のシカ被害森林の復旧事業を共同で進めている。

〔協定期間〕第一期：平成17年3月14日～平成26年3月31日

第二期：平成26年4月1日～平成31年3月31日

第三期：平成31年4月1日～令和4年3月31日

第四期：令和4年4月1日～令和5年3月31日

令和5年4月1日以降、協定は1年ごと自動更新

③ 奥多摩・昭島市民の森

伐採跡地整備のため、昭島市が費用負担者となり、土地所有者、財団の三者間で分収造林契約による森林整備を行っている。

場 所 奥多摩町氷川字大沢入 面積 1.44 ㌥

期 間 平成16年5月1日～令和37年4月30日

整備内容 令和7年度は、間伐（委託）、枝打ち、森林巡視を実施

④ 航空電子グループの森

伐採跡地整備のため、日本航空電子工業株式会社が費用負担者となり、土地所有者、財団の三者間で分収造林契約を締結して森林整備を行っている。

場 所 奥多摩町氷川字大沢入 面積 1.33 ㌥

期 間 平成16年6月18日～令和37年3月31日

整備内容 令和7年度は、間伐（委託）、森林巡視を実施

(4) 森林整備等に向けた都内連携事業（令和５年度開始）

森林譲与税を活用して多摩地域の森林整備を進めるため、特別区の７区、多摩地域の７市町村及び東京都で構成する「多摩の森」活性化プロジェクト推進協議会（事務局：東京都森林課）と協定を締結。協定に基づき、７市町村の森林整備を財団が実施。

- ① 「多摩の森」活性化プロジェクト推進協議会と協定締結：令和５年７月３１日
協定名：「多摩の森の整備及び保全に関する協定書」
- ② 「多摩の森」活性化プロジェクト推進協議会及び日の出町との協定：令和７年５月１日
協定名：「多摩の森活性化プロジェクト」森林整備の実施に関する協定書」
- ③ 「多摩の森」活性化プロジェクト推進協議会及び青梅市・八王子市との協定：令和７年９月１６日（青梅市）、令和７年９月２９日（八王子市）
協定名：「多摩の森活性化プロジェクト測量の実施に関する協定書」

④ 森林整備の実施

ア 測量

令和７年度間伐実施及び８年度間伐予定箇所について周囲測量を実施。

	所在地	測量面積（ha）	備 考
1	西多摩郡日の出町大久野地内	21.79	令和７年度間伐
2	青梅市成木八丁目地内	7.67	令和８年度間伐予定
3	八王子市裏高尾町地内	3.87	令和８年度間伐予定
4	八王子市南浅川町地内	7.95	令和８年度間伐予定
合計		41.28	

※測量面積は除地を含む面積

イ 間伐

上段：面積 ㎡
下段：件数

市町村					備 考
	R 5	R 6	R 7	計	
奥多摩町	2.73	－	－	2.73	
	1	－	－	1	
青梅市	－	－	－	－	
	－	－	－	－	
あきる野市	16.52	2.94	－	19.46	
	2	1	－	3	
日の出町	－	－	20.85	20.85	R7実績のうち0.85haは 搬出間伐（128㎡）
	－	－	4	4	
檜原村	－	5.47	－	5.47	
	－	1	－	1	
八王子市	－	－	－	－	
	－	－	－	－	
計	19.25	8.41	20.85	48.51	
	3	2	4	9	

ウ 看板設置

令和7年度間伐実施地に、事業PRのための木製看板を設置。

	所在地	箇所数
1	西多摩郡日の出町大久野地内	3

(5) とうきょう林業サポート隊の運営（平成 27 年度開始）

森林ボランティアのリーダー育成や林業の担い手を育成するため、森林整備作業等を行う「とうきょう林業サポート隊」の募集及び登録と活動の実施業務を東京都森林組合に指導を委託して行っている。

ア 年度別活動内容

年度	開催	活動参加	新規登録者	作業内容	活動場所
27～ R3	478 回	5,155 名	1,689 名	植栽、雪起こし、下刈り、除伐、枝打ち、間伐、道づくり、屋内作業等、交流会、救急救命講習ほか	青梅市 あきる野市 八王子市 日の出町 檜原村
R4	141 回	1,436 名	357 名	植栽、下刈り、根払い、除伐、枝打ち、救急救命講習、屋内作業ほか	青梅市 あきる野市 日の出町 八王子市
R5	143 回	1,520 名	250 名	植栽、根払い、大刈り、下刈り、除伐、道づくり、枝打ち、林内整備、救命救急講習ほか	青梅市 あきる野市 八王子市
R6	144 回	1,519 名	331 名	植栽、根払い、大刈り、下刈り、除伐、道づくり、枝打ち、林内整備、救命救急講習ほか	青梅市 あきる野市 八王子市 日の出町
R7	142 回	1,624 名	378 名	下刈り、大刈り、根払い、道づくり、除伐、補植、枝打ち、林内整備、雪害木処理、救命救急講習	青梅市 あきる野市 八王子市 日の出町
累計	1048 回	11,254 名	2,979 名 ※脱退者を除く		

イ 令和 7 年度付帯業務

- ポスター・チラシの作成、配布
- メールマガジンの発信（6 回）
- WEB サイトの更新（随時）

(6) 多摩産材情報センター運営事業（平成 26 年度運営開始）

東京の木 多摩産材の利用拡大を推進し、多摩の林業・木材産業の活性化を図るため、木の良さや木を使うことの大切さを継続的に普及啓発・PRを行うとともに、伐採出材情報を収集し利用者への情報提供を行う。

<令和 7 年度実績>

区 分	実績	実 施 内 容
運営業務	—	・窓口等での相談対応 ・センター内での多摩産材グッズ展示 ・製材業者への機材や外注先等の情報開取り ・ホームページの情報更新 ・モクコレなどのイベントにおける PR 活動 ・多摩産材利用拡大フェアの開催（11 月）
相談実績	124 件	○相談対応等総件数 124 件 ・木材利用 102 件 ・業務内容 11 件 ・視察、見学等 6 件 ・営業対応 5 件
相談成果	50 件	主な成果事例 ・建築資材の調達 ・オフィス等の什器の購入 ・記念品、ノベルティの購入 ・ワークショップで使用する材料の購入
東京都との連絡会開催	12 回	○連絡会の開催 12 回（対面又は書面）
WEBサイトの運営	—	・多摩産材情報センターHPの運営 ・多摩産材・国産木材製品紹介サイトの運営
需給情報システムの運用	原木市への臨場 6 回	・原木市場でのシステム検証 ・市売り情報の提供

(7) 多摩産材の情報発信力強化事業 TOKYO MOKUNAVI の運営（令和 5 年度運営開始）

多摩産材に関する情報の窓口と多摩産材製品等の P R のため多摩産材情報センターを運営しているが、都心部における多摩産材情報センターの機能強化を図るため、区部に新たな拠点を整備し多摩産材の利用拡大につなげていく。

<令和 7 年度実績>

区 分	実績	実 施 内 容
運営業務	—	・窓口等での相談対応 ・施設内展示の企画・運営 ・多摩産材の P R に関する企画・運営
ショールーム展示	<常設展示> 四半期ごとに 展示替え	とうきょうの木を使用した製品の展示
	<企画展示> 4 回	こけし展、森の花イラスト展 木粉ねんど作品展、ウッドバーニング作品展
セミナー	3 回	インフルエンサーや林業家、森にかかわる方々による、とうきょうの木を P R するためのセミナー
ワークショップ	6 回	とうきょうの木を使用した、おもちゃ、楽器等を作るワークショップ
来館 (相談・商談)	9,658 人 (2,028 件)	
WEB セッション数	299,308 件	
LINE 登録(累計)	3,373 件	令和 5 年 9 月からの累計
とうきょうの木 P R 企画	5 回	<推し活とうきょうの木> インフルエンサーや YouTuber、アーティストとコラボして、トークショーや動画制作を行い、とうきょうの木を P R
森林ツアー	2 回	東京の森～原木市場～製材所～とうきょうの木が使用された施設等を巡るツアー
外部展示会での P R	3 回	・ギフト・ショー（9 月 3～5 日） ・GOOD L I F E フェア（9 月 26～28 日） ・モクコレ 2026（2 月 12, 13 日）

(8) 共存共栄による国産木材の魅力発信事業 MOCTION の運営（令和 2 年度運営開始）

多摩産材をはじめとした国産木材の魅力と、木を使うことの意義を民間企業等に向けて普及・PR するための拠点を設置し、共存共栄の視点から国産木材のさらなる利用を推進することで、大消費地である東京における木材の利用拡大を図る。

<令和 7 年度実績>

区 分	実績	実 施 内 容
運営業務	—	・窓口等での相談対応 ・施設内展示の企画・運営 ・国産木材の PR に関する企画・運営
ショールーム展示	自治体展示 (18 自治体)	和歌山、群馬、広島、山梨、大阪、徳島、青森、高知、愛知、福島、茨城、秋田、岩手、岡山、神戸市、延岡市、庄原市、京都 その他、展示スペースを活用し、うつわ展、日本ウッドデザイン協会展示、5 周年記念展示、もくチャレ展、ウッドシティ TOKYO モデル建築賞パネル展を実施
	MONTHLY COLLECTION (12 回)	福井、北海道、愛知、宮崎、東京、岡山、京都、秋田、愛媛、大阪の事業体が参加 その他、展示スペースを活用し、5 周年記念展示、MOCTION セレクト展を実施
セミナー	3 回	建築家や林業家、企業などによる国産木材 PR のためのセミナー
ワークショップ	3 回	国産木材を使用した、スツール等を作るワークショップ
館長による発信 (動画やコラムの配信)	6 回	<木のたてものがたり> 館長が手掛けた施設の紹介動画の配信 <コラム掲載> 館長と縁のある方によるコラムの掲載 <対談動画> 館長と、館長に縁のある方との対談動画を配信
学生向けコンテストの開催 (もくチャレ)	応募 60 名	・国産木材を使用したデザインコンテスト ・審査員による紙面審査で 6 作品を選定、実制作した作品から入賞 4 作品を決定 入賞者は、モクコレ 2026 の会場にて授賞式を行い、賞金と賞状を授与。作品はモクコレの会場、MOCTION、都庁にて展示
5 周年記念イベント イベント	—	特設サイトを開設したほか、モクコレ 2026 の会場にて、記念対談やシンポジウム、パネル展示を実施。また、新宿パークタワーにて特別展示も行った
(相談・商談)	10,659 人 (967 件)	
WEB セッション数	152,821 件	
LINE 登録(累計)	3,956 件	令和 2 年 12 月からの累計

(9) にぎわい施設で目立つ多摩産材推進事業（平成 28 年度開始）

より多くの都民に対して多摩産材を P R するため、駅や大規模商業施設等の不特定多数の都民が訪れる一定規模以上の施設において、民間事業者が壁や床の木質化、什器などに多摩産材を活用した場合に、その経費を補助する。本事業は東京都から出えんされた基金により実施する。

【交付決定実績一覧】

交付決定 年度	申請者名称		申請施設名	多摩産材の主な使用箇所	多摩産材 使用量（㎡）
H28	1	(株)JR中央ラインモール	nonowa武蔵小金井 ムサコガーデン	大屋根、高架標柱巻き、サイン等	13.5
	2	京王電鉄(株)	京王あそびの森HUGHUG	内装、遊具、玩具、什器等	22.7
	3	JR東京西駅ビル開発(株)	セレオ八王子	天上ルーバー、案内板、プラランター等	13.3
	4	(宗) 神田神社	EDOCCO 神田明神文化交流館	構造材、什器	57.4
H29	5	N T T 都市開発(株)	WITH HARAJUKU (ウィズ ハラジュク)	施設入り口のゲート、天上・壁ルーバー	42.8
H30	6	東日本旅客鉄道(株)	奥多摩駅ほか	駅舎の内外装、沿線駅のベンチ、駅名標	8.7
	7	多摩都市モノレール(株)	多摩センター駅【中止】	待合室・友人改札の内装・サッシ	3.2
	8	(株)立飛ホールディングス	(仮)立飛みどり地区 プロジェクト	商業施設 4 棟の軒天井	104.7
	9	小田急電鉄(株)	参宮橋駅	ホーム屋根、ホーム柱	24.1
	10	多摩信用金庫	新本店本部棟	エントランス壁・天井ルーバー	24.9
	11	東京急行電鉄(株)	御嶽山駅【中止】	駅舎外装、ホーム柱、沿線駅のベンチ	9.8
(H31) R 1	12	(一財)公園財団	(仮)国営昭和記念公園 カフェ	木組み構造建築物	18.9※
	13	ヒューリック(株)	(仮)銀座8丁目開発計画	柱・梁表面装飾、シャッターボックス、カーテンボックス	518.6㎡※
R 2	14	大和リース(株)	(仮)BRANCH調布	軒天、庇、壁面ルーバー、ベンチ、サッシ、化粧木材、サイン	18.0
R 3	15	万葉倶楽部(株)	(仮)千客万来施設（6 街区） 新築事業	床材・天井材・壁材	62.3
R 4	16	(株)高木ビル	(仮)銀座高木ビル 新築・建替計画	外装、内装、柱、梁	33.9
	17	(医) 幸隆会	多摩丘陵病院	木製什器、壁面装飾	17.9
	18	(株)JR中央線 コミュニティデザイン	国立駅南口開発商業棟計画	天井、壁材、木製什器	7.7
R 5	19	東日本旅客鉄道(株)	JR東京総合病院	エントランス等天井ルーバー、什器	1,324.6㎡※
	20	イオンモール(株)	(仮称)自由が丘二丁目計画	ウッドデッキ、テラス、ベンチ等	45.0
	21	(株)丸井	渋谷マルイ	柱型スパンドレル部、軒天	66.3※
R 6	22	(医) 河北医療財団	河北総合病院	屋外外壁、屋内天井ルーバー	8.5
	23	イオンモール(株) イオンモールむさし村山	イオンモールむさし村山	遊具、床、靴箱、ルーバー	260.2㎡※
	24	大和リース(株)	フレスポ若葉台	天井、壁面、格子状目隠し、什器	6.3
R 7	25	田村酒造	& KASEN	天井、軒天井、垂れ壁、什器	679.0㎡※

※交付決定時の数量

(10) 木の街並み創出事業（令和元年度開始）

より多くの都民に対して多摩産材をPRするため、都民の目に触れ接することができる東京都内に所在する民間施設の国産木材（多摩産材3割以上）を使った外壁・外構の木質化した場合に、その経費を補助する。本事業は東京都から出えんされた基金により実施する。

【交付決定実績一覧】

交付決定 年度		申請者名称	申請施設名	多摩産材の主な使用箇所	国産材使用量 (うち多摩産材) (㎡)
R 1	1	(株)カンコー	South hill (サウスヒル)	外壁	10.5 (10.3)
R 2	2	(株)東急コミュニティー	Park Community KIBACO	外壁（ルーバー木製建具等）、外構 (ベンチ、フラッグサイン)	16.7 (5.2)
	3	野村不動産(株)	H10平河町	外壁（窓ガラス内木ルー バー）	5.1 (5.1)
	4	東急(株)	北谷公園	外壁（梁・柱）	8.1 (8.1)
	5	野村不動産(株)	西五反田三丁目プロジェクト	外構（共有部分ベンチ）	1.7 (0.5)
	6	テラス国立管理組合	テラス国立	外構（フェンス）	2.4 (0.8)
	7	(株)JR中央線 コミュニティデザイン	nonowa東小金井West	外壁、外構（ベンチブラン ター）	4.1 (4.1)
R 3	8	万葉倶楽部(株)	(仮)千客万来施設（6街区） 新築工事	外壁（下見板張り、ささら ご等）	39.8 (39.8)
	9	野村不動産(株)	洗足二丁目II計画・プラウド目黒洗 足ガーデンコート	外構（ベンチ、デッキ、 フェンス等）	4.1 (1.4)
	10	(学)上智大学	上智大学15号館	外壁	14.7 (10.1)
	11	(学)八王山学園 あすなる幼稚園	あすなる幼稚園	外構（フェンス）	1.8 (0.6)
	12	東急電鉄(株)	池上線長原駅	外壁（軒天）	1.7 (1.6)
	13	(福)町田南保育園	町田南保育園	外構（フェンス）	1.9 (0.6)
	14	京王建設(株)	北野高架下京王建設事務所	外壁	23.1 (8.0)
	15	(株)良品計画	MUJIcom東池袋	外壁	3.1 (3.1)
	16	(株)コメダ	珈琲所 コメダ珈琲店浮間公園店	外壁、外構（ベンチ、フェ ンス、デッキ等）	3.4 (3.4)
	17	野村不動産(株)	PMO東池袋	外構、外壁	1.2 (1.2)
R 4	18	大和リース(株)	BRANCH調布	外構（ウッドデッキ、ベン チ、遊具等）	7.0 (2.6)
	19	(公財)竹中育英会	竹中育英会学生寮	軒天、バルコニーホルーパー、外構（ウッ ドデッキ、ホルーパー、ベンチ）	3.3 (1.1)
	20	野村不動産(株)	オウカス世田谷仙川	外壁、外構（車寄せ、フェ ンス等）	7.7 (3.5)
	21	東急電鉄(株)	田園都市線駒沢大学駅	天井仕上げ（軒天）	2.7 (2.7)
	22	(株)良品計画	無印良品板橋区南町	外壁	6.0 (6.0)
	23	イオンタウン(株)	イオンタウン旗の台	軒天	4.7 (1.6)
	24	野村不動産(株)	H10芝公園 新築工事	柱、梁等	29.9 (11.2)
	25	野村不動産(株)	MEFULL木場	木ルーバー、テラス軒天	2.9 (1.3)

※交付決定時の数量

交付決定 年度	申請者名称		申請施設名	多摩産材の主な使用箇所	国産材使用量 (うち多摩産材) (㎡)
R 4	26	野村不動産(株)	世田谷区砧5丁目計画	外構(フェンス)	1.9 (0.6)
	27	(学)町山学園	まどか幼稚園	外構(フェンス)	1.6 (0.5)
	28	清水建設(株)	東京木工場	外構	16.2※ (6.2)
R 5	29	(学)宮村学園 日野・多摩平幼稚園	学校法人 宮村学園 費の・多摩平幼稚園	外構(フェンス)	1.1 (1.1)
	30	積水ハウス(株)	(仮称)江東区清澄2丁目計 画新築工事	外壁	5.9 (2.4)
	31	(学)萩原学園 鶴川若竹幼稚園	鶴川若竹幼稚園	外構(フェンス)	3.3 (3.3)
	32	(株)丸井	渋谷マルイ	外壁	16.3※ (16.3)
	33	(学)けやきの杜 小平神明幼稚園	小平神明幼稚園	外構(フェンス)	2.1 (0.8)
	34	(株)ジェイアール 東日本都市開発	西荻窪 北町高架下開発新築工事	外構(パーゴラ、ベンチ、 プランター)	2.6 (2.6)
	35	東京建物(株)	(仮称)芝浦4丁目オフィスビ ル開発事業新築工事	外壁(軒天)	4.0 (1.1)
R 6	36	(株)バイクルーズ	(仮称)南青山3丁目新築工事	外壁、軒天	1.9 (0.7)
	37	中央日本土地建物(株)	(仮称)西新橋一丁目プロジェクト	外壁、軒天	6.4※ (2.7)
	38	東急不動産(株)	(仮称)都立代々木公園park ーPFI事業計画	外壁	20.0※ (20.0)
	39	(福)立川ひかり保育園	フェンス工事	外構	12.8※ (7.7)
	40	(福)東京都 手をつなぐ育成会	(仮称)石神井町二丁目グ ループホーム	外壁	7.2※ (2.1)
	41	野村不動産(株)	(仮称)赤坂三丁目PJ新築工 事	軒天	0.2※ (0.2)
	42	野村不動産(株)	(仮称)茅場町二丁目オフィ ス開発プロジェクト	外壁、外構	1.6※ (0.8)
R 7	43	(株)久保工	神田美土代町プロジェクト	軒天	12.2※ (12.2)
	44	(学)清瀬学園	きよせ幼稚園	外壁	5.4 (5.4)
	45	徳潤コーポレーション(株)	百人町ホテル(仮称)	外壁、外構	2.0※ (0.8)
	46	日本分光(株)	(仮称)日本分光株式会社 新工場建設計画 更衣室等	外壁	10.0※ (3.4)
	47	京王電鉄(株)	京王多摩川駅	外壁	14.9※ (14.9)

※交付決定時の数量

(11) 中・大規模建築物の木造木質化支援事業（令和２年度開始）

中・大規模建築物の木造木質化に支援を行うことにより、木造木質化の事例を増加させ、中・大規模の木造木質化建築物の建築促進と、全国各地の木材利用促進、さらに森林整備への好循環へとつなげていく。主要構造部に国産木材を一定以上使用する対象施設の建築に係る実施設計及び建築工事に係る経費を補助する。本事業は東京都から出えんされた基金により実施する。

【設計支援 交付決定実績一覧】

交付決定年度	申請者名称	申請施設名	構造	床面積 (内対象面積) ㎡	国産材使用量 (うち多摩産材) ㎡
R 3	1 (公財)竹中育英会	竹中育英会学生寮	一部木造	746.3 (471.9)	71.0 (26.2)
	2 野村不動産(株)	H10芝公園	混構造	2,598.1 (1,190.7)	60.2 (23.5)
R 5	3 (学)東京農業大学	東京農業大学 男子陸上部寮建設工事	木造	1,210.7 (1,210.7)	207.3 (66.4)

【工事支援 交付決定実績一覧】

交付決定年度	申請者名称	申請施設名	構造	床面積 (内対象面積) ㎡	国産材使用量 (うち多摩産材) ㎡
R 5	1 (株)丸井	渋谷マルイ	混構造	6,856.6※ (2,741.0)	678.3※ (217.5)
R 6	2 (学)東京農業大学	東京農業大学 男子陸上部寮建設工事	木造	1,210.7 (1,210.7)	217.8 (67.6)
	3 中央日本建物土地(株)	(仮称)西新橋一丁目プロジェクト	混構造	2,623.3※ (380.7)	27.3※ (15.9)
	4 (株)立飛リアルエステート	(仮称)泉町商業施設	木造	2,258.9 (2,258.9)	403.8 (172.5)

※交付決定時の数量

(12) 木材利用ポイント事業

住宅分野は、多摩地域の木材産業にとって欠くことのできない、主要な多摩産材の民間需要である。現状において、多摩産材を使用している工務店は限られていることから、これまで多摩産材を扱ってこなかった工務店や設計者等にPRするとともに、施主にもPR等に協力してもらうことで、多摩産材や国産木材を使用した住宅の更なる普及を図る。

【ポイント交付状況】

年度	交付件数 (内、リフォーム)	国産材使用量 (内、多摩産材)		交付ポイント
		新築	リフォーム	
令和５年度	6件	60㎡ ³ (60㎡ ³)	—	360万ポイント
令和６年度	46件	474㎡ ³ (474㎡ ³)	—	3,500万ポイント
令和７年度	90件 (2件)	948㎡ ³ (948㎡ ³)	42㎡ ² (42㎡ ²)	6,740万ポイント

(13) 製材業供給力強化事業

法律の改正等により、木造建築物における木材の品質確認の範囲が拡大されたことから、製材の日本農林規格（J A S）の重要性が高まっている。

このような状況を踏まえ、木材産業分野における労働安全衛生対策および製材のJ A S認定取得に係る経費を助成することで、製材品等の供給体制の整備を一体的に進める。これにより、多摩産材の利用拡大、ひいては多摩地域における森林循環の促進を図る。

【交付決定実績一覧】

年度	交付決定件数	
	安全衛生対策に係る 資格取得	J A S 認定取得
令和7年度	1件	0件

(14) 林業労働者確保対策事業

林業労働力確保支援センターを核に、新規就労者や中堅作業員の育成のほか、林業事業体の雇用管理の改善など、労働力確保と労働環境の改善のため、一体的、総合的な支援事業を実施した。

区 分	令和 7 年度実績
①林業就業支援事業	
就業支援講習（20 日間コース）	期 間：令和 7 年 10 月 20 日～11 月 5 日 ※12 日間 参加者：10 名（修了研修生 9 名）
②「緑の雇用」担い手確保支援事業	
林業作業士集合研修	T R : 0 名 F W 1 : 6 名（18 日間*）*内 1 日分は病休補修 1 名 F W 2 : 2 名（17 日間*）*内 4 日分の特別教育は 他県で実施 F W 3 : 0 名
現場管理責任者	F L : 5 名
統括現場管理責任者	F M : 0 名
③林業労働力総合対策事業	
ア 林業技術者の確保	
(7)林業就業検討者に向けた情報提供等業務	
1 情報収集業務	①林業就業検討者に向けた情報提供の際に必要な既存の掲載情報に関する更新情報の収集（林業経営体の求人情報・イベント等） ②林業就業検討者からの問合せ対応（zoom、メール、電話等） 求職等の相談 30 件
2 情報提供業務	①ホームページ「林業就業 N A V I」の保守管理及び更新業務実施 ②林業就業へのロードマップ、林業経営体の求人情報・イベント等を発信 ③林業就業支援講習等の申込案内を掲載 ④林業経営体への各種助成・人材育成に関する情報を掲載・更新
(i)他県等からの就業検討者に対する就職支援	
	①令和 7 年 6 月 27 日 長野県立林業大学校 1 学年 20 名に対して経営体の説明プレゼン実施（公募による 3 経営体参加） ②令和 7 年 11 月 13 日 静岡県立農林環境専門職大学短期大学部 1 学年 12 名（先生 1 名含む）に対して東京の経営体によるプレゼン実施（公募による 3 経営体参加）
イ 林業技術者の育成	
(7)林業新規就労者育成研修・中堅技術者育成研修	

「緑の雇用」研修対象外の林業経営体の就労者を対象として、林業に必要な知識・技術等を習得するため、体系的なプログラムに基づく新規就労者育成研修を実施	
就業1～3年目向け集合研修	1年目：2名（18日間*）*内1日分は病休補修1名 2年目：1名（17日間*）*内4日分の特別教育は他県で実施 3年目：0名
就業4年目以上向け研修	4年目以上：0名
指導員能力向上研修	0名
技能向上研修	集合研修型（森林認証に基づく労働安全衛生研修） ①「のり面ロープ高所作業特別教育」研修 令和7年9月30日実施 17名（9経営体）参加 ②チェーンソー作業安全対策講習会 ～正確な伐倒技術及び技術レベルを数値で評価。技量（安全レベル）を「見える化」～ 令和8年1月29日・2月25日実施 9名（3経営体）参加
	個別指導型 ①令和7年7月3日実施 研修受講者：5名 研修概要：皆伐後、天然更新するためにスイングヤーダ使用での搬出の可否を検討 ⇒現地に於て全てを搬出することは困難との結論 ⇒令和7年12月及び1月に現地に於て、伐採・搬出技術者育成研修（講師派遣型研修）でスイングヤーダによる伐採木の搬出研修を実施 ②令和7年7月25日実施 研修受講者：4名 研修概要：集材、設計について、搬出予定地に於て現地調査・搬出見積積算方法の研修 ③令和7年9月26日実施 研修受講者：4名 研修概要：集材、設計について、間伐材搬出予定地に於て現地調査及び車両系集材システムによる搬出方法、見積のための積算方法の研修
ウ 林業経営体の強化 (ア) 経営基盤強化支援及び雇用の維持・安定化支援 林業労働者の労働環境の整備のために林業経営体の体質強化を促し、新規就業者の定着を図るため、各種の助成を実施 レベルアップ助成事業	
林業機械助成（小型機械）	9経営体
安全活動給付金（安全用具含）	14経営体
傷害保険掛け金助成	8経営体

	退職金共済掛け金助成	9 経営体
	特殊健康診断助成	1 経営体
	蜂毒アレルギー検査料等助成	7 経営体
	林業機械等資格取得助成	1 2 経営体
	マッチング助成	6 経営体
	インターンシップ助成	1 経営体
	経営の拡大のための経費助成 (事務所賃料等)	1 経営体
	経営の多角化のための経費助成 (事業経費)	2 経営体
	住宅手当等経費助成	5 経営体
	宿舍借上げ経費助成 (他県労働力 用)	1 経営体
	(イ) 指導・情報提供 認定事業主となるための手続のフォロー、事業年度ごとの改善計画の進捗状況管理を行 うとともに、林業経営体に対し、書類作成や事務手続の指導、支援を実施	
	認定事業体指導	①新規 1 経営体 ②継続 1 経営体 ③状況報告 9 経営体
	雇用管理改善セミナー	「化学物質管理者講習(製造事業場以外の取扱事業場向 け)」※労働安全衛生規則の一部を改正する省令 (令 和 6 年 4 月 1 日施行) に対する対応 (講習を受けた化 学物質管理者の選任。林業においては、ガソリン、潤 滑油 (鉱油)、軽油、防腐剤、接着剤等が対象化学物 質) 講師: 林災防東京都支部 実施日: 令和 7 年 10 月 3 日 参加者数: 39 名 (18 経営体)
	(ウ) 窓口支援 林業への就業希望者の相談案内を実施 ・相談者数 (単位: 人) 男性 女性 計 24 4 28 ・相談の手段 (単位: 人) 電話 来訪 Zoom面談 問合フォーム 計 17 1 8 4 30 ※Zoom面談は、問合フォーム等で事前に相談があるため重複している。	
	(エ) 森林の仕事オンラインガイダンス (全国森林組合連合会主催)	

林業就業等に関するオンラインによる説明・相談会（参加無料・事前登録制）を実施 （10:00～16:00 30分×6回）全国40都道府県参加 東京ブース参加者数 ①第1回11月8日（土）49名 ②第2回2月23日（祝）66名	
④伐採・搬出技術者育成研修事業（東京トレーニングフォレスト「TTF」）	
伐採・搬出技術者育成研修	
ア 伐採・搬出技術者の育成研修 イ 中堅技術者向け研修 （講師派遣型方式）	研修生1名決定したが、受講者都合でキャンセル 研修生5名（2経営体）研修修了 （研修日数：計70日）
ウ 林業架線作業主任者免許講習	研修生6名（4経営体）試験合格 （研修日数：18日間）
先進技術研修 ア 先進林業機械を使用する事業 地視察	a.油圧式集材機（前田製作所製）の現場視察等 講師：平澤林産有限会社 代表取締役 平澤照雄 研修生：3名（2経営体）（公募） 実施日：令和7年8月5～7日 研修場所：長野県伊那市国有林内の主伐現場 b.次世代型ハーベスタ・フォワーダによるCTL（短 幹集材）システム等の視察 講師：株式会社柴田産業 代表取締役 柴田君也 講習生：2名（2経営体）（公募） 実施日：令和7年10月6～8日 研修場所：主に岩手県二戸市の民有林主伐現場 研修内容：KONRAD社製の「ハイランダー」ハー ベスタ仕様 woody-H61 と JohnDeere 社製のフォワー ダ「1010G」の2台を連携して使用している現場及び スウェーデン TERRi 社のフォワーダなどを視察研修 内容：タワーヤダを使用している現場等の視察
イ 先進林業機械の操作説明会 （経営体向き）	a.第1回 対象機種：コンラッド社製タワーヤダ 実施日：令和7年7月11日 午前10時～12時 実施場所 八王子市上恩方町の主伐事業現場 受講者 4名（1経営体） b.第2回 対象機種：メンチムック社製スパイダー 実施日：令和7年7月11日 午後1時～3時 実施場所 八王子市上恩方町の主伐事業現場 受講者 5名（2経営体） c.第3回 対象機種：ケスラー社製ハーベスタ 実施日：令和7年11月17日 午前9時半～12時 実施場所 あきる野市小和田の土場 受講者 4名（1経営体） d.第4回/5回

	対象機種：ロングアーム伐倒機ブラキオ EX 実施日 令和 8 年 1 月 8 日 午前 9 時～11 時／午後 1 時～3 時 実施場所 青梅市梅郷 1 丁目の土場 受講者 午前 2 名（1 経営体）／ 午後 1 名（1 経営体）
⑤林業就業促進資金貸付事業	令和 4 年度事業終了

(15) 林業機械化促進事業

林業機械購入及びレンタル経費助成（先進技術の林業機械は高補助率）
 （令和 7 年度実績）

区 分	実 施 内 容	実績	摘要
I o T 等の先進技術を搭載した林業機械	ア 林業機械の購入またはリース時の物件費助成	ア 1 台	1 経営体
	イ 林業機械のレンタル料金助成	イ 0 台	
上記以外の林業機械	ア 林業機械の購入またはリース時の物件費助成	ア 9 台	7 経営体
	イ 林業機械のレンタル料金助成	イ 31 台	7 経営体

※交付決定毎に複数の機械の購入・リース及びレンタルがあるため、台数実績とした。

(16) 林業先進技術導入事業【都出捐基金残高 6 億 1,289 万（令和 7 年度末現在）】

森林経営の収益性能向上のため、林業の生産性を高め施業の効率化を図る先進技術による林業機械等の導入支援を行う。このため、下記林業機械のリース契約を締結し、納品後に林業経営体に貸付を行うとともに、現場等までの運搬、貸付経営体への操作トレーニング、機械保守、修繕、トラブルの対応等を行う。

（令和 7 年度実績）

油圧式集材機（前田製作所製）	納品月以降の毎月のリース料支払い、林業経営体への新たな貸付契約先の募集 ※伐採・搬出技術者育成研修事業において、同機種を使用している先進地視察（2 経営体参加）
タワーヤード及びウッドライナー（オーストリア Konrad 社製）	納品月以降の毎月のリース料支払い、保守、新たな貸付契約先の募集、審査会実施、経営体への貸付契約締結更新 ※伐採・搬出技術者育成研修事業において、林業経営体を対象に操作説明会を実施（4 名 1 経営体参加）

4 輪多関節型作業機械 ・スパイダーM545X（スイス Menzi Muck 社製） ・ハーベスタ仕様 Woody50 WH50-1（Konrad 社製）	納品月以降の毎月のリース料支払い、新たな貸付契約先の募集、審査会実施、経営体への貸付契約締結 ※伐採・搬出技術者育成研修事業において、林業経営体を対象に操作説明会を実施（5名2経営体参加）
国産ハーベスタ（その1） コマツ製ハーベスタ C93	納品月以降の毎月のリース料支払い、保守、経営体への貸付継続中（主伐現場）
国産ハーベスタ（その2） ハーベスタ住友建機（ケスラー社製ハーベスタ 25SH-II）	納品月以降の毎月のリース料支払い、伐採現場への運搬、貸付経営体への操作トレーニング、保守、経営体への貸付継続中（搬出間伐現場） ※伐採・搬出技術者育成研修事業において、林業経営体を対象に操作説明会を実施（4名1経営体参加）
ロングアーム伐倒機ほか（住友建機製 SH135X-7BP+松本システムエンジニアリング社製） ①ブラキオE X MSE-BEX4512 ②フェラーバンチャザウルス MSE-45FGZX-DX500 ③ラジコン式ウインチ MSE-HW58SDL	リース契約締結、納品、貸付契約先の募集、審査会実施、経営体への貸付契約締結、納品月以降の毎月のリース料支払い、主伐現場への運搬、貸付経営体への操作トレーニング及び公募林業経営体を対象に操作説明会を実施（計3名2経営体参加）
トラック搭載型タワーヤーダ （いすゞトラック搭載タワーヤーダ TST400 2t）	リース契約締結
ラジコン式伐倒作業車（松本システムエンジニアリング社製シン・ラプトルII）	リース契約締結

(17) 森林を守る都民基金事業

都民基金（設置：平成元年8月1日）の目的である次の2事業を実施している。

区分/年度	元年度	2～30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
都出損金	1,000,000								
1寄付金		24,803							
余剰金繰入		48,337	0	0	0	0	0	0	0
計	1,000,000	73,140	0	0	0	0	0	0	0
累計	1,000,000	1,073,140	1,073,140	1,073,140	1,073,140	1,073,140	1,073,140	1,073,140	1,073,140

① 森林総合利用事業

森林を活用して都民が自然に親しみ、健康を増進し、かつ、都市住民と山村住民との交流を深める事業（年度別実績）

年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
イベントの回数	10回	10回	10回	8回	10回	7回	7回	6回	7回

② 林業労働力就労安定事業

森林の保全に不可欠な現場技術者の就労の安定を図る事業
(令和7年度実績)

林業労働力就労安定事業		
自己注射用エビネフリン注射液購入費助成		0名

(18) 都行造林管理事業

東京都から管理を受託した多摩地域の都行造林地において、保育の各種施業を実施している。

(年度別実績)

		(単位：千円)				
事業名	作業種	3年度実績	4年度実績	5年度実績	6年度実績	7年度実績
多摩森林育成	間伐	25.07	14.20	13.66	4.83	12.58
	除伐	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	枝打ち	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	つる切り	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	雪起し	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	保育施業計	25.07	14.20	13.66	4.83	12.58
都行造林管理	間伐	0.00	5.28	5.68	8.45	9.10
	枝打ち	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	伐採調査	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	保育施業計	0.00	5.28	5.68	8.45	9.10

(19) 緑の募金事業 (令和7年度実績)

① 募金活動

ア 春期 3月1日～5月31日

イ 秋期 9月1日～10月31日

② 募金実績 26,955千円(詳細は後段【緑の募金実績(東京緑化推進委員会)】のとおり)

③ 緑の募金による事業

ア 森林整備事業

ボランティア団体等が実施した森林の整備事業へ助成

21団体 4,453千円

地域住民に親しまれている森林の整備(緑の募金森林整備推進事業)

町田市立小中一貫ゆくのき学園 298千円

イ 緑化推進事業

区市町村等が実施した緑化の推進事業等へ助成

31件 4,066千円

ウ 普及啓発事業

小・中・高校生から緑化ポスター原画等を募集(応募1,007点)し、ポスター、パンフレットを作成して都民に配布した。

エ 共生の森事業

緑の募金を活用により都民協働の森づくりとして森林整備を実施

奥多摩・共生の森

奥多摩町の伐採跡地の森林整備

場所 奥多摩町氷川字大沢入 面積 11.13ヘクタール

整備期間 平成 15 年 4 月 1 日～令和 20 年 3 月 31 日
 整備内容 令和 7 年度は、見回り管理を実施

(20) 緑の少年団活動支援事業（平成 30 年度開始）

東京の森林を支える未来の担い手の育成を目的に、都内の緑の少年団の新規結成を図るとともに、既往の緑の少年団を含め活動を支援した。

① 活動費助成（1 団あたり上限 15 万円） 7 団 1,022 千円

(21) スギ花粉発生源対策事業（平成 18 年度～26 年度）

花粉の少ない森づくり基金を原資に、スギ林の伐採と花粉の少ないスギ等の植栽及び保育を行うとともに、伐採された木材の販売及び貯木場の管理を行っている。

（年度別実績）

区 分	単位	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	計
主伐契約面積	㊦	29.05	52.12	60.86	73.62	92.36	80.48	81.51	86.31	80.18	636.49
伐採契約面積	㊦	16.49	24.62	51.26	37.19	50.50	95.62	38.21	80.21	11.44	405.54
木材販売材積	立方㊦	674	7,995	9,155	15,486	19,127	21,838	27,703	21,822	21,206	145,006
植栽面積	㊦	0.00	6.11	22.12	7.93	21.00	29.86	68.61	63.77	29.47	248.87

(22) 森林循環促進事業（平成 27 年度～令和 5 年度）

スギ花粉発生源対策事業の仕組みを再構築し、平成 27 年度より森林循環促進事業を開始した。花粉の少ない森づくり基金を原資に、スギ・ヒノキ林の伐採と花粉の少ないスギ等の植栽及び保育を行うとともに、伐採された木材の販売及び貯木場の管理・運営を行っている。

（年度別実績）

区 分	単位	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	計
主伐契約面積	㊦	52.60	50.42	56.54	12.26	5.06	20.82	25.08	34.47	32.13	289.38
伐採契約面積	㊦	36.76	69.70	42.08	15.09	50.59	31.72	33.94	41.85	16.70	338.43
木材販売材積	立方㊦	17,069	15,728	23,102	17,564	18,188	20,893	21,826	20,834	18,513	173,717
植栽面積 ※	㊦	23.18	25.04	15.44	50.07	30.81	31.55	28.99	29.16	6.62	240.86

※ 財団委託契約分のみ

(23) 森林循環に資する花粉発生源対策（令和6年度～）

森林循環促進事業の事業量等の見直しを図りつつ、令和6年度より森林循環に資する花粉発生源対策を開始した。花粉の少ない森づくり基金を原資に、スギ・ヒノキ林の伐採と花粉の少ないスギ等の植栽及び保育を行うとともに、伐採された木材の販売及び貯木場の管理・運営を行っている。

（年度別実績）

区 分	単位	6年度	7年度	計
主伐契約面積	ヘクタール	51.88	56.21	108.09
伐採契約面積	ヘクタール	39.60	23.09	62.69
伐採完了面積	ヘクタール	24.45	29.25	53.70
木材販売材積	立方メートル	20,579	23,398	43,977
植 栽 面 積	ヘクタール	37.38	19.47	56.85

※ 植栽面積は財団委託契約分のみ

※ 伐採契約面積には当年度に購入し、設計変更で追加した森林も含む

※ 伐採完了面積は、当年度に伐採契約が完了した案件の合計値

※ 伐採完了面積には、主伐材搬出補助による補助面積は含まない

(24) 花粉の少ない森づくり運動（平成18年度開始）

花粉の少ない森づくり推進のため、企業・団体の協賛により企業の森を締結（42件）したほか、東京都と連携し、都民や企業・団体に対する募金活動や森づくり支援倶楽部等の活動により普及啓発を行っている。

・ 募金金額の年度別実績

【千円】

年度	18～27	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	計
個人	5,903	629	1,943	776	1,084	599	694	670	756	1,076	1,226	15,356
企業・団体	314,146	31,953	40,725	39,953	42,682	25,195	24,982	22,545	42,995	36,625	40,894	662,695
計	320,049	32,582	42,668	40,729	43,766	25,794	25,676	23,215	43,751	37,701	42,120	678,051

・ 企業の森年度別契約実績

【件・ha】

年度	18～27	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	計
企業・団体数	25	2	2	2	2	1 (4)	2 (0)	1 (1)	2 (2)	1 (1)	2 (0)	42 (8)
面積（ヘクタール）	62.38	2.64	3.92	3.26	2.86	0.61	1.74	0.89	1.60	0.88	0.47	81.25

※ 平成20年度は、平成23年2月に協定区域の拡大した面積(0.26ha)を含む。

※ 企業・団体数のカッコ内の数値は、協定を延長したもの。

【緑の募金実績（東京緑化推進委員会）】

(単位：円)

区分 年度	23 特別区	市 町 村	学 校	団 体	官 公 署 そ の 他	計
27～36計	58,234,052	10,130,248	9,529,837		3,572,666	81,466,803
昭 37	5,616,510	1,159,045	1,573,611		359,206	8,708,372
38	5,562,458	1,235,130	1,249,832		550,625	8,598,045
39	5,971,357	1,515,653	1,590,423		486,426	9,563,859
40	5,344,046	1,474,061	1,230,254		479,913	8,528,274
41	4,863,874	1,525,417	1,098,195		478,662	7,966,148
42	4,844,068	1,659,265	1,007,611		503,566	8,014,510
43	4,493,043	1,920,900	870,395	279,619	585,613	8,149,570
44	4,764,716	2,009,840	764,184	1,262,444	617,888	9,419,072
45	4,595,983	2,048,026	677,949	996,948	582,041	8,900,947
46	4,812,922	1,804,631	732,434	1,889,351	1,401,800	10,641,138
37～46計	50,868,977	16,351,968	10,794,888	4,428,362	6,045,740	88,489,935
47	5,632,586	2,204,820	499,990	2,019,864	1,555,336	11,912,596
48	5,133,725	2,376,690	766,357	1,884,068	1,833,518	11,994,358
49	5,779,812	2,594,370	598,309	2,479,205	1,708,193	13,159,889
50	6,310,523	3,326,495	834,349	2,702,557	1,860,073	15,033,997
51	6,382,858	4,323,511	960,952	3,188,676	1,946,246	16,802,243
52	6,820,782	4,876,722	1,105,746	3,619,289	1,985,155	18,407,694
53	7,575,183	6,048,193	1,023,216	3,857,985	2,122,048	20,626,625
54	8,252,407	6,796,860	1,186,240	5,085,775	2,061,690	23,382,972
55	8,126,233	7,363,420	1,334,337	5,947,482	2,195,101	24,966,573
56	8,940,991	7,709,544	1,153,494	6,587,233	2,491,243	26,882,505
47～56計	68,955,100	47,620,625	9,462,990	37,372,134	19,758,603	183,169,452
57	8,919,666	7,803,979	1,120,227	6,024,474	2,145,325	26,013,671
58	10,057,416	8,001,966	1,161,859	6,652,695	2,446,164	28,320,100
59	10,970,141	8,949,628	966,284	6,131,939	2,597,330	29,615,322
60	11,634,414	9,656,059	825,536	5,791,511	4,106,985	32,014,505
61	11,353,960	9,688,521	814,944	5,146,760	2,907,006	29,911,191
62	11,542,103	10,226,379	746,658	5,122,538	4,141,057	31,778,735
63	12,190,508	11,198,890	698,525	5,638,829	4,312,497	34,039,249
平 元	12,484,262	11,398,538	781,185	5,679,422	4,236,228	34,579,635
2	12,895,831	12,024,578	732,542	6,496,706	5,810,717	37,960,374
3	14,379,180	12,815,139	753,466	6,880,185	8,166,463	42,994,433
57～3計	116,427,481	101,763,677	8,601,226	59,565,059	40,869,772	327,227,215
4	14,562,170	13,422,640	1,078,250	6,643,288	7,668,693	43,375,041
5	16,338,450	12,671,834	862,092	5,721,877	7,915,393	43,509,646
6	16,195,376	12,840,196	891,417	6,242,759	7,064,109	43,233,857
7	15,502,813	13,136,893	592,084	5,748,479	7,869,577	42,849,846
8	16,324,933	12,680,321	875,029	6,218,762	9,985,938	46,084,983
9	14,422,244	12,814,108	930,295	5,599,961	11,210,685	44,977,293
10	12,670,129	12,719,964	988,573	6,124,790	19,842,206	52,345,662
11	11,917,358	12,560,814	1,004,600	5,654,110	29,113,070	60,249,952
12	11,638,779	12,611,476	1,051,506	6,020,498	42,728,146	74,050,405
13	7,709,219	10,523,732	5,338,524	5,961,187	37,315,879	66,848,541
4～13計	137,281,471	125,981,978	13,612,370	59,935,711	180,713,696	517,525,226
14	7,765,459	10,218,559	4,509,737	5,810,811	27,865,606	56,170,172
15	7,409,910	9,441,268	4,314,790	5,203,633	37,124,467	63,494,068
16	7,250,571	8,261,439	4,136,646	5,225,958	28,619,727	53,494,341
17	6,707,803	8,603,560	3,941,454	5,399,974	21,276,664	45,929,455
18	6,401,418	8,154,600	4,321,600	4,907,872	24,063,743	47,849,233
19	6,903,099	8,507,562	3,979,358	5,088,901	33,292,165	57,771,085
20	7,093,304	8,385,680	3,337,547	4,937,732	25,280,049	49,034,312
21	6,408,326	8,315,035	3,036,605	4,248,876	20,518,892	42,527,734
22	5,768,012	7,817,204	3,087,116	3,865,513	20,304,296	40,842,141
23	5,886,679	7,008,500	2,118,026	1,449,921	19,179,760	35,642,886
14～23計	67,594,581	84,713,407	36,782,879	46,139,191	257,525,369	492,755,427
24	5,398,190	6,796,154	2,600,176	3,152,897	17,330,462	35,277,879
25	5,644,591	6,542,566	2,509,060	3,107,652	20,102,780	37,906,649
26	5,220,887	6,303,913	2,540,429	2,992,272	16,484,785	33,542,286
27	5,124,548	6,254,051	2,290,113	3,005,528	14,134,010	30,808,250
28	5,149,705	6,115,125	1,973,495	2,101,139	13,995,894	29,335,358
29	5,283,781	6,006,488	2,358,249	3,043,078	13,215,799	29,907,395
30	5,098,927	5,813,043	2,057,399	2,884,885	12,782,929	28,637,183
元	5,609,782	6,622,184	2,027,616	3,021,275	11,351,764	28,632,621
2	3,628,011	5,909,280	1,058,915	292,524	10,744,843	21,633,573
3	4,734,067	5,125,327	1,962,630	304,936	11,179,411	23,306,371
24～3計	50,892,489	61,488,131	21,378,082	23,906,186	141,322,677	298,987,565
4	4,711,111	5,393,462	2,158,641	704,282	11,880,023	24,847,519
5	4,786,042	4,988,225	1,803,049	1,608,506	11,941,277	25,127,099
6	4,748,873	4,476,804	1,919,217	2,452,800	14,570,771	28,168,465
7	4,714,637	3,825,726	1,881,606	2,224,142	14,309,122	26,955,233
4～7計	18,960,663	18,684,217	7,762,513	6,989,730	52,701,193	105,098,316
累計	569,214,814	466,734,251	117,924,785	238,336,373	702,509,716	2,094,719,939

(注) 1 緑の募金法第5条第1項による東京都の指定法人＝(公財)東京都農林水産振興財団

2 東京都農林水産振興財団の補助機関＝東京緑化推進委員会(H11.4.1名称変更)

3 団体＝ガールスカウト東京都連盟、日本ボーイスカウト東京連盟、八王子森林パトロール隊

4 募金実績は、平成10年度から東京都農林水産振興財団「緑の募金会計」の決算数値である。

5 23特別区及び市町村については、平成12年度まで公立学校を含む集計であったが、13年度からは除外した。

6 学校については、平成12年度まで私立学校のみを集計だったが、平成13年度から公立学校も含めることとした。

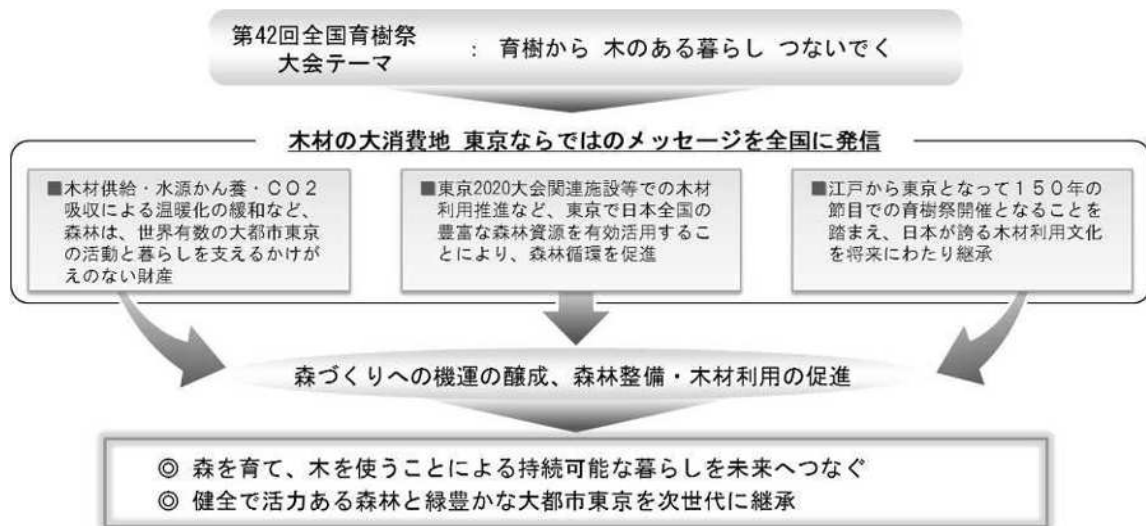
3 全国育樹祭の開催林

全国育樹祭は、健全で活力ある森林を育て、次の世代に引き継ぐことの大切さを伝えていくことを目的に、昭和 52 年から毎年秋季に開催されている、国民的な森林・緑の祭典である。

都民や企業等の森づくり・木材利用への機運を広く醸成し、東京の活動と暮らしを支える森林を次世代に継承していくため、第 42 回全国育樹祭を開催した。

① 第 42 回全国育樹祭の概要

- ・ 開催時期：平成 30 年 11 月
- ・ 会 場：海の森公園予定地（お手入れ行事 11 月 17 日）
東京プリンスホテル（懇 談 会 11 月 17 日）
武蔵野の森総合スポーツプラザ（式 典 行 事 11 月 18 日）
- ・ 併催行事、記念行事：
八王子市南大沢文化会館（全国緑の少年団活動発表大会 11 月 17 日）
青梅市総合体育館（育林交流集会 11 月 17 日）
旧都立秋川高等学校跡地（森林・林業・環境機械展示実演会 11 月 18 日、19 日）
- ・ 参加規模：約 5,000 人（式典行事）



② これまでの取組

- | | |
|--------------|---|
| 平成 27 年 08 月 | ・ 第 42 回全国育樹祭の東京都開催が決定 |
| 平成 28 年 04 月 | ・ お手入れ行事の会場を「海の森公園予定地」に、式典行事の会場を「武蔵野の森総合スポーツプラザ」に決定 |
| | ・ 「第 42 回全国育樹祭基本構想」発表 |
| 平成 28 年 11 月 | ・ 第 42 回全国育樹祭東京都実行委員会設立・第 1 回総会 |
| | ・ 大会テーマ、シンボルマーク及びポスター原画発表 |
| 平成 29 年 04 月 | ・ 第 42 回全国育樹祭東京都実行委員会第 2 回総会 |
| | ・ 「第 42 回全国育樹祭基本計画」発表 |
| 平成 29 年 10 月 | ・ 1 年前キックオフフォーラム 2017「国民参加の森林づくり」シンポジウム開催 |
| 平成 30 年 01 月 | ・ 「東京都緑の少年団交流大会」開催 |

- ・第42回全国育樹祭開催期日の決定・発表
- 平成30年02月 ・第42回全国育樹祭東京都実行委員会第3回総会
- ・「第42回全国育樹祭実施計画」発表
- 平成30年04月～ ＜都内各地で都民育樹行事を開催＞
 - 4月15日 都立武蔵野公園（府中市、小金井市）
 - 5月20日 砂の浜保安林（大島町）
 - 5月27日 都立舎人公園（足立区）
 - 8月25日 檜原都民の森（檜原村）
- 平成30年09月 ・第42回全国育樹祭東京都実施本部設置
- 平成30年11月 ・第42回全国育樹祭開催

③ 第42回全国育樹祭東京都実行委員会の構成

会 長	東京都知事		
副会長	東京都議会議長、調布市長、東京都副知事		
委 員	林野庁 関東森林管理局長	東京都商工会議所連合会 会長	東京都 政策企画局長
	特別区長会 会長	東京都商工会連合会 会長	東京都 総務局長
	東京都市長会 会長	東京都中小企業団体中央会 会長	東京都 財務局長
	東京都町村会 会長	(公財)東京都中小企業振興公社 理事長	東京都 生活文化局長
	東京都森林組合 代表理事組合長	(公財)東京観光財団 理事長	東京都 オリンピック・
	(一社)東京都木材団体連合会 会長	(一社)大多摩観光連盟 会長	パラリンピック準備局長
	東京都合板組合連合会 会長	東京都公立高等学校長協会 会長	東京都 環境局長
	東京都林業研究グループ 連絡協議会 会長	東京都中学校長会 会長	東京都 産業労働局長
	特定非営利活動法人森づくりフォーラム 理事	東京都公立小学校長会 会長	東京都 建設局長
	東京都農業協同組合中央会 会長	東京都立特別支援学校長会 会長	東京都 港湾局長
	日本ホーイスカウト東京連盟 理事長	(一財)東京私立中学高等学校協会 会長	東京都 水道局長
	(一社)カールスカウト東京都連盟 連盟長	東京私立初等学校協会 会長	警視庁 総務部 参事官
	(公財)東京都公園協会 理事長	東京都 教育長	東京都 議会局長
監 事	東京都 会計管理局長		

VII 鳥獣の保護管理及び狩猟

1 鳥獣の保護管理【環境局】

(1) 鳥獣の保護管理と狩猟の現況

東京都の鳥獣保護管理事業は、現在、第13次東京都鳥獣保護管理事業計画（令和4年度～令和8年度）に基づいて実施している。

鳥獣保護区は、国指定、都指定合わせて47か所71,982ヘクタールが指定され、鳥獣の捕獲を禁止するとともに、積極的に保護増殖を図っている。そのうち、14か所5,237ヘクタールは特別保護地区として指定され、立木の伐採、工作物の設置等を規制し、鳥獣の生息環境を保全している。さらに、1か所3ヘクタールが特別保護指定区域に指定されている。このほか、特定猟具使用禁止区域等を指定し、鳥獣の保護増殖及び狩猟事故の未然防止を行っている。

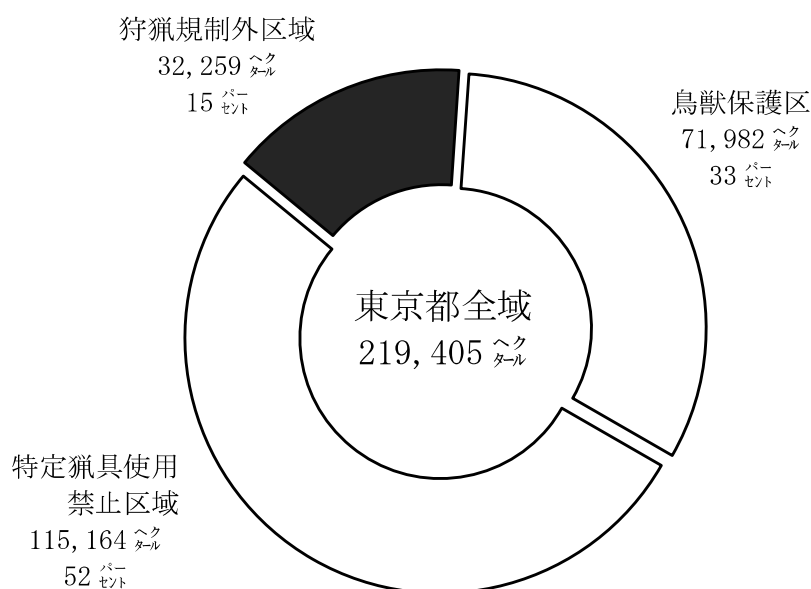
鳥獣保護の教育や普及は施策の要であるので、現在、小中学校を中心に愛鳥モデル校を指定し、愛鳥の実践活動を指導している。また、愛鳥週間用ポスター原画コンクールを実施している。

そのほか、各地域に鳥獣保護管理推進員を配置し、鳥獣保護区等の管理と鳥獣の保護や指導を行うとともに、特別司法警察員を配置して違反取締の充実を期している。

狩猟については、都内の狩猟可能地域が少ないこともあって、登録を行う人は少なく狩猟者の多くは他県へ出猟している。狩猟免許の保有件数は、令和8年3月現在約8,200件、登録件数は約400件となっている。

都内の狩猟者登録による捕獲数は、令和7年度で獣類約680頭、鳥類約180羽であり、近年、コロナウイルス感染症の影響もあり、減少傾向となっている。鳥獣被害については、多摩西部のシカ、イノシシや都市部のカラス、ドバトによる被害が依然として多い。

鳥獣保護区等指定状況（令和8年3月31日現在）



※ 狩猟規制外の区域には、法律施行規則第8条に規定される狩猟ができない公道、公園その他これに類する場所、社寺境内及び墓地が含まれているので、実面積は上記数値を相当下回る。

(2) 鳥獣保護区等の現況

〔鳥獣保護区特別保護指定区域〕

〔単位：㌔〕						
番号	区分	名称	区域の概要	面積	期限	期間
1	国指定	小笠原群島	父島の一部	3	R21.10.31	20年
計				3		

〔鳥獣保護区特別保護地区〕

〔単位：㌔〕						
番号	区分	名称	区域の概要	面積	期限	期間
1	都指定	奥多摩	唐松谷地区一円	1,173	R26.10.31	20年
2	"	奥多摩湖	奥多摩湖峰谷橋付近一円	110	R27.10.31	"
3	"	御岳	御岳神社付近一円	325	R14.10.30	"
4	"	高尾	八王子市高尾山付近一円	504	R24.10.31	"
5	"	村山山口	村山貯水池付近一円	136	R8.10.31	"
6	"	御蔵島	御蔵島南部地区	252	R16.10.31	"
7	国指定	小笠原群島	賀島列島島しょの全域、父島列島の一部及び母島列島の一部	1,377	R21.10.31	"
8	都指定	三頭山	数馬都有林全域	80	R10.6.30	"
9	国指定	西之島	小笠原村西之島一円	29	R9.10.31	19年
10	"	北硫黄島	小笠原村北硫黄島一円	557	R11.10.31	"
11	"	祇苗島	神津島村祇苗島一円	12	R12.10.31	"
12	"	大野原島	三宅村大野原島一円	8	R12.10.31	"
13	都指定	八丈小島	八丈小島一円(八丈小島周辺の岩礁を含む)	307	R19.10.31	"
14	国指定	葛西沖三枚洲	葛西沖三枚洲(西なぎさを除く)	367	R20.10.16	"
計				5,237		

〔鳥獣保護区〕

〔単位：㌔〕						
番号	区分	名称	区域の概要	面積	期限	期間
1	都指定	奥多摩	奥多摩町	2,576	R26.10.31	20年
2	"	奥多摩湖	奥多摩湖付近一円	691	R27.10.31	"
3	"	御岳	青梅市御岳山付近一円	2,330	R14.10.30	"
4	"	青梅	" 永山公園付近一円	517	R19.10.30	"
5	"	三頭山	檜原村数馬都有林全域及び周辺	314	R10.6.30	"
6	"	五日市	あきる野市五日市金比羅山付近一円	127	R19.10.31	"
7	"	高尾	八王子市高尾山付近一円	4,414	R24.10.31	"
8	"	七生	多摩動物公園付近一円	270	R19.10.31	"
9	"	こどもの国	町田市こどもの国及びその周辺	117	R16.10.31	"
10	"	村山山口	村山山口貯水池付近一円	460	R8.10.31	"
11	"	清瀬	独立行政法人国立病院機構 東京病院付近一円	150	R14.10.31	"
12	"	調布市深大寺	調布市深大寺付近一円	133	R14.10.31	"
13	"	石神井	練馬区石神井公園付近一円	160	R11.10.2	"
14	"	世田谷	世田谷区西南部一円	1,920	R11.6.30	"
15	"	新島	新島、式根島と同島から2km以内の海上と小島、鵜渡根島	10,800	R13.7.31	"
16	"	三宅島富賀山	三宅島富賀山付近一円	185	R18.10.31	"
17	"	坪田大路池	" 坪田大路池周辺一円	82	R16.10.31	"
18	"	八丈富士	八丈富士付近一円	458	R16.10.31	"
19	"	八丈三原山	八丈三原山付近一円	580	R16.10.31	"
20	"	小岩戸ヶ鼻	八丈島中之郷より小岩戸ヶ鼻に至る区域	227	R16.10.31	"
21	"	多摩川	多摩川及びその周辺一円	4,607	R8.10.31	"
22	"	北山	東村山市諏訪町一円	70	R16.10.31	"
23	"	秋川丘陵	秋川丘陵及びその周辺一円	2,235	R26.10.31	"
24	"	御蔵島	御蔵島南部地区一円	618	R16.10.31	"
25	"	大島泉津	大島町泉津地区一円	470	R27.10.31	"
26	"	井の頭恩賜公園	都立井の頭恩賜公園の区域一円	47	R26.10.31	"
27	"	上野恩賜公園	都立上野恩賜公園の区域一円	55	R27.10.31	"
28	"	東京港	東京港の区域一円	11,455	R8.10.31	"
29	"	小金井	都立小金井公園及び小金井カン トリイ倶楽部の区域一円	119	R10.3.31	20年
30	"	勝沼城跡	勝沼城跡歴史環境保全地域一円	14	R11.3.31	"
31	"	水元公園	都立水元公園及び小合溜(内溜を除く)の水元	82	R11.10.31	"
32	"	園師小野路	園師小野路歴史環境保全地域一円	33	R14.10.31	"
33	"	七国山	七国山緑地保全地域一円	10	R14.10.31	"
34	"	東豊田	東豊田緑地保全地域一円	6	R15.10.31	"
35	"	三宅島雄山	三宅島雄山付近一円	317	R15.10.31	"
36	"	山のふるさと村	奥多摩町山のふるさと村一円	154	R20.10.31	"
37	"	奥多摩都民の森	奥多摩町都民の森一円	360	R20.10.31	"
38	国指定	小笠原群島	小笠原群島の一部及び沖合1キロメートルの海域の一部	20,065	R21.10.31	"
39	"	鳥島	鳥島一円	479	R16.10.31	"
40	"	西之島	小笠原村西之島一円	29	R9.10.31	19年
41	"	南鳥島	小笠原村南鳥島一円	395	R11.10.31	"
42	"	北硫黄島	小笠原村北硫黄島一円	860	R11.10.31	"
43	"	祇苗島	神津島村祇苗島一円	593	R12.10.31	"
44	"	大野原島	三宅村大野原島一円	546	R12.10.31	"
45	都指定	横沢入	横沢入里山保全地域付近一円	53	R12.3.31	"
46	"	八丈小島	八丈小島一円	1,419	R19.10.31	"
47	国指定	葛西沖三枚洲	葛西沖三枚洲一円	380	R20.10.16	"
計				71,982		

〔特定猟具使用禁止区域（銃器）〕

番号	名称	区域の概要	面積	期限	期間
1	東京都特別区	特別区一円	53,735	R13. 10. 31	20年
2	北多摩	北多摩地域一円	23,893	〃	〃
3	西多摩	福生市、瑞穂町の全域及び青梅市、あきる野市、日の出町の一部	9,927	〃	〃
4	南多摩	町田市、日野市、稲城市、多摩市全域及び八王子市の一部	22,616	R14. 10. 31	〃
5	五日市	あきる野市入野及び樽地域一円	227	R13. 10. 31	19年
6	沖ヶ平	三宅島沖ヶ平一円	178	R12. 9. 30	10年
7	若宮	〃 若宮一円	280	〃	〃
8	伊豆	〃 伊豆一円	105	R13. 10. 31	20年
9	大島南部	大島間伏、差木地、波浮港一円	730	R13. 10. 31	10年
10	元町岡田	大島元町、岡田一円	305	〃	〃
11	神津島	神津島一円	1,858	R14. 10. 31	〃
12	利島	利島一円	419	R7. 10. 31	〃
13	八丈島三根大賀郷	八丈島三根大賀郷の一部	824	〃	〃
14	八丈島檜立	〃 檜立の一部	14	〃	〃
15	八丈島中之郷	〃 中之郷の一部	33	〃	〃
16	八丈島末吉	〃 末吉の一部	20	〃	〃
計			115,164		

(3) 鳥獣保護管理推進員の配置状況

(単位：人)

地区	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
特 別 区		21	21	21	21	21	21	21	21	21	20	19	20	20	20	19
多 摩 地 区		34	34	34	34	34	34	34	34	32	29	29	29	29	29	35
大 島 支 庁		3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
三 宅 支 庁		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
八 丈 支 庁		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
小 笠 原 支 庁		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
計		62	62	62	62	62	62	62	62	60	56	55	56	56	56	61

* 平成14年度からは、多摩地区は多摩環境事務所が管轄している。

(4) 年度別放鳥実績

平成20年度から、放鳥事業は行っていない。

(5) 愛鳥モデル校（園）指定の現況

校名	所在地	指定年月日
三宅村立三宅中学校	三宅村伊豆 470	昭和42年3月7日
府中市立府中第五小学校	府中市本宿町 1-51	昭和44年2月1日
福生市立福生第五小学校	福生市南田園 1-2-2	昭和47年2月7日
武蔵野市立井之頭小学校	武蔵野市吉祥寺本町 3-27-19	昭和51年3月9日
世田谷区立二子玉川小学校	世田谷区玉川 4-6-1	昭和52年3月31日
世田谷区立船橋小学校	世田谷区船橋 4-41-1	〃
八王子市立上川口小学校	八王子市上川町 1099	〃
世田谷区立城山小学校	世田谷区梅丘 2-1-11	昭和57年3月3日
八王子市立松が谷小学校	八王子市松が谷 12	昭和62年3月23日
私立自由学園初等部	東久留米市学園町 1-8-15	平成9年7月1日
日野市立旭が丘小学校	日野市旭が丘 5-21-1	平成14年6月7日
栄光たまだいら保育園 (R4年民営化)	日野市多摩平 4-4-2	平成15年2月19日
日野市立潤徳小学校	日野市高幡 402	平成16年9月1日
江戸川区立西葛西小学校	江戸川区西葛西 3-9-44	平成18年7月1日
青梅市立河辺小学校	青梅市河辺町5-24	平成19年8月1日
杉並区立井荻小学校	杉並区善福寺1-10-19	平成27年1月27日

(6) その他鳥獣関係調査

調査名	調査年度	調査地	調査内容	摘要
シカ生息状況調査 (シカ)	平成12年度～	多摩地域	生息数 被害地環境	
カラス生息調査 (カラス)	平成13年度～	東京都全域	生息数 被害地環境	
外来生物（キョン） 生息状況調査	平成18・22年度 平成26年度～	大島	生息状況 被害状況等	
イノシシ生息状況 調査	平成29年度～ 令和元年度	多摩地域	生息状況等	

(7) 傷病野生鳥獣保護委託実績

年度	委託件数	委託実績	摘要
H22	1, 2 7 0	8 1 7	
H23	1, 3 3 0	1, 0 7 4	
H24	1, 2 7 0	1, 0 1 5	
H25	1, 2 5 0	8 3 9	
H26	1, 2 0 0	6 6 2	
H27	1, 1 0 0	6 5 9	
H28	1, 0 5 0	5 8 6	
H29	1, 0 0 0	6 8 2	
H30	1, 0 0 0	6 5 0	
R 元	6 2 1	5 7 2	
R 2	5 8 9	2 5 9	
R 3	5 8 8	3 3 3	
R 4	6 4 6	2 3 0	
R 5	4 7 1	2 9 7	
R 6	5 3 7	4 3 8	
R 7	3 9 2	1 4 3	

2 狩猟事務【環境局】

(1) 年度別狩猟者登録等の実績

(単位：件)

年度	狩猟免許 試験 受験数	狩猟免許 更新数	狩猟者登録証交付					狩猟免許 再交付数
			総数	網	わな	第1種	第2種	
H12	154	5,487	(53) 555	(2) 28		(51) 476	(0) 51	166
H13	172	448	(37) 528	(2) 32		(32) 439	(3) 57	120
H14	180	463	(31) 540	(2) 37		(29) 447	(0) 56	138
H15	150	4,737	(38) 512	(3) 49		(33) 426	(2) 37	167
H16	169	459	(54) 502	(3) 27		(50) 453	(1) 22	140
H17	257	499	(54) 505	(4) 30		(49) 451	(1) 24	149
H18	200	4,007	(47) 487	(2) 25		(44) 440	(1) 22	170
H19	285	510	(43) 561	(2) 100	(2) 100	(42) 361	(0) 21	143
H20	203	355	(41) 457	(0) 11	(2) 28	(39) 401	(0) 17	96
H21	219	3,468	(36) 427	(0) 3	(2) 32	(34) 376	(0) 16	128
H22	232	615	(38) 389	(0) 2	(5) 36	(32) 335	(1) 16	69
H23	278	627	(30) 361	(0) 3	(5) 39	(25) 305	(0) 14	63
H24	314	2,690	(34) 352	(0) 2	(5) 43	(28) 292	(1) 15	52
H25	527	618	(23) 337	(0) 3	(7) 48	(16) 267	(0) 19	30
H26	544	692	(24) 329	(0) 2	(5) 44	(19) 263	(0) 20	65
H27	621	2,293	(28) 352	(0) 1	(6) 57	(20) 268	(2) 26	70
H28	841	830	(26) 387	(0) 2	(7) 72	(19) 295	(0) 18	79
H29	905	909	(20) 366	(0) 4	(5) 61	(15) 278	(0) 23	84
H30	1,030	2,205	(25) 388	(0) 3	(6) 75	(19) 287	(0) 23	117
R元	1,258	1,180	(26) 396	(0) 4	(4) 78	(22) 291	(0) 23	109
R2	310	1,266	(25) 390	(0) 4	(3) 72	(22) 294	(0) 20	87
R3	790	2,259	(31) 400	(0) 3	(4) 79	(27) 300	(0) 18	116
R4	1,150	1,513	(31) 404	(0) 2	(5) 79	(23) 302	(3) 21	109
R5	1,328	1,343	(50) 407	(0) 6	(1) 76	(48) 305	(1) 20	223
			(50) 399	(0) 2	(1) 73	(48) 306	(1) 18	
R6	1,618	2,092	(43) 452	(0) 3	(3) 88	(39) 346	(1) 15	147

(注) ・()内は、他道府県在住者の登録数で内数。H19年法改正より網わな免許が網猟・わな猟になる。

・H19年法改正より網わな免許が網猟免許・わな猟免許に分かれる。

(2) 年度別鳥獣飼養登録・更新件数（手数料免除を除く）

（単位：件）

年度	総計	西多摩	南多摩	北多摩	2 3 区	大島	三宅	八丈	小笠原
H11	87	27	2	9	5	40	2	2	0
H12	76	23	2	8	6	34	1	2	0
H13	76	18	2	8	5	32	0	1	0
H14	55	19			5	31	0	0	0
H15	43	10			5	28	0	0	0
H16	56	9			11	36	0	0	0
H17	54	5			11	38	0	0	0
H18	48	4			11	33	0	0	0
H19	50	9			11	27	3	0	0
H20	45	7			12	23	3	0	0
H21	28	4			8	14	2	0	0
H22	23	5			8	8	2	0	0
H23	22	5			8	8	1	0	0
H24	16	5			5	5	1	0	0
H25	14	3			5	5	1	0	0
H26	12	3			5	4	0	0	0
H27	10	3			3	3	0	1	0
H28	7	2			3	2	0	0	0
H29	9	3			4	2	0	0	0
H30	9	5			3	1	0	0	0
R 元	20	17			3	0	0	0	0
R 2	11	8			3	0	0	0	0
R 3	10	7			3	0	0	0	0
R 4	11	8			3	0	0	0	0
R 5	46	9			2	35	0	0	0
R 6	18	8			10	0	0	0	0
R 7	6	6			0	0	0	0	0

* 平成14年度から、多摩地区は多摩環境事務所が管轄している。

(3) 年度別鳥獣法令違反（行政処分）の状況

（単位：件）

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
総数	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
狩猟期間内	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
狩猟期間外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0

（主要違反内容）

日の出前及び日没後の銃猟、非狩猟鳥獣の無登録飼養、無免許狩猟、禁止場所での捕獲等

(4) 狩猟免許（狩猟者登録）による捕獲鳥獣

(単位：鳥類 羽、獣類 頭)

年度 種類		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7
鳥 類	ゴ イ サ ギ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	オ ス キ ジ	35	45	50	68	14	36	30	36	21	35	41	20	29	14	12	23	28
	ヤ マ ド リ	59	53	20	99	25	75	44	51	44	38	37	18	17	18	13	24	16
	コ ジ ャ ケ イ	29	32	21	38	8	23	13	12	12	13	19	3	10	8	17	20	21
	カ モ 類	34	4	6	10	2	4	14	6	3	6	5	0	5	0	6	2	4
	コウライキジ	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	バ ン	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	シ ギ 類	25	14	28	30	4	20	42	34	29	68	48	27	19	0	5	6	4
	キ ジ バ ト	113	92	107	121	56	62	91	31	78	117	13	31	44	53	45	41	38
	カ ラ ス 類	58	40	46	64	22	22	85	185	56	102	90	18	54	33	36	35	27
	ス ブ メ 類	40	1	116	54	0	37	0	0	101	3	199	113	65	0	13	2	2
	ヒ ヨ ド リ	129	129	91	105	71	149	102	53	118	37	59	40	51	25	37	41	27
	カ ワ ウ							20	3	0	0	96	9	1	1	49	64	17
計		766	526	415	485	589	202	428	411	462	419	607	279	295	152	233	258	184
獣 類	ク マ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	イ ノ シ シ	118	99	119	94	139	77	64	194	98	135	153	68	97	73	87	56	70
	オ ス ジ カ	100	134	84	91	96	90	98	123	158	5	178	159	186	206	158	141	206
	メ ス ジ カ	88	90	74	79	63	111	102	67	67	6	72	101	143	141	103	81	109
	シカ（雄雌不明）								6	0	189	18	1	5	0	10	12	108
	キ ツ ネ	5	2	5	2	5	1	2	1	2	3	0	0	7	0	14	2	21
	タ ス キ	15	43	45	48	125	101	87	186	143	151	109	76	127	75	103	47	39
	ア ナ グ マ	8	1	3	1	5	0	2	4	1	6	12	3	2	4	4	0	1
	テ ン	1	0	0	0	4	0	7	5	5	1	8	2	0	1	0	2	0
	ハ ク ビ シ ン	12	42	89	33	49	47	37	63	66	51	69	30	58	39	57	36	17
	リ ス 類	124	150	199	64	96	32	55	182	90	41	146	67	134	95	80	24	55
	オ ス イ タ チ	0	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ノ ウ サ ギ	33	34	23	14	18	7	4	2	1	0	0	0	0	0	0	1	0
	ノ ネ コ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ノ イ ス	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ア ラ イ グ マ	2	4	4	1	12	11	9	22	33	71	108	57	98	125	112	98	49
計		506	602	652	427	613	477	467	855	664	659	873	564	857	759	728	500	675

(5) 知事の許可による捕獲鳥獣
ア 有害鳥獣捕獲（令和7年度）

（単位：鳥類 羽、獣類 頭）

種類		地区	23区	多摩	大島支庁	三宅支庁	八丈支庁	小笠原支庁	計
鳥類	ヒヨドリ		-	48	-	-	-	-	48
	ムクドリ		-	19	-	-	-	-	19
	スズメ		-	-	-	-	-	-	-
	キジバト		-	15	-	-	-	-	15
	カラス類		101	147	139	49	40	-	476
	ドバト		398	136	-	-	-	-	534
	オオミズナギドリ		-	-	-	209	-	-	209
	各種鳥類		-	-	-	-	-	-	-
計			499	365	139	258	40	-	1,301
獣類	サル		-	209	-	-	-	-	209
	タイワンザル		-	-	720	-	-	-	720
	イノシシ		-	341	-	-	-	-	341
	タヌキ		17	238	-	-	-	-	255
	イタチ		-	1	6	-	-	-	7
	タイワンリス		-	-	14,635	-	-	-	14,635
	ノヤギ		-	-	-	-	-	-	-
	シカ		-	750	216	-	-	-	966
	アナグマ		-	195	-	-	-	-	195
	ハクビシン		72	262	-	-	-	-	334
	アラグマ		96	1,440	-	-	-	-	1,536
	ノウサギ		-	-	-	-	-	-	-
	ノネコ		-	-	-	-	-	-	-
	モグラ類		-	3	-	-	-	-	3
	各種獣類		-	64	7,459	-	-	-	7,523
計			185	3,503	23,036	-	-	-	26,724

* 鳥類の卵を除く。

イ 愛がん飼養（新規）

- * 第11次鳥獣保護管理事業計画（平成24年4月1日～）以降、愛がんのための飼養が目的である捕獲については許可しないことを明記している。

VIII 試 驗 研 究

1 （公財）東京都農林水産振興財団 農林総合研究センター緑化森林科（森林研究チーム）

(1) 概要

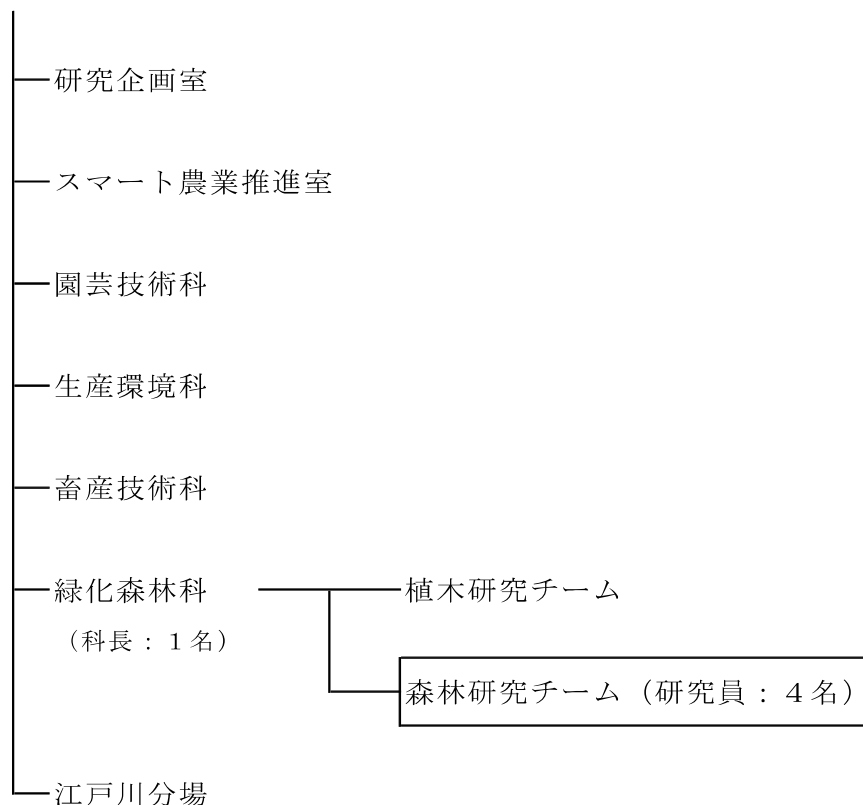
森林研究チームでは、豊かな森林づくりに寄与するため、東京の森林・林業が抱えている技術的課題を解決し、行政・普及部門を通して、森林所有者や都民に技術指導・情報提供を行っている。

(2) 沿革

- 昭和 6 年 野生鳥獣の保護繁殖等を目的に、警視庁が「鳥獣繁殖場」として五日市町（現あきる野市）戸倉に創設
- 昭和 9 年 農林部林務課に所属替え
- 昭和14年 「東京府種畜場戸倉分場」に改称
- 昭和24年 経済局林務課に移管され「東京都鳥獣実験場」と改称
- 昭和32年 「経済局林務課分室」と改称し、野生鳥獣繁殖事業に加え、林業改良指導事務及び試験研究調査事業を併せて実施
- 昭和38年 「東京都農業試験場五日市分場」に改称
- 昭和63年 「東京都林業試験場」に改称
- 平成17年 「東京都農林総合研究センター」に統合され、「都市環境科（平成20年度からは緑化森林科に改称）森林研究チーム」に再編成

(3) 組織（定数）

農林総合研究センター



(4) 令和7年度試験研究課題

- ① 植栽環境に適した樹種の選抜に関する研究
- ② 環境に配慮したシカ侵入防止柵の開発
- ③ 施設型採種園における種子生産技術の確立
- ④ 都産無花粉スギ採種園造成のための技術確立
- ⑤ 採種園等の育成管理及び種子採取業務
- ⑥ 優良大径材の生産に係る調査、試験及び管理業務

(5) 令和7年度試験研究内容

- ① 植栽環境に適した樹種の選抜に関する研究

スギの生育不適地で代替となる造林樹種を検討するため、スギ生育不適地と予測された天然林において、優占する樹種を調査した。また、スギ生育不適地において植栽された広葉樹苗の成長を調査し、スギの代替として造林できる広葉樹種を検討した。

- ② 環境に配慮したシカ侵入防止柵の開発

多摩地域では急峻な地形が多いため、シカ柵は、運搬や施工面から軽量化が重視され、化学繊維製のネットが多用されていた。しかし、このネットは、タヌキやイノシシなどに噛み切られ、空いた穴からシカに侵入され、シカ被害が生じている。この対策として、線径 1.2mm、幅 1400mm の亜鉛メッキの亀甲金網を追加設置する手法を 2025 年に考案した。しかし、この規格の亀甲金網を再造林地の全周に張り巡らした事例はない。そこで、あきる野市の面積 2.02ha、実測長 681m で実証試験を行った。また、これまで、急斜面版シカ侵入防止柵やこれより軽量かつ改良した急斜面版シカ侵入防止柵ライトを開発してきた。その間、行政機関等から、地形等の条件により設置するシカ柵の種類の選択などについての相談があり、多摩地域の急峻な地形と野生動物の生息状況を踏まえ、最適なシカ柵の種類が選択できるよう検討した。

- ③ 施設型採種園における種子生産技術の確立

施設型採種園では交配時期における施設の閉鎖により採種木への高温障害のリスクが高まる。そこで閉鎖時期を短くするため、施設内採種木の開花状況を調査した。

- ④ 都産無花粉スギ採種園造成のための技術確立

これまで、富山県の無花粉スギと東京都の精英樹および静岡県、神奈川県へのテロ型個体を交配、選抜し、多摩地域に適応性の高い無花粉スギを開発した。無花粉スギの種子生産を行うため、開発した無花粉スギならびに関東のテロ型精英樹を交配親に用い、それぞれの品種の種子の充実率を評価する際に必要となる、母樹のサイズを調査した。また、これまで開発した無花粉スギならびに関東のテロ型精英樹を、交配等に用いることを想定し、これら品種の着花性を調査した。

- ⑤ 採種園等の育成管理及び種子採取業務

林業種苗法に基づき、都内の造林事業に用いるスギおよびヒノキの優良種苗を供給するため、採種園等を育成管理し、種子採取等を行った。

- ⑥ 優良大径材の生産に係る調査、試験及び管理業務
多摩産材の優良大径材を伝統的な技法で生産するための森林施業の技法、成長調査及び育成方法の実証的な試験研究を行った。

(6) その他

① 研究発表会（当財団主催による）

- ア 森林・林業関係研究発表会（令和7年6月16日）
- ・ 花粉の少ないスギやヒノキの種子の生産に関する試験研究
 - ・ 「100年の森」におけるシカ柵の設置とドローンによる調査
- イ 東京都農林総合研究センター研究成果発表会（令和8年3月6日）
- ・ 森林管理におけるスマート技術の活用
～ドローン等を活用した森林計測に取り組みました～

② 学会誌・専門誌等への投稿

- ア 森林遺伝育種 14巻4号:139-142
- ・ ミニチュア採種園における種子増産をめざして
ー東京都における花粉症対策試験の取り組みー
- イ 森林遺伝育種 15巻1号:24-27
- ・ 無花粉スギ「心晴れ不稔1～7号」の開発
- ウ 全国林業試験研究機関協議会会誌 第59号:23
- ・ 東京都農林総合研究センター試験研究推進戦略の改定
- エ 公立林業試験研究機関研究成果選集 第23号:33-34
- ・ 無花粉スギ「心晴れ不稔1～7号」の開発
- オ 関中林試連情報 第50巻:8
- ・ 東京都農林総合研究センター試験研究推進戦略の改定
- カ 関中林試連情報 第50巻:24-25
- ・ アセビの分布に基づくスギ生育不適地予測図の作成
- キ 林業技術事例集第44集:5-6
- ・ 花粉の少ないスギやヒノキの種子の生産に関する試験研究
- ク 林業技術事例集第44集:20-21
- ・ 森林・林業研究成果の公表
- ケ 林業技術事例集第44集:25-27
- ・ 東京農林水産フェアの開催
- コ 森林立地 67(2):51-60
- ・ アセビの空間分布に基づくスギの生育不適地の予測
- サ 関東森林研究 77(1):125-128
- ・ 急斜面地においてタヌキなどに噛み切られた化学繊維製シカ柵への対策

③ 学会・研究会等での発表（講演を含む）

- ア 第15回関東森林学会大会
- ・ 関東近辺に生息するニホンジカのミトコンドリア DNA 内 D ループ領域タンデムリピートの多型解析
 - ・ ニホンジカ MHC クラス II DQB における遺伝的多様性の地域間比較
 - ・ 急斜面地においてタヌキなどに噛み切られた化学繊維製シカ柵への対策

イ 第 76 回日本木材学会

- 無花粉スギにおける成長形質および板材性質

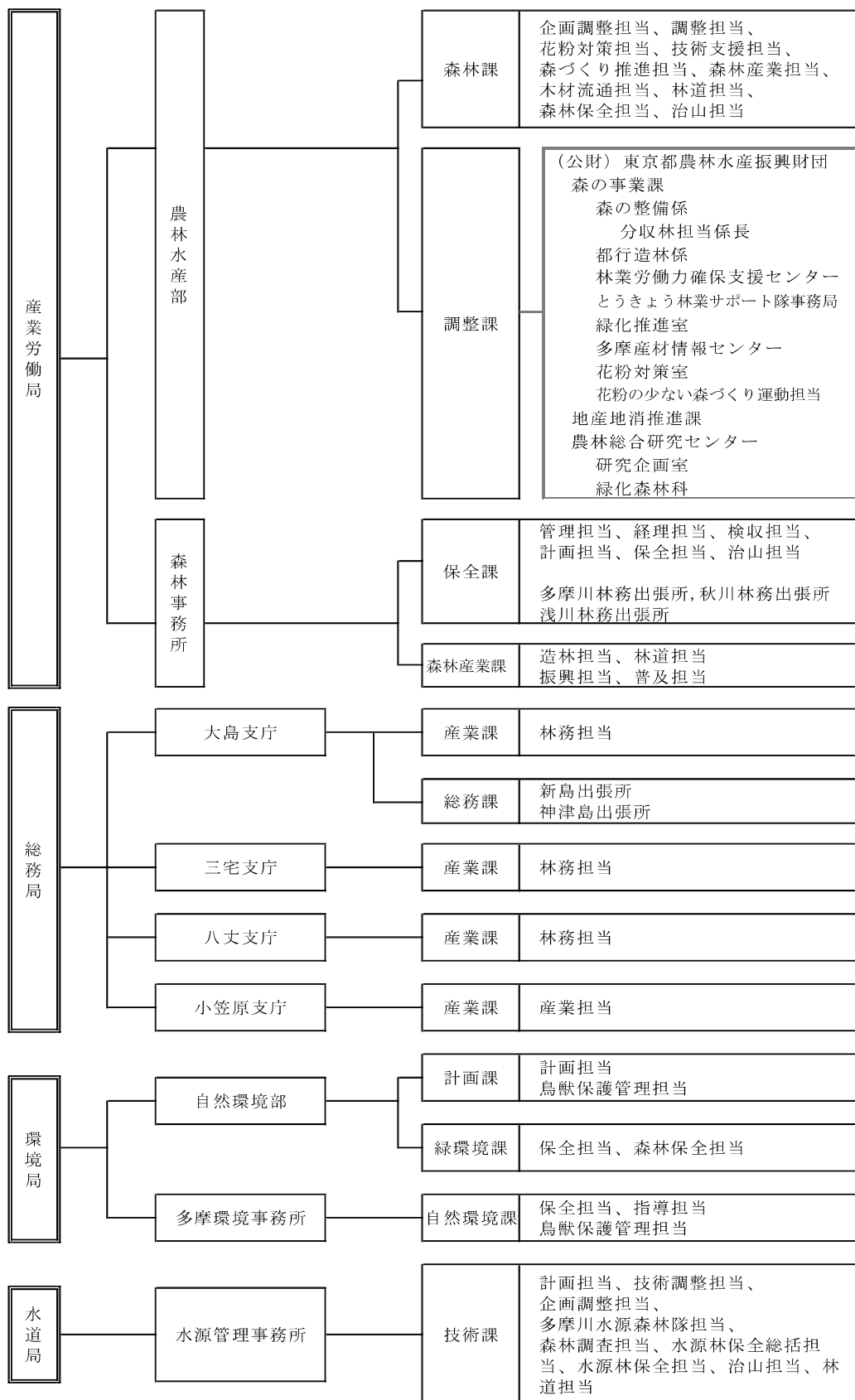
ウ 水文・水資源学会 2025 年度研究発表会

- 森林小流域における流出特性と溶存イオン濃度の変動

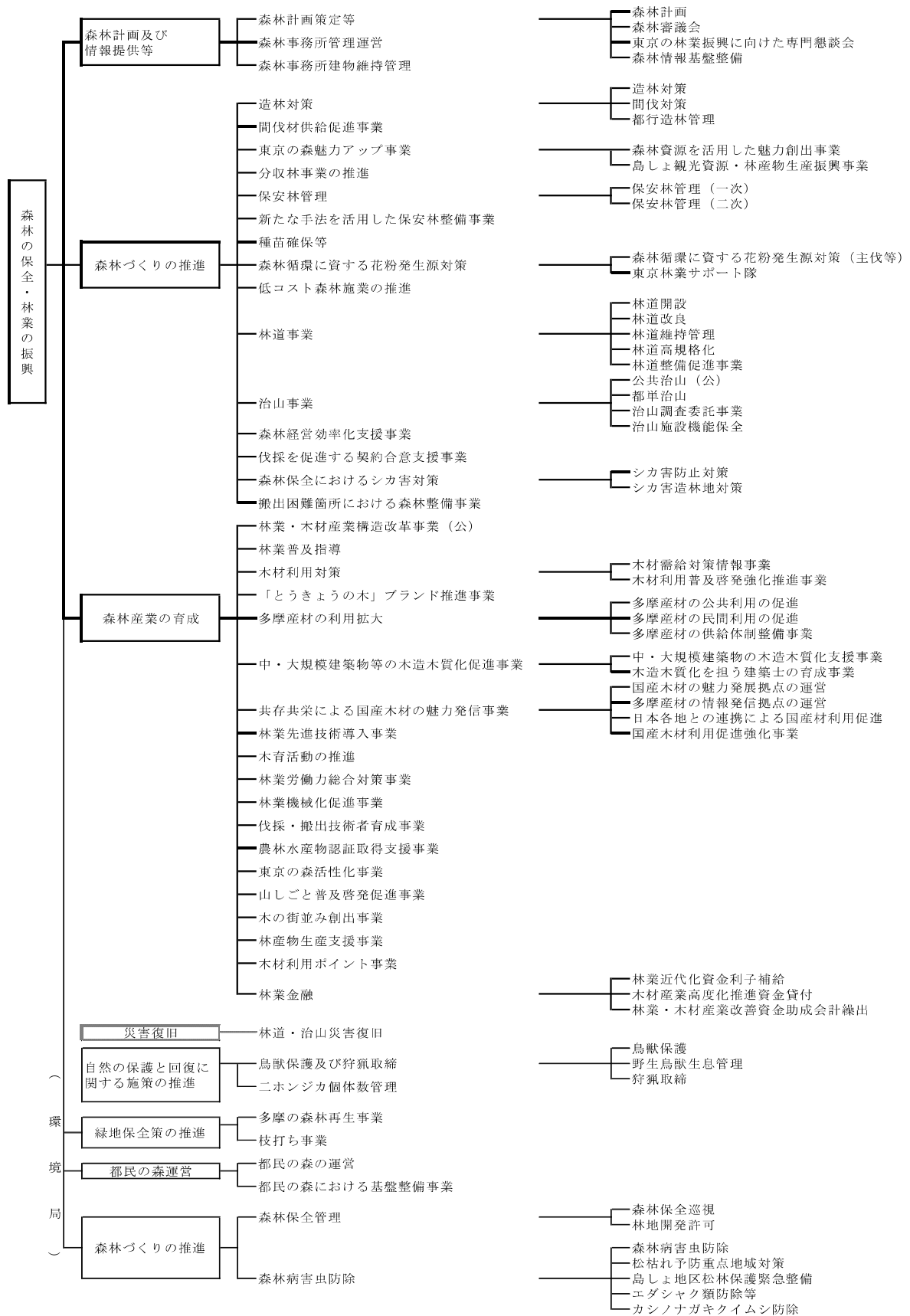
IX 森林・林業行政組織及び予算

(1) 森林・林業行政組織（令和7年度）

(1) 森林・林業行政組織（令和7年度）



(2) 森林・林業施策体系（令和7年度）



(3) 令和7年度 林業関係予算及び決算（歳出の部）

林道費	科目及び事業名	予算現額	決算額
1	a	8,290,250 (270,364)	6,314,134 (270,362)
	(1) 森林計画及び情報提供等	246,384	220,629
	(1) 森林計画の策定等	111,708	92,759
	森林計画	63,270	46,464
	森林養護会	462	365
	東京の林業振興に向けた専門懇談会	4,459	2,414
	森林情報基盤整備	43,517	43,516
	(2) 森林事務所の運営	134,626	127,870
	森林事務所管理運営	75,986	74,167
	森林事務所建物維持管理	58,640	53,703
	2 森林づくりの推進	5,940,822 (270,364)	4,397,540 (270,362)
	(1) 造林対策	410,705 (201,282)	4,397,540 (270,362)
	造林対策	24,468	7,478
	間伐対策	328,251	151,227
	都庁造林管理	58,186	42,577
	(2) 間伐材供給促進事業	152,218	147,887
	(3) 東京の森魅力アップ事業	112,349	107,690
	森林資源を活用した魅力創出事業	66,000	63,192
2	森林資源・林産物生産振興事業	46,349	44,498
	島しょ観光資源・林産物生産振興事業	387,020	380,379
	(4) 分収林事業の推進	35,968	20,637
	(5) 保安林管理	7,092	4,733
	保安林管理（一斉）	28,876	15,904
	保安林管理（二斉）	124,024	44,913
	(6) 新たな手法を活用した保安林整備事業	22,385	13,153
	(7) 種苗確保等	1,561,894	1,541,073
	(8) 森林循環に資する花粉発生源対策	1,478,505	1,460,993
	森林循環に資する花粉発生源対策（主伐等）	70,389	67,080
	とうきょう林業サポート隊	13,000	13,000
	スマート立木計測システム導入事業	19,634	13,750
	(9) 低コスト森林施業の推進	1,140,521	829,816
	(10) 林道事業	82,791	74,583
	林道開設	647,952	493,675
	林道改良	97,900	78,125
	林道維持管理	33,000	22,169
	林道高規格化	278,878	161,264
	林道整備促進事業	(89,876)	(89,876)
	(11) 林道事業（繰越）	1,239,562	791,478
	(12) 治山事業	0	0
	公共治山	685,246	413,682
	都軍治山	40,800	39,261
	治山調査委託事業	513,516	338,535
	治山施設機能保全	(180,488)	(180,487)
	(13) 治山事業（繰越）	194,476	128,062
	(14) 森林経営効率化促進事業	353,827	19,048
	(15) 伐採を促進する契約合意支援事業	130,679	119,246
	(16) シカ害防止対策	34,671	33,446
	シカ害防止対策	96,008	85,800
	シカ害造林地対策	55,560	44,636
	(17) 郷田国難箇所における森林整備事業		

※注 1.（ ）内は繰越明許費・事故繰越で合計欄において外数である。

		科目及び事業名	予算現額	決算額
3		森林産業の育成	2,103,094	1,695,965
(1)	森林産業の育成	林業・木材産業構造改革事業	0	0
		(2) 林業普及指導	8,286	2,494
		(3) 木材利用対策	7,095	7,061
		木材需給対策情報事業	657	623
		木材利用普及啓発強化推進事業	6,438	6,438
		(4) 「とうきょうの木」ブランド推進事業	61,464	61,253
		(5) 多摩産材の利用拡大	634,569	431,230
		多摩産材の公共利用の促進	358,386	225,176
		多摩産材の民間利用の促進	137,926	135,029
		多摩産材の供給体制整備	138,257	71,025
		(6) 中・大規模木造建築物の設計促進事業	16,962	13,857
		中・大規模建築物の木造木質化支援事業	6,962	5,107
		(7) 共存共栄による国産木材の魅力発信事業	10,000	8,250
		木造木質化を担う建築士の育成事業	665,493	654,575
		国産木材の魅力発信拠点の運営	115,094	113,654
		多摩産材の増産発信拠点の運営	203,248	203,135
(8)	日本各地との連携による国産材利用推進	日本各地との連携による国産材利用推進	247,151	237,786
		(8) 林業先進技術導入事業	19,280	15,826
		(9) 木官活動の推進	91,374	79,858
		(10) 林業労働力総合対策対策	95,874	45,117
		(11) 林業機械化促進事業	136,000	129,544
		(12) 伐採・搬出技術者育成事業	44,031	22,980
		(13) 農林水産施設取得支援事業（林業）	6,500	3,968
		(14) 東京の森活性化事業	94,608	77,702
		(15) 山しごと普及啓発促進事業	131,703	93,216
		(16) 木の街並み創出事業	114,968	113,775
		(17) 林産物生産支援事業	23,320	7,031
		(18) 木材利用ポイント事業	38,535	36,978
		(19) 林業金融	18,082	0
		農林災害復旧費	1,672,237	1,137,238
		1 林道・治山災害復旧	(45,564)	(45,564)
(1)	林道災害復旧	(1) 林道災害復旧	1,672,237	1,137,238
		(2) 治山施設災害復旧	964,122	675,399
		(3) 林地荒廃復旧	630,855	496,478
		(4) 林地荒廃復旧（繰越）	(45,564)	(45,564)
産業労働施設整備費	a+b+c+d	産業労働施設整備費	8,199	6,867
		林業・木材産業改善資金助成会計	51,000	0
		林業関係予算合計	10,021,686	7,458,239
		林業関係予算合計	(315,928)	(815,926)

(4) 令和7年度 林業関係予算及び決算（歳入の部）

一般会計		科目及び事業名	議決予算額	決算額
1	分担金及負担金		657,539 (14,814)	625,202 (14,814)
	(1) 負担金		6,772	6,054
	農林水産費		6,772	6,054
2	使用料及手数料		16,487	17,066
	(1) 使用料		16,464	16,992
	土地建物		16,464	16,992
	(2) 手数料		23	74
	種苗事業者登録		23	74
	(3) 情報公開手数料		0	0
3	国庫支出金		152,071 (14,814)	78,467 (14,814)
	(1) 国庫負担金		729	0
	農林災害復旧費		729	0
	(2) 国庫補助金		149,984 (14,814)	78,147 (14,814)
	林産費		63,789	8,147
	林産費（繰越）		(14,814)	(14,814)
	農林災害復旧費		86,195	70,000
	農林災害復旧費（繰越）		(0)	(0)
	(3) 委託金		1,358	320
	林産費		1,358	320
4	財産収入		0	0
	(1) 財産運用収入		0	0
	財産貸付収入		0	0
5	財産売却収入		872	6,899
	(1) 不動産売却収入		872	6,899
	立木売却収入		872	6,899
6	繰入金		0	0
	(1) 基金繰入金		0	0
	森林整備地域活動支援基金繰入金		0	0
	緑の東京募金基金繰入金		0	0
	ふるさと雇用再生特別基金繰入金		0	0
	緊急雇用創出事業臨時特例基金繰入金		0	0
	森林整備加速化・林業再生基金繰入金		0	0

7	諸収入		481,337	516,717
	(1) 産業労働費貸付金元利収入		70,221	62,100
	木材産業等高度化推進資金		0	0
	分取林事業貸付資金		70,221	62,100
	(2) 不用品売却代金		8,151	9,037
	不用品売却代金		8,151	9,037
	(3) 庁舎管理費等収入		1,765	1,861
	庁舎管理費		292	320
	光熱水費		1,473	1,541
	通信費		0	0
	(4) 契約違約金		0	487
	契約違約金（林産費）		0	487
	契約違約金（災害復旧費）		0	0
	(5) 出捐金返還収入		400,000	442,260
	出捐金返還収入		400,000	442,260
	(6) 雑入		1,200	972
	雑入		1,200	972
8	都債		0	0
	林産費		(0)	(0)
	林産費（繰越明許費）		0	0
	農林災害復旧費		(0)	(0)
	農林災害復旧費（繰越明許費）		0	0

		科目及び事業名	議決予算額	決算額
林業・木材産業改善資金助成会計			51,000	58,133
1	事業収入		5,001	0
2	国庫支出金		0	0
3	繰入金		997	0
4	諸収入		1	26
5	繰越金		45,001	58,107

※注 1.（ ）内は繰越明許費・事故繰越で外数である。
2. 議決予算額は補正予算を含む。

(5) 林業振興予算の推移

(単位:百万円)

区分		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
林業振興予算 (議決予算額)	金額	7,836	4,503	3,930	4,000	4,710	4,205	4,262	5,068	4,681	6,100	6,099	6,694	6,265	7,727	7,355	6,949	10,579	10,307	10,197	10,025	9,688
	指数	115	66	58	59	69	62	63	75	69	90	90	98	92	114	108	102	156	152	150	147	143
林産費		4,939	2,355	2,900	3,073	3,763	3,319	3,288	3,258	3,462	4,729	5,079	5,004	4,782	5,259	5,449	4,700	8,496	8,254	8,264	8,287	8,191
災害復旧費		2,845	2,096	978	875	895	834	922	1,758	1,147	1,250	1,361	1,481	1,427	2,409	1,780	2,190	2,026	2,000	1,816	1,679	1,409
小笠原振興費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
施設整備費		0	0	0	0	0	0	0	0	20	69	12	157	4	7	74	7	6	2	10	8	37
林業・木材産業改善資金		52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	52	51	51	107	51	51
農業費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

2 附属機関等

(1) 東京都森林審議会

森林法に基づき都道府県に設置される審議会。地域森林計画の樹立・変更、林地開発許可、保安林指定解除などの事業を審議する他、森林法の施行に関する重要事項について知事の諮問に応じて答申する。

① 令和7年度の開催日及び審議事

第1回開催日：令和7年12月18日

審議事項：地域森林計画の樹立（多摩地域森林計画）

② 委員名簿

（五十音順、敬称略、令和8年3月31日現在）

役職	氏名	現職
	石山 恵子	特定非営利活動法人 森づくりフォーラム理事
	金子 直樹	林野庁関東森林管理局東京神奈川森林管理署長
	加用 千裕	東京農工大学教授
	木村 康雄	東京都森林組合代表理事組合長
	庄司 良雄	一般社団法人 東京都木材団体連合会会長
会長	白石 則彦	東京大学名誉教授
	園原 和夏	日本大学准教授
	中嶋 博幸	あきる野市長
	堀田 紀文	東京大学准教授
	前田 弘	神津島村長
	師岡 伸公	奥多摩町長
	山崎 靖代	林業家
	山下 詠子	東京農業大学准教授
	吉本 昂二	檜原村長

(2) 東京都農林・漁業振興対策審議会（林業関係）

農林漁業に関する振興計画の樹立及び実施についての重要事項を審議するため、条例により設置されている都知事の附属機関。

① 開催日及び審議事項

令和7年度は、林業関係の審議事項はなかった。

② 委員名簿

当面開催の予定がないため、令和8年3月31日現在、委員は不在となっている。

（前回の委嘱期間：令和3年12月25日から令和5年12月24日まで）

(3) 東京の林業振興に向けた専門懇談会

東京の森林・林業を取り巻く情勢の急速な変化を踏まえ、その課題等に的確に対応した施策を構築していく必要が生じている。

都において早急かつ的確に対応を図るために取組むべき事項について、専門懇談会を設置し、森林・林業にかかわる各分野の専門家等から意見をいただき、今後の施策の参考としている。

① 令和7年度の開催日等

第1回開催日：令和7年8月5日

プレゼンターによる発表：進化を続けるロボティクス、現場で活躍するロボットの
未来 Boston Dynamics, Inc Ed Colp 氏

アドバイザー：株式会社山武師

(ミスターとうきょう林業) 森谷 隼人 氏

第2回開催日：令和7年11月5日

第3回開催日：令和8年2月4日

② 委員名簿

役職	氏 名	現 職 名
座長	大萱 直花	一般社団法人日本森林技術協会 ICT林業推進室長
	酒井 秀夫	国立大学法人東京大学 名誉教授 一般社団法人日本木質バイオマスエネルギー協会 会長
	徳永 友花	国立大学法人東京大学 特任准教授
	中井 照大郎	青葉組株式会社 代表取締役
	原島 幹典	岐阜県立森林文化アカデミー 元教授 奥多摩町在住 森林所有者

3 令和7年度 森林・林業関係の主要な年譜

東京都					
年月日	事 項	摘 要	年月日	事 項	摘 要
			7. 5. 10	第 3 4 回みどりの感謝祭	式典：イイノホール
			7. 5. 25	第 7 5 回 全国植樹祭	埼玉県
7. 8. 7	国産木材の活用に関する庁内検討会（第12回）	オンライン開催			
7. 10. 20	花粉症対策本部第 2 2 回全体会議	オンライン開催	7. 10. 4- 7. 10. 5	第 4 8 回 全国育樹祭	宮城県
7. 10. 24- 7. 10. 25	第 5 4 回 東京都農業祭	東京国際フォーラム			
7. 10. 25- 7. 10. 26	第 4 2 回 木と暮らしのふれあい展	都立木場公園			
7. 12. 25	第 2 0 回花粉の少ない森づくり運動推進委員会	都庁会議室			
8. 1. 26	多摩産材等需給情報連絡会	オンライン開催			
8. 2. 12- 8. 2. 13	WOODコレクション（モクコレ）2026	東京ビッグサイト			
8. 3. 12	令和 7 年度東京都木材流通対策協議会	木材会館			